

令和 6 年 度

健康福祉の概要



題 「魚屋さんでまぐろをさわったよ！」

松陵保育園 あいざ 相座 ゆい 結衣 さん

酒 田 市

地域福祉課・こども未来課・保育こども園課・健康課・

高齢者支援課・国保年金課・酒田看護専門学校

酒 田 市 章



酒田市市民憲章

わたくしたちは 鳥海山に見守られ
豊かな恵みをもたらす最上川と日本海
そして庄内平野に育まれた酒田の市民です

わたくしたちは 大きな夢と希望を抱きつつ

- 一 自然と歴史 文化を尊び 美しいまちをつくります
- 一 心と体をきたえ 元気なまちをつくります
- 一 ふれあいと思いやりを大切にし ぬくもりのあるまちをつくります
- 一 学ぶこと 働くことをよろこびとし 豊かなまちをつくります
- 一 平和と交流の輪を広げ 世界に開かれたまちをつくります

目 次

令和6年度健康福祉部運営方針	1
第1 令和6年度予算概要及び人口	3 3
1. 市の予算及び民生費及び衛生費の内訳	3 3
2. 予算の推移	3 4
3. 令和6年度の主要事業と予算（当初）	3 5
4. 酒田市の人口構成	5 6
5. 年齢階級別人口	5 7
6. 平均寿命の推移	5 8
7. 特定死因死亡者数	5 9
8. 死亡者の場所別推移	6 0
第2 酒田市健康福祉部組織及び職員数	6 1
1. 事務分掌	6 2
2. 各課の事業計画	6 6
《地域福祉課》	
第3 社会福祉一般	7 3
1. 民生委員・児童委員	7 3
2. 要援護者の状況（民生委員・児童委員ニーズ調査）	7 5
3. 災害時要援護者避難支援事業	7 6
4. 地域福祉推進事業	7 6
5. 社会福祉法人に対する指導・監督	7 7
《高齢者支援課》	
第4 高齢者福祉	7 8
1. 在宅高齢者福祉対策の状況	7 9
2. 高齢者生きがい対策	8 3
《地域福祉課・こども未来課》	
第5 障がい（児）者福祉	8 5
1. 障がい（児）者の状況	8 6
2. 障害者総合支援法に基づく自立支援給付	9 0
3. 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	9 7
4. その他の障がい者福祉対策の状況	9 9
5. 障がい（児）者手当等の状況	1 0 1
6. 重度心身障がい（児）者医療の状況	1 0 2
《地域福祉課》	
第6 生活保護	1 0 3
1. 保護の動向	1 0 3
2. 生活保護の状況	1 0 4
《こども未来課・保育こども園課》	
第7 児童福祉	1 0 6
1. 幼児期の学校教育・保育の状況	1 0 7
2. 幼稚園	1 1 3
3. 児童センター	1 1 3
4. 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	1 1 3
5. 子育て支援センター	1 1 4
6. つどいの広場	1 1 5
7. ファミリー・サポート・センター	1 1 5
8. 家庭支援事業	1 1 6
9. 児童虐待防止に関する相談対応	1 1 6
10. 児童手当	1 1 9
11. 子育て支援医療給付事業	1 2 0

《地域福祉課・こども未来課》

第8 母子・父子・寡婦福祉	1 2 1
1. 手当・扶助費	1 2 1
2. 福祉資金等	1 2 2
3. ひとり親家庭等医療給付事業	1 2 2
4. その他	1 2 2

《こども未来課・健康課》

第9 健康・保健	1 2 5
1. 健康づくり推進事業	1 2 5
2. 母子保健事業	1 3 1
3. 保健予防事業	1 3 6
4. 健康増進事業	1 4 1
5. 歯と口腔の健康づくり事業	1 5 8
6. 救急医療対策事業	1 6 0
7. 献血推進事業	1 6 1

《高齢者支援課》

第10 介護保険制度	1 6 2
1. 地域支援事業の状況	1 6 3
2. 介護保険	1 7 0

《国保年金課》

第11 国民健康保険制度	1 7 5
第12 国民年金制度	1 7 9
第13 後期高齢者医療制度	1 8 0

《看護専門学校》

第14 酒田看護専門学校	1 8 2
--------------	-------

《社会福祉協議会》

第15 社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会	1 8 3
1. 地域福祉の現状	1 8 3
2. 社会福祉協議会の基本方針	1 8 3
3. 令和6年度の具体的な施策	1 8 3
4. 資料編	
1. 新・草の根事業実施状況	1 9 0
2. 共同募金及び歳末たすけあい募金活動	1 9 1
3. 赤十字活動	1 9 3
4. 福祉サービス利用援助事業	1 9 5
5. 成年後見事業	1 9 6
6. 低所得者支援	1 9 6
7. ボランティア等市民活動の振興と支援	1 9 9
8. 災害対策等の実施	2 0 1
9. 避難者生活相談支援事業	2 0 2
10. 相談事業	2 0 4
11. 広報活動、顕彰、慰霊事業	2 0 4
12. 法人運営、施設運営	2 0 7
13. 酒田市福祉バス・日赤バス運行状況	2 0 8

《その他》

第16 その他	2 1 1
1. 保健福祉関係団体一覧表	2 1 1
2. 保健福祉施設一覧表	2 1 3
3. 障害者総合支援法、児童福祉法(障がい児)関係事業者一覧	2 1 4
4. 保健関連施設	2 1 8
5. 医療施設一覧表	2 1 8
6. 介護保険関係事業者一覧表	2 2 0

第1 健康福祉部の目標と基本的な考え方

【健康福祉部の目標】

- 高齢者・障がい者・子どもなど全ての市民が、地域で安心して暮らせる仕組みの構築
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の構築
- 児童虐待の防止と子どもの貧困対策の推進
- 多様なニーズに応える保育サービスの充実
- 健康づくり・介護予防の取組みによる健康寿命の延伸
- 安定的かつ持続可能な地域医療体制の確保

【基本的な考え方】

健康福祉部は、福祉・子育て・保育・介護・保健・医療という市民の健康・福祉分野を担う部署として、酒田市総合計画後期計画に基づき、「暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田」を目指すとともに、急激な人口減少をできる限り抑制しながら、全ての市民が「安心して暮らせる地域づくり」に取り組む。

そのため、庁内関係各部をはじめ、酒田市社会福祉協議会、酒田地区医師会、地域包括支援センターなどの福祉、保健、医療、介護等の各関係機関や団体と連携しながら、上記に掲げる目標の達成に取り組んでいく。

第2 課等の目標と主な取組み

1 地域福祉課

（1）地域福祉課の目標

別紙イメージ図のとおり

（2）地域福祉課の目標に対するありがたい姿

別紙イメージ図のとおり

（3）地域福祉課の現状、認識

別紙イメージ図のとおり

（4）目標達成に向けたありがたい姿への主な取組み、戦略、戦術、進め方

別紙イメージ図のとおり

目標 地域福祉の推進①

【地域福祉課】

ありたい姿
関係団体との連携・協働による
地域福祉活動の推進

現状

- ・人と人とのつながりの希薄化など地域福祉を取り巻く状況が変化
- ・課題が複雑化・複合化（社会的孤立・ダブルケア・8050など）
- ・公的サービスだけでは対応が困難な生活課題が発生

取組み方法

- ・地区組織（学区・地区社協、自治会）による活動の推進
- ・新・草の根事業の見直し
- ・多機関協働体制の推進
- ・酒田市社会福祉協議会との役割分担の整理

【関連部署】まちづくり推進課、健康課、高齢者支援課、こども未来課、酒田市社会福祉協議会

ありたい姿
民生委員・児童委員の担い手確保と育成

現状

- ・民生委員・児童委員のなり手が不足
- ・民生委員活動の認知度の向上が必要

取組み方法

- ・地域や勤務先、若い世代に対する活動内容の理解の促進

【関連部署】商工港湾課、まちづくり推進課

- ・活動費の市独自上乗せ、国、県への増額要望

【関連部署】企画調整課

ありたい姿
重層的な支援体制の整備

現状

- ・ワークフローの構築が必要
- ・記録・情報共有手法の確立が必要

取組み方法

- ・福祉総合相談窓口（令和6年4月設置）の適正運用
- ・相談経路の充実
- ・記録・情報共有システムの構築
- ・重層的支援体制整備事業の本格実施（目標：令和7年4月）

【関連部署】総務課、企画調整課、まちづくり推進課、共生社会課、健康課、高齢者支援課、こども未来課

ありたい姿
地域の支え合いと支援体制の構築

現状

- ・担い手不足により共助システムの維持が困難
- ・将来的に共助を補う仕組みが必要

取組み方法

- ・地域づくり活動に対する理解の促進
- ・共助の構築と公助の拡充

【関連部署】人事課、危機管理課、都市デザイン課、商工港湾課、まちづくり推進課、共生社会課

目標 地域福祉の推進②

【地域福祉課】

ありたい姿

災害時の要支援者への支援

現状

- ・市民の意識は高い
- ・避難行動要支援者及び個別避難計画の作成・運用方針の確立が必要

取組み方法

- ・避難行動要支援者連絡会議の設置（目標：令和6年度中 内容：避難行動要支援者名簿や個別避難計画に係る作成・活用方針の検討）
【関連部署】危機管理課、高齢者支援課、こども未来課、酒田市社会福祉協議会、自主防災協議会、包括支援センター、民生委員、消防団
- ・地域調整会議の開催（目標：令和6年度中 内容：関係者で個別の避難支援等に関する調整を行う）
【関連部署】危機管理課、高齢者支援課、こども未来課、避難行動要支援者・家族、福祉・医療専門職、酒田市社会福祉協議会、民生委員、自主防災組織、障がい者団体

ありたい姿

更生支援、再犯防止の推進

現状

- ・必要な支援は既存のものを活用可能
- ・市民理解のさらなる促進が必要
- ・当事者が相談しやすい環境を整える必要がある

取組み方法

- ・生活安定のための支援（住居確保、就労支援、医療・福祉の利用）
- ・市民理解の深化（差別意識の除去、犯罪者特性の理解、広報・啓発）
- ・相談支援体制の充実（民間ボランティアに対する支援、社会復帰支援）
- ・更生支援、再犯防止を図るための関係団体との連携強化
【関連部署】建築課、商工港湾課、高齢者支援課、健康課、国保年金課、学校教育課

ありたい姿

成年後見制度利用促進の体制整備

現状

- ・関係者間での理解は進んでいる
- ・相談や後見を担う専門人材が必要
- ・後見人へのフォローアップ体制が必要
- ・市民への周知が必要

取組み方法

- ・権利擁護の地域連携ネットワークの構築
【関連部署】まちづくり推進課、高齢者支援課、こども未来課
- ・成年後見センターの設置（目標：令和7年4月）
【関連部署】まちづくり推進課、高齢者支援課

目標 障がい者福祉の充実①

【地域福祉課】

ありたい姿
障がいへの理解促進と差別解消の推進

現状
・障がいを理由とした差別の禁止や社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮について、広く啓発していくことが必要

取組み方法
・「心のバリアフリー加盟店登録制度」や市民・職員向けの「共生社会」に関する研修会等の実施
【関連部署】市長公室、商工港湾課、共生社会課
・パンフレット、ホームページ、出前講座など様々な媒体や手段を利用した啓発活動の実施
【関連部署】市長公室、商工港湾課、共生社会課

ありたい姿
障がい者の社会参加の促進

現状
・地域生活に移行した障がい者への専門的な相談支援や日中活動の場の提供、緊急時の短期入所など、在宅障がい者に対する支援機能の整備が必要

取組み方法
・市の各種事業への要約筆記・手話通訳奉仕員の派遣や発行物の音声アプリ、点訳等の情報提供による障がい者の社会参加の促進
【関連部署】市長公室、商工港湾課、共生社会課、障がい福祉施設
・地域生活支援拠点等の開設（令和6年4月設置）による障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築
【関連部署】酒田市社会福祉協議会、障がい福祉施設

ありたい姿
地域での相談支援体制の構築

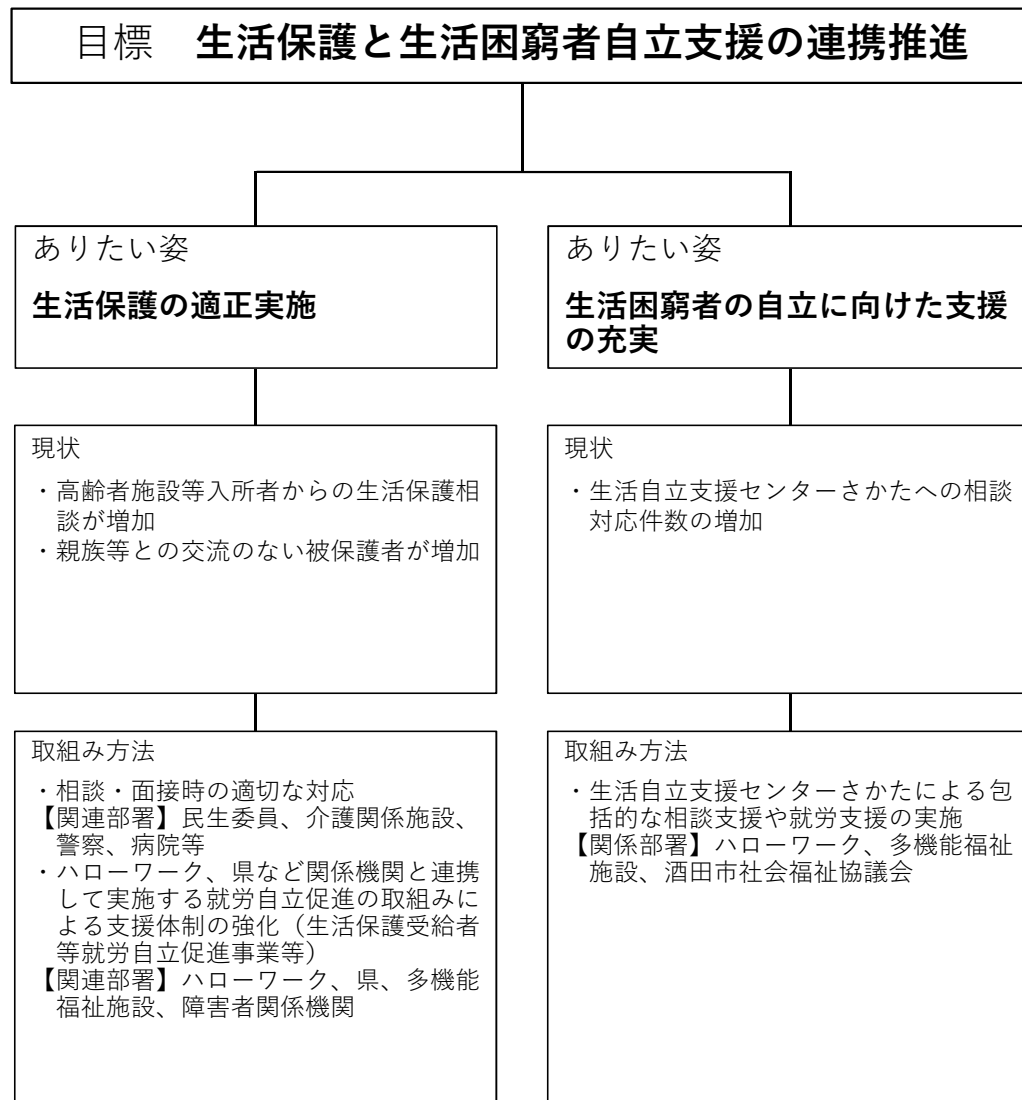
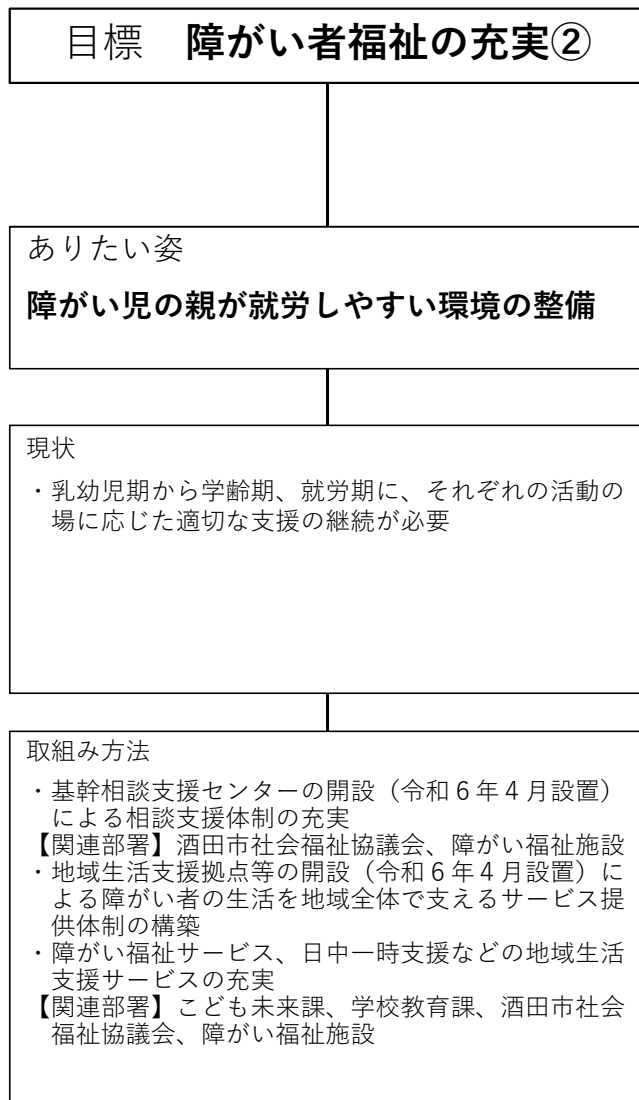
現状
・障がい者のニーズに対応する総合相談や相談支援体制の強化、地域移行・地域定着の促進の取組、権利擁護・虐待防止の強化が必要

取組み方法
・基幹相談支援センターの開設（令和6年4月設置）による相談支援体制の充実
【関連部署】酒田市社会福祉協議会、障がい福祉施設

ありたい姿
障がい者の就労支援、賃金向上の取組み

現状
・基盤となる就労機会の拡大や賃金向上に向けた取組みが必要

取組み方法
・障がい者の職域の開拓、農福連携・林福連携などの県の取組みの情報提供、カフェ「えーる」の利用・販路の拡大
・障がい者就労施設等からの優先調達の推進、庁内や市関係事業での販売機会の拡大
【関連部署】商工港湾課、共生社会課、農政課、酒田市社会福祉協議会



【地域福祉課】

2 こども未来課

(1) こども未来課の主な目標

こども未来課は、市総合計画に掲げる「未来を担う子どもの笑顔があふれるまち」の実現のため、酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画）の推進を図り、以下を主な目標とする。

①結婚・妊娠・出産・子育ての支援

②子どもの権利の擁護

(2) こども未来課の目標に対するありたい姿

①結婚・妊娠・出産・子育ての支援

※1子どもを産み育てやすい環境である

※2妊娠・出産を希望している男女、妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない支援がある

※3子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、多様化するニーズに合った支援の充実が図られている

②子どもの権利の擁護

※1児童虐待の早期発見・対応、子どもの貧困やヤングケアラー等の状況把握等、関係機関と連携した専門相談の体制がとられていること

※2全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行う機関が設置され、子どもの権利が擁護されている

(3) こども未来課の主な目標に対する現状、認識

①結婚・妊娠・出産・子育ての支援

※1子どもを産み育てやすい環境である

- ・出生数の減少
- ・子育てに係る経済的負担
- ・子育てに係る不安感や負担感がある
- ・子どもの特性による育てにくさを保護者が感じている
- ・保護者自身の精神的問題

※2妊娠・出産を希望している男女、妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない支援がある

- ・こども家庭センターの運営
- ・関係機関とのさらなる連携の必要性
- ・家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業、短期入所等）の未定着
- ・産前産後のサポート・産後ケアの支援メニューが不十分
- ・中学校卒業後児童の支援体制の構築が必要

※3子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、多様化するニーズに合った支援の充実が図られている

- ・働き方の多様化に伴う保育需要

- ・障がい児（医療的ケア児含む）の受入れ機関の不足
- ・障がい児の育成と保護者の社会的活躍の両立が困難
- ・児童発達支援センターの機能強化と専門人材の不足

②子どもの権利の擁護

※1 児童虐待の早期発見・対応、子どもの貧困やヤングケアラー等の状況把握等、関係機関と連携した専門相談の体制がとられていること

- ・児童虐待件数の増加、家庭状況等課題の複雑化
- ・児童虐待等に対する認識不足
- ・相談・通告の受付、適切なケース処遇の実施に必要な専門的知識と経験の不足

※2 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行う機関が設置され、子どもの権利が擁護されている

- ・こども家庭センターの設置、適正な運営
- ・こどもを取り巻く環境が複雑化
- ・こどもに関する相談機関や相談手段が多数存在し、相談機関の認知不足にもつながっている。相談機関同士の情報共有や連携の必要性が増している。

（４）主な目標達成に向けたありたい姿への主な取組み、戦略、戦術、進め方

①結婚・妊娠・出産・子育ての支援

※1 子どもを産み育てやすい環境である

- ・子育て支援医療の無償化維持
- ・児童手当の拡充
- ・出産・子育て応援交付金給付
- ・ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援教室
- ・大学進学等補助
- ・子育てサポートプログラム（ペアレント・プログラム）
- ・発達支援事業（育ちのサポート等）
- ・訪問型・デイサービス型産後ケア事業の導入検討

※2 妊娠・出産を希望している男女、妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない支援がある

- ・漏れのない個別ケース支援
- ・ネットワーク会議の開催
- ・個別ケース検討会議の開催
- ・家庭支援事業（子育て世帯訪問支援・短期入所）の利用勧奨と措置
- ・訪問型産後ケア事業、デイサービス型産後ケア事業の導入検討
- ・高等学校とのネットワーク会議開催、個別ケース会議等の開催

※3 子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、多様化するニーズに合った支援の充実が図られている

- ・放課後等デイサービス、日中一時支援事業の充実
- ・障害児（医療的ケア児含む）の短期入所、相談支援事業の受入れの充実

- ・はまなし学園の機能強化と相談に対応できる専門職の育成

②子どもの権利の擁護

※1 児童虐待の早期発見・対応、子どもの貧困やヤングケアラー等の状況把握等、関係機関と連携した専門相談の体制がとられていること

- ・児童虐待等の相談・対応について、関係機関への周知を図る
- ・児童虐待等についての啓発
- ・ネットワーク会議、児童虐待防止研修会等の開催
- ・相談への対応、支援の迅速化
(相談・支援内容の記録、サポートプランの作成のためのシステム導入検討)
- ・子ども食堂等、地域での子育て支援活動の支援
- ・児童育成支援拠点の設置検討
- ・関係機関（産科・小児科医療機関、子育て支援機関、教育機関）との連携

※2 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行う機関が設置され、子どもの権利が擁護されている

- ・こども家庭センターの相談・支援体制の充実
- ・相談への対応、支援の迅速化
(相談・支援内容の記録、サポートプランの作成のためのシステム導入検討)
- ・相談機関の周知
- ・関係機関（産科・小児科医療機関、子育て支援機関、教育機関）と連携したきめ細かな支援の提供

目標 ①結婚・妊娠・出産・子育ての支援

こども未来課

ありたい姿
子どもを産み育てやすい環境である

ありたい姿
妊娠・出産を希望している男女、妊産婦、
子育て世帯、子どもへ切れ目のない支援がある

ありたい姿
子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できる
よう、多様化するニーズに合った支援の充実が
図られている

現状
・出生数の減少
・子育てに係る経済的負担
・子育てに係る不安感や負担感
・子どもの特性による育てにくさを感じている
・保護者自身の精神的問題

現状
・こども家庭センターの運営
・関係機関とのさらなる連携の必要性
・家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業、短期入所
等）の未定着
・産前産後のサポート・産後ケアの支援メニューが不
十分
・中学校卒業後児童の支援体制の構築が必要

現状
・働き方の多様化に伴う保育需要
・障がい児受入れ機関の不足
・障がい児の育成と保護者の社会的活躍の両立
が困難
・児童発達支援センターの機能強化と専門人材
の不足

取組み
・子育て支援医療の無償化維持
・児童手当の拡充
・出産・子育て応援交付金給付
・学習支援教室 ・大学進学等補助
・ペアレント・プログラム
・発達支援事業（育ちのサポート等）
・訪問型・デイサービス型産後ケア事業の導入
検討

取組み
・漏れのない個別ケース支援
・ネットワーク会議、個別ケース検討会議の開催
・家庭支援事業（子育て世帯訪問支援・短期入所）の
利用勧奨と措置
・訪問型・デイサービス型産後ケア事業の導入検討
・高等学校のネットワーク会議、個別ケース会議等の
開催

取組み
・放課後等デイサービス、日中一時支援事業の
充実
・障がい児（医療的ケア児含む）の短期入所、
相談支援事業の受入れの充実
・はまなし学園の機能強化と相談に対応できる
専門職の育成

目標

②子どもの権利の擁護

こども未来課

ありたい姿

児童虐待の早期発見・対応、子どもの貧困やヤングケアラー等の状況把握等、関係機関と連携した専門相談の体制がとられていること

現状

- ・ 児童虐待件数の増加、家庭状況等課題の複雑化
- ・ 児童虐待等に対する認識不足
- ・ 相談・通告の受付、適切なケース処遇の実施に必要な専門的知識と経験の不足

取組み

- ・ 児童虐待等の相談・対応について、関係機関への周知を図る
- ・ 児童虐待等についての啓発
- ・ ネットワーク会議、児童虐待防止研修会等の開催
- ・ 相談への対応、支援の迅速化
(相談・支援内容の記録、プランの作成のためシステム導入検討)
- ・ 子ども食堂等、地域での子育て支援活動の支援
- ・ 児童育成支援拠点の設置検討
- ・ 関係機関（産科・小児科医療機関、子育て支援機関、教育機関）との連携

ありたい姿

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行う機関が設置され、子どもの権利が擁護されている

現状

- ・ こども家庭センターの設置、適正な運営
- ・ こどもを取り巻く環境が複雑化
- ・ こどもに関する相談機関や相談手段が多数存在し、相談機関の認知不足にもつながっている。相談機関同士の情報共有や連携の必要性が増している。

取組み

- ・ こども家庭センターの相談・支援体制の充実
- ・ 相談への対応、支援の迅速化
(相談・支援内容の記録、サポートプランの作成のためシステム導入検討)
- ・ 相談機関の周知
- ・ 関係機関（産科・小児科医療機関、子育て支援機関、教育機関）と連携したきめ細かな支援の提供

3 保育こども園課

(1) 保育こども園課の主な目標

子育ての支援

(2) 保育こども園課の主な目標に対するありたい姿

- ①子育て世代が安心して酒田で子育てすることができる
- ②多様化するニーズに合った子育て支援が充実している

(3) 保育こども園課の現状、認識

《ありたい姿①の現状》

- ・子育てへの不安（保育・経費）
- ・核家族化等による子育ての孤立
- ・子育て支援拠点施設の利用数の減（少子化・保育所入所児童の低年齢化）

《ありたい姿②の現状》

- ・働き方の多様化、核家族化の進行
- ・保育需要の多様化、保育入所児童の低年齢化
- ・学童保育所の需要増により待機児童が発生
- ・学童保育所の老朽化
- ・保育料等の滞納
- ・一部保育所で3歳未満児の入所が困難
- ・一部地域の学童保育所で待機児童が発生
- ・保育士人材の不足
- ・少子化の進行により保育所運営が困難

(4) 目標達成に向けたありたい姿への主な取組み、戦略、戦術、進め方

《ありたい姿①への主な取組み》

- ・関係機関との連携強化による相談支援体制の拡充
- ・保育料負担軽減の維持（財源国費化要望）
- ・地域子育ての推進（ファミリーサポートセンター）
- ・親子の遊び場づくり等の環境整備及び育児情報の効果的な発信
- ・交流の場の提供（子育てサークル支援）

《ありたい姿②への主な取組み》

- ・多様化する保育需要に対応する保育の充実（法人保育所への広がり）
- ・放課後児童健全育成事業の実施と学童保育所の整備検討
- ・特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援（延長・一時・休日等保育、病児・病後児保育）と利便性向上
- ・保育料等納付方法の利便性向上による収納率向上
- ・法人保育所等定員の適正管理（市全体の保育環境の安定）
- ・公立保育園の統廃合及び定員管理

- ・ 保育関係施設の管理（計画的整備・改修）
- ・ 法人保育所等への補助内容の見直し
- ・ 保育士等の人材確保に向けた新たな取り組み

保育こども園課

目標 子育ての支援

ありたい姿

①子育て世代が安心して酒田で子育てすることができる

ありたい姿

②多様化するニーズに合った子育て支援が充実している

現状（成果指標）

◆希望どおり子育て支援事業を利用できたと感じる割合 73%（2018）⇒ 80%（2024）

◆学童保育所の待機児童 10人（2021）⇒ 0人（2027）

現状

- ・子育てへの不安（保育・経費）
- ・核家族化等による子育ての孤立
- ・子育て支援拠点施設利用数の減（少子化・保育所入所児童の低年齢化）

現状

- ・働き方の多様化、核家族化の進行
- ・保育需要の多様化、保育所入所児童の低年齢化
- ・学童保育の需要増により待機児童が発生
- ・学童保育所の老朽化
- ・保育料等の滞納

現状

- ・一部の保育所で3歳未満児の入所が困難
- ・一部地域の学童保育所で待機児童が発生
- ・保育士人材の不足
- ・少子化の進行により保育所運営が困難

取組み方法

- ・関係機関との連携強化による相談支援体制の拡充
- ・保育料負担軽減の維持（財源国費化要望）
- ・地域子育ての推進（ファミリーサポートセンター）
- ・親子の遊び場づくり等の環境整備及び育児情報の効果的な発信
- ・交流の場の提供（子育てサークル支援）

取組み方法

- ・多様化する保育需要に対応する保育の充実（法人保育所への広がり）
- ・放課後児童健全育成事業の実施と学童保育所の整備検討
- ・特別な支援を必要とする子供や家庭に対する支援（延長・一時・休日等保育、病児・病後児保育）と利便性の向上
- ・保育料等納付方法の利便性向上による収納率向上

取組み方法

- ・法人保育所等の定員適正管理（市全体としての保育環境の安定）
- ・公立保育園の統廃合及び定員管理
- ・保育関係施設の管理（計画的整備・改修）
- ・法人保育所への補助内容の見直し
- ・保育士等の人材確保に向けた新たな取組み

4 健康課

(1) 健康課の目標

別紙イメージ図のとおり

(2) 健康課の目標に対するありたい姿

別紙イメージ図のとおり

(3) 健康課の現状、認識

別紙イメージ図のとおり

(4) 目標達成に向けたありたい姿への主な取組み、戦略、戦術、進め方

別紙イメージ図のとおり

目標 1 : 健康寿命の延伸

【健康課】

ありたい姿

がんの早期発見・早期治療

現状

- ・がん検診(精密検査)受診率が低い。
- ・がん死亡者が多い(死因の1位)

ありたい姿

生活習慣病のり患者の減少

現状

心疾患は本市の死因の第2位
(老衰除く)

現状

脳血管疾患は本市の死因の第3位
(老衰除く)

生活習慣（栄養・飲酒・喫煙・運動）の改善

取組み方法

がん検診を受けやすい職場環境を整えるため、商工港湾課や関係機関（商工会議所など）と連携し企業等への働きかけを新たに実施する。

取組み方法

精密検査受診率の向上のため、未受診者に対する受診勧奨を強化する（1回目:結果送付時、2回目:再勧奨通知を送付、3回目:職員による訪問勧奨）

取組み方法

- ・ 普段の生活に簡単に取り入れられる、減塩や野菜の摂取量を増やすためのレシピなどについて、健診のお知らせ、食生活改善推進員の地区研修やコミセン会報等を活用し周知する。
- ・ 特定健診で要医療となった人のうち、特定保健指導対象者でない人に対し受診勧奨を行う（1回目:結果説明会で直接本人に、2回目:未受診者に再勧奨通知を送付）
- ・ 市内企業の協賛を得て、ウォーキングイベント（健康マイレージ）をスポーツ振興課と連携して実施する。

目標 2： 自殺死亡者の減少

【健康課】

ありたい姿

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

現状

《過去 5 年間の統計より》

- ・ 60歳以上の自殺者が半数以上
- ・ 20～60歳未満の自殺者数が約 4 割
- ・ 男性自殺者が女性の 2 倍以上
- ・ 独居より同居者がいる方が多い

《市民アンケートより》

- ・ 「睡眠があまりとれない」「全くとれてない」と答えた人のうち、2週間以眠れない日が続いている人が43.0%
- ・ 不満や不安、悩み、ストレスなどが「大いにある」「多少ある」と答えた人の割合は男性58.7%、女性74.7%

取組み方法

【知る】

- ・ 市民および保健・医療・介護・福祉等の支援関係者を対象とした市民健康講演会を開催する。
- ・ 市民が身近な問題として捉えられるよう、ホームページ等で本市の自殺実態プロフィールを新たに公開する。

取組み方法

【気づく】

- ・ 一般市民を対象にこころのサポーター養成講座を実施する。
- ・ 専門職、ケアマネ連協、地域のリーダー、養護教諭等に対するこころのサポーター研修を実施する。

取組み方法

【つなぐ】

- ・ 自殺対策の推進を図るため、相談窓口担当者会議等を開催するとともに連携を強化する。
- ・ （仮称）自殺対策ネットワーク会議を新たに設置する。

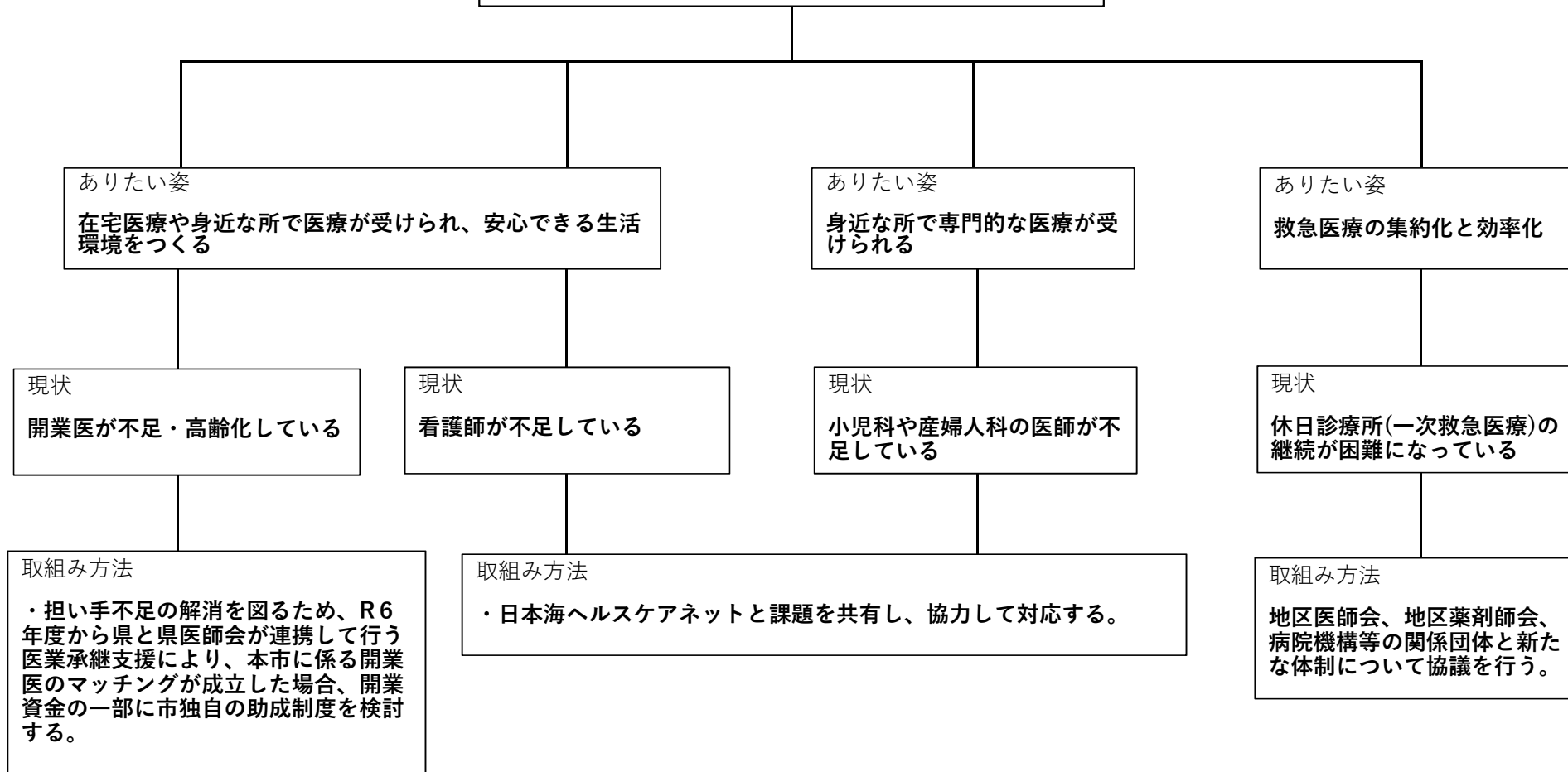
取組み方法

【見守る】

- 関係機関と情報共有・協力しながら、高齢者の居場所づくりのマップを作成する。

目標 3 : 持続可能な地域医療体制の構築

【健康課】



目標4： 切れ目のない子育て支援

【健康課】

ありたい姿

子どもを産み育てやすい環境の整備

現状

公的医療保険適用後の生殖補助医療に県と市が助成しているが、自己負担は生じている。

申請時の年齢を見ると、35歳～39歳が最も多く、35歳以上が全体の6～7割である。

取組み方法

子どもを望む方ができるだけ早い時期に治療を開始することにより、妊娠する確率が高くなることから、治療開始の時期について、チラシの設置等で周知を図っていく。

現状

市内医療機関で生殖補助医療が可能となる体制を整備中。

取組み方法

医療機関と情報共有し、体制が整い次第、市民への周知を図る。

現状

アンケート結果から、働きながら生殖補助医療が受けやすい環境になっていない。

取組み方法

治療のために休暇を取りやすい職場環境を整えるための方策を関係機関と協議、連携する。

現状

産後健診、1か月健診における母児の状況について、医療機関と全数の連携ができていない。

国では、全国の自治体での1か月児健診実施を目指している。

取組み方法

産後健診と1か月健診への助成、5歳児健診の実施に向け、関係機関と協議していく。

現状

母子保健法における健診は3歳児健診が最後である。

国では、全国の自治体での5歳児健診実施を目指している。

現状

様々な課題を持ち、頻繁に関わりが必要な妊婦や産婦、子育て世帯が増加している。

取組み方法

母子保健機能が同じ建物内で業務を遂行することにより、連携が強化されることから、公共施設のあり方を検討する。

現状

母子保健機能が2課にまたがり、また施設が離れたことで相談者の情報共有がタイムリーに出来ない。

また、連携に費やす時間、事務量が増加している。

5 高齢者支援課

(1) 高齢者支援課の目標

- ①日常生活圏域の見直しと地域包括支援センターの再編
(コミュニティ振興会・地域包括支援センター)
- ②介護(予防)サービスの充実と介護保険料の引き下げ
(健康課・コミュニティ振興会)
- ③介護人材不足・介護現場での生産性向上への対応
(健康課・山形県・日本海総合病院・シルバー人材センター)
- ④飛島高齢者の生活支援
(飛島総合センター・定期航路事業所)

(2) 高齢者支援課の目標に対するありたい姿

別紙イメージ図のとおり

(3) 高齢者支援課の目標に対する現状、認識

別紙イメージ図のとおり

(4) 目標達成に向けたありたい姿への主な取組み、戦略、戦術、進め方

別紙イメージ図のとおり

目標 (1) ①日常生活圏域の見直しと地域包括支援センターの再編

ありたい姿

各地域包括支援センターに3職種を配置できるよう、日常生活圏域を設定する

現状

各圏域での高齢者人口に不均衡が生じ、最大と最小ではその人口の比が3.7倍

地域包括支援センター職員配置は、高齢者3千人以上は3職種、3千人未満は2職種となっており、複雑化した課題対応困難

取組み方法

各圏域の高齢者人口の不均衡を是正した設定（各圏域3千人以上）

現状

総人口・高齢者人口の減少により、将来的に現在の地域包括支援センター数を維持困難

取組み方法

地域コミュニティ組織との連携を図るため、中学校区を基本とした7圏域とする

取組み方法

統合する圏域内に、地域の特徴に応じた地域包括支援センター窓口を設置

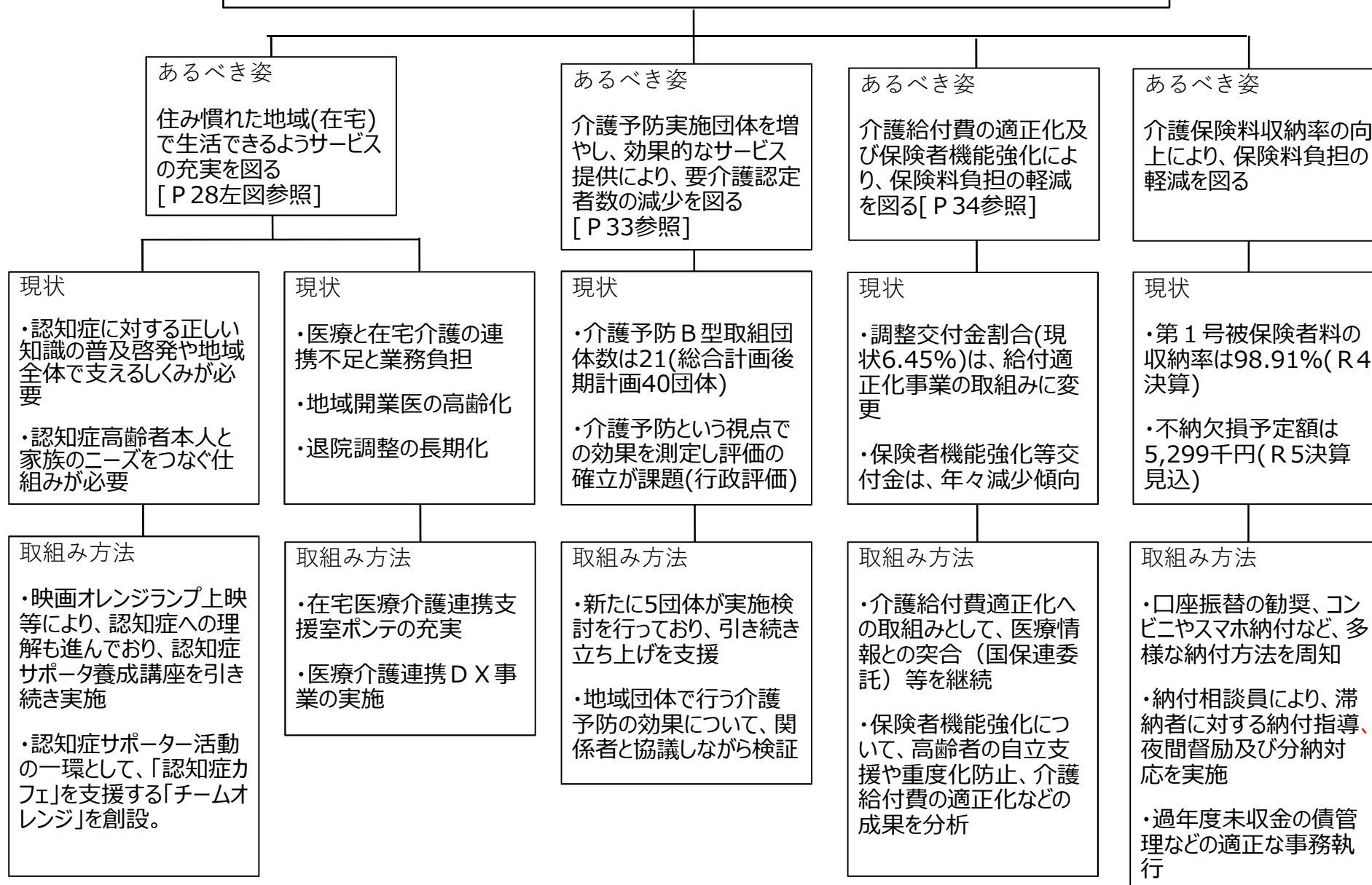
現状

地域包括支援センター職員確保困難

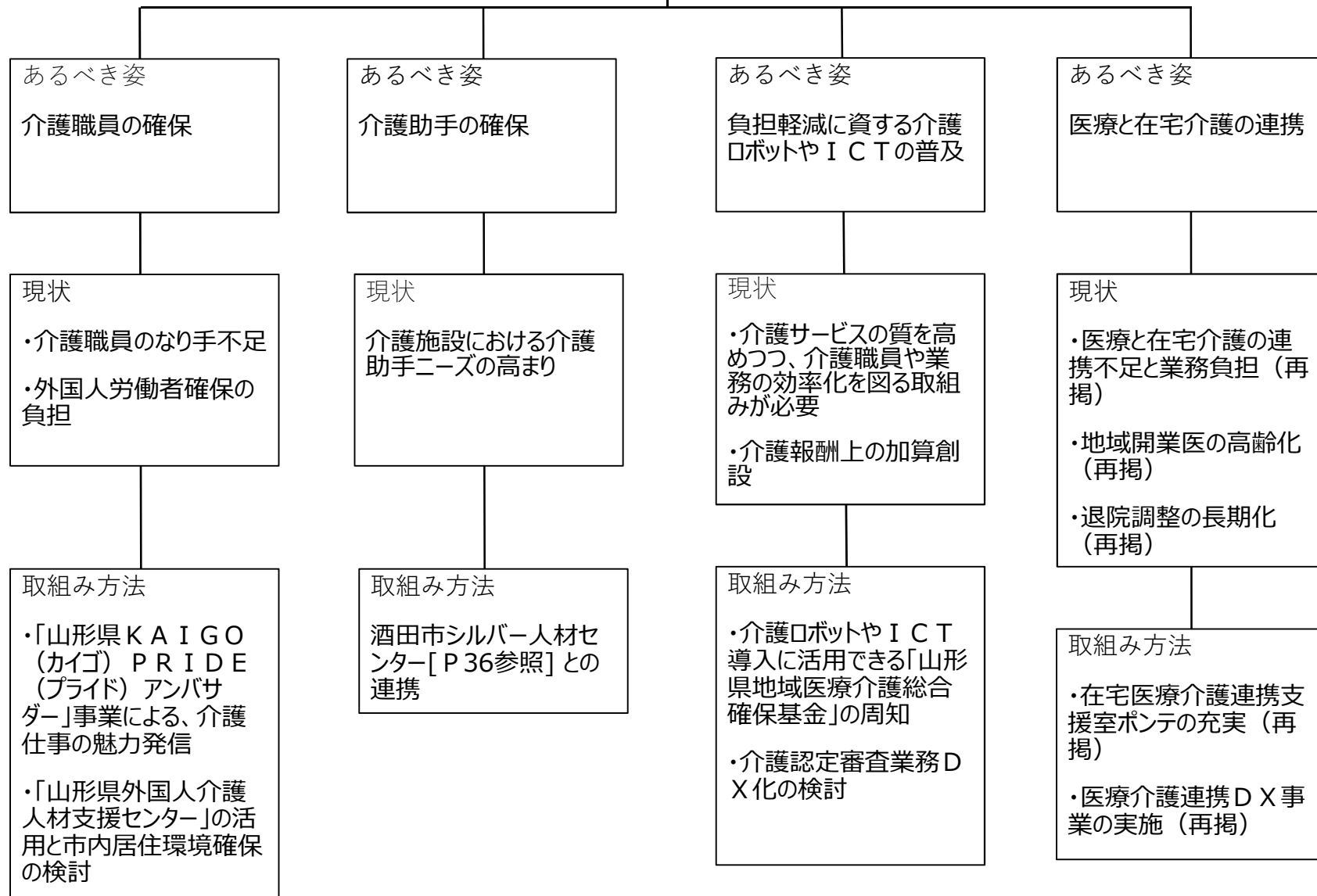
取組み方法

統合する圏域は、双方から地域包括支援センター職員を選出し、加配職員または兼務職員の配置について検討

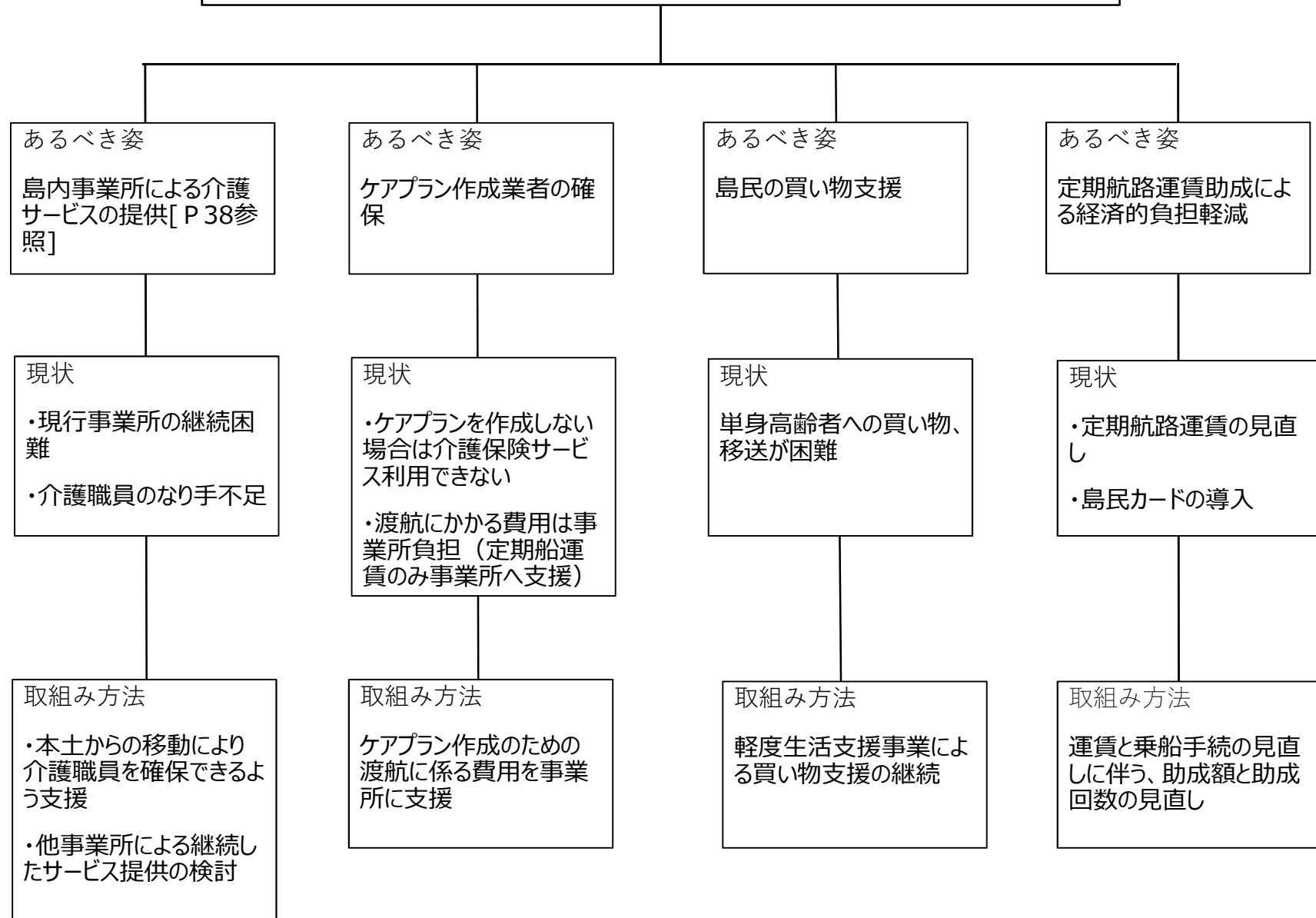
目標 (1) ②介護（予防）サービスの充実と介護保険料の引き下げ



目標 (1) ③介護人材不足・介護現場での生産性向上への対応



目標 (1) ④飛島高齢者の生活支援



6 国保年金課

(1) 国保年金課の目標

- ①国保財政運営の健全化（税務課、納税課）
- ②国保被保険者の健康寿命の延伸（健康課）
- ③後期高齢者医療保険料の収納率向上と債権管理の適正化
（山形県後期高齢者広域連合、納税課）
- ④市民の年金受給権の確保（鶴岡年金事務所、街角の年金相談センター酒田）

(2) 国保年金課の目標に対するありたい姿

①国保財政運営の健全化

- ・国・県の交付金及び国保税収の確保により国保財政の安定化を図る。
- ・一人当たり医療費の削減による国保財政の健全化を図る。

成果指標（一人当たり医療の5か年平均増加率）

2017～2021の平均増加率2.7%→2023～2027の平均増加率2.7%以下に

抑制する（酒田市総合計画後期計画より）

②国保被保険者の健康寿命の延伸

- ・医療費適正化対策、特定健康診査事業や各種保健事業の実施により、被保険者の健康保持・増進を通じ、健康寿命の延伸を図り、被保険者の幸福度を高める。

③後期高齢者医療保険料の収納率向上と債権管理の適正化

- ・各種申請受付や保険料徴収事務、広報等について、後期高齢者医療広域連合と連携して取り組み、被保険者に対して制度の周知や適切な事務執行に努める。

④市民の年金受給権の確保

- ・国民年金業務の確実な対応により、市民の年金受給権を確保する。

(3) 国保年金課の現状、認識

①国保財政の健全化

※1医療費適正化対策、収納率向上対策等の実施により、保険者努力支援制度交付金、県交付金の確保に努めている。

※2国保税については、市税等収納率向上特別対策本部活動方針に基づき、納税課において税収の確保に努めている。

国保税収納率	R 2	R 3	R 4
現年度分収納率	95.97%	96.20%	96.47%
滞納繰越分収納率	25.60%	25.53%	27.11%
目標収納率※	—	96.20%	96.22%

※目標収納率 第2期山形県国民健康保険運営方針より

※3一人当たり医療費については増加傾向にある。

	R 2	R 3	R 4
1人当たり医療費（年間）	385,828円	412,157円	412,253円

②国保被保険者の健康寿命の延伸

※ 1 医療費適正化、削減のための取り組みとして、健康診断の受診勧奨をしている。
受診率は微増だが、若年層の受診率が低い傾向にある。

	R 2	R 3	R 4
特定健診受診率	49.5%	51.2%	51.6%
目標値※	54.0%	56.0%	58.0%

※特定健診等実施計画（第3期）より

③後期高齢者医療保険料の収納率向上と債権管理の適正化

※ 1 後期高齢者医療保険料の収納率向上を目的に、納付しやすい環境を整備する。

	R 2	R 3	R 4
現年度分収納率	99.61%	99.59%	99.64%

④市民の年金受給権の確保

※ 1 国民年金業務の確実な対応に努める。

	R 3	R 4	R 5
来訪相談件数※	447 件	481 件	576 件
電話相談件数	477 件	541 件	498 件

※来訪相談件数に、障害年金、免除申請は含まず。暦年での集計数

（４）目標達成に向けたありたい姿への主な取組み、戦略、戦術、進め方

①国保財政の健全化

※ 1 医療費適正化対策、収納率向上対策等の実施により、保険者努力支援制度交付金、
県交付金の確保に努める。

- ・ジェネリック医薬品差額通知の実施、及び後発医薬品利用差額通知コールセンター（国民健康保険中央会）の設置。
- ・健診勧奨通知発送の実施

※ 2 国保税については、市税等収納率向上特別対策本部活動方針に基づき、納税課において
税金の確保に努める。

- ・市税等収納率向上特別対策本部活動方針に基づく税金の確保（納税課）
- ・令和5年度の単年度収支見込みをふまえ、令和6年度の国保税率は令和5年度税率を据え置く。
- ・令和6年12月2日から現在の被保険者証がマイナ保険証に切り替わることに伴い、短期証が廃止になることから、滞納者との接触機会を増やす目的として資格証明書の制度（医療機関窓口では一旦10割を負担してもらい、後日申請により7割を給付）を活用していくこととする。

＜参考＞財政調整基金残高

令和5年度3月補正 1,662,560 千円（基金取崩額 440,000 千円）

令和6年度当初予算 1,211,115 千円（基金取崩額 472,442 千円）

※ 3 一人当たり医療費については、医療の高度化、診療報酬の引き上げ等により増加
傾向にある。

- ・ジェネリック医薬品の推進
- ・レセプト点検の徹底

②国保被保険者の健康寿命の延伸

※1 健康診断受診勧奨等の実施

※2 健康課と連携した特定健康診査等事業及び各種保健事業の実施

- ・健康づくり事業（運動教室、講習会等）の推進
- ・看護師による電話指導及び訪問活動
- ・データヘルス計画（第3期）に基づく保健事業の推進

③後期高齢者医療保険料の収納率向上と債権管理の適正化

※1 後期高齢者医療保険料の収納率向上を目的に、納付しやすい環境を整備する。

- ・納付相談員を配置し納付しやすい環境を整備する。
- ・口座振替の勧奨、コンビニエンスストアやスマートフォンでの納付など、多様な方法の周知を進めていく。
- ・過年度未収金の債権管理については、督促状、催告状の発送に加え、困難ケースについては納税課滞納整理室に依頼するなど、収納率向上に努める。

④市民の年金受給権の確保

※1 国民年金業務の確実な対応に努める。

- ・処理誤りが生じない正確な事務処理を徹底する。
- ・年金制度の周知・各種免除制度の勧奨等による年金受給権の確保に努める。
- ・障害年金請求手続の周知・案内、及び相談体制を強化する。
- ・年金生活者支援給付金の申請、及び相談へ適切に対応する

目標（１）①国保財政運営の健全化

【国保年金課】

ありたい姿

国・県の交付金及び国保税収の確保により国保財政の安定化を図る

一人当たり医療費の削減による国保財政の健全化を図る

成果指標（一人当たり医療費の５か年平均増加率）
・ 2017～2021の平均2.7%→2023～2027の平均2.7%以下に抑制する（酒田市総合計画後期計画より）

現状

- ・ 医療費適正化対策、収納率向上対策等の実施により、保険者努力支援制度交付金、県交付金の確保に努める
- ・ 国保税は、市税等収納率向上特別対策本部活動方針に基づき、納税課において税収の確保に努める

国保税収納率	R 2	R 3	R 4
現年度分収納率	95.97%	96.20%	96.47%
滞納繰越分収納率	25.60%	25.53%	27.11%
目標収納率※	-	96.20%	96.22%

※第２期山形県国民健康保険運営方針より

- ・ 一人当たりの医療費

	R 2	R 3	R 4
１人当たり医療費（年間）	385,828円	412,157円	412,253円

取り組み

保険者努力支援制度項目への取り組み

- ・ ジェネリック医薬品差額通知の実施、及び後発医薬品利用差額通知コールセンターの設置
- ・ 健診勧奨通知発送の実施

- ・ 市税等収納率向上特別対策本部活動方針に基づく税収の確保（納税課）
- ・ マイナ保険証に切り替わることに伴い、短期証が廃止になることから、滞納者との接触機会を増やす目的として資格証明書の制度（医療機関窓口では一旦１０割を負担してもらい、後日申請により７割を給付）を活用していく

一人当たり医療費の削減への取り組み

- ・ ジェネリック医薬品の推進
- ・ レセプト点検の徹底

目標（１）②国保被保険者の健康寿命の延伸

ありたい姿

医療費適正化対策、特定健康診査事業や各種保健事業の実施により、被保険者の健康保持・増進を通じ、健康寿命の延伸を図ることにより、被保険者の幸福度を高める

現状

・健康診断の受診勧奨

	R 2	R 3	R 4
特定健診受診率	49.5%	51.2%	51.6%
目標値※	54.0%	56.0%	58.0%

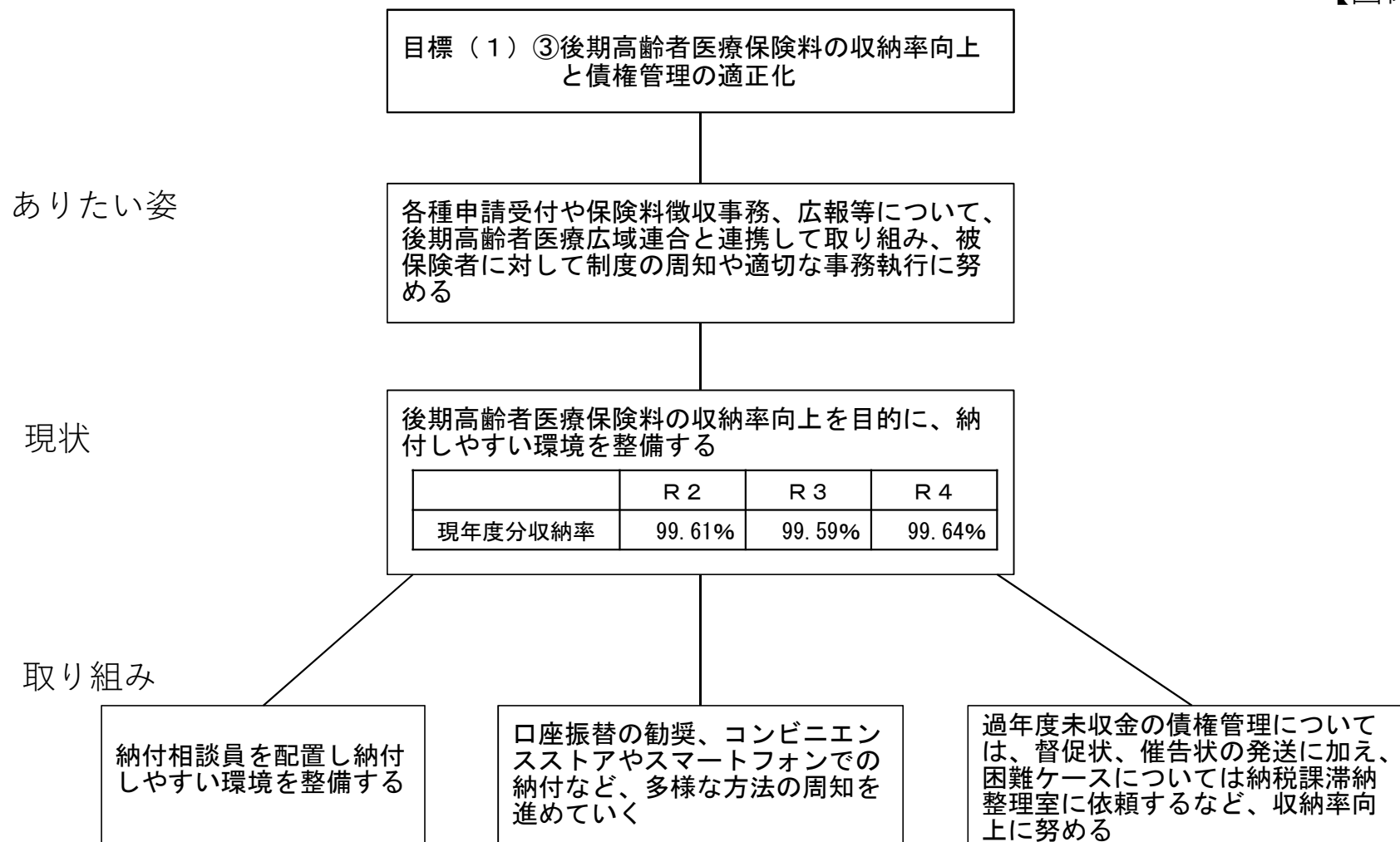
※特定健康等実施計画（第３期）より

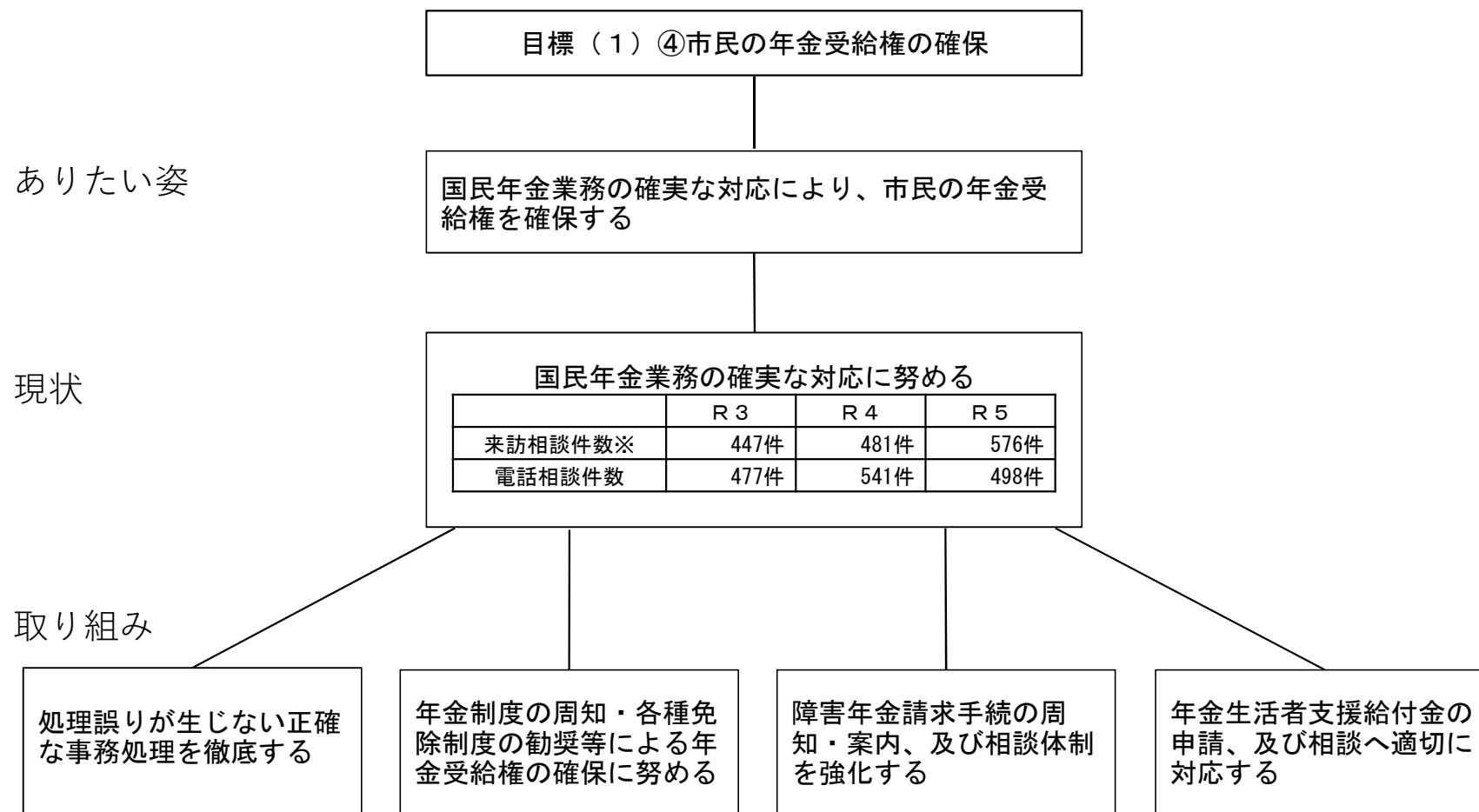
・健康診断後のフォローアップ

取り組み

健康診断受診勧奨等の実施

健康課と連携した特定健康診査等事業及び各種保健事業の実施
 ・健康づくり事業（運動教室、講習会等）の推進
 ・看護師による電話指導及び訪問活動
 ・データヘルス計画（第３期）に基づく保健事業の推進





7 酒田看護専門学校

(1) 酒田看護専門学校の目標

別紙イメージ図のとおり

(2) 酒田看護専門学校の目標に対するありたい姿

別紙イメージ図のとおり

(3) 酒田看護専門学校の現状、認識

別紙イメージ図のとおり

(4) 目標達成に向けたありたい姿への主な取り組み、戦略、戦術、進め方

別紙イメージ図のとおり

目標 地域医療の人材育成

【酒田看護専門学校】

ありたい姿

地域の看護人材確保のため、看護専門学校志願者の増加、及び入学生の定員の確保

現状

平成29年度～令和4年度までの6年間は定員を確保できなかったが、令和5、6年度は定員確保している。

取組み方法

主要な実習施設である日本海総合病院に教育業務を委託していること、また各種支援事業等について学校訪問やホームページ等を通し周知を図る。

取組み方法

オープンキャンパスの実施にあたって、学生目線による総意と工夫を凝らした形を継続する。

ありたい姿

学校施設の適正な管理及び教育環境の整備

現状

学校施設の建物の老朽化が進んでいる。（平成4年3月、平成8年1月に建築）

特にエレベータは管理業者から更新の必要性を指摘されている。

取組み方法

計画的な整備に向け、改修計画案を作成し改修に向けた検討を進める。

現状

- ・wifiの環境はある。
- ・1人1台のパソコンはない。（デスクトップのパソコンが30台ある。）

取組み方法

活用を含め、整備のあり方について、教育部門と調整、検討する。

ありたい姿

卒業生の地元医療機関等への定着

現状

＜過去5年間の就職率＞

- ・市内医療機関－令和3年度に70％超え、他年度は50％台
- ・北庄内－令和元年度、3年度に70％超え、他年度は60％台
- ・庄内－令和5年度に80％超え、他年度は70％台

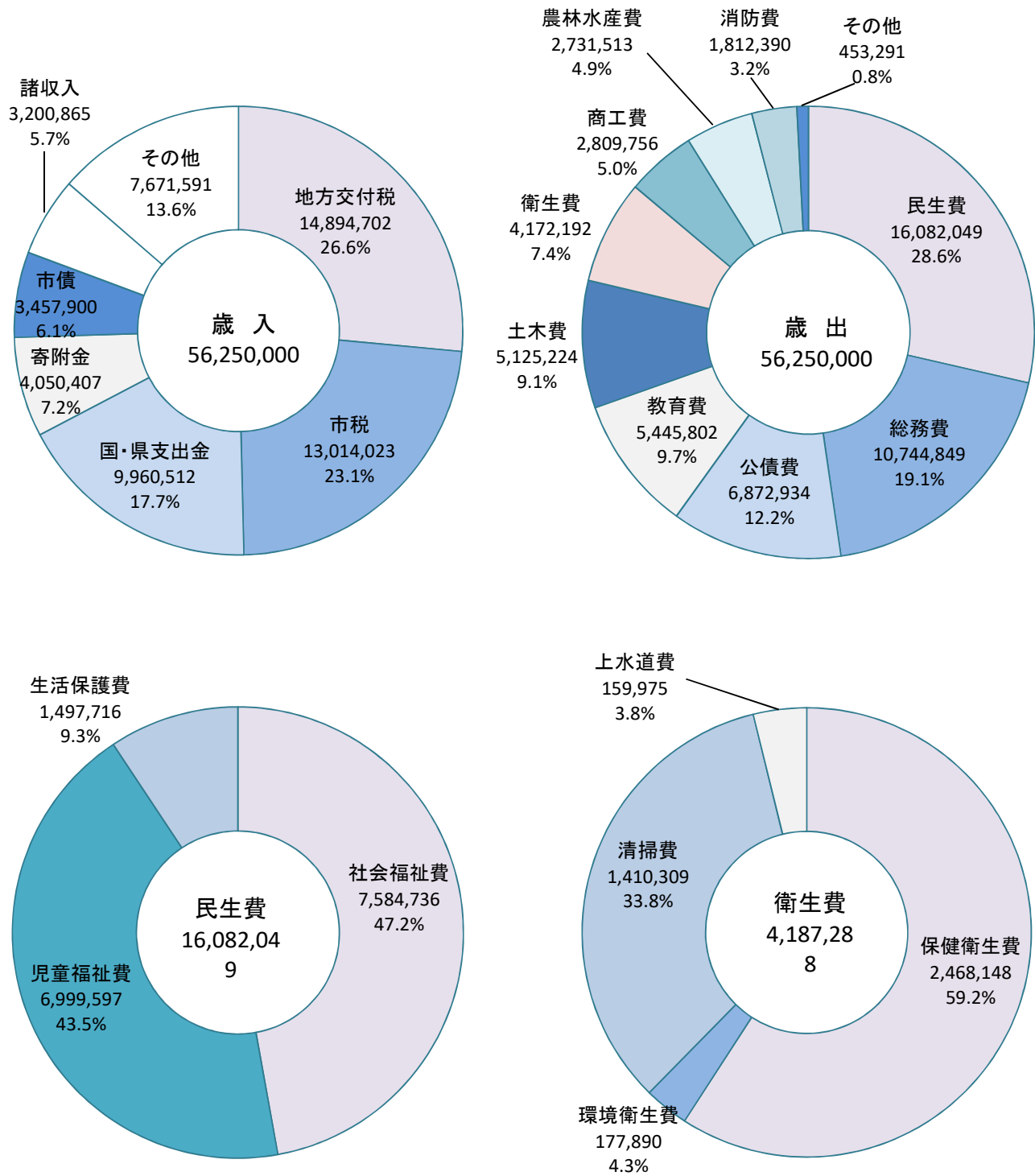
取組み方法

- ・学生に地元医療機関に関する情報の提供
- ・卒業生地元就職支援補助金の継続

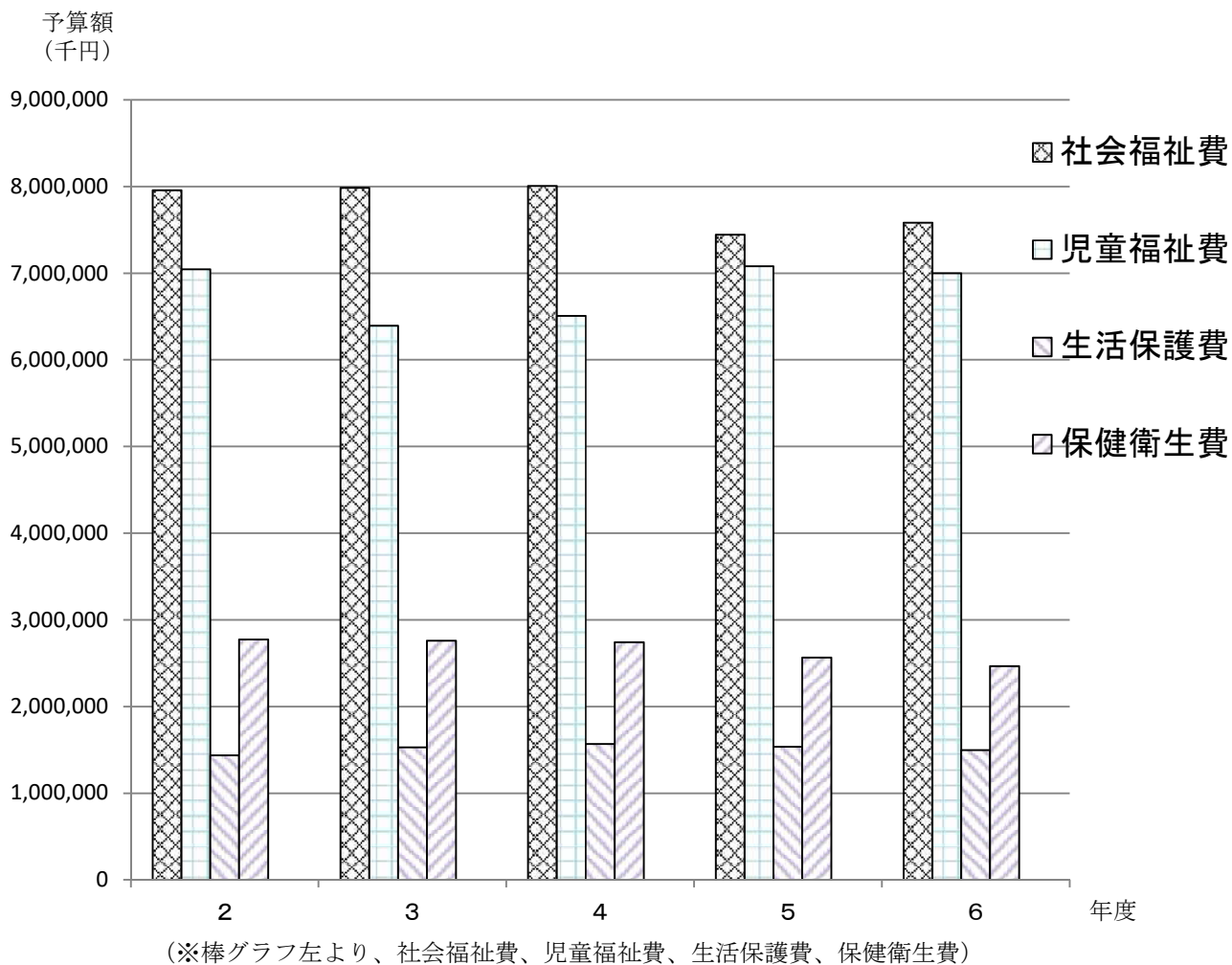
第1 令和6年度予算（一般会計）概要及び人口

1. 一般会計款別予算及び民生費及び衛生費の内訳

（単位：千円）



2. 予算の推移



項目	2		3		4		5		6 年度	
	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)
一 般 会 計	57,500,000	10.4	55,730,000	△ 3.1	55,810,000	0.1	55,200,000	△ 1.1	56,250,000	1.9
社会福祉費	7,954,967	0.5	7,986,307	0.4	8,005,614	0.2	7,445,230	△ 7.0	7,584,736	1.9
児童福祉費	7,046,572	5.1	6,393,269	△ 9.3	6,508,426	1.8	7,078,817	8.8	6,999,597	△ 1.1
生活保護費	1,435,589	5.4	1,529,953	6.6	1,568,257	2.5	1,535,675	△ 2.1	1,497,716	△ 2.5
保健衛生費	2,772,277	△ 3.7	2,759,766	△ 0.5	2,741,535	△ 0.7	2,564,109	△ 6.5	2,468,148	△ 3.7

3. 令和6年度の主要事業と予算（当初）

福祉企画課

事業名 (事業費)	事業内容
社会福祉総務費事業 (14,520千円)	社会福祉を円滑に進めるための事業です。福祉バスを運行し福祉団体の福祉活動をサポートします。管理運営は酒田市社会福祉協議会等に委託します。 福祉バス・日赤福祉バス管理運営委託料 8,364千円
民生委員・児童委員活動事業 (23,770千円)	地域福祉活動を通じ福祉の向上に貢献している民生委員・児童委員が、より充実した活動ができるよう活動費の助成や研修などを実施します。 1 民生委員・児童委員協議会交付金 22,249千円 2 民生委員推薦会 他 1,521千円
社会福祉協議会運営費補助事業 (95,197千円)	地域福祉の推進等に大きな役割を果たしている社会福祉法人酒田市社会福祉協議会の円滑な事業運営を図り、あわせて福祉拠点となる地域福祉センターなどの施設運営を目的に活動補助金を交付します。
地域福祉推進事業 (2,616千円)	少子高齢化の一層の進展や人口減少に伴う地域社会の新たな課題に対応し、誰もが住み見慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来る地域社会を目指し、各種事業を実施します。 1 社会を明るくする運動実施事業 444千円 2 救急安心カード整備事業 60千円 3 災害時要援護者避難支援事業 692千円 4 福祉の担い手育成事業 420千円 5 ひきこもり支援団体運営費補助 1,000千円
重層的支援体制移行準備事業 (9,116千円)	既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することにより、地域福祉の推進を図ります。 令和6年度においては、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」の実施に取り組みます。 多機関協働事業業務委託料 9,097千円
やさしいまちづくり除雪援助事業 (9,347千円)	生活通路の除雪ができない高齢者や障がい者の方に除雪協力者を配置し、冬期間の生活の安全を確保します。また、高齢者等が居宅の雪おろしを事業所に依頼する際に、費用の一部を助成します。

事業名 (事業費)	事業内容
生活困窮者自立支援事業 (15,856千円)	(生活困窮者自立相談支援事業) 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を行い、生活困窮者の自立をより一層促進するため支援します。 酒田市社会福祉協議会が相談窓口「生活自立支援センターさかた」を設置し、業務を委託します。 (生活困窮者住居確保給付金事業) 生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により経済的に困窮し住宅を喪失または喪失するおそれのある方に、住居確保給付金を支給することで、安定した住居の確保と就労の自立を支援します。 (生活困窮者就労準備支援事業) 生活困窮者自立支援法に基づき、生活リズムが崩れている等の理由により就労の準備が整っていない者に対し、就労に必要な基礎能力の形成と、就労意欲の喚起を図ることで一般就労につなげます。 (家計改善支援事業) 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、アセスメントを実施。専門的な助言指導を実施します。
障がい児・者ほっとふくしサービス事業 (13,224千円)	障がいのある児童、障がい者が福祉サービスを利用しながら、快適安全な生活と社会参加を図ることを目的に、次のサービスを対象とす障がい児・者ほっとふくし券を交付します。 1 障がい児ほっとふくし券（年額1万8千円） ・対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、本市に住所を有する20歳未満の児童。（手帳の等級は問わず） ・対象サービス 紙おむつ・おしり拭き等購入、タクシー、デマンドタクシー 福祉乗合バス回数券、定期航路の旅客運賃、防災ラジオ 放課後等デイサービス、入浴サービス、有償ヘルパーサービス、配食サービス、カフェ「え〜る」利用料、福祉機器購入費 障がい児向け運動教室利用料、自家用車燃料の購入 2 障がい者ほっとふくし券（年額1万2千円） ・対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する、本市に住所を有する方。 ・対象サービス 障がい福祉サービス、有償ヘルパーサービス、配食サービス、訪問入浴サービス、紙おむつ等購入、福祉乗合タクシー、福祉乗合バス回数券、タクシー、定期航路の旅客運賃、カフェ「え〜る」利用料、防災ラジオ、障がい者向け運動教室利用料

事業名 (事業費)	事業内容
障がい者地域福祉対策促進事業 (7,437千円)	在宅で生活する重度身体障がい者等に対して各種経済的支援を行うことで、当該障がい者及び介護者の精神的、経済的負担を軽減します。 1 せきずい損傷者介護手当支給事業 1,200千円 重度のせきずい損傷のため日常生活に常時介護を必要とする場合に、介護者に手当を支給し、経済的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5千円を支給します。 2 重度障がい者紙おむつ支給事業 4,488千円 常時失禁状態にある在宅の重度障がい者に対して紙おむつを支給することにより経済的負担を軽減し、また、清潔で心地よい生活が営まれることを目的とします。 ・所得税非課税世帯 8,000円／月 ・所得税課税世帯 6,000円／月 3 人工透析患者通院費助成事業 903千円 人工透析治療を受けるための医療機関への通院に要する交通費の全部又は一部を助成し、患者の経済的負担の軽減及び社会参加の促進を図ります。 ・15km未満 1,500円／月 ・15km以上30km未満 2,000円／月 ・30km以上 3,000円／月 4 在宅酸素療法者支援事業 346千円 呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1、2級を除く）を所持する方であって、在宅酸素療法にかかる酸素濃縮器使用のための電気料金を助成します。 1,600円／月 5 自動車運転免許取得・改造費助成事業 500千円 身体障がい者が自動車免許を取得する場合、または自動車に操作可能な改造を行う場合にその費用の一部を助成します。
障がい福祉サービス給付事業 (1,958,713千円)	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス（介護・訓練等給付費）等を提供します。 1 介護・訓練等給付費 1,932,148千円 ・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、共同生活援助、相談支援給付費、高額福祉サービス費、特定障害者特別給付費、 2 国保連合会業務手数料 3,771千円 3 補装具給付費 22,794千円
自立支援医療給付事業 (147,290千円)	身体障がい児・者の障がいを除去・軽減し、日常生活及び社会生活を容易にすることを目的に医療費の一部を公費で負担します。

事業名 (事業費)	事業内容
意思疎通支援事業 (1, 969千円)	聴覚障がい者等が、医療機関、事業所等に赴く際に、手話奉仕員または要約筆記奉仕員を派遣し、円滑な意思の疎通を図ることにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図ります。 また、手話教室を開催（酒田市ボランティアセンターに委託）し、手話奉仕員の養成と聴覚障がいに関する理解と知識を高めます。
地域活動支援センター事業 (11, 365千円)	障がい者の生産活動（小規模作業所型）、創作的活動（教室型）を行う地域活動支援センターの運営に対して助成を行います。 ・小規模作業所型 1カ所 ・教室型 1カ所
地域生活支援事業 (45, 290千円)	障がい児・者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように支援します。 1 移動支援 5, 909千円 2 日常生活用具給付 23, 672千円 3 その他（訪問入浴サービス、日中一時支援等） 10, 627千円 4 県立山形盲学校小学部生通学支援 4, 392千円 5 県立酒田特別支援学校高等部生通学支援 675千円
特別障がい者手当等 給付事業 (55, 691千円)	在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる経済的負担を軽減するため、手当を支給します。 ・特別障害者手当 42, 641千円 ・障害児福祉手当 12, 785千円 ・福祉手当（経過措置） 183千円
重度心身障がい(児) 者医療給付事業 (234, 365千円)	重度心身障がい(児)者の医療を確保し、社会福祉の増進を図ることを目的として、医療保険における自己負担額の全部または一部を助成します。

事業名 (事業費)	事業内容
生活保護扶助事業 (1,402,458千円)	生活困窮者に対し必要な援護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図ります。 ・生活扶助費 359,832千円 ・住宅扶助費 147,979千円 ・教育扶助費 947千円 ・医療扶助費 737,083千円 ・介護扶助費 98,164千円 ・出産扶助費 50千円 ・生業扶助費 1,380千円 ・葬祭扶助費 3,874千円 ・施設事務費 25,629千円 ・就労自立給付金 120千円 ・進学準備給付金 400千円

こども未来課

事業名 (事業費)	事業内容
こども未来総務管理事業 (3,728千円)	児童福祉の向上を図るための一般管理事業。令和6年度より、「ひとり親福祉管理事業」及び「子ども・子育て支援推進事業」を統合。
さかた子育て応援臨時給付金事業 (49,412千円)	物価高騰対策の国の補助金を活用し、児童1人あたり15,000円を支給するもの。
こども福祉医療給付事業 (435,982千円)	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0歳から18歳までの子どもにかかる医療費の自己負担分を、ひとり親家庭においては子どもに加えて保護者自身の医療費の自己負担分を助成します。 (子育て支援医療・ひとり親家庭等医療) また、出生時体重2,000g以下等で、医師により必要と認められた未熟児を対象として、入院療育に必要な医療給付を行います。 (未熟児養育医療)
児童手当扶助事業 (1,080,085千円)	0歳から中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給し、少子化・子育て支援対策の充実を図ります。所得制限限度額未満の世帯の場合、月額一人当たり、3歳未満児童は1万5千円、3歳以上小学校修了前児童の第1子2子及び中学生は1万円、3歳以上小学校修了前の児童で第3子以降の子は1万5千円を支給します。 令和6年10月分からは、制度拡充され、①所得制限撤廃、②高校生までの支給期間延長 ③多子加算の拡充が予定されています。
ひとり親家庭扶助事業 (294,623千円)	18歳未満の児童がいて、死亡、離婚、生死不明などで父または母がいないひとり親家庭や、父または母が重度の障がい者である家庭に手当を支給し、その生活の安定と児童の健全育成を支援します。 (児童扶養手当) ひとり親家庭の母又は父が資格取得のため養成機関で修学する場合に、修学期間中の生活費を助成し、経済的な自立に向けた支援を行います。また、就労の促進として、資格取得するための費用を助成します。 (ひとり親家庭自立支援給付金)
出産・子育て応援 交付金給付事業 (36,650千円)	すべての妊産婦に対し、アンケートに基づき複数回の相談を実施（妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生後の新生児訪問時の計3回）する伴走型相談支援と、相談した妊婦・子育て世帯に対し、出産育児の経済的負担軽減のため5万円の応援交付金支給を行います。
発達支援事業 (12,721千円)	発達障がい、知的障がいや精神障がいなど、なんらかの発達の課題をもつ児童を早期発見し、適切な発達支援を行います。 また、乳幼児期から学齢期にそれぞれの活動の場に応じて適切な支援を切れ目なく継続します。

事業名 (事業費)	事業内容
障がい児支援事業 (194, 126千円)	児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等のサービスにかかる障害児通所給付費を支給します。 また、障害児支援利用計画を作成した場合に、障害児相談支援事業者計画相談支援給付費を支給します。 障がい児福祉対策促進事業を統合し、小児慢性特定疾患児日常生活用具を給付し、軽度・中等度難聴児の補聴器購入を支援します。
子育てサポート プログラム実施事業 (1, 912千円)	保育士（受講者）が保護者支援の技術を修得することで、子どもの発達に悩み子育てに難しさを感じている保護者の助けとなるよう、研修型ペアレント・プログラムを実施します。
はまなし学園 管理事業 (17, 079千円)	はまなし学園の管理運営経費。 適切な管理を通じて、障がい児の療育の充実を図ります。 また、令和6年度からの児童福祉法等の一部改正に伴い、児童発達支援センターとして、地域の障がい児の健全な発達において、中核的な役割を担う必要から、職員及び専門職の研修にも積極的に取り組みます。
こども家庭センター 運営事業 (25, 958千円)	こども家庭センターを運営するための家庭相談員、母子保健コーディネーター等の人件費および助産、母子短期入所、子育て世帯家庭訪問支援等の事業経費です。 こども家庭センターでは、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ持ち、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、妊娠期から子育て期まで一体的な相談支援を行います。
こどもの生活・学習 支援事業 (4, 775千円)	相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭及び就学援助受給世帯の子どもを対象に、学習支援のため無料の教室を開設します。教室では、家庭からの相談を通じ、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導も行います。また、令和6年度からは、ひとり親家庭等の子どもの進学にあたり、大学等受験費用や大学・高校受験のための模試費用を支援する補助金の交付を行います。（大学等受験費用補助は企画調整課から移管。模試費用補助は新規。）

保育こども園課

事業名 (事業費)	事業内容
保育所管理事業 (242,345千円)	児童福祉法第24条第1項の規定により市立保育園を運営するにあたり、山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準を維持するための管理運営に要する経費。
保育こども園課総務管理事業 (4,009千円)	児童福祉の向上と保育料の収納率向上等を図るための一般管理事業。 令和6年度より子どもまつり開催事業、保育士等人材確保事業が統合。 ・子どもまつり実行委員会負担金 250,000円 ・保育士等人材確保事業 98,000円
法人立保育所等補助事業 (297,607千円)	法人立認可保育所及び認定こども園を経営する法人に対して、法人運営や特別保育事業、施設整備等に係る補助金を交付することにより、児童の健全育成と子育て支援の充実を図ります。 ・保育所運営費補助 11,860,000円 (30施設) ・特別保育事業費補助 253,416,000円 (30施設) ・施設整備補助 32,331,000円 (2施設)
保育サービス利用者負担軽減事業 (29,765千円)	3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化に伴い、対象となる利用者（児童の保護者）の子育て・保育に係る費用の負担軽減を図るため、施設等利用給付の支給、市基準の第3子以降への副食費補助、認可外保育施設等に入所している多子世帯の保育料軽減補助を行います。 「子育てするなら山形県」の実現に向け、政府が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない子のいる世帯の保育料の負担軽減を、県と市が連携して実施し、幸せな子育て環境を整備するものであり、届出保育施設等に対し補助金を交付します。
保育所等入所扶助事業 (3,102,975千円)	児童福祉法第24条の規定により法人保育所等において保育の実施を行った場合に定員区分等と入所児童数に応じて児童福祉法第45条の基準を維持するための運営費を市内法人保育所、認定こども園及び管外委託保育所等に対して支出します。
放課後児童健全育成事業 (265,307千円)	保護者の就労等により、放課後の家庭保育に欠ける児童の安全確保と健全な養育を目的として学童保育を実施します。 (事業委託25か所分)
病児・病後児保育事業 (22,271千円)	病気または病気の回復期で集団保育が困難な子どもを、あきほ病児・病後児保育所で一時的に預かり、仕事と子育ての両立を支援します。
つどいの広場事業 (24,303千円)	NPO法人「にこっと」と連携し、より身近なところで乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集い交流する場を提供し、育児相談や子育て支援情報を提供することにより、子育て中の親の負担緩和を図り、安心して子育てできる環境をつくります。 また、ファミリー・サポート・センターについても委託を実施し、土曜・日曜・祝日も運営することで、子育て世代の利便性の向上を図っています。

事業名 (事業費)	事業内容
子育て支援センター 運営事業（市立分） （25,951千円）	育児不安を抱える保護者からの相談に応じ、必要な助言・指導を行うとともに、子育てサークルの育成・支援や在宅で子育てする保護者の交流の場所を提供します。 （みなと保育園・八幡保育園・松山保育園・平田保育園）
児童センター運営事業 （19,275千円）	交流ひろば内の親子ふれあいサロンにおいて、遊びや各種の企画事業を通じて親子のふれあいを深め、児童の健全育成を図ります。 また、子育てに係る様々な相談に対応することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、ファミリー・サポート・センターや子育て支援センターなど他の子育て関係機関と連携して、子育て情報の収集・発信、研修事業などを行い、子育て拠点としての役割を担います。

健 康 課

事 業 名 (事業費)	事 業 内 容
母子保健事業 (58,787千円)	母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病の早期発見、発育・発達の確認を行うとともに、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに対し適切な相談や支援を行います。 各年齢の乳幼児に対する健康診査や健康相談、歯科健康診査、妊婦や夫、家族を対象にしたマタニティ教室、新生児や妊産婦の訪問指導・相談業務を行います。 乳幼児の子育てや健康、発達状況に関する個別相談、集団指導を実施し、子どもが健やかに成長するよう支援します。 1 3か月児健康診査(24回) 2 1歳6か月児健康診査(24回) 3 3歳児健康診査(24回) 4 9か月児健康相談(18回) 5 2歳児歯科健康診査(6回) 6 外国籍妊産婦訪問、乳幼児健診時の通訳配置 7 1歳6か月児健康診査要フォロー教室(10回) 8 マタニティ教室、未来デザイン講座(13回) 9 新生児聴覚検査費への助成(初回検査) 10 妊婦健康診査料への助成(一般健康診査14回、超音波検査4回、子宮頸がん検診、クラミジア抗原検査、HTLV-1抗体検査)
生殖補助医療費 助成事業 (3,922千円)	少子化対策の一環として、経済的負担を軽減し子どもを産みやすい環境づくりを図ります。 令和4年度からの不妊治療公的医療保険適用に伴い、公的医療保険適用となる生殖補助医療(以前の特定不妊治療 体外受精及び顕微授精、男性不妊治療)の自己負担額、および併用して実施する先進医療に要した費用のうち、県の助成額と高額療養費を引いた額に対し、1回あたり9万円を上限に助成します。
食習慣改善事業 (1,247千円)	健康づくりの基本となる栄養・食生活を改善し、生活習慣病を予防するため、栄養改善教室や食育教室を開催し、市民の健康増進を図ります。 ・食生活改善推進員養成講習会(1コース×10日間) ・食生活改善推進員中央研修会(3回×3日間) ・離乳食教室(親と子の料理教室含む)(6回) ・「酒田ごはん」の販売、各方面へのPR
歯と口腔の健康づくり推進事業 (2,618千円)	酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例、さかた健康づくりビジョンに基づき、市民の歯と口腔の健康づくりの充実と健康寿命の延伸を推進します。 また、ケアが難しいとされる障がい児(者)の歯と口腔の健康づくりを推進するため、20歳未満の障がい児(者)に口腔ケアのための助成券を発行して、生涯にわたる予防歯科(口腔衛生)に関する意識の向上を図ります。 妊産婦の歯科健診については、令和5年度から助成対象をそのパートナーにも拡大して実施しています。 今年度より、企業との包括連携協定のもと、高校2年生を対象に口腔ケアの向上啓発事業を実施します。 1 歯科保健健康教育(歯科衛生士を配置し歯科保健指導や訪問口腔指導の充実を図る。) 2 障がい児(者)の歯科健診等助成券発行 助成額 2,000円～5,000円 対象 約250人 3 妊産婦・パートナー歯科健診助成 4 若年者健診時、歯周疾患簡易検査・歯周疾患検診を併設 5 高校生の口腔ケア向上啓発事業

事業名 (事業費)	事業内容
がん治療患者支援事業 (1, 478千円)	1 山形大学医学部附属病院で、公的医療保険対象外の先進医療として認められた重粒子線治療を受けたがん患者に対して、費用を助成します。また、金融機関から治療費を専用ローンで借り受けた場合、利子の一部を補給します。 ① 対象者：重粒子線治療を受けたがん患者（費用助成） 重粒子線治療を受けたがん患者又はその親族（利子補給） ② 人数(計画)：1人 2 がん患者の療養生活の質の向上を図り、がん治療に伴う外見の悩みに対し支援する目的で、医療用ウィッグ又は乳房補整具の購入経費の一部を助成します。 ① 対象者：市内在住の医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入したがん患者 ② 人数(計画)：ウィッグ40人、補整具5人
中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 (55, 074千円)	市民の健康増進に向けた運動習慣の普及啓発を図り、ロコモ予防や健康寿命の延伸、生活習慣の改善を進めます。併せて中心市街地におけるにぎわいの場としての活用を図ります。 - 健康増進ゾーン（健康増進機器28台、1周80mのウォーキングコース、体組成計、多目的スペース ほか） - 集いのスペース（休憩等利用が可能な無料スペースで、イベントや各種サークル活動でも利用可）
こころの健康づくり推進事業 (1, 138千円)	自殺の背景には、様々な社会的要因があることから、相談窓口の充実を図るとともに、自殺との関連が強い「うつ病」予防等に関する知識の普及啓発を推進します。令和6年3月に策定した「酒田市自殺対策計画（第2期）」に基づき関係機関と連携し総合的推進を図ります。 - こころの健康相談事業の実施（12回） - 市民健康講演会の開催（1回） - こころのサポーター養成講座の開催（4回） - 地域のリーダーに対するこころのサポーター研修（1回） - 専門職向けこころのサポーター研修（1回） - 地区でのこころの健康講座（3回） - 事例研修検討会（2回） - 酒田市乗合バス、市民健康センターへの啓発広告掲示 - 市職員を対象としたこころのサポーター研修（1回）
保健予防管理運営事業 (8, 983千円)	結核等の感染症を予防するため、市民への啓発を実施するとともに予防方法の普及啓発を行います。また、新型インフルエンザ等の発生に備えた対策の充実を図るための諸活動を行います。結核撲滅のため、高齢者の胸部エックス線検査を実施します。 - 新型インフルエンザ等対策有識者会議の開催 - 胸部エックス線撮影 65歳以上

事業名 (事業費)	事業内容
各種予防接種事業 (233, 648千円)	感染症の発生や流行を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するものです。令和6年度より4種混合ワクチンとヒブワクチンを混合した5種混合ワクチンが開始となります。 新型コロナウイルスワクチンは秋冬の個別接種開始に向け、体制の構築に取り組みます。令和元年度より3年間、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を実施していましたが、令和6年度末まで延長になります。 定期予防接種：ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、 小児用肺炎球菌、4種混合、5種混合、BCG、 麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、2種混合、 ヒトパピローマウイルス感染症 高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌 新型コロナウイルス、風しん5期 任意予防接種：風しん抗体検査、風しん予防接種 季節性インフルエンザ ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン（HPVワクチン）については、令和4年度より積極的勧奨が再開となり、また積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女性（平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ）を対象に、令和6年度末までキャッチアップ接種を実施しています。 なお、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の対象年齢を過ぎ、令和3年度末までにHPVワクチンの任意接種を自費で受けた女性（平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれ）には、令和6年度末まで任意接種の費用を助成します。
健康増進事業 (148, 601千円)	健康増進法に基づく住民への保健事業として、次の事業を実施するもので、生活習慣病予防とがん検診受診率（受診者の増加）向上を図ります。 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 (各種がん検診・肝炎ウィルス検診・骨粗しょう症検診・ 歯周疾患検診等) 4 訪問指導 また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導（医療保険者実施の健診）については、健康課において業務委任を受けて実施します。 ・集団健診：庄内検診センター、各コミセン等 ・集団婦人科検診：庄内検診センター ・個別健診：医療機関で随時 ・一日人間ドック：庄内検診センターと指定医療機関で随時
若年者健診事業 (4, 217千円)	16歳以上40歳未満の市民で職場等の健診のない方を対象に基本健康診査を実施し、早い時期から健康に対する関心を持ってもらい、生活習慣病の予防、疾病の予防・早期発見・早期治療を図ります。 1 健康診査（基本健診・心電図検査・眼底検査） 骨粗しょう症検診(女性) 2 健診人員：572人（計画）
後期高齢者健診事業 (61, 885千円)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者（75歳以上）の健康診査を、県広域連合より委託を受け実施します。 糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療により、高齢者の健康増進を図ります。 1 健康診査：基本健診・心電図検査・眼底検査など 2 健診人員：6, 320人（計画）

事業名 (事業費)	事業内容
女性特有のがん検診 推進事業 (2,453千円)	特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるがん検診無料クーポン券を送付し、女性特有のがん検診における受診を促進することによって、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図ります。 1 対象年齢 子宮頸がん検診 (21歳、26歳、31歳) 乳がん検診 (41歳) 2 検診人員 子宮頸がん検診 210人 (計画) 乳がん検診 149人 (計画)
胃がんリスク評価 ピロリ菌検査事業 (543千円)	胃がん罹患率の高い本市の胃がん予防対策として、胃がんの主な原因であるピロリ菌の有無を判定するピロリ菌検査を市検診に追加します。また、41歳の方に無料クーポン券を発行し、その他の40歳以上の方は自己負担500円で、胃バリウム検査とセットで受診してもらうことで胃がんや胃潰瘍等の予防につなげ、市民の健康増進を図ります。 1 対象年齢 41歳 (クーポン)、その他40歳以上 2 検診人員 ピロリ菌検査 191人 (計画)
高齢者保健・介護 予防一体的実施 事業 (3,662千円)	在宅で自立した生活が送れる高齢者の増加を目指し、高齢者に対する個別的支援、通いの場等への積極的な関与を行います。 今年度は実施圏域を2圏域から4圏域に拡大し、実施します。 (1) 企画・調整を担当する医療専門職が行う業務 ・事業の企画・調整、事業全体のコーディネート ・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者把握 ・医療関係団体等との連絡調整 (2) 地域を担当する医療専門職の業務 ①高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ) ・生活習慣病予防等の重症化予防に関わる相談・指導 ②通いの場等への積極的な関与 (ポピュレーションアプローチ) ・地域の健康課題に関する、通いの場等での健康教育・健康相談
山形県・酒田市病院 機構評価委員会運営 事業 (363千円)	本市と山形県が定める中期目標や、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が作成する中期計画、業務実績等を評価する機関として、山形県と共同で設置している評価委員会の運営経費です。令和6年度は評価委員会を1回予定しています。
地方独立行政法人 病院事業運営費 負担事業 (1,407,716千円)	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の健全な運営を図るため、酒田市が負担する金額です。 1 運営費負担金 1,200,216千円 法人が実施する病院事業に対し、地方独立行政法人法第85条の規定により、事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、設立団体が運営費負担金として負担します。 2 長期貸付金 207,500千円 地方独立行政法人法第41条第5項の規定により、地方独立行政法人では設立団体以外からの長期借入ができないことから、法人が実施する施設整備や医療器械の更新等の建設改良事業に対し、市が新規発行債を借入れし、貸付けします。

事業名 (事業費)	事業内容
地域医療提供体制 確保事業 (17,322千円)	救急医療体制の維持および地域医療体制の構築のため、初期救急医療や救急搬送の受け入れに係る経費の一部を負担するものです。 1 歯科休日当番医制運営業務委託料 208千円 酒田地区歯科医師会が行う休日診療業務に対して委託料を負担します。 2 地域連携夜間診療事業負担金 12,114千円 日本海総合病院救命救急センターにおいて、酒田地区医師会が行う平日夜間診療および日本海総合病院が行う休日夜間診療に係る経費の一部を負担します。 ①医師会の協力による平日夜間診療 ・診療日 月曜日～金曜日 (日曜日、祝日、12月29日から1月3日までを除く) ・診療時間 午後7時～午後10時 ・場所 日本海総合病院救命救急センター ②日本海病院が行う休日夜間診療 ・診療日 日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで ・診療時間 午後6時～午後9時 ・場所 日本海総合病院救命救急センター 3 私的二次救急医療対策補助金 5,000千円 本市に開設している私的二次救急医療機関に対して、救急搬送の受け入れ経費の一部を助成します。 ①補助対象医療機関 ・救急告示医療機関であること ・私的医療機関であること ・県の「傷病者の搬送及び受入れに関する基準」において公表されている医療機関であること ・県医療計画により二次医療機関として位置付けされていること ②補助金の額 ・一医療機関あたり当該年度の救急搬送受入れ傷病者数×13千円 または、一医療機関あたり5,000千円のいずれか低い方の額
診療所管理運営事業 (28,241千円)	地域の一次医療としての役割を果たすため、酒田市休日診療所を運営し、市民の初期救急医療の確保と充実を図ります。また、日本海八幡クリニック、飛島、松山診療所の施設管理に係る経費の一部を負担するものです。 酒田市休日診療所の概要 ・診療科目 小児科、内科、外科 ・医師等 医師2名(小児科1名、内科・外科1名) 薬剤師2名、看護師4名、事務員4名 ・診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日まで ・診療時間 午前9時～午後5時 ※酒田地区医師会との協議により、令和4年3月6日より午前中のみ診療としています。 ・患者見込数 約2,123人/年
医療・介護DX連携 推進事業 (18,193千円)	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構のDXを活用した取り組みに対し、負担金を支出するものです。 ①医療体制の強化に向けた取り組み ・医師、看護師等が不足している中でも、将来に渡って持続可能な医療・介護体制を維持していくための支援 ②情報共有、連携強化のシステム構築 ・医療・調剤情報共有アプリ、医療・介護情報共有アプリ等を活用した、効率的な医療・介護サービスの提供

高齢者支援課

事業名 (事業費)	事業内容
老人クラブ助成事業 (2,662千円)	地域を基盤として、高齢者自らの生きがいと健康づくりを進める活動、ボランティア活動、社会奉仕等の活動を進めている老人クラブに対して助成します。
シルバー人材センター補助事業 (10,938千円)	高齢者の生きがい対策として、補助的、短期的な就労を通じ、自己の能力の活用により社会参加を促進し生きがいを高めることを目的として、シルバー人材センターに助成します。
敬老寿賀事業 (1,291千円)	100歳以上の方に賀詞と記念品を贈呈するほか、米寿の方に賀詞を贈呈します。
老人施設入所援護事業 (109,091千円)	おおむね65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方を援護することを目的として、養護老人ホームへ入所させ生活の安定化を図ります。
やさしい生活支援事業 (1,940千円)	高齢者が居宅において快適で安全な生活ができるように、新たに福祉機器等を設置または購入した場合の費用の一部を助成します。
ほっとふくし券事業 (26,485千円)	在宅での介護を必要とする方の経済的な負担を軽減し、安心した生活を送ることができるよう、介護に係る費用の一部を助成します。 - 一般券 リハビリパンツ等の購入、有償ヘルパーサービス、配食サービス乗合タクシー、乗合バス回数券、タクシー運賃、定期航路の旅客運賃、防災ラジオ購入費用の一部を助成します。 - ストレッチャー車専用券 家庭において送迎することが困難な寝たきりの高齢者等の在宅生活を支援するため、通院時等のストレッチャー車両の利用者負担の一部を助成します。 - 訪問理容・美容サービス専用券 理美容所に行くことが困難な高齢者等に対し、居宅において理美容サービスを受けるときの出張費用の一部を助成します。 - 寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券 寝具の衛生管理が困難な高齢者等に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒の費用の一部を助成します。 - 鍼・灸・マッサージ等利用助成券 健康保持のため、鍼灸等の施術を受ける71歳以上の方に対し、施術費用の一部を助成します。
軽度生活援助事業 (793千円)	在宅で生活するひとり暮らし高齢者等を対象に、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止します。
飛島高齢者生活支援事業 (1,256千円)	飛島に居住する高齢者の経済的負担を軽減し飛島での生活を支援するため、定期航路運賃の一部を助成します。

事業名 (事業費)	事業内容
介護利用者負担軽減事業 (1, 100千円)	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、生計が困難な方に対して利用者負担額を軽減した場合、その一部を助成するものです。
飛島高齢者介護サービス支援事業 (7, 628千円)	とびしま総合センターを活用した短期入所及び通所サービスを提供し、飛島に居住する高齢者とその家族の飛島での生活継続を支援するものです。
介護保険事業 (13,343,197千円)	酒田市介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を実施するものです。 1 保険給付費 12,615,702千円 (1) 介護サービス等諸費 11,722,523千円 (居宅介護サービス給付費 4,935,761千円) (地域密着型介護サービス給付費 2,420,105千円) (施設介護サービス給付費 3,706,336千円) (居宅介護福祉用具購入費 11,149千円) (居宅介護住宅改修費 13,873千円) (居宅介護サービス計画給付費 635,299千円) (2) 介護予防サービス等諸費 198,664千円 (介護予防サービス給付費 123,895千円) (地域密着型介護予防サービス給付費 36,597千円) (介護予防福祉用具購入費 2,532千円) (介護予防住宅改修費 8,112千円) (介護予防サービス計画給付費 27,528千円) (3) その他諸費(審査支払手数料) 11,755千円 (4) 高額介護サービス等費 253,152千円 (5) 高額医療合算介護サービス等費 30,054千円 (6) 特定入所者介護サービス等費 399,554千円 2 地域支援事業費 (1) 介護予防・生活支援サービス事業費 ①介護予防・生活支援サービス事業 175,732千円 要支援1・2のうち、訪問型サービス・通所型サービスを利用する方や基本チェックリストに該当した方へのサービス提供、B型・D型実施団体への補助を行うものです。 ②介護予防ケアマネジメント事業 15,496千円 上記の方へのケアマネジメントを行うものです。 (2) 一般介護予防事業費 ①一般介護予防事業 24,597千円 地域での居場所づくりや介護予防への取り組みをさらに推進するため「しゃんしゃん元気づくり事業」・高齢者の通いの場として「いきいき百歳体操」を普及啓発し参加者の効果検証を行います。参加者のニーズや課題に合った医療専門職を派遣し、より効果的な介護予防に取り組めるよう支援していきます。

事業名 (事業費)	事業内容
	歯周病と摂食嚥下機能の観点から、誤嚥性肺炎予防、認知症、フレイル予防の栄養口腔講座を行います。運動器機能向上や認知症予防等のプログラムを実施する「すこやかマスターズ事業」を行います。 ②高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業 2,260千円 高齢者の社会参加や元気高齢者の輪を拡大することを目的として、老人クラブ連合会に対して、各種スポーツ事業、文化事業及び世代間交流事業を委託するものです。 (3) 包括的支援事業・任意事業費 ①総合相談事業 152,385千円 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、地域におけるネットワークの構築や実態把握、総合相談を地域包括支援センターにおいて実施するものです。 ②権利擁護事業 274千円 高齢者の権利擁護について周知を図るとともに、高齢者虐待に係る専門的な支援を実施するものです。 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 624千円 ケアマネジャー、介護サービス事業者、地域包括支援センター及び民生委員・児童委員等の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実施するものです。 ④地域包括ケア推進事業 44,559千円 ボランティア等の生活支援の担い手の養成、地域に不足するサービスの創出、資源開発やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置するものです。 ⑤家族介護者支援事業 3,311千円 要介護4・5の高齢者を在宅で介護し、過去1年間介護保険サービスを利用していない市民税非課税世帯に対して、慰労金を支給するものです。 また、介護者同士が介護に係る悩みなどを話す機会（講座型事業）を設け、精神的なストレス軽減を図ったり、在宅介護者に看護職員等が家庭訪問し介護者の健康相談や介護相談に応じ（訪問型事業）在宅療養を支援するものです。 ⑥介護相談員派遣事業 1,737千円 介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、サービス利用者の相談に応じ、疑問、不満、不安の解消と介護サービス事業所等の質の向上を図るものです。 ⑦成年後見制度利用支援事業 1,947千円 判断力が不十分であり、かつ身寄りのない認知症者、精神障がい者及び知的障がい者等の保護を図り、介護保険法による保険給付その他の福祉サービスの利用の確保、若しくは日常生活に関する行為又は重要な財産行為への支援が必要と判断される場合の成年後見制度の利用に関して、その経費負担が困難な者に対し、その一部又は全部を助成するものです。

事業名 (事業費)	事業内容
	⑧在宅医療・介護連携推進事業 9,000千円 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療介護サービスの一体的な提供体制の構築、関係者の連携推進、市民への普及啓発を行うものです。 ⑨認知症総合支援事業 2,048千円 高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれていること等を踏まえ、認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために関係機関と連携を図りながら認知症支援体制を構築するものです。 (4) 市町村特別給付費 ①在宅紙おむつ券事業 23,680千円 在宅の介護を必要とする方の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつ購入費用の一部を助成するものです。

国保年金課

事業名 (事業費)	事業内容
国民健康保険事業 (10,123,240千円)	1 保険給付費 7,435,372千円 (1) 療養諸費 6,371,757千円 (一般被保険者療養給付費 6,300,000千円) (退職被保険者等療養給付費 100千円) (一般被保険者療養費 43,920千円) (退職被保険者等療養費 1千円) (審査支払手数料 27,736千円) (2) 高額療養費 1,042,419千円 (一般被保険者高額療養費 1,041,067千円) (退職被保険者等高額療養費 1千円) (一般被保険者高額介護合算療養費 1,350千円) (退職被保険者等高額介護合算療養費 0千円) (3) 移送費 100千円 (一般被保険者移送費 100千円) (4) 出産育児諸費 12,006千円 (出産育児一時金 12,000千円) (審査支払手数料 6千円) (5) 葬祭費 9,000千円 (6) 傷病手当金 90千円 2 保健事業費 107,173千円 2-1 特定健康診査等事業費 79,012千円 (1) 特定健康診査等事業 73,338千円 国が策定する特定健康診査等基本指針に即して、本市で特定健診等実施計画（第4期）を策定し、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を行うことにより、生活習慣を見直し、健康増進・生活の質の向上と、中長期的な医療費の適正化を図るものです。 (2) 特定健診未受診者対策事業 5,560千円 ・対象者 当該年度未受診者 ・内容 過去の受診歴等の個々の特性に合わせた独自の受診勧奨を行うものです。 (3) 特定健診受診者フォローアップ事業 114千円 血糖要受診者、血圧要受診かつ血糖要指導者に対する個別の結果説明と受診勧奨、勧奨後の受診確認を行うものです。 2-2 保健事業費 28,161千円 (1) 人間ドック助成事業 15,531千円 人間ドック費用の一部を助成するものです。 (2) 地域保健サービス事業 2,771千円 在宅看護師等の訪問活動、保健活動研修旅費、連合会への疾病データ委託料

事業名 (事業費)	事業内容
	(3) 生活習慣改善事業 935千円 食生活改善や適度な運動による健康づくりを推進するため、各種教室（栄養改善教室）を開催するものです。 (4) 広報活動事業 462千円 健康づくりの啓発や国民健康保険の情報提供として、パンフレット及び広報誌を配布するものです。 (5) 医療費適正化事業 5,808千円 医療費に関心を持ってもらうため、国保世帯に対し医療費及びジェネリック医薬品を使った場合の自己負担額差額等の情報提供をするものです。 (6) 早期介入保健指導事業 2,083千円 若年者健診の受診勧奨及び健診料金の助成 (7) 健康教育 511千円 糖尿病・高血圧予防教室の開催や、生活習慣病予防のため、特定保健指導対象者等を対象にした、市の運動施設（中町にぎわい健康プラザ等）を利用した運動教室を実施するものです。 (8) 健康づくりインセンティブ 40千円 健診・検診を受け、自分で決めた「健康チャレンジ目標」に取り組み、応募すると抽選で景品を提供するものです。 (9) 糖尿病性及び慢性腎臓病重症化予防事業 20千円 特定健診結果で、山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムの基準に該当するハイリスク者で受診されていない方に対し、受診勧奨、勧奨後の受診確認を行うものです。
後期高齢者医療広域 連合事業 (1,187,128千円)	山形県後期高齢者医療広域連合への職員派遣及び医療給付費のルール負担等を通じて、後期高齢者医療制度の円滑な運営に寄与するものです。 ・後期高齢者医療療養給付費負担金 1,186,988千円 (療養給付費の12分の1を負担)

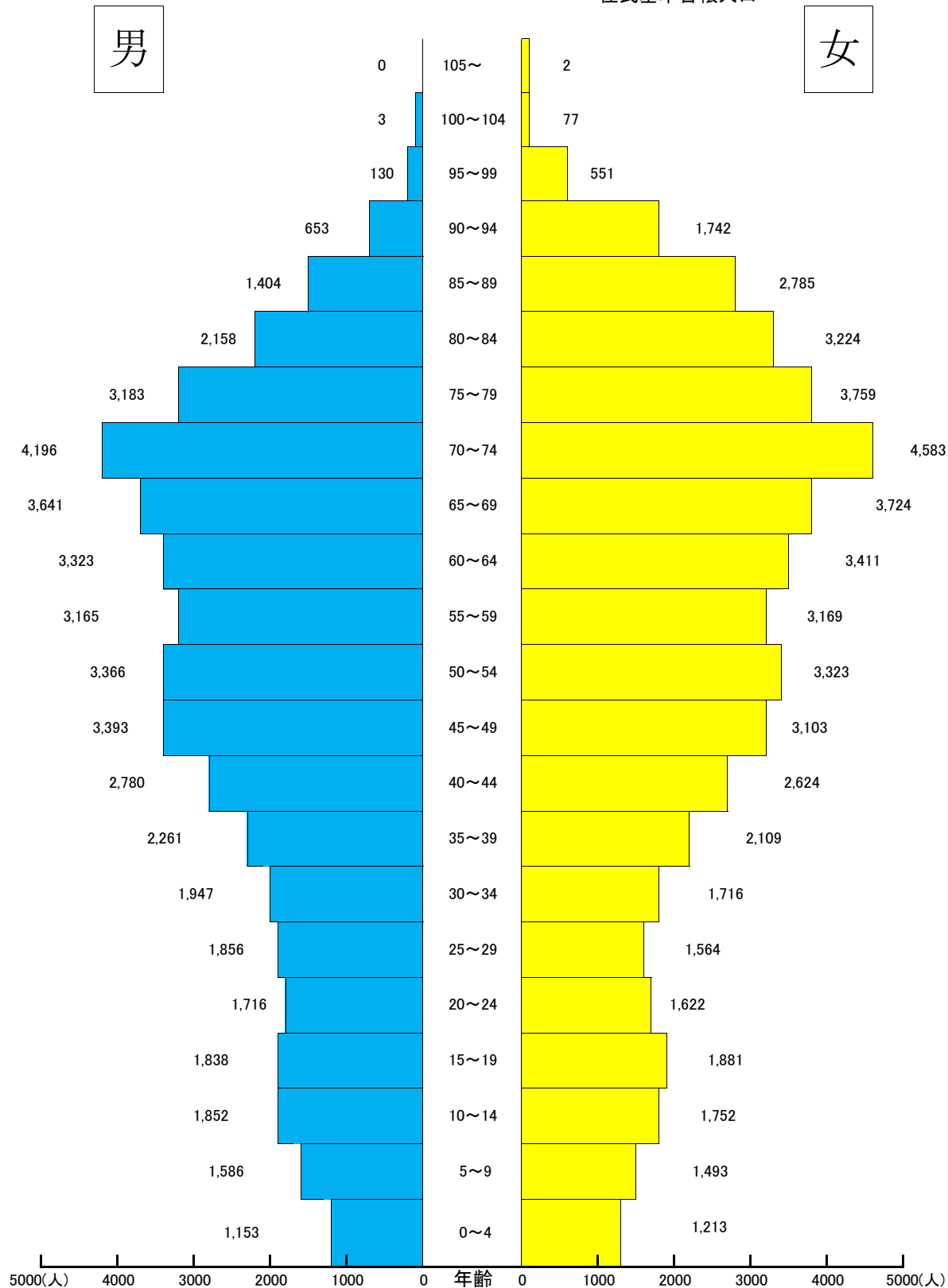
看護専門学校

事業名 (事業費)	事業内容
管理運営事業 (125,981千円)	開校15年目となる酒田看護専門学校の管理運営を行うための事業です。地域医療の担い手となる学生の定員確保を図り、より充実した看護教育環境を整備し看護人材の育成に取り組みます。 1 基礎分野、専門分野の外部講師謝金ほか 2 施設修繕、教材備品などの修繕 3 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構からの教員派遣等の教育業務委託費 4 技術演習等で使用する教材備品の購入 5 燃料及び光熱水費、施設管理委託費等
学生確保対策事業 (5,820千円)	入学試験応募者数及び入学者数ともに減少傾向にあることから、市内外からの入学者を確保し、卒業後に市内医療機関への定着を図ることにより、本市の地域医療体制の維持に寄与します。 1 看護専門学校学生賃貸住宅入居支援補助 4,140千円 酒田市外から本市に住所異動し、民間アパート等に入居した学生に対し助成します。 2 看護専門学校卒業生地元就職支援 1,680千円 酒田市内の医療機関に看護師として就職した学生に、居住地に関わらず卒業時に支援金を支給します。

4. 酒田市の人口構成

総数	95,031人	年少人口（0～14歳）	9,049人（9.52%）
男	45,604人	生産年齢人口（15～64歳）	50,167人（52.79%）
女	49,427人	老年人口（65歳以上）	35,815人（37.69%）

令和6年3月31日現在
住民基本台帳人口



5. 年齢階級別人口

(単位: 人) 各年9月30日

年 齢	令和元 年		2 年		3 年		4 年		5 年	
	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)
総 数	101,627	100.0	100,433	100.0	99,022	100.0	97,697	100.0	96,137	100.0
年 少 人 口	10,754	10.6	10,397	10.4	10,040	10.1	9,616	9.8	9,243	9.6
0 ～ 4	3,047	3.0	2,913	2.9	2,698	2.7	2,523	2.6	2,432	2.5
5 ～ 9	3,613	3.6	3,465	3.5	3,397	3.4	3,314	3.4	3,173	3.3
10 ～ 14	4,094	4.0	4,019	4.0	3,945	4.0	3,779	3.9	3,638	3.8
生産年齢人口	54,955	54.1	53,927	53.6	52,886	53.4	51,891	53.1	50,939	53.0
15 ～ 19	4,289	4.2	4,261	4.2	4,077	4.1	3,911	4.0	3,841	4.0
20 ～ 24	3,503	3.5	3,413	3.4	3,443	3.5	3,487	3.6	3,423	3.6
25 ～ 29	3,598	3.6	3,602	3.6	3,556	3.6	3,501	3.6	3,466	3.6
30 ～ 34	4,404	4.3	4,209	4.2	4,016	4.1	3,885	4.0	3,739	3.9
35 ～ 39	5,325	5.2	5,128	5.1	4,898	4.9	4,668	4.8	4,467	4.6
40 ～ 44	6,419	6.3	6,179	6.1	6,026	6.1	5,734	5.9	5,529	5.8
45 ～ 49	6,780	6.7	6,798	6.7	6,776	6.8	6,763	6.9	6,605	6.9
50 ～ 54	6,338	6.2	6,303	6.3	6,545	6.6	6,508	6.7	6,629	6.9
55 ～ 59	6,757	6.7	6,704	6.7	6,418	6.5	6,429	6.6	6,413	6.7
60 ～ 64	7,542	7.4	7,330	7.3	7,131	7.2	7,005	7.2	6,827	7.1
老 年 人 口	35,918	35.3	36,109	36.0	36,096	36.5	36,190	37.0	35,955	37.4
65 ～ 69	9,019	8.9	8,508	8.5	8,123	8.2	7,778	8.0	7,449	7.7
70 ～ 74	7,997	7.8	8,706	8.7	9,284	9.4	9,163	9.4	9,014	9.4
75 ～ 79	6,390	6.3	6,193	6.2	5,989	6.0	6,359	6.5	6,700	7.0
80 歳 以 上	12,512	12.3	12,702	12.6	12,700	12.8	12,890	13.2	12,792	13.3

○資料: 住民基本台帳

人 口 動 態

(単位: 人・件) 各年中

区 分	30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	人	人	人	人	人	人
自然動態	出生	552	545	522	481	431
	死亡	1,595	1,615	1,533	1,616	1,865
	増減	△ 1,043	△ 1,070	△ 1,011	△ 1,135	△ 1,434
社会動態	転入	2,082	2,220	2,189	2,206	2,304
	転出	2,567	2,608	2,337	2,452	2,476
	増減	△ 485	△ 388	△ 148	△ 246	△ 172
実 増 減	△ 1,528	△ 1,458	△ 1,159	△ 1,381	△ 1,401	△ 1,606
結 婚 件 数	396	402	370	359	357	308
離 婚 件 数	142	126	128	125	121	114

6. 平均寿命の推移

日本人の平均寿命は、戦前の昭和10年・11年の男性46.92歳、女性49.63歳から戦後は順調に伸び続け、昭和35年に女性、昭和46年に男性が70歳を超え、上昇し続けていたが、令和3年以降減少傾向にある。

平均寿命は全年齢の死亡状況を集約したものであり、保健福祉水準の総合的指標といわれ、上昇は乳児死亡率の低下と高齢者の死亡率の改善によるところが大きい。

山形県の平均寿命はほぼ全国並に経過しているが、庄内地域では県平均より低く推移している。これは地域別にみた三大死因の死亡率で胃がん等の悪性新生物による死亡が、他地域より多いことが庄内地域の特徴としてあげられる。

平均寿命の推移

単位:年

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
男	全 国	80.21	80.50	80.75	80.98	81.09	81.25	81.41	81.56	81.47	81.05
	山形県			80.52					81.39		
女	全 国	86.61	86.83	86.99	87.14	87.26	87.32	87.45	87.71	87.57	87.09
	山形県			86.96					87.38		

資料:全国は平成27年、令和2年は厚生労働省「完全生命表」、他は厚生労働省「簡易生命表」、山形県は厚生労働省「都道府県別生命表(国勢調査年に調査実施)」

単位:年

	男					女				
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
山形市	78.8	79.4	81.0	81.5	82.5	84.7	86.2	86.8	87.6	87.9
米沢市	77.6	78.0	79.5	80.5	80.9	84.8	85.7	86.7	87.1	87.2
新庄市	77.8	78.4	79.4	80.1	79.9	84.6	85.3	85.5	86.4	86.8
鶴岡市	77.1	77.7	79.2	80.2	80.9	84.5	85.4	86.5	86.8	87.6
酒田市	76.4	77.6	79.2	79.8	81.0	84.2	85.6	85.7	86.3	87.0
三川町	76.3	78.9	80.0	80.3	81.4	84.4	86.1	86.8	87.6	87.8
遊佐町	75.4	77.9	78.8	79.2	80.7	84.0	85.4	86.4	86.8	87.4
庄内町	-	78.1	79.9	80.6	80.3	-	85.6	86.3	86.7	86.9
立川町	76.7	-	-	-	-	83.6	-	-	-	-
余目町	76.5	-	-	-	-	84.9	-	-	-	-
藤島町	77.0	-	-	-	-	84.2	-	-	-	-
羽黒町	75.8	-	-	-	-	83.8	-	-	-	-
櫛引町	76.4	-	-	-	-	84.0	-	-	-	-
朝日村	76.6	-	-	-	-	84.4	-	-	-	-
温海町	76.4	-	-	-	-	84.3	-	-	-	-
八幡町	76.7	-	-	-	-	84.1	-	-	-	-
松山町	75.9	-	-	-	-	83.6	-	-	-	-
平田町	76.3	-	-	-	-	84.3	-	-	-	-

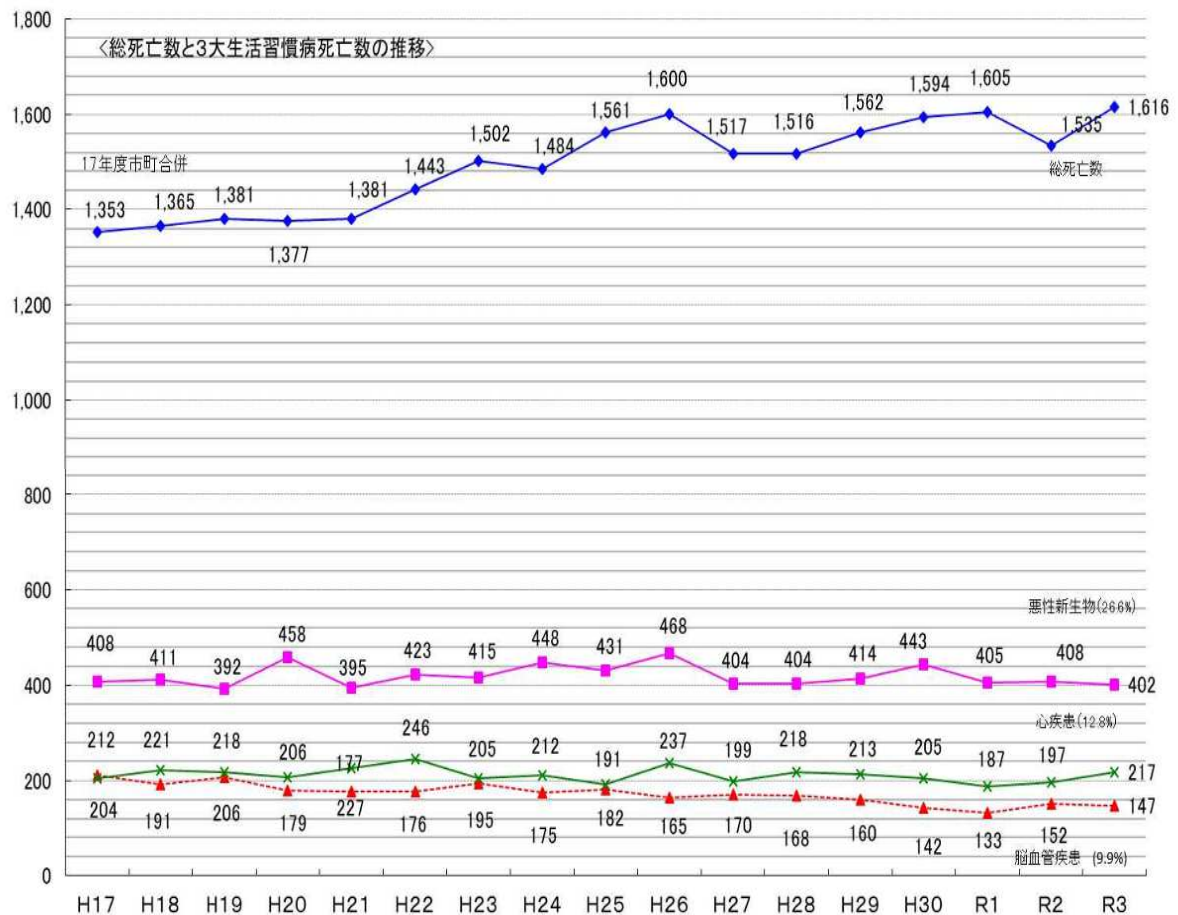
資料:厚生労働省「市区町村別生命表」

7. 特定死因死亡者数

(単位：人) 各年中

病 名	28 年	29 年	30 年	元 年	2 年	3 年
総 数	1,516	1,562	1,594	1,605	1,535	1,616
結 核	1	1	1	1	1	4
悪 性 新 生 物	404	414	443	405	408	402
糖 尿 病	13	10	10	16	10	12
高 血 圧 性 疾 患	10	7	6	6	3	3
心 疾 患	218	213	205	187	197	217
脳 血 管 疾 患	168	160	142	133	152	147
呼吸器系の疾患	192	188	200	192	173	164
消化器系の疾患	47	50	59	62	59	60
腎尿路生殖器系の疾患	41	34	44	31	23	43
老 衰	165	184	194	223	196	235
不 慮 の 事 故	47	58	48	56	39	53
自 殺	25	23	19	24	21	23
そ の 他	185	220	223	269	253	253

※出典：各年の「保健福祉統計年報（人口動態統計偏）」山形県健康福祉部HPより



8. 死亡者の場所別推移

山 形 県

(上段:人／下段:%)

種類 年	総死亡者数	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	老人ホーム	自 宅	そ の 他
平成29年	15,331	11,067	194	446	1,690	1,647	287
構成割合	100	72.2	1.3	2.9	11.0	10.7	1.9
	100	87.4				12.6	
平成30年	15,320	10,867	188	476	1,845	1,696	248
構成割合	100	70.9	1.2	3.1	12.0	11.1	1.6
	100	87.3				12.7	
令和元年	15,719	11,085	191	523	2,021	1,702	197
構成割合	100	70.5	1.2	3.3	12.9	10.8	1.3
	100	87.9				12.1	
令和2年	15,348	10,314	184	522	2,147	1,952	229
構成割合	100	67.2	1.2	3.4	14.0	12.7	1.5
	100	85.8				14.2	
令和3年	15,753	10,219	177	562	2,318	2,274	203
構成割合	100	64.9	1.1	3.6	14.7	14.4	1.3
	100	84.3				15.7	

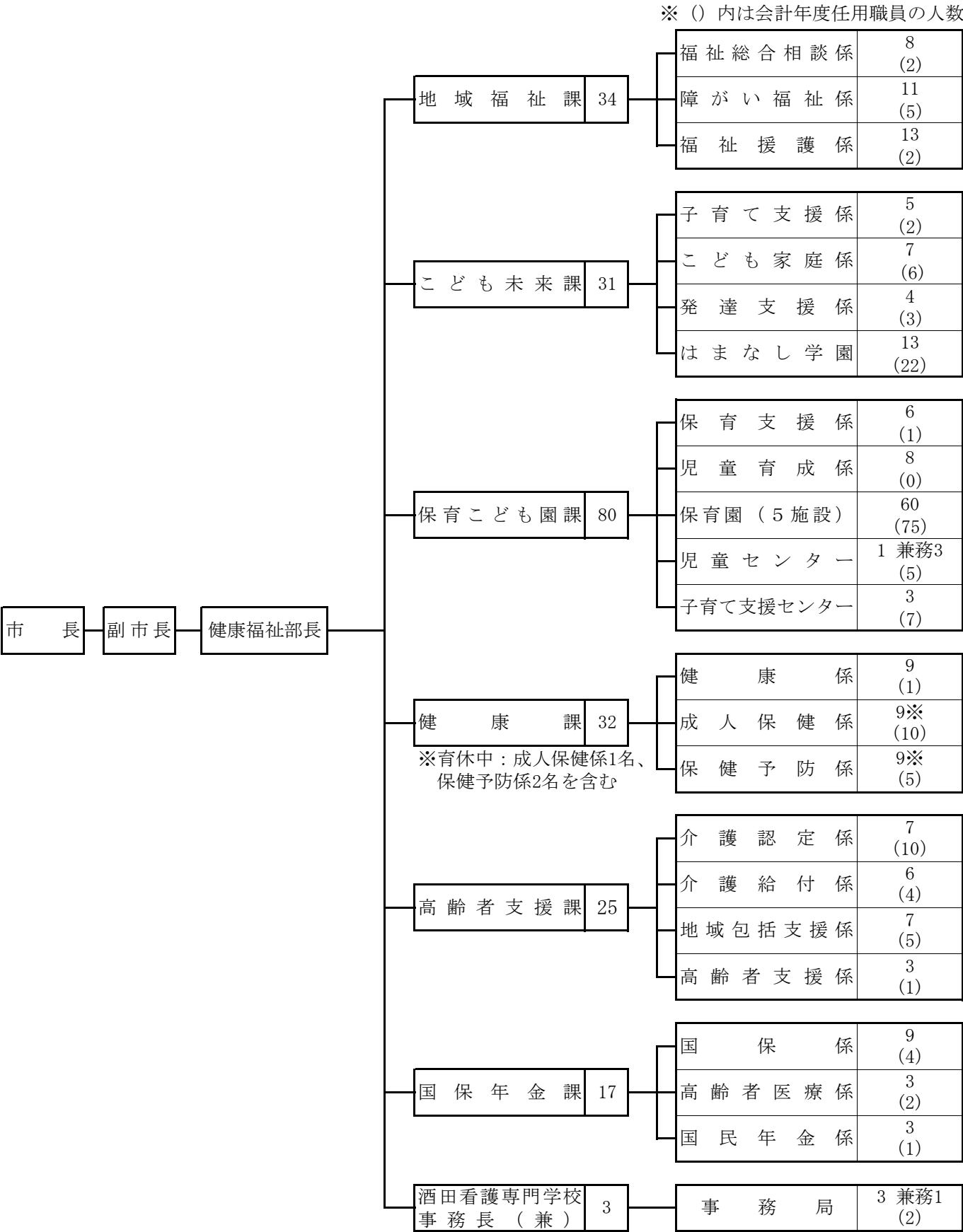
酒 田 市

(上段:人／下段:%)

種類 年	総死亡者数	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	老人ホーム	自 宅	そ の 他
平成29年	1,562	1,142	7	57	152	165	39
構成割合	100	73.1	0.4	3.6	9.7	10.6	2.5
	100	86.9				13.1	
平成30年	1,594	1,129	11	70	184	172	28
構成割合	100	70.8	0.7	4.4	11.5	10.8	1.8
	100	87.5				12.5	
令和元年	1,605	1,123	4	69	196	179	34
構成割合	100	70.0	0.2	4.3	12.2	11.2	2.1
	100	86.7				13.3	
令和2年	1,535	1,025	8	80	196	188	38
構成割合	100	66.8	0.5	5.2	12.8	12.2	2.5
	100	85.3				14.7	
令和3年	1,616	1,090	2	77	215	209	23
構成割合	100	67.5	0.1	4.8	13.3	12.9	1.4
	100	85.6				14.4	

※出典：各年の「保健福祉統計年報（人口動態統計偏）」山形県健康福祉部HPより

第2 酒田市健康福祉部組織及び職員数（令和6年4月1日現在）



1. 事務分掌

(1) 地域福祉課

福祉総合相談係	① 地域福祉の推進に関すること。 ② 福祉総合相談窓口に関すること。 ③ 包括的な支援体制の整備に関すること。 ④ 地域福祉計画に関すること。 ⑤ 災害時要援護者の支援に関すること。 ⑥ 日本赤十字社に関すること。 ⑦ 酒田市社会福祉協議会に関すること。 ⑧ 民生委員・児童委員に関すること。 ⑨ 更生保護行政に関すること。 ⑩ 再犯防止推進に関すること。 ⑪ 成年後見制度利用促進に関すること。 ⑫ ひきこもり相談及び支援に関すること。 ⑬ 社会福祉統計に関すること。 ⑭ 社会福祉法人の設立等の認可に関すること。 ⑮ 社会福祉法人の監査及びこれに伴う指導に関すること。 ⑯ 低所得者に対する臨時給付金に関すること。 ⑰ 課の予算、経理及び庶務に関すること。
障がい福祉係	① 障がい児(者)の支援に関すること。 ② 障がい者福祉団体等に関すること。 ③ 障がい者差別解消に関すること。 ④ 障がい者福祉計画及び障がい福祉計画に関すること。 ⑤ 障がい者福祉施設の整備に関すること。 ⑥ 障害者自立支援給付に関すること。 ⑦ 身体障害者手帳、精神障害者手帳及び療育手帳に関すること。 ⑧ 戦傷病者、戦没者遺族等の援護及び旧軍人等の恩給に関すること。 ⑨ 重度心身障がい(児)者医療に関すること。 ⑩ 特別障害者手当及び障害児福祉手当に関すること。 ⑪ 障がい者相談員に関すること。 ⑫ 基幹相談支援センターに関すること。 ⑬ 地域生活支援拠点整備等に関すること。
福祉援護係	① 生活保護に関すること。 ② 中国残留邦人等支援給付に関すること。 ③ 生活困窮者自立支援に関すること。 ④ ホームレス、行旅病人、行旅死亡人及び行路困窮者措置費法外援助に関すること。 ⑤ 引き取り手のない遺体の埋葬に関すること。 ⑥ 嘱託医に関すること。

(2) こども未来課

子育て支援係	① 子育て支援に関する企画及び調整に関すること。 ② 子育て支援に関する事業計画の策定及び推進に関すること。 ③ 子育て支援に係る給付金に関すること。 ④ 子ども・子育て会議に関すること。 ⑤ 児童手当に関すること。 ⑥ 児童扶養手当に関すること。 ⑦ 子育て支援医療に関すること。 ⑧ ひとり親家庭等医療に関すること。 ⑨ 未熟児養育医療に関すること。 ⑩ 課の予算、経理及び庶務に関すること。
こども家庭係	① こども家庭センターに関すること。 ② 子ども家庭総合支援拠点に関すること。 ③ 子育て世代包括支援センターに関すること。 ④ 児童福祉、母子福祉のケースワークに関すること。 ⑤ 要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援に関すること。 ⑥ 要保護児童対策地域協議会等の実施に関すること。 ⑦ 児童福祉法に基づく措置に関すること。 ⑧ 家庭児童相談室に関すること。
発達支援係	① 発達障がい児の支援に関すること。 ② 障がい児福祉に関すること。 ③ 特別児童扶養手当に関すること。 ④ 障がい児福祉計画に関すること。 ⑤ はまなし学園の管理運営に関すること。

(3) 保育こども園課

保育支援係	① 保育の必要性の認定に関すること。 ② 保育所等の利用調整に関すること。 ③ 子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付に関すること。 ④ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認に関すること。 ⑤ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関すること。 ⑥ 認可保育所に関すること。 ⑦ 認定こども園に関すること。 ⑧ 認可外保育施設に関すること。 ⑨ 所管する社会福祉法人の監査及び指導に関すること。
児童育成係	① 市立保育園の管理運営に関すること。 ② 市立保育園の統合及び移管に関すること。 ③ 放課後児童クラブに関すること。 ④ 子育て支援拠点(児童センター、子育て支援センター等)に関すること。 ⑤ ファミリーサポートセンターに関すること。

	⑥ 児童福祉関連の統計に関すること。
	⑦ 課の予算、経理及び庶務に関すること。

(4) 健康課

健康係	① 健康センターの管理に関すること。 ② 保健施策の調整に関すること。 ③ 食生活の改善及び健康づくりに関すること。 ④ 地域医療及び救急医療対策に関すること。 ⑤ 保健活動の調整・推進に関すること。 ⑥ 精神保健福祉の相談等に関すること。 ⑦ 感染症の予防に関すること。 ⑧ 献血に関すること。 ⑨ 簡易専用水道の設置者に対する報告の徴収及び立入検査等に関すること。 ⑩ 中町にぎわい健康プラザの管理に関すること。 ⑪ 課の予算、経理及び庶務に関すること。
成人保健係	① 生活習慣病の予防に関すること。 ② 健康診査及び検診に関すること。 ③ 特定健康診査及び特定保健指導に関すること。 ④ 健康教育及び相談に関すること。 ⑤ 機能訓練に関すること。 ⑥ 訪問指導に関すること。
保健予防係	① 母子保健に関すること。 ② 予防接種に関すること。 ③ 結核の予防に関すること。

(5) 高齢者支援課

高齢者支援係	① 高齢者福祉の増進に関すること。 ② 高齢者福祉団体等に関すること。 ③ 高齢者支援の窓口業務に関すること。
地域包括支援係	① 地域包括支援センターに関すること。 ② 介護予防に関すること。 ③ 被虐待高齢者の措置に関すること。 ④ 地域包括ケア推進に関すること。 ⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。 ⑥ 生活支援体制整備事業に関すること。
介護認定係	① 介護認定審査会に関すること。 ② 要介護認定等に関すること。 ③ 介護保険サービスに関すること。 ④ 介護保険被保険者の資格管理に関すること。 ⑤ 高額介護サービス費の貸付に関すること。 ⑥ 介護保険の趣旨普及に関すること。

介護給付係	① 指定地域密着型サービス事業者等の指定、指導及び監査に関すること。 ② 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。 ③ 介護保険給付管理に関すること。 ④ 介護保険給付の適正化に関すること。 ⑤ 介護保険事業計画に関すること。 ⑥ 介護保険施設の整備に関すること。 ⑦ 課の予算、経理及び庶務に関すること。
-------	--

(6) 国保年金課

国保係	① 国民健康保険の保険給付に関すること。 ② 国民健康保険の診療報酬審査に関すること。 ③ 国民健康保険の一部負担金の減免に関すること。 ④ 国民健康保険の保健事業に関すること。 ⑤ 国民健康保険運営協議会に関すること。 ⑥ 国民健康保険統計に関すること。 ⑦ 特定健診等実施計画及び予算に関すること。 ⑧ 国民健康保険の予算及び経理に関すること。 ⑨ 国民健康保険の資格得喪に関すること。 ⑩ 前各号に掲げるもののほか、国民健康保険に関すること。 ⑪ 課の予算、経理及び庶務に関すること。
高齢者医療係	① 後期高齢者医療の資格管理に関すること。 ② 後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。 ③ 前2号に掲げるもののほか、後期高齢者医療に関すること。
国民年金係	① 国民年金の相談に関すること。 ② 国民年金の申請及び諸届の審査並びに送付に関すること。 ③ 前2号に掲げるもののほか、国民年金に関すること。

(7) 酒田看護専門学校

事務局	① 文書の收受発送、編集及び保存に関すること。 ② 条例及び規則に関すること。 ③ 経営計画に関すること。 ④ 職印の管守に関すること。 ⑤ 学校日誌及び出勤簿の整理に関すること。 ⑥ 土地及び建物の管理に関すること。 ⑦ 職員の健康の管理に関すること。 ⑧ 事業の収支及び支払に関すること。 ⑨ 備品の管理に関すること。 ⑩ 各種証明書の発行に関すること。 ⑪ 授業料の徴収等に関すること。 ⑫ 前各号に掲げるもののほか、その他学校運営に関すること。
-----	---

2. 各課の事業計画

地域福祉課の事業計画

月	課全般・福祉総合相談係	障がい福祉係	福祉援護係
4	民生委員・児童委員協議会連合会総会 酒田飽海更生保護女性会総会 酒田飽海地区保護司会総会 県保健福祉主管課長会議	手話奉仕員養成講座開講式(2月まで)	ケースワーカー初任者研修会
5	日本赤十字社地区運営協議会 社会福祉協議会理事会	障がい者共生社会庁内連絡会議	査察指導員会議
6	“社会を明るくする運動”市推進委員会 社会福祉協議会評議員会	重度心身障がい(児)者医療一斉更新 身体障がい者巡回相談 手話ステップアップ講座開講式(10月まで) 市障がい者スポーツ大会 福祉有償運送運営協議会	生保医療券(レセプト)縦覧点検
7	“社会を明るくする運動”強調月間 民生委員・児童委員全員対象研修会	障がい者差別解消支援地域協議会 高齢者及び障がい者虐待防止協議会	課税調査、資産調査、 年金受給権対象者調査
8	社会福祉士実習受け入れ(～9月) 県都市福祉事務所長・課長連絡協議会	県障がい者スポーツ大会 障がい者施策推進協議会(自立支援協議会)	
9		身体障がい者巡回相談	生保医療券(レセプト)縦覧点検 生活保護(冬季加算在宅変更)
10	赤い羽根共同募金		救護施設等入所者実態調査(～12月) 生活保護(冬季加算在宅以外変更)
11	前田福祉賞授賞式	身体障がい者巡回相談 ふれあい募金会贈呈式	県指導監査 生活保護(期末一時扶助全ケース変更)
12	社会福祉協議会理事会・評議員会	福祉有償運送運営協議会	生保医療券(レセプト)縦覧点検
1		障がい者共生社会庁内連絡会議	支援方針の見直し(2月末まで)
2	ひきこもり支援プラットフォーム全体会	障がい者差別解消支援地域協議会	
3	社会福祉協議会理事会・評議員会	障がい者施策推進協議会(自立支援協議会)	生活保護基準改定説明会 生活保護(基準改定全ケース変更) 生保医療券(レセプト)縦覧点検
備考	係会議 臨時特別給付金付事務 社会福祉法人監査 民児連会長会・三役会(各月) 民生委員推薦会(随時) 福祉の担い手育成事業	係会議 サービス等利用計画検討会(毎週1回) 障がい支援区分判定等審査会(各月)	係会議 ケース検討会 (定例会議毎月1回、他検討ケースがある場合随時開催) 生活困窮者自立支援制度支援調整会議

こども未来課の事業計画

月	課全般・子育て支援係	こども家庭係	発達支援係・はまなし学園
4			保育園・はまなし学園入園式
5	児童扶養手当支給	要保護児童対策地域協議会代表者会議 及び実務者会議	発達支援事業連絡会 育ちのサポート事業開始
6	児童手当支給 ひとり親家庭等医療証更新受付	ペアレント・プログラム（6月開始コース） ペアレント・プログラム（はまなしコース）	
7	児童扶養手当支給 子ども・子育て会議	要保護児童対策地域協議会実務者会議 ペアレント・プログラム（7月開始コース）	はまなし学園虐待防止・身体拘束等適 正化委員会
8	児童扶養手当現況届受付		特別児童扶養手当現況届受付 児童発達支援部会 医療的ケア児連絡会
9	児童扶養手当支給 児童手当制度改正に係る認定請求（額 改定請求）受付 子ども・子育て会議	要保護児童対策地域協議会実務者会議	おはなし相談会
10	児童手当支給 子育て支援無料法律相談		はまなし学園運動会
11	児童扶養手当支給 子ども・子育て会議	児童虐待防止推進月間 要保護児童対策地域協議会実務者会議	
12	児童手当支給		はまなし学園クリスマス会
1	児童扶養手当支給 子ども・子育て会議	要保護児童対策地域協議会実務者会議	
2	児童手当支給 子ども・子育て会議		
3	児童扶養手当支給	要保護児童対策地域協議会代表者会議 及び実務者会議	はまなし学園卒園式
備考	子育て支援医療証更新（通年） ひとり親家庭等学習支援教室（通年） ひとり親家庭自立支援給付金（通年） 移住ひとり親家庭への食の支援（通年）	要対協課内検討会議（定例毎月1回） 児童相談所ネットワーク会議（毎月1回） 妊婦会議・産婦会議（定例各月2回） 母子健康手帳交付、母乳ミルク相談 骨盤ケア教室、ぎゅっとサロン、 すくすくベビーギフト配布	

保育こども園課の事業計画

月	課全般	児童センター・子育て支援センター	保育園
4	保育料決定事務（4月～8月）		保育園入園式 なかよし会
5	児童福祉週間 子どもまつり 保健衛生業務懇談会	ファミリー・サポート・センター会員 研修会（6月～9月） 児童センター、子育て支援センター共催 事業	保護者会総会 クラス懇談会 遠足
6	児童福祉施設指導監査（～11月） 児童手当現金支給特別徴収		親子遠足 健診（内科・歯科・眼科・耳鼻科・尿検査）
7	保育所及び学童保育所衛生研修会 酒田市幼保小指導者研修会	児童センター運営委員会	七夕まつり 夏まつり
8	保育の仕事まるわかりフェア		看護実習受入れ 夏まつり
9	保育料決定事務（9月～3月） 学童保育所(指定管理者)連絡会議		保育園運動会
10	保育所入所申込受付 児童手当現金支給特別徴収		内科健診 保育園運動会 遠足
11	保育所入所審査		歯科検診
12	認可外保育施設審議会		発表会
1	保育所入所決定、承諾書送付	児童センター運営委員会	
2	児童手当現金支給特別徴収		節分 入園説明会
3			ひなまつり 保育園卒園式 お別れ会
備考	公立保育園献立会議（毎月）	児童センター避難訓練（毎月） 子育て支援連絡会（毎月） 育児講座、遊び提供、絵本読み聞かせ等の 各種事業(各支援センター等で月3～5回)	公立保育園園長会議・副園長会議・調整 主任会議・看護師会議（毎月） 誕生会・身体計測・避難訓練（毎月）

健康課の事業計画

月	事業内容			
	課 全 般	健 康 係	成 人 保 健 係	保 健 予 防 係
4	委託業務の契約締結	酒田市食生活改善推進協議会総会	特定健診 各種がん検診 高齢者健診 人間ドック 骨粗しょう症検診 早朝がん検診 ピロリ菌検査	2歳児歯科健診
5	美容業生活衛生同業組合総会 保健衛生業務懇談会	歯科休日診療事業	各地区健康教室（5月～2月） 各種検診無料券発送	1歳6か月児健診要フォロー児 教室（ひよこ教室）
6	6月定例市議会 健康センター火災避難訓練	食生活改善推進員養成講習会開講 酒田市休日診療所運営協議会	高校生への口腔ケア向上啓発事業	ひよこ教室 2歳児歯科健診
7	病院機構運営委員会幹事会① 健康づくり協議会①	酒田地区救急医療対策協議会幹事会 酒田地区救急医療対策協議会総会 日本海八幡クリニックを考える協議会	さかた健康マイレージ事業 （R7.2まで）	ひよこ教室 未来デザイン講座
8	予防協会庄内検診セ運営協議会 病院機構評価委員会①		データヘルス計画（健康教育糖尿病予防・ 高血圧症予防教室） こころのサポーター養成講座	2歳児歯科健診 ひよこ教室
9	9月定例市議会 病院機構運営委員会①		結核予防週間 こころのサポーター養成講座	ひよこ教室 未来デザイン講座
10	新年度予算編成		ピンクリボン月間 こころのサポーター養成講座	ひよこ教室 2歳児歯科健診 高齢者・季節性インフルエンザ予 防接種
11	保健事業に係る医師会打合せ 酒田地区歯科医師会打合せ 健康センター火災避難訓練		日曜日がん検診（11月～12月） こころのサポーター養成講座 市民健康講演会	ひよこ教室 高齢者・季節性インフルエンザ予 防接種
12	12月定例市議会 病院機構運営委員会幹事会②			2歳児歯科健診 ひよこ教室 高齢者・季節性インフルエンザ 予防接種
1		歯科休日診療事業	7年度健診申込・状況調査書送付	ひよこ教室 未来デザイン講座
2			スーパーバイズ研修会	2歳児歯科健診
3	3月定例市議会			子どもの予防接種週間 ひよこ教室
月 事 業	部課長会議 課内役付会議 健康福祉部会議 保健師・栄養士事業連絡会 （隔月） 他課・他施設依頼の救護 看護学生実習受け入れ	休日診療所運営管理 献血事業 各地区栄養講座 各種定期点検	特定健診及び各種がん検診 特定保健指導 健康教育・健康相談・個別健康教育 人間ドック（4月～2月） 歯周疾患検診（6月～12月） 骨粗しょう症検診（4月～12月） 個別健診（4月～2月） 歯周疾患簡易検査、歯周疾患健診（6月～ 12月） 訪問指導 歯と口腔の健康づくり事業（障がい児・妊 産婦とそのパートナー対象） こころの健康相談 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実 施	乳幼児健康診査・健康相談 各種予防接種 生殖補助医療費助成 新生児聴覚検査費用助成 妊婦健康診査 マタニティ教室 保育園・認定こども園訪問 妊産婦・新生児・乳児・幼児訪問

高齢者支援課の事業計画

月	課全般	介護認定係	介護給付係	地域包括支援係	高齢者支援係
4	・酒田市民生委員、児童委員協議会連合会総会 ・県補助金等実績報告に係る現地調査	・介護認定審査会 ・認定調査員新任者研修	・介護相談員意見交換会	・地域包括支援センター全体会議 ・ケアマネジャー連絡協議会総会	・酒田飽海地区鍼灸マッサージ師会総会 ・酒田市老人クラブ連合会酒田支部総会
5	・酒田地区歯科医師会総会 ・市保健衛生業務懇談会 ・酒田地区医師会十全堂定時総会	・介護認定審査会		・地域包括支援センター長会議	・酒田市老人クラブ連合会総会
6	・定例市議会	・介護認定審査会	・介護相談員意見交換会 ・介護サービス事業者連絡協議会幹事会	・地域包括支援センター全体会議	・シルバー人材センター定期総会 ・酒田市老人クラブ連合会酒田支部体育レクリエーション大会)
7	・酒田市民生委員、児童委員全員対象研修会	・介護認定審査会 ・介護保険負担割合証一斉更新 ・介護保険負担限度額一斉更新 ・社会福祉法人等利用者負担軽減一斉更新	・介護保険運営協議会 ・地域密着型サービス運営に関する委員会 ・社会福祉法人監査（～3月） ・地域密着型事業所実地指導（～2月） ・ケアプラン点検（～2月）	・地域包括支援センター長会議 ・地域包括支援センター運営協議会 ・高齢者及び障がい者虐待防止協議会	
8	・山形県都市福祉事務所長、課長連絡協議会定例会	・介護認定審査会	・介護相談員意見交換会 ・地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者集団指導説明会	・地域包括支援センター全体会議 ・認知症予防講演会	・敬老寿賀訪問（～9月）
9		・介護認定審査会 ・認定調査員新任者研修	・総合事業サービス事業所運営指導（～2月）	・地域包括支援センター長会議	・第58回山形県老人福祉大会 ・酒田市老人クラブ連合会酒田支部グラウンドゴルフ大会
10	・定例市議会	・介護認定審査会	・介護相談員意見交換会	・地域包括支援センター全体会議 ・虐待防止講演会	
11		・介護認定審査会	・介護保険運営協議会	・地域包括支援センター長会議 ・地域包括支援センター庄内連絡会研修会	
12	・定例市議会	・介護認定審査会	・介護相談員意見交換会	・地域包括支援センター全体会議 ・生活支援体制整備協議会	
1		・介護認定審査会		・地域包括支援センター長会議	
2		・介護認定審査会	・介護保険運営協議会 ・地域密着型サービス運営に関する委員会 ・介護相談員意見交換会	・地域包括支援センター全体会議(認知症初期集中支援研修会) ・地域包括支援センター運営協議会	
3	・定例市議会 ・市町村高齢者保健福祉・介護保険主管課長会議	・介護認定審査会		・地域包括支援センター長会議	・酒田市老人クラブ連合会酒田支部公式ワナゲ大会
備考			・地域密着型事業所運営推進会議（毎月）	・医療介護連携運営会議（隔月） ・認知症カフェ（毎月） ・自立支援型地域ケア会議（毎月）	

国保年金課の事業計画

月	課全般	国保係	高齢者医療係	国民年金係
4				・ねんきん酒田発行 ・年金支給月
5		・医療費通知 ・ジェネリック医薬品差額通知		
6				・年金支給月
7		・国保さかた発行 ・被保険者証一斉更新 ・医療費通知	・山形県広域連合議会 ・特別徴収額及び普通徴収額決定 通知書発送、負担区分判定・被 保険者証一斉更新	・令和6年度免除申請受付開始
8	・国民健康保険運営協議会	・加入者情報の通知 (10月までに発送)	・催告状発送	・年金支給月
9		・国保さかた発行 ・医療費通知 ・ジェネリック医薬品差額通知		
10				・年金支給月 ・山形県都市国民年金協議会総会 (書面開催)
11		・国保さかた発行 ・医療費通知		・年金月間
12				・年金支給月
1		・医療費通知 ・ジェネリック医薬品差額通知		
2	・国民健康保険運営協議会	・国保さかた発行 ・医療費通知	・山形県広域連合議会 ・催告状発送	・年金支給月
3				
備考	・課内会議	・国保県単位化に伴う連絡調整 会議、作業部会 ・保健事業		

酒田看護専門学校の事業計画

月	学校全般	事務局
4	入学式 4/4 保護者会 4/4 看護の日講演会 4/30	
5	看護の日 5/1	教育後援会理事会・総会 5/16 学校運営会議 5/21
6		
7	酒看祭 7/13 オープンキャンパス 7/27	
8	オープンキャンパス 8/10、8/24	
9	防災訓練 9/11	令和7年度推薦入学試験願書受付開始 9/24～30 まで
10	宣誓式 10/11 保護者会 10/11 オープンキャンパス 10/19	新年度予算編成 令和7年度推薦入学試験 10/15
11		令和6年度監査 11/13
12		令和7年度一般入学試験願書受付開始 12/16～1/10 まで
1		令和7年度一般入学試験 1/24（一次試験）
2	114回看護師国家試験 ケーススタディ発表会 2/18. 19 卒業記念講演 2/27	令和7年度一般入学試験 2/7（二次試験） 令和7年度入学手続き 2/20～28 まで
3	卒業式 3/1 114回看護師国家試験合格発表	
備考		

第3 社会福祉一般

地域福祉の充実と推進を図るため、民生委員活動への支援、地域における支え合い活動への支援などに取り組んでいる。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域福祉の向上のため、自主的に幅広く活動している。また担当地区の世帯の状況や福祉ニーズの実情を把握するため、毎年11月に酒田市民生委員・児童委員協議会連合会が独自に福祉ニーズ調査を実施している。

1. 民生委員・児童委員

酒田市の民生委員の定数は、現在273名（内、主任児童委員28名）、任期は3年である。住民の身近な相談相手として、広く住民の権利・利益を守るという立場から、地域住民の自立への相談・助言・援助とともに、行政などの関係機関等と連携し活動を行っている。

民生委員活動の基盤となる民生委員・児童委員協議会（市内14地区）の活性化を図るとともに、行政や社会福祉協議会など他関係機関と連携しながら、諸調整や独自事業を展開し地域福祉の増進に努めている。

（1）性別・年齢別民生委員・児童委員数（人）

（令和6年4月1日現在）

性別	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計	平均年齢
男	0	2	2	30	48	0	82	69.6
女	0	1	10	87	56	3	157	67.7
計	0	3	12	117	104	3	239	68.4

（2）民生委員・児童委員の活動状況（件）

区分 年度	内容別相談・支援件数														
	在宅福祉	介護保険	医療・健康・保険	母子子育て・保健	地域生活の	・子供の生活教育	生活費	年金・保険	仕事	家庭関係	住居	生活環境	支日常的な援	その他	計
R1	497	26	545	97	1,077	432	133	22	107	238	116	363	1,669	3,245	8,667
民生委員1人平均	2	0.5	2.2	0.4	4.3	1.7	0.5	0.1	0.4	1	0.5	1.5	6.7	13	34.8
R2	636	121	224	62	1,135	557	105	20	57	221	90	396	1,784	2,425	7,833
民生委員1人平均	2.5	0.5	0.9	0.2	4.5	2.2	0.4	0.1	0.2	0.9	0.4	1.6	7.1	9.7	31.2
R3	884	106	406	92	2,239	574	113	14	26	306	116	424	2,475	2,639	10,474
民生委員1人平均	3.4	0.4	1.6	0.4	8.8	2.3	0.4	0.1	0.1	1.2	0.5	1.7	9.7	10.4	41.2
R4	600	93	310	91	1,209	560	109	18	91	505	117	379	1,740	1,857	7,679
民生委員1人平均	2.7	0.4	1.4	0.4	5.3	2.5	0.5	0.1	0.4	2.2	0.5	1.7	7.7	8.2	33.8
R5	760	114	243	106	1,206	316	92	25	42	260	108	359	1,149	1,560	6,340
民生委員1人平均	3.2	0.5	1.0	0.4	5.0	1.3	0.4	0.1	0.2	1.1	0.5	1.5	4.8	6.5	26.5
主任児童委員（再掲）	6	7	14	61	69	174	1	2	26	101	2	27	40	127	657
1人平均	0.2	0.3	0.6	2.4	2.8	7.0	0.0	0.1	1.0	4.0	0.1	1.1	1.6	5.1	26.3

年度 区分	分野別相談・支援件数				
	高齢者に関する こと	障がい者に関する こと	子どもに関する こと	その他	計
R1	4,444	285	1,892	2,046	8,667
民生委員 1 人平均	17.8	1.1	7.6	8.2	34.8
R2	4,107	281	1,795	1,650	7,833
民生委員 1 人平均	16.4	1.1	7.2	6.6	31.2
R3	5,109	329	3,061	1,915	10,474
民生委員 1 人平均	20.1	1.3	12.1	7.5	41.2
R4	3,771	398	2,121	1,389	7,679
民生委員 1 人平均	16.6	1.8	9.4	6.1	33.8
R5	3,192	294	1,775	1,079	6,340
民生委員 1 人平均	13.4	1.2	7.4	4.5	26.5
主任児童委員(再掲)	105	80	374	98	657
1 人平均	4.2	3.2	15.0	4.0	26.3

年度 区分	その他の活動件数						訪問回数		連絡調整回数		活動 日数
	調査・実態把握	参加・協力	行事・事業・会議への	地域福祉活動自主活動	民児協運営・研修	証明事務	要保護児童の発見通告	訪問・連絡活動	その他	委員相互	その他の関係機関
H31(R1)	3,186	8,107	16,250	8,757	864	53	28,181	18,644	14,652	13,679	41,428
民生委員 1 人平均	12.8	32.6	65.3	35.2	3.5	0.2	113.2	74.9	58.8	54.9	166.4
R2	10,980	5,360	14,423	8,216	926	40	24,669	29,510	15,975	13,269	38,174
民生委員 1 人平均	43.8	21.4	57.5	32.7	3.7	0.2	98.3	117.6	63.6	52.9	152.1
R3	3,774	5,460	16,809	8,530	829	53	23,570	18,623	14,981	13,795	42,212
民生委員 1 人平均	14.8	21.5	66.2	33.6	3.3	0.2	92.8	73.3	59.0	54.3	166.2
R4	2,940	5,769	15,874	9,613	654	74	21,582	17,465	15,773	13,470	39,421
民生委員 1 人平均	13.0	25.4	69.9	42.4	2.9	0.3	95.1	76.9	69.5	59.3	173.7
R5	3,882	5,704	14,072	8,641	725	20	19,267	15,743	14,773	12,716	35,186
民生委員 1 人平均	16	24	59	36	3	0	81	66	62	53	147
主任児童委員 (再掲)	209	608	1,887	778	14	0	1,126	312	2,648	834	3,916
1 人平均	8.4	24.3	75.5	31.1	0.6	0.0	45.0	12.5	105.9	33.4	156.6

2. 要援護者の状況（民生委員・児童委員ニーズ調査）

（令和5年9月1日調査）

民 児 協	①	②	③	④	⑤	⑥
	一人暮らし 高齢者 （人）	高齢者夫婦 世帯（世帯）	寝たきり 高齢者（人）	認知症者（人）	その他高齢者 家庭（世帯）	一人親家庭 （世帯）
第1民協	669	347	8	27	47	44
第2民協	970	702	29	51	77	88
第3民協	722	465	9	29	67	72
第4民協	498	467	10	13	62	75
第5民協	714	556	8	56	41	129
第6民協	635	410	16	35	74	57
第7民協	262	219	13	15	23	33
第8民協	407	352	7	17	54	62
第9民協	158	119	5	11	31	16
第10民協	144	149	11	31	25	10
第11民協	174	202	14	10	70	13
八幡民協	239	242	12	30	45	22
松山民協	194	174	5	28	32	10
平田民協	234	214	10	20	76	24
合 計	6,020	4,618	157	373	724	655

《説明》①高齢者1人暮らし：65歳以上、②高齢者夫婦世帯：65歳以上の夫婦だけの世帯、③ねたきり高齢者（人）、④認知症者：認知症状又は問題行動が見られる者、⑤その他高齢者家庭：65歳以上のみの高齢者世帯、⑥一人親家庭：父又は母と18歳未満の子どものいる世帯

H31(R1)年度	5,082	4,036	279	524	660	769
R2年度	5,341	4,392	248	524	607	771
R3年度	5,678	4,426	207	474	689	797
R4年度（再掲）	5,562	4,355	180	452	725	727
R5年度（再掲）	6,020	4,618	157	373	724	655

※民生委員によるニーズ調査結果であるため、他機関の調査結果と異なる場合があります。

3. 災害時要援護者避難支援事業

酒田市災害時要援護者避難支援プランに基づき、災害時に支援が必要と思われる方の名簿（災害時要援護者台帳）を整備し、災害時の安否確認、避難誘導等の支援活動に活用するための事業に取り組んでいる。

コミュニティ振興会や自治会長、民生委員等の協力をいただきながら、災害時要援護者台帳への登録と本人情報の事前開示に関する意思の確認を行い、避難支援者の選任と避難所を特定した台帳を整備し、併せて随時更新している。

（単位：人、各年度末(3/31)現在）

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
要援護登録者数	1,143	1,119	1,055	1,037	1,010
避難支援者数	1,430	1,349	1,258	1,168	1,135

4. 地域福祉推進事業

（1）地域支え合い活動推進事業

過疎化、高齢化が急速に進行し、通院や買物などの日常生活の維持が困難となる高齢者世帯等に対する支援のあり方が、課題として顕在化しつつある中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすための対策を検討する取り組みを行った。

（単位：団体数）

活動内容 / 年度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
研修会(ワークショップ)の実施	0	0	1	0	10
実行委員会(実践検討)	0	0	0	0	0
活動実践 (補助金交付)	1	1	0	0	0
活動継続 (交付後)	3	3	4	4	4

（2）救急安心カード整備事業

高齢者や障がい者等の安心を確保し、緊急時のスムーズな支援につなぐため、氏名、住所、かかりつけ医や緊急時連絡先等を記入した救急安心カードを容器に収納し冷蔵庫に備える事業を実施する。

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
容器(個)	297	310	196	138	130
ステッカー (セット)	457	316	197	142	133
カード (枚)	748	543	307	227	188

（3）福祉の担い手育成事業

①高齢者疑似体験事業

小中学生に対し、高齢者とのコミュニケーションの取り方や関わり方を学ぶために、後期高齢者の身体的変化を再現する用具を使用し、高齢者の身体的・心理的变化を疑似的に体験するプログラムを実施する。

（単位：人）

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
学校数	10	10	10	11	12
学級数	15	13	17	18	20
児童・生徒数	367	237	410	288	438

※実施時はボランティアのインストラクターを派遣

②障がい者交流体験事業

小中学生に対し、障がいの特性を理解し、当事者の目線で社会の障壁を想像できるようにするために、障がい当事者との交流プログラムを実施する。

5. 社会福祉法人に対する指導・監督

社会福祉法の一部改正に伴い、平成25年4月1日から社会福祉法人の所轄庁は県から市に移管され、その権限移譲により指導監査等を実施している。なお、令和4年度末時点において本市が所轄している法人数は24である。

(1) 指導監査の実施件数

社会福祉法第56条第1項の規定により指導監査を実施した。（一般指導監査はおおむね3年に1回実施する）

（単位：件）

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
一般指導監査件数	10	7	4	11	10
特別指導監査件数	0	0	0	0	0

(2) 定款変更の認可・届出の受理件数

社会福祉法第43条第1項、第3項の規定により、定款変更の認可および届出の受理をした。

（単位：件）

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
認可件数	3	3	2	0	5
届出の受理件数	5	2	4	0	3

第4 高 齢 者 福 祉

令和6年3月31日現在の本市の人口は9万5,031人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は3万5,815人、高齢化率は昨年同期を0.4ポイント上回り、37.7%となっている。また、高齢者のうち65歳から74歳（前期高齢者）までが1万6,144人、75歳以上（後期高齢者）が1万9,671人で、前期高齢者数は減少し、後期高齢者数は増加の傾向にある。

令和5年度に策定した「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」に基づき、誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまちをめざして、高齢者支援事業を推進していく。

高齢者福祉については、高齢者が自宅で引き続き安心して生活ができるよう支援を行う「やさしい生活支援事業」や、在宅介護を必要とする方の経済的負担の軽減を図る「ほっとふくし券事業」、老後の生活が健康で豊かにそして生きがいを感じられるよう、社会全体で支えていくことを目的に、老人クラブや自治会等が実施している活動に助成する「老人クラブ活動助成事業」「敬老寿賀事業」など、様々な角度から事業を展開している。

今後も、地域コミュニティや社会福祉協議会等、関係団体等との連携を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会、高齢者の方々が自らの経験や知識を生かし、生きがいの持てる社会の実現を目指して、きめ細やかに高齢者にやさしい福祉施策の充実と向上を図っていく。

1. 在宅高齢者福祉対策の状況

(1) ほっとふくし券事業

在宅での介護を必要とする方の経済的負担の軽減を図ることを目的として、要介護認定を受けた方で一定要件を満たす方（市民税非課税等）へ、市の指定する福祉等のサービスを利用するときに、利用者負担や購入費用の一部に使用できる「ほっとふくし券」を交付するもの。

① ほっとふくし券（一般券）

乗合バスの回数券、リハビリパンツ、防災ラジオ等の購入、タクシー（乗合タクシーを含む）、定期航路等の運賃、有償ヘルパーサービス、配食サービス等の利用者負担の一部を助成

年 度	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
交 付 人 数	1,435	1,342	1,382	1,390	1,436
一般券交付額	26,060,000	24,880,000	25,615,000	25,710,000	26,595,000
一般券使用額	21,016,000	20,640,000	20,817,500	21,174,000	22,044,500
一般券使用率	80.6%	83.0%	81.3%	82.4%	82.9%

交付対象：要介護認定を受けている世帯全員市民税非課税の方

交付金額：要介護度により年 10,000～30,000 円

（10 月以降の申請は 5,000～15,000 円）

※一般券の使用状況（R5）

使用対象	使用金額	使用割合
有償ヘルパーサービス	129,500	0.6%
配食サービス	2,880,500	13.1%
乗合バス	109,000	0.5%
乗合タクシー	135,500	0.6%
タクシー	6,433,500	29.2%
定期航路	54,500	0.2%
リハビリパンツ等	12,214,500	55.4%
防災ラジオ	87,500	0.4%
合 計	22,044,500	100.00%

② ストレッチャー車専用券

寝たきり高齢者等の在宅生活継続の支援を目的として、医療機関への通院等にストレッチャー車両が必要な方に、ストレッチャー加算額相当を助成

年 度	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
交 付 人 数	24	31	30	23	37
交 付 枚 数	516	684	612	504	816
延利用枚数	116	98	78	103	129

交付対象：要介護 4 または 5 で座位の保持が困難と認められる市民税非課税の方

交付金額：1,000 円助成券×24 枚（10 月以降の申請は 12 枚）

片道 1 回につき 2 枚まで使用可

③訪問理容・美容サービス専用券

要介護状態のため、理容所または美容所に行くことが困難な高齢者等の方に対し、居宅において理容、または美容を受ける場合の出張費用の一部を助成

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
交 付 人 数	121	139	150	183	165
延利用回数	218	206	218	202	188

交付対象：要介護1以上で市民税非課税の方

交付金額：1,000円助成券×5枚

④寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券

寝具の衛生管理が困難な高齢者等の方に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒費用の一部を助成

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
交 付 人 数	15	22	38	41	54
延利用回数	57	50	97	110	125

交付対象：要支援1以上で市民税非課税の方

交付金額：1,000円助成券×5枚

⑤鍼灸マッサージ等利用助成券事業

引きこもりがちな高齢者の外出機会を増やし、健康保持と心身のやすらぎと高齢者福祉の増進を図るため、医療費の対象とならない鍼・灸・マッサージ等の施術に対し、当該施術費の一部を助成

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
交付人数	1,115	1,053	995	1,053	1,031
延利用回数	3,826	3,828	3,587	3,503	3,395

交付対象：当該年度に70歳以上である方

交付金額：1,000円助成券×6枚(10月以降の申請は3枚)

(2) やさしい生活支援事業

高齢者等が在宅において、快適で安全な生活ができるよう、新たに福祉機器を購入等することに対して、市が認める購入等費用の一部を助成する。

(単位：件)

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
玄関ステップ	1	3	2		
手すり	51	44	31	18	22
電動アシスト自転車	42	37	24		
洋式便器への交換	4				
入浴補助用具	11	5	13		
シルバーカー	105	99	107	73	55
つえ	23	16	55	18	33
助成金額(千円)	5,344	4,197	3,896	1,437	1,660

交付対象：在宅で生活する65歳以上の方(手すりの設置については、65歳以上の高齢者のみで構成された世帯で、要介護認定を受けていないこと)

が条件)。

助成金額：前年度の市民税が非課税の場合、購入等費用の 1/2。課税の場合、購入等費用の 1/4。1 人につき、1 回 8 万円を上限とし、一生涯 15 万円までの助成。

(3) 軽度生活援助事業

買い物やゴミ出しなど、軽易な日常生活上の援助を 1 時間以内で行うことにより、在宅の一人暮らし高齢者や高齢者世帯の自立した生活の継続を可能にするるとともに、要介護状態への進行を防止するため、援助員の派遣を行う。

年 度	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
派遣世帯数	167	198	164	37	37
延派遣回数	2,795	3,903	3,939	1,163	1,282
延派遣時間	1,833.0	2,469.5	2,356.0	596.0	661.5

※派遣内容（延派遣時間）の内訳

年 度	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
掃 除	710.0	609.0	273.0		
買い物	678.0	608.0	618.5	472.5	483.0
ゴミ出し	185.5	241.0	252.5	97.5	160.5
灯油つめ	67.0	68.0	34.0	26.0	18.0
除 雪	192.5	943.5	1,178.0		
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

派遣対象：日常生活上の援助が必要な、おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者

利用者負担：30 分以内 110 円、30 分を超えて 1 時間以内 210 円（令和 2 年度まで）
30 分以内 120 円、30 分を超えて 1 時間以内 240 円（令和 3 年度）
30 分以内 130 円、30 分を超えて 1 時間以内 260 円（令和 5 年度以降）

(4) 在宅安心相談コール事業

緊急通報システム（装置）を利用することにより、突発的に生命に危険な症状が発生する持病等を持つ一人暮らしの高齢者が抱えている健康上の不安を軽減するとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応をとることを目的に令和 5 年度より実施（令和 5 年度利用人数 23 人）

貸与要件：在宅で 1 人暮らしをしている高齢者で、突発的に生命に危険な症状が発生する持病があり、日常生活上注意が必要な方

利用者負担：市民税非課税世帯 300 円/月
市民税課税世帯 600 円/月

(5) やさしいまちづくり除雪援助事業

生活通路の除雪が困難な高齢者や障がい者の方に除雪協力者（地域のボランティア）を配置し、各家庭の生活通路の除雪を行う。令和 4 年度以降、除雪協力者

が見つからない場合には委託事業者へ除雪を依頼する（利用者負担金有り）。

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
除雪対象人数	730	730	760	724	729
除雪協力者数	785	787	776	785	850
除雪協力団体数 (除雪実施世帯数)	13 (73)	13 (65)	13 (67)	15 (69)	21 (86)
有償除雪登録者数	-	-	-	164	159

※ おおむね 10 cm を超える降雪量があった日等に、高齢者世帯等の生活通路の除雪を行った協力者には 1 日につき 1,000 円の奨励金を交付

(6) 高齢者等雪下ろし支援事業補助金

積雪による被害を防止するために住居の屋根に積もった雪下ろしを実施（酒田市指定の事業所を利用した）場合に、その費用の一部を助成する。

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
実施回数	0	7	18	0	0
利用世帯数	0	7	17	0	0

○助成対象：当該年度の住民税が非課税の、おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯で、自ら住居の雪下ろしをすることが困難で、親類縁者等による援助も期待できない世帯

○助成金額：要した費用の 1 / 2 以内（上限 25,000 円）
（同一年度内 3 回まで利用可能）

(7) 飛島高齢者生活支援事業

飛島に居住する 65 歳以上の方を対象に、定期航路運賃の一部を助成し、市内との往來の促進と飛島での安心した生活の継続を支援する。

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
交付人数	131	136	127	129	124
利用額(円)	1,324,100	1,202,280	1,231,520	1,264,200	1,076,720

助成対象：飛島に居住する 65 歳以上の方

助成金額：飛島島民運賃の復路分の運賃助成券×10 枚

平成 25 年度まで 1,640 円× 6 枚

平成 26～27 年度まで 1,690 円× 6 枚

平成 28～令和元年 9 月まで 1,690 円×10 枚

令和元年 10 月以降 1,720 円×10 枚

(8) 成年後見制度利用支援事業（介護保険特別会計を含む）

認知症・知的障がい・精神障がい等により判断力が十分でない方で、親族の協力が得られない方を法的に保護するため、市長が後見開始等の申立て事務（市長申立て）を行う。また、申立費用や後見人報酬等の負担が困難な方に経費助成を行う。

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
市長申立て件数	10	8	14	9	11
助成者数 (のべ数)	9	6	4	5	3

2. 高齢者生きがい対策

(1) 老人クラブ活動に対する助成

高齢者の生活を健全で豊かにするため、高齢者が自主的に組織し、教養の向上、健康保持、社会奉仕などの活動を行っている老人クラブに対して助成する。

老人クラブ数等の推移 (単位：団体、人、%)

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
クラブ数	100	95	89	86	77
会員数	4,106	3,764	3,468	3,148	2,756
加入率 (%)	9.4	8.7	8.0	7.3	6.4

※加入率は、会員数／60歳以上人口

(2) 敬老寿賀事業

米寿対象者は各自治会等で開催した敬老会事業において、また長寿対象者は居宅を訪問して、それぞれ賀詞等を贈呈する。

(単位：人)

年 度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
米寿	922	858	858	971	883
88歳	285 637	287 571	286 572	320 651	289 594
長寿	49	58	61	64	55
100歳	4 45	7 51	7 54	9 55	9 46
101歳以上	81	91	103	96	89
	8 73	8 83	8 95	7 89	7 89

※年齢は数え年、各区分の上段が男性、下段が女性の人数

(3) 高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業（介護保険特別会計）

高齢者が家庭・地域・企業等社会の分野で、豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯を健康で生きがいをもって社会活動できるよう、次の事業を老人クラブ連合会に委託し実施する。

(令和5年度実施内容)

- 酒田市老人クラブ連合会 酒田支部
 - ・グラウンドゴルフ大会
 - ・公式ワナゲ大会
 - ・各種研修開催
 - ・会報の発行（1回）
 - ・社会奉仕活動
 - ・老人クラブ活動指導
- 酒田市老人クラブ連合会 八幡支部
 - ・軽スポーツ交流大会
 - ・各種研修開催
- 酒田市老人クラブ連合会 松山支部
 - ・レクリエーション大会
 - ・福祉講座
- 酒田市老人クラブ連合会 平田支部

- ・公式ワナゲ大会
- ・カローリング大会
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・相互支援のつどい

(4) シルバー人材センター

酒田市シルバー人材センターは、高齢者が働く場を得ることにより「社会参加の喜び」や「自らの生きがいの充実」などを実現するために、昭和 58 年 12 月に社団法人として発足した。平成 24 年 4 月からは、公益社団法人の認可を受け現在に至る。

原則として 60 歳以上の高齢者が会員となり、各人の経験や能力に合った仕事(短期・臨時的)を行うほか、昭和 62 年からは、高齢者職業紹介も行っている。

年間 7,151 件を受注しており、その内容は、地方公共団体からの委託事業のほか、民間・一般家庭の庭仕事(除草、片付け、剪定、植替え、冬囲い等)、障子や襖の張り替え作業、簡単な大工仕事、賞状や宛名書きなどの毛筆筆耕、さらに高齢者や病弱者の在宅介護や家事一般、買い物等幅広い分野に及んでいる。

また、派遣事業においては、延人員 40,860 人日、契約金額 205,772 千円の実績を残している。

① 会員数、受託実績等の推移 (単位：人、%、件)

年 度	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
会員数(A)	780	778	816	826	853
就業実人員(B)	612	579	566	566	569
就業率(B/A)(%)	78.5	74.4	69.4	68.5	66.7
受託件数	7,511	7,565	7,446	7,423	7,151
延人員	72,425	65,210	64,165	62,677	61,446

② 受託金額の推移 (単位：円)

年 度	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
配分金	276,517,958	260,790,487	263,006,465	266,614,132	270,307,502
材料費	21,012,520	16,995,667	18,526,082	19,221,765	17,860,706
事務費	34,349,485	30,143,934	28,647,471	28,588,292	31,444,602
合 計	331,879,963	307,930,088	310,180,018	314,424,189	319,612,810

第5 障がい（児）者福祉

ノーマライゼーションは、障がい者が特別視されることなく、一般社会の営みのなかに普通に参加し、普通に生活できる社会の実現を目指す理念である。

障がい者福祉は、今この理念を継承しながら、障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりに向け進展している。

障がい者のニーズは、単に障がいの部位や程度だけでなく、障がい者自身の生活環境、職業、家族関係などによって異なっており、加えて高齢化や障がいの重複化、さらには障がい者の自立意識の高揚など福祉行政を越えて生活全般に広がりを見せている。

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障がいの種別を超えた障がい福祉サービスの一元化、地域の限られた社会資源を活用できるようにする規制緩和、公平なサービス利用のための手続きや基準の透明化・明確化・福祉サービスの費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化などを実施してきた。しかし、様々な課題から障害者自立支援法は廃止の方針が示され、新たに「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成25年4月に施行されている。

制度によるサービスをより総合的かつ計画的に提供するため、令和2年度に策定された第5期酒田市障がい者福祉計画及び第7期酒田市障がい福祉計画・第3期酒田市障がい児福祉計画に基づき、社会福祉施設との連携や福祉施設への運営支援等により円滑な障がい福祉サービスの提供に努め、障がい者福祉の向上のため、きめ細かい施策を継続して実施していく。

1. 障がい（児）者の状況

（1）身体障害者手帳交付状況

①身体障害（児）者手帳 交付の推移（人） （各年度実績）

障がい 年度		視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体	内部	計
2年度		286	534	66	2,373	1,712	4,971
3年度		287	542	67	2,315	1,715	4,926
4年度		283	541	64	2,262	1,727	4,877
5年度 内 訳	18歳未満	1	7	0	33	11	52
	18歳以上	287	516	65	2,139	1,700	4,707
	計	288	523	65	2,172	1,711	4,759

②身体障害（児）者手帳 等級及び障がい別状況（人） （令和5年3月31日現在）

障がい 等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視 覚	110 (1)	89 (0)	17 (0)	25 (0)	29 (0)	18 (0)	288 (1)
聴覚・平衡	17 (0)	103 (1)	48 (2)	170 (2)	0 (0)	183 (2)	523 (7)
音声・言語	3 (0)	2 (0)	39 (0)	21 (0)	— —	— —	65 (0)
肢 体	362 (19)	440 (3)	303 (3)	571 (4)	373 (4)	123 (0)	2,172 (33)
内 部	985 (7)	13 (1)	243 (1)	470 (2)	— —	— —	1,711 (11)
計	1,477 (27)	647 (5)	650 (6)	1,259 (8)	402 (4)	324 (2)	4,759 (52)

注）（ ）内は、18歳未満の障がい児の内数

③身体障害（児）者手帳 新規交付者障がい別・等級別状況（人） （令和5年度実績）

障がい 等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視 覚	3 (0)	11 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (0)
聴覚・平衡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (0)	0 (0)	13 (0)	32 (0)
音声・言語	0 (0)	0 (0)	5 (0)	2 (0)	— —	— —	7 (0)
肢 体	18 (2)	5 (0)	9 (0)	7 (1)	3 (0)	3 (0)	45 (3)
内 部	73 (1)	1 (0)	11 (0)	35 (0)	— —	— —	120 (1)
計	94 (3)	17 (0)	26 (0)	65 (1)	3 (0)	16 (0)	221 (4)

注）（ ）内は、18歳未満の障がい児の内数

(2) 療育手帳交付状況

①療育手帳 交付の推移 (人)

(各年度実績)

種別 年度		A	B	計
2 年度		328	538	866
3 年度		331	576	907
4 年度		336	565	901
5 年度 内 訳	18 歳未満	39	115	154
	18 歳以上	286	481	767
	計	325	596	921

②療育手帳 新規交付者の状況 (人)

(令和 5 年度実績)

交付 種別	1 8 歳未満	1 8 歳以上	計
A	3	1	4
B	27	11	31
計	23	12	35

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (人)

(各年度 3 月 31 日現在)

年度	1 級	2 級	3 級	計
令和 2 年度	146	310	154	610
令和 3 年度	140	313	153	606
令和 4 年度	135	319	173	627
令和 5 年度	124	328	188	640

(資料：山形県精神保健福祉センター)

(4) 児童発達支援センター 入所児童の状況 (人)

施 設 名：酒田市はまなし学園

所 在 地：住吉町 10-24

設 置 主 体：酒田市

許可年月日：昭和 37 年 10 月 1 日

定 員：30 人

令和 5 年度：現 員：30 人

(各年 4 月 1 日現在)

区分 年度	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
令和 2 年度	0 人	2 人	7 人	12 人	6 人	27 人
令和 3 年度	0 人	4 人	5 人	8 人	11 人	28 人
令和 4 年度	0 人	2 人	9 人	10 人	8 人	29 人
令和 5 年度	0 人	0 人	7 人	13 人	10 人	30 人

酒田市はまなし学園は、障がいのある児童を通所させ、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行うなどの児童発達支援を行っている。

平成 13 年度に老朽化した園舎の改築を行ない、早期療育の専門施設として機能の充実を図った。早期の療育指導等は、児童の障がいを軽減するだけでなく、成長に伴って顕

在化する新たな障がい防止にも有効とされ、はまなし学園は早期療育の地域の拠点としての役割を担ってきた。

平成 18 年 10 月からは、それまでの措置制度から契約制度に移行し、はまなし学園と利用者との契約によりサービスを提供することとなったが、引き続き早期療育の充実に努めている。

また、本市では、乳幼児健診等の充実により障がいの早期発見体制を充実し、契約による利用に至る前段階にある幼児及びその家族を対象とした「まつのみ教室」を実施して、専門施設としての機能を活用しつつ早期療育に努めている。

なお、平成 11 年度から養護学校就学児の放課後対策として実施してきた就学児通園事業は、園舎改築を機に障がい児の学童保育所「まつのみクラブ」に改めて事業を実施してきたが、平成 15 年度からの支援費制度施行に伴う児童デイサービス事業を経て、平成 18 年度からは障害者自立支援法施行に伴う指定児童デイサービス事業に移行し、保育園や幼稚園在籍中でありながらも丁寧な関わりが必要な児童への発達支援の場としての役割も担ってきた。

平成 14 年度から開始した障がい児短期入所（レスパイト）事業についても障害者自立支援法の施行に伴い、日中一時支援事業に移行し、保護者に対する支援も併せた障がい児福祉の向上を図っている。また、平成 24 年 4 月より児童福祉法等の一部改正に伴い、施設体系が一元化され福祉型児童発達支援センターとして児童発達支援を実施している。平成 26 年度には相談支援、保育所等訪問支援を開始。平成 27 年度にはまつのみ教室を児童発達支援として事業化。令和 2 年度からは居宅訪問型児童発達支援を開始した。

令和 6 年度からは児童福祉法等の一部改正に伴い、従来の福祉型児童発達支援センターから、医療型と福祉型が一元化された児童発達支援センターへと類型が変更された。地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う必要から、サービス提供に係る児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員の養成や、サービス提供を担う職員の確保に努めている。

（５）発達支援事業（こども家庭センター事業）

平成 20 年度より、市内保育園、認定こども園に訪問し、発達に課題や不安を感じているお子さんの相談助言を実施する「育ちのサポート事業」を開始し、その後、事例検討会、研修会等を実施している。発達支援については、平成 23 年度福祉課発達支援室開設、令和 4 年度の同課発達支援係への改組を経て、令和 5 年度からはこども未来課に設置されたこども家庭センターの一部門として年齢や発達課題、障がいの有無を問わず一生涯にわたり、総合的かつ専門的な相談支援を行う体制作りを図っている。

①育ちのサポート事業

（各年度実績）

年度	訪問回数	訪問園数	相談者実数	相談者延数
令和 2 年度	106 回	38 園	615 人	715 人
令和 3 年度	97 回	37 園	465 人	605 人
令和 4 年度	116 回	36 園	362 人	487 人
令和 5 年度	105 回	38 園	456 人	521 人

②相談会

（各年度実績）

年度	回数	相談者実数	相談者延数
令和 2 年度	12 回	24 人	51 人
令和 3 年度	0 回	0 人	0 人

令和4年度	8回	6人	21人
令和5年度	3回	8人	9人

③事例検討会 (各年度実績)

年度	回数	検討事例	参加者数
令和2年度	23回	95事例	118人
令和3年度	13回	60事例	74人

※令和4年度以降は①に含めて実績を集計しています。

④研修会・講演会 (各年度実績)

年度	回数	参加者数
令和2年度	1回	40人
令和3年度	3回	52人
令和4年度	3回	42人
令和5年度	2回	67人

(6) 放課後等デイサービス

障がい児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受けられる。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	130人	22,330回	アシスト・いろは・そら・ドレミファ・ひょっこり島・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・アドバンスメグシィ・Ohana・のぞみの家・いろり
3	124人	20,386回	アシスト・いろは・そら・ドレミファ・ひょっこり島・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・アドバンスメグシィ・Ohana・のぞみの家・いろり・rino
4	146人	22,055回	アシスト・あらた南・あらた千日・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・アドバンスメグシィ・Ohana・のぞみの家・いろり・rino
5	177人	24,735回	アシスト・あらた南・あらた千日・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・メグシィ酒田教室・Ohana・のぞみの家・いろり・rino・アルク・ライト・みんなのそら・めぐたま

(7) 障害児相談支援

障がい児が通所サービスや障がい福祉サービスを同時利用する際に、サービス利用にかかる障害児支援利用計画の作成、利用調整などの支援を行う。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	180人	466回	あおぞら・あらた・ドレミファ・そら・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・よつばの里
3	218人	464回	あおぞら・あらた・ドレミファ・そら・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・ともケア・月光園

4	310 人	499 回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・ともケア・月光園・すまいる
5	203 人	531 回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・月光園・すまいる

2. 障害者総合支援法に基づく自立支援給付

(1) 障がい福祉サービス給付事業

① 介護給付

ア 居宅介護（訪問系サービス）

ヘルパーが自宅を訪問し、入浴や排泄、食事などの介助を行う。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
2	148 人	20,547.25 時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート
3	146 人	21,231.25 時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート
4	150 人	20,374.50 時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート
5	149 人	20,931.25 時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート

イ 重度訪問介護（訪問系サービス）

重度の身体障がい者に、ヘルパーが身体介護や家事援助並びに外出時における移動中の介護など、総合的な居宅介護サービスを提供する。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
2	3 人	1,674.0 時間	ニチイ・はあとらんどの風
3	2 人	1,514.0 時間	ニチイ
4	2 人	860.50 時間	ニチイ
5	3 人	883.80 時間	ニチイ

ウ 同行援護（訪問系サービス）

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行う。

(令和6年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
2	11 人	795.0 時間	すずらん・酒田市社協・エッセンシャルケアセンター・五橋あいは一と
3	13 人	990.0 時間	すずらん・酒田市社協・エッセンシャルケアセンター
4	14 人	1,140.0 時間	すずらん・酒田市社協・エッセンシャルケアセンター・ほほえみ・五橋あいは一と
5	19 人	1,573.0 時間	すずらん・酒田市社協

エ 療養介護（日中活動系サービス）

医療の必要な障がい者で常に介護が必要な方に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを提供する。

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	15 人	5,759 回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
3	15 人	5,397 回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
4	15 人	4,784 回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
5	14 人	4,631 回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院

オ 生活介護（日中活動系サービス）

常に介護が必要な人に、主に昼間に施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動または生産活動の機会を提供する。

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	276 人	57,760 回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとびい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・ライトワークセンター・あさひ寮・まつかぜ・つばさ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・だいまち・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮
3	305 人	63,650 回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとびい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・ライトワークセンター・あすなろ・まつかぜ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・だいまち・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮
4	313 人	65,015 回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとびい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・ライトワークセンター・あすなろ・まつかぜ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・だいまち・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かのと
5	322 人	66,914 回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとびい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・あすなろ・まつかぜ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かのと・かたばみ荘・いっぽ

カ 短期入所（ショートステイ）（日中活動系サービス）

介護する方が疾病、休養等のため一時的に介護できない場合に、短期間施設に入所し、夜間も含め施設で入浴や排泄、食事の介護などのサービスを提供する。

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	24 人	2,376 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・鳥海学園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・県立総合療育訓練センター・しおん荘
3	33 人	2,291 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・鳥海学園・ドレミファ・

			日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・県立総合療育訓練センター・しおん荘・恵風園
4	31 人	2,392 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム
5	47 人	3,553 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム・永寿荘

キ 施設入所支援（居住系サービス）

施設入所者に対して、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

（令和6年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	140 人	48,236 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・ライトワークセンター・あさひ寮・愛光園・ひめゆり寮
3	140 人	48,198 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮
4	142 人	49,447 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮
5	152 人	50,356 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮

② 訓練等給付

ア 自立訓練（生活訓練）（日中活動系サービス）

知的障がい者、精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定の期間、生活能力向上などに必要な訓練を行う。

（令和6年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	51 人	10,036 回	たぶの木・あすなろ・吹浦荘・くじら・日本海・あずま・いっぽ・さごし・ひまわり園・みなみ・アスパア・慈丘園・あすか
3	46 人	6,222 回	たぶの木・あすなろ・くじら・日本海・さごし・アスパア・慈丘園・あすか
4	41 人	5,494 回	くじら・日本海・さごし・アスパア・慈丘園・あすか・むすび深町・絆
5	45 人	5,112 回	くじら・日本海・さごし・アスパア・あすか・むすび深町・yao8

イ 宿泊型自立訓練（居住系サービス）

知的障がい者、精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定の期間、夜間における地域生活のための訓練を行う。

(令和6年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	7人	2,390回	日本海
3	6人	1,702回	日本海
4	6人	1,368回	日本海・むすび深町
5	4人	590回	日本海・むすび深町

ウ 就労移行支援（日中活動系サービス）

就労を希望する65歳未満の障がい者に、生産活動などを通じて知識や能力を養成することで、適正にあった就労ができるよう支援を行う。

(令和6年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	16人	2,824回	たぶの木・じょんぶ・みなみ・ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・ひよっこり島・アスピア・ピース本町
3	20人	3,561回	じょんぶ・みなみ・ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・ひよっこり島・アスピア
4	20人	3,258回	ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・アスピア
5	30人	2,919回	ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・アスピア・じょんぶ

エ 就労継続支援「雇用型（A型）」（日中活動系サービス）

就労移行支援事業を利用したが一般企業の雇用に結びつかなかった者等を雇用し、職業訓練を行うことによって、一般就労への移行を支援する。事業者と利用者は雇用契約を締結し、労働関係法規が適用される。

(令和6年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	26人	6,910回	すまいるらんどA・すまいるらんどA鶴岡・ピース本町・ピース五日町
3	27人	4,292回	すまいるらんどA・すまいるらんどA鶴岡・ピース本町・ピース五日町・ピースしみず
4	15人	1,929回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず
5	21人	3,976回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず

オ 就労継続支援「非雇用型（B型）」（日中活動系サービス）

就労移行支援事業を利用したが一般企業の雇用に結びつかなかった者等を対象に、職業訓練を通して、一般就労に向けた支援を行う。

(令和6年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	297人	63,923回	すまいるらんどB・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつぱの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなる・いっぼ・あすか・ワークセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・ひよっこり島・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・なでらの森・リハビリセンター・ピース本町・tetoteo・やまぼうし・夢工房・公徳会・みかん・月山
3	340人	66,728回	すまいるらんどB・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつぱの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなる・いっぼ・あすか・ワークセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・ひよっこり島・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・なでらの森・tetoteo・やまぼうし・夢工房・公徳会・みかん・月山・ひので・はんどめいど糸蔵楽
4	341人	70,024回	すまいるらんど・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつ

			ばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなろ・いっぽ・あすか・ワケセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・ひょっこり島・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・tetoteo・やまぼうし・夢工房・月山・ひので・はんどめいど糸蔵楽・すこやかワーク・かのと
5	359 人	74,787 回	すまいるらんど・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなろ・いっぽ・あすか・ワケセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・tetoteo・やまぼうし・夢工房・月山・ひので・はんどめいど糸蔵楽・すこやかワーク・かのと・ざおう菜園・ミライフーム

カ 就労定着支援（日中活動系サービス）

一般就労へ移行した障がい者が、就労に伴う環境変化による対応できるように、必要な支援をする。

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	13 人	118 回	みのり・ひまわり園
3	11 人	125 回	みのり・ひまわり園
4	10 人	108 回	みのり・ひまわり園
5	10 人	125 回	みのり・ひまわり園

キ 共同生活援助（グループホーム）（居住系サービス）

地域で共同生活する知的障がい者等に対し、相談その他日常生活上の援助を行い、地域における自立生活を支援する。

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

年度	入居人数	利用施設の内訳
2	135 人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・くぬぎ荘・仲町ホーム・大ちゃんハウス
3	141 人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・くぬぎ荘・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あつぷる
4	150 人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あつぷるあずさ
5	157 人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あつぷるあずさ・わとわ・こるり

③ 相談支援

ア 計画相談支援

障がい（児）者が、障がい福祉サービスを利用する際に、サービス利用にかかるサービス等利用計画の作成、利用調整などの支援を行う。

(令和6年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	873 人	2,533 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 トレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすて る・愛光園・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・ おきたま・光生園・そら・リハビリセンター・ふう・仙台西多賀病 院相談支援・くじら・アスピア・いんくぽっと・由利本荘地 域生活支援センター・一柳・とまり木・おもいやライフ・竹 とんぼ・山形コロニー
3	907 人	2,616 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 トレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすて る・愛光園・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・ おきたま・光生園・そら・リハビリセンター・ふう・仙台西多賀病 院相談支援・くじら・アスピア・いんくぽっと・由利本荘地 域生活支援センター・一柳・とまり木・おもいやライフ・山 形コロニー・あおば
4	904 人	2,598 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 トレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすて る・愛光園・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・ おきたま・光生園・そら・リハビリセンター・仙台西多賀病院相談 支援・くじら・アスピア・由利本荘地域生活支援センター・ 一柳・おもいやライフ・山形コロニー・あおば・く〜たも相 談室・ピース・まんさく・すまいる
5	946 人	2,854 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 トレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすて る・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・おきた ま・光生園・リハビリセンター・仙台西多賀病院相談支援・くじら・ アスピア・由利本荘地域生活支援センター・一柳・おもいや ライフ・山形コロニー・あおば・く〜たも相談室・ピース・ まんさく・すまいる・やすらぎ・すこやか・ヘキサ・ここか ら・サービスプラン沖縄

※利用延回数はモニタリングを含む。

イ 地域定着支援

居宅において単身等で生活する障がい者に対して、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に緊急訪問や緊急対応等の各種支援を行う。

(令和6年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	1 人	78 回	アスピア
3	1 人	56 回	アスピア
4	0 人	0 回	
5	1 人	2 回	くじら

(2) 補装具費支給事業

身体障害者手帳をお持ちの方が職業や日常生活を容易にするため、障がいとなっている部位や低下してしまった機能を補う補装具費（交付・修理）の支給を行う。

補装具の交付・修理の推移（件）

（各年度実績）

年度	種目	義肢		装具	歩行補助具	視覚障害者安全つえ	義眼	眼鏡	補聴器	車いす	電動車いす	座位保持装置	歩行器	その他	計
		義手	義足												
元	交付	0	6	50	1	4	2	3	47	13	0	9	1	1	137
	修理	0	9	6	0	0	0	0	16	17	2	12	0	0	62
2	交付	1	3	45	2	3	0	4	45	26	0	6	3	0	138
	修理	0	6	12	0	0	0	0	13	20	4	12	1	1	69
3	交付	1	2	52	1	7	2	8	40	21	5	10	1	0	150
	修理	0	10	5	0	0	0	1	11	16	8	10	0	0	61
4	交付	1	6	36	2	3	1	3	55	15	1	12	1	4	140
	修理	0	6	15	0	0	0	0	14	10	2	8	0	0	55

注）児童件数を含む。

（３）自立支援医療給付事業

① 更生医療 給付状況の推移（件）

（各年度実績）

年度	障害種別 視覚・聴覚・音声・言語	肢体	内 部			計
			心 臓	腎 臓	その他	
2	0	4	118	143	2	267
3	0	2	107	206	3	318
4	0	4	126	220	4	354
5	2	2	98	216	4	322

② 育成医療 給付状況の推移（件）

（各年度実績）

年度	障害種別 視覚・聴覚・音声・言語	肢体	内 部			計
			心 臓	腎 臓	その他	
2	6	3	3	0	1	13
3	1	4	1	0	0	6
4	3	0	2	0	1	6
5	5	0	2	0	8	15

※25年度より県から権限委譲。

③ 精神障害者通院医療 受給者数（人）

（各年度3月31日現在）

令和2年度	1,037
令和3年度	1,098
令和4年度	1,157
令和5年度	1,188

（資料：山形県精神保健福祉センター）

3. 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

(1) 意思疎通支援事業

① 手話奉仕員派遣（令和4年度実績）

・手話奉仕員登録数	15人	・派遣延べ回数	76回
・派遣延べ人数	84人	・派遣延べ時間	377時間

② 要約筆記奉仕員派遣（令和4年度実績）

・要約筆記奉仕員登録数	9人	・派遣延べ回数	10回
・派遣延べ人数	24人	・派遣延べ時間	75時間

③ 手話教室

（各年度実績）

教室	年度	開催回数	修了者数	受講者数	開催時期
ステップアップ講座	元	20回	—	9人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	2	20回	—	9人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	3	20回	—	6人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	4	20回	—	10人	6月～11月 毎週金曜日 開催

教室	年度	開催回数	修了者数	受講者数	開催時期
手話奉仕員養成講座	元	40回	4人	15人	4月～2月 毎週火曜日 開催
	2	34回	7人	13人	6月～3月 毎週火曜日 開催
	3	39回	6人	24人	4月～3月 毎週火曜日 開催
	4	40回	3人	30人	4月～3月 毎週火曜日 開催

※平成25年度より中級修了者向けにステップアップ講座を開講。なお、ステップアップ講座は修了制としていない。

(2) 日常生活用具給付等事業

身体障害者手帳をお持ちの方に、日常生活を容易にするための用具を給付する。

日常生活用具の給付状況（件）

（各年度実績）

種目 年度	拡大 読書 器用	通聴 覚障 がい 装用 者台	特 殊 寝 台	入 浴 補 助 用 具	移 動 用 リ フ ト	人 工 喉 頭	透 析 液 加 湿 器	ネ ブ ラ イ ザ ー	た 電 ん 吸 気 引 器 式	ス ト マ 用 装 具	動 居 作 宅 補 助 生 用 具 活	そ の 他	合 計	公費支出額 (円)
2	2	1	3	2	0	0	0	0	14	2,606	0	59	2,687	22,772,414
3	4	0	2	0	1	1	3	0	15	2,685	1	52	2,764	24,431,779
4	3	0	3	3	1	1	1	0	7	2,830	3	49	2,901	25,221,726
5	5	2	2	3	0	3	4	0	11	2,777	0	49	2,855	25,216,899

※ 児童件数を含む。

（３）移動支援事業

屋外での移動に困難がある障がい（児）者に対して、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出および学校等から児童の日中一時支援事業所への通所の際の移動を支援することにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。

（令和４年度実績）

個別支援型 （ガイドヘルパー等によるマンツーマンでの支援） ※主に知的障がい者へのガイドヘルパー派遣	３人
リフト付福祉車両移送型 ※酒田市障がい者福祉会へ委託	８５７回
障がい児通所支援車両移送型 ※きらっと	８６回

（４）地域活動支援センター事業

障がい者の創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の機会提供などの支援を行う。

小規模作業所型では、在宅の身体障がい者が、特定非営利活動法人みつばに通所して作業訓練等をおこない、教室型では身体障害者福祉センターに通所して、創作的活動の講座等を受講する。

○実利用者数 １０１人 延べ利用者数 ４，６００人 （令和５年度実績）

なお、身体障害者福祉センターは、身体障がい者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション、日常生活訓練及び障がい者のふれあいの場として利用されている。

（各年度実績）

利用状況 年度	障がい者	一 般	合 計	１日平均
２	２,７１１人	６２５人	３,３３６人	１２.９人
３	２,７５３人	５５５人	３,３０８人	１２.８人
４	２,７３２人	４１０人	３,１４２人	１１.４人
５	２,８０２人	４２６人	３,２２８人	１１.７人

（５）自動車運転免許取得・改造助成事業

○自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、身体障がい者の就労等社会活動への参加の促進を図る。

自動車操作訓練助成事業 ０件 （令和５年度実績）

○身体障がい者が自ら運転する自動車の改造・購入に要する経費（限度１０万円）、また、家族が身体障がい者を介護するために使用する自動車の改造・購入に要する経費（限度２０万円）を助成することにより社会参加の促進を図る。

自動車改造助成事業 ２件 （令和５年度実績）

4. その他の障がい者福祉対策の状況

(1) 障がい者ほっとふくしサービス事業

障がい者の快適で安全な生活と社会参加を図ることを目的に、身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を対象に、年間12,000円分（500円券を24枚）のほっとふくし券を支給している。

（令和5年度交付者数983人）

利用サービス	割合	利用サービス	割合	利用サービス	割合
紙おむつ等購入	50.29%	タクシー	28.85%	配食サービス	12.8%
乗合バス	2.55%	防災ラジオ	0.43%	カフェえ〜る	3.77%
乗合タクシー	0.78%	住宅福祉機器	0.12%	有償ヘルパーサービス	0.18%
定期航路	0%	障がい福祉サービス	0.22%	訪問入浴サービス	0%

(2) 障がい者地域福祉対策促進事業

① 重度障がい者紙おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態の伴う重度障がい者に対して、紙おむつを現物支給している。

所得税非課税世帯 月額8,000円相当

所得税課税世帯 月額6,000円相当

② 人工透析患者通院費助成事業

じん臓機能障がいや人工透析療法を受けるため交通機関を利用している方に、通院距離に応じて要した交通費の一部を助成している。

③ せきずい損傷者介護手当支給事業

重度のせきずい損傷者で常時介護を必要とする場合、その介護者に介護手当（月額5,000円）を支給している。

④ 在宅酸素療法者支援事業

呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1、2級を除く）を保持している方で、医師の指示により在宅酸素療法を行っている方に、酸素濃縮器使用のための電気料金の助成（1人につき月額1,600円）を行っている。

事業 年度	重度障がい者 紙おむつ支給事業		人工透析患者 通院費助成事業	せきずい損傷者 介護手当支給事業	在宅酸素療法者 支援事業
	月額 8,000円分	月額 6,000円分			
2	33人	22人	82人	21人	17人
3	38人	18人	67人	22人	24人
4	32人	21人	64人	21人	25人
5	35人	17人	57人	20人	11人

※各年度3月末現在の人数

(3) 障がい者福祉運営対策事業

① 身体障がい者相談員

身体障がい者の福祉の向上を図るため、相談員12名を配置し、個々の相談業務を実施している。なお、平成24年度より山形県から酒田市へ権限移譲された。

② 知的障がい者相談員

知的障がい者の福祉の向上を図るため、相談員6名を配置し、個々の相談に応じ、必要な助言、指導を実施している。なお、平成24年度より山形県から酒田市へ権限移譲された。

(4) 障がい者虐待防止に関する相談と処理状況

平成24年10月1日に施行された障害者虐待防止法に基づき、各専門機関とのネットワークの充実を図り、障がい者に対する虐待の防止、早期発見に努めると共に、虐待を受けた障がい者に対する適切な支援を行っていく。

1 障がい者虐待の件数

	養護者による虐待	施設従事者等による虐待	使用者による虐待	合 計
相談・通報等の新規受付件数	2	2	0	4
虐待と判断した件数	0	0	0	0

相談・通報の受付があった者について

① 相談等経路

障がい福祉サービス事業所	1
近隣住民・知人	0
民生委員	0
被虐待者本人	0
家族・親族	1
同僚	0
医療機関	1
警察	0
その他	1
市町村・包括職員・相談支援事業所	0
合 計	4(0)

※ () は虐待と判断した数

③ 被虐待者の年齢

18歳未満	0
18～30歳	0
31～40歳	1
41～50歳	1
51～64歳	2
65歳以上	0
合 計	4

④ 被虐待者の障害（複数保持あり）

身体障がい者	3
知的障がい者	2
精神障がい者	1
合 計	6

② 被虐待者の性別

男 性	3
女 性	1
合 計	4

⑤ 初期対応（複数該当あり）

関係機関に連絡・確認	1
市職員による訪問調査・面談	3
虐待以外のケースで対応	0

2 虐待と判断した者について

① 虐待種別（複数該当あり）

身体的虐待	0
放棄・放任	0
心理的虐待	0
性的虐待	0
経済的虐待	0
合 計	0

② 虐待対応（複数該当あり）

障がい福祉サービスの利用	0
介護保険サービスの利用	0
継続的見守り	0
その他関係機関との連携	0

5. 障がい（児）者手当等の状況

（１）障害児福祉手当・特別障害者手当等

在宅の特別障がい（児）者を対象にした手当で、著しく重度の障がいによって生じる在宅介護等の特別な負担の軽減を図る。

障害児福祉手当は月額 14,850 円、特別障害者手当は月額 27,980 円が支給される。

（４年度支給額）。

（各年度実績）

種別 年度	障害児福祉手当	特別障害者手当	福祉手当（経過措置）	受給者合計
元	68 人	119 人	1 人	188 人
2	68 人	117 人	1 人	186 人
3	72 人	121 人	1 人	194 人
4	71 人	130 人	1 人	202 人

※各年度３月末現在の人数

（２）障がい児ほっとふくしサービス事業

障がい児の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、身体障害者手帳、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている本市に住所を有する 20 歳未満の児童を対象に、年間 18,000 円分（500 円券を 36 枚）のほっとふくし券を支給する。

（令和 5 年度交付者数 170 人）

利用サービス	割 合	利用サービス	割 合	利用サービス	割 合
紙おむつ等	36.1%	放課後等デイサービス	29.2%	カフェ「え〜る」	3.8%
配食サービス	1.6%	タクシー	2.8%	乗合バス	1.0%
防災ラジオ	0.1%	自家用燃料	25.2%	住宅福祉機器他	0%

6. 重度心身障がい(児)者医療の状況

(1) 制度のあらまし

(令和4年4月1日現在)

対 象 者	市民税所得割 ^(注) の額が23万5千円に満たない次に該当する者 ・身体障害者手帳1、2級所持者 ・療育手帳A所持者 ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ・国民年金法における障がい等級1、2級の障害基礎年金受給権者 (2級は20歳前障がいのみ) ・精神障がい者で恩給法の規定による特別項症または第1項症、その他公的年金各法の障がい等級1級の受給権者 ・特別児童扶養手当支給対象児童(1級、2級)
給 付 方 法	現物給付(原則)
対 象 経 費	保険適用の場合の自己負担額(入院時食事(生活)療養に係る標準負担額を除く)
本人負担額	・所得税 ^(注) 課税者及びその被扶養者 医療費の1割 ただし、医療機関等毎に、入院外14,000円/月、入院57,600円/月を限度とする。 ・所得税 ^(注) 非課税者及びその被扶養者 なし

(注) 税制改正に伴う年少扶養控除等廃止については、廃止前の市民税所得割額及び所得税額で計算

(2) 医療給付の状況

年度	事業区分	対象者	件数	対象額	高額療養費	一部負担金	給付額
30	総 数	(1,369) 2,896	69,723	350,558,653	75,585,867	20,122,310	254,850,476
	うち県補助 対 象 分	(1,322) 2,480	60,162	314,976,099	71,732,703	17,948,250	225,295,146
	うち市(町) 単 独 分	(47) 416	9,561	35,582,554	3,853,164	2,174,060	29,555,330
元	総 数	(1,359) 2,816	70,446	356,565,375	78,033,957	22,148,360	256,383,058
	うち県補助 対 象 分	(1,309) 2,480	61,108	315,532,061	71,176,833	19,272,803	225,082,425
	うち市(町) 単 独 分	(50) 415	9,338	41,033,314	6,857,124	2,875,557	31,300,633
2	総 数	(1,322) 2,774	67,311	328,731,706	71,694,482	20,446,932	236,590,292
	うち県補助 対 象 分	(1,270) 2,346	58,347	292,914,792	64,372,237	18,032,475	210,510,080
	うち市(町) 単 独 分	(52) 398	8,964	35,816,914	7,322,245	2,414,457	26,080,212
3	総 数	(1,270) 2,722	66,706	317,930,418	64,898,684	20,715,331	232,316,403
	うち県補助 対 象 分	(1,217) 2,286	57,041	282,882,236	59,835,805	17,801,060	205,245,371
	うち市(町) 単 独 分	(53) 436	9,665	35,048,182	5,062,879	2,914,271	27,071,032
4	総 数	(1,242) 2,735	67,452	296,581,312	50,853,991	20,505,513	225,221,808
	うち県補助 対 象 分	(1,192) 2,275	57,372	261,985,389	46,869,722	17,548,327	197,567,340
	うち市(町) 単 独 分	(50) 460	10,080	34,595,923	3,984,269	2,957,186	27,654,468

※対象者数()は、高齢者の医療を確保する法律による一部負担金に対する助成人数で内数である。

第6 生 活 保 護

生活保護は、憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている。

保護は生活費の性格によって、次の8種の扶助に分類されている。

生活扶助＝衣類・食料・その他日常生活用品

住宅扶助＝住居・補修・その他住宅維持に必要なもの

教育扶助＝義務教育に伴う学用品や通学用品

医療扶助＝診察・薬剤・その他病気の治療に要するもの

介護扶助＝居宅介護・福祉用品・住宅改修又は施設介護など、介護サービスを受けるために要するもの

出産扶助＝分べん料等

生業扶助＝生業に必要な資金・技能修得・就職支度等

葬祭扶助＝葬祭のため必要なもの

1. 保護の動向

最近の全国的な生活保護の動向については、令和5年12月時点の受給者数は約202万人（受給世帯は約165万世帯、保護率は1.63%）で、平成27年9月以降マイナスとなっており、減少傾向にある。令和4年7月末時点で52.7%が65歳以上の者となっている。

山形県の動向としては、令和5年12月時点の受給者数は7,778人（受給世帯は6,631世帯、保護率は0.75%）で前年同期とほぼ横ばいの状況で推移している。

酒田市の動向については、令和6年3月時点の被保護世帯数は766世帯、被保護者人員874人、保護率0.92%で、前年同期と比較してほぼ横ばいの状況で推移している。

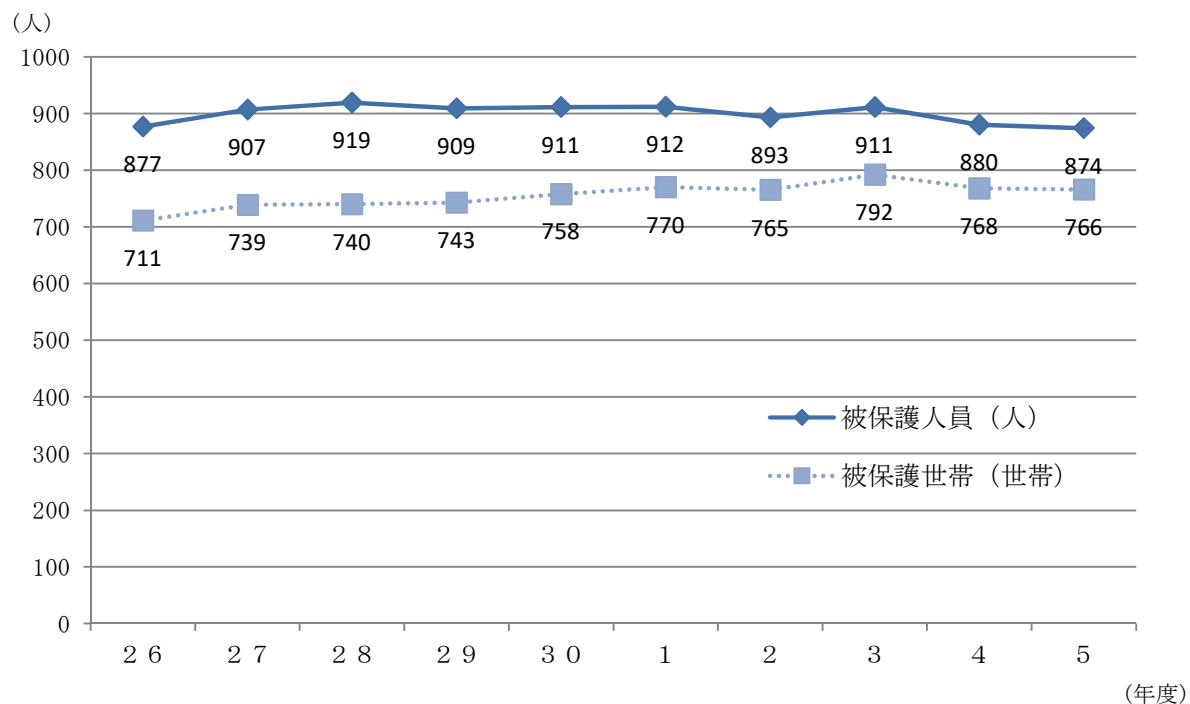
昨今の被保護世帯の状況をみると、「高齢者世帯」が58.1%、「傷病者世帯」が14.5%、「障がい者世帯」が12.3%、「母子世帯」が1.0%、65歳以下の稼働年齢層を世帯に含む「その他世帯」が14.1%となっており、「高齢者世帯」が過半数を占める状況は、本市においても全国的な動向と同様である。

保護の開始理由としては、「預貯金等の減少・喪失」が最も多く45.5%、次いで「世帯主の傷病」が17.8%その他「ケース移管」「仕送りの減少」「要介護状態」がそれぞれ7.9%となっており、世帯類型別では「高齢者世帯」が58.7%、次いで65歳以下の稼働年齢層を世帯に含む「その他世帯」が16.3%となっている。

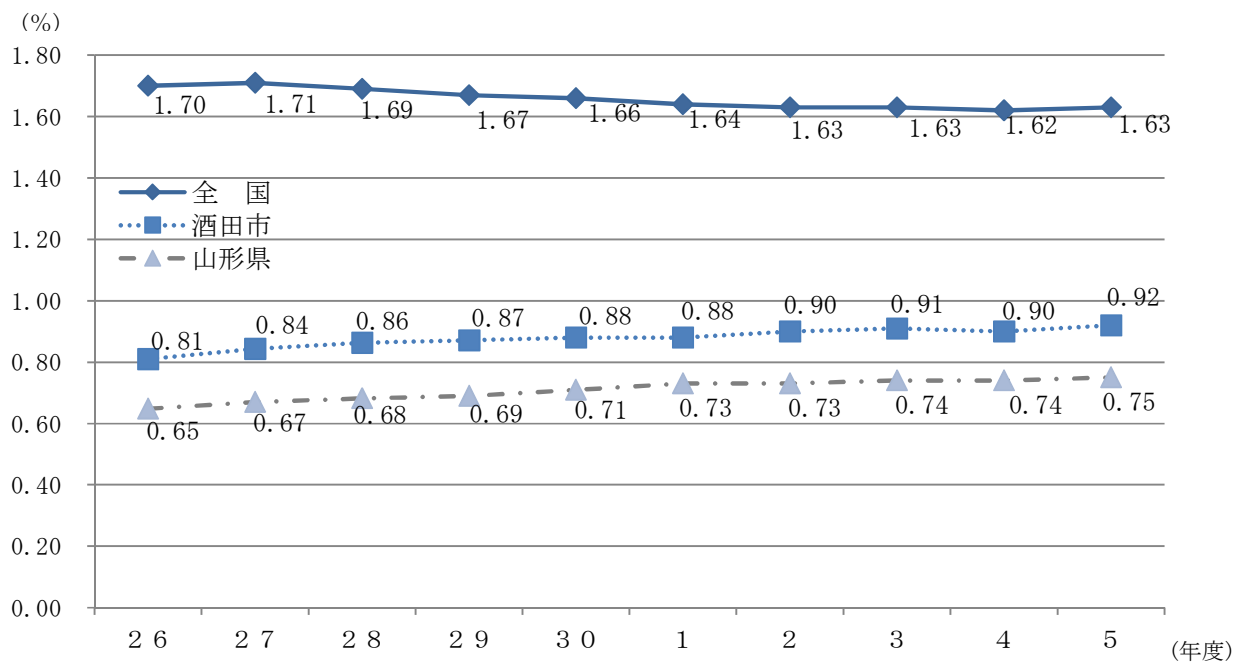
保護廃止理由については、「死亡」が約6割を占め、その他としては「施設入所」「収入の増加」等となっている。

2. 生活保護の状況

(1) 被保護世帯及び被保護人員の年次推移(3月末現在)

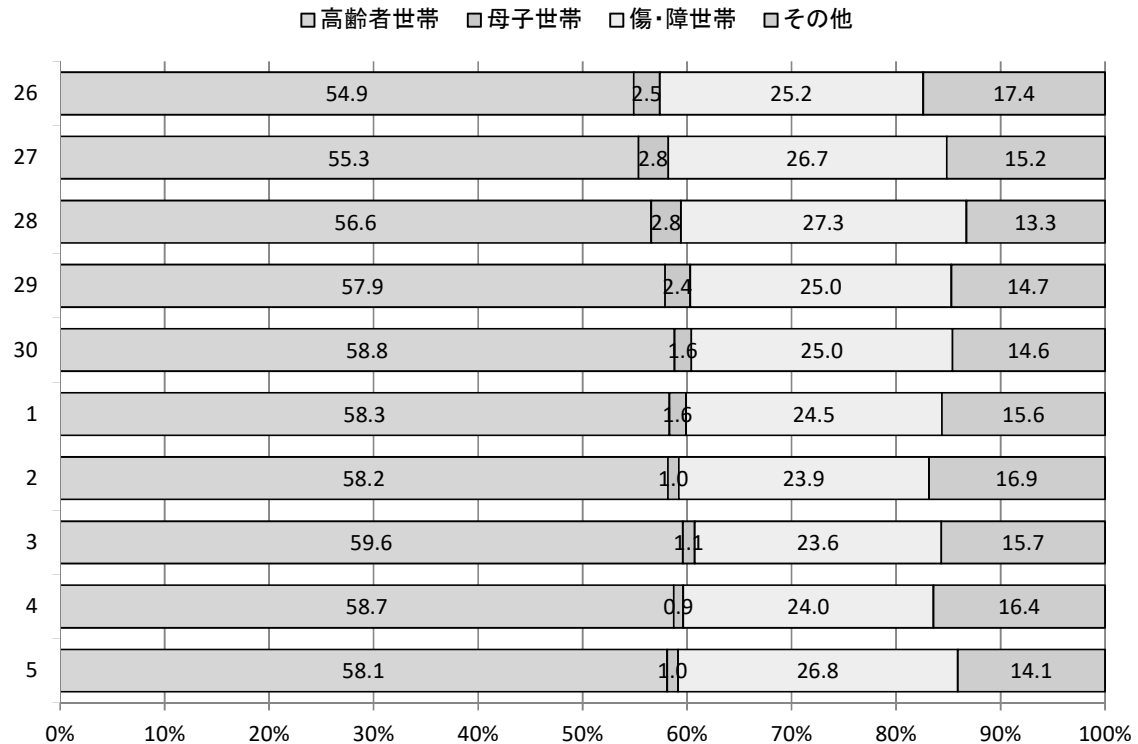


(2) 保護率の年次推移(12月末現在)



(3) 世帯類型別被保護世帯の構成比の年次推移 (各年度3月末現在)

(年度)



(4) 医療扶助人員の年次推移 (年間計)

(単位: 件)

年度	種別	医療扶助単給			その他単給			併給			合計
		精神	その他	小計	精神	その他	小計	精神	その他	小計	
26	入院	65	22	87	151	23	174	103	207	310	571
	外来	1	49	50	0	8	8	919	6,995	7,914	7,972
27	入院	96	17	113	92	19	111	137	218	355	579
	外来	0	49	49	1	2	3	1,061	7,063	8,124	8,176
28	入院	73	11	84	111	9	120	164	207	371	575
	外来	33	34	67	1	2	3	1,107	7,245	8,352	8,422
29	入院	60	30	90	103	8	111	144	221	365	566
	外来	29	38	67	0	4	4	1,082	7,201	8,283	8,354
30	入院	50	56	106	92	23	115	177	248	425	646
	外来	26	94	120	0	5	5	715	7,688	8,403	8,528
1	入院	103	24	127	114	20	134	112	182	294	555
	外来	24	84	108	0	4	4	534	7,987	8,521	8,633
2	入院	80	19	99	105	36	141	105	243	348	588
	外来	14	85	99	0	4	4	446	7,933	8,379	8,482
3	入院	89	14	103	131	20	151	122	191	313	567
	外来	14	75	89	0	11	11	929	7,633	8,562	8,662
4	入院	123	17	140	144	16	160	114	235	349	649
	外来	10	76	86	0	1	1	1,095	7,238	8,333	8,420
5	入院	135	32	167	140	17	157	96	208	304	628
	外来	6	65	71	1	12	13	1,129	6,979	8,108	8,192

※「その他単給」とは、入院日用品費、一時扶助の支給を含むもの

第7 児 童 福 祉

本市においては少子化が進行しており、令和5年度末の18歳以下の人口は12,087人で、令和元年度との比較では1,985人の減、年間新生児出生数は431人で、元年比較114人の減、直接出産にかかわるとされる15歳から49歳までの女性の年度末人口は14,619人で、元年度比較1,843人の減となっている。

また、ひとりの女性が生涯の間に産む子供の数と対応する合計特殊出生率は、山形県の値で、令和4年は1.32、元年度との比較で0.08ポイントの減となっている。

このような環境のもと、将来の地域や社会の担い手を育成し、急激な少子化や人口減少の進行緩和を図るため、本市では、酒田市子ども・子育て支援事業計画「酒田っ子すくすくプラン」に基づき、すべての子どもたちの健やかな育ちの保障や子どもと子育て家庭への支援の充実に努める。

一方、子育てに係るサービスの需要について、三世帯同居の減少や共働き世帯の増加により、一時預かり保育など各種保育サービス、3歳未満児の保育所等への入所、及び学童保育所の利用が増大してきている。また、子どもたちやその家庭の持つ課題については、貧困、児童虐待、発達など、しばしば複合的に立ち現れることが解っており従来の縦割りによる健康福祉業務のカテゴライズに収まらない事案が顕在化している。

健康福祉部としては、市民のニーズに対し、適切に乳幼児・学童の保育等の環境を整えるとともに、様々な子育ての課題に対しては、令和5年度に子育て世代包括支援センター、子ども・家庭総合支援室及び発達支援係を統合した「こども家庭センター ぎゅっと」を核として、組織横断的な対応や継続的な伴走型支援を展開※することで、課題解決に努めていく。

※「こども家庭センター ぎゅっと」の活動内容

発達支援は88ページ、児童福祉分野の家事育児支援状況および児童虐待防止に関する相談対応状況については116ページ、母子・父子自立支援状況は123ページに、母子保健事業については131ページに、それぞれ概要を記載。

表1 18歳以下人口および出生数等の推移

(1) 18歳以下人口及び15～49歳女性人口などの推移

(単位:人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	摘 要
酒田市人口	100,745	99,537	98,182	96,777	95,031	
元年から増減	0	△ 1,208	△ 2,563	△ 3,968	△ 5,714	
人口比	100%	100%	100%	100%	100%	
18歳以下人口	14,072	13,555	13,034	12,554	12,087	
元年から増減	0	△ 517	△ 1,038	△ 1,518	△ 1,985	
人口比	14.0%	13.6%	13.3%	13.0%	12.7%	
15～49歳女性人口	16,462	16,100	15,643	15,215	14,619	
元年から増減	0	△ 362	△ 819	△ 1,247	△ 1,843	
人口比	16.3%	16.2%	15.9%	15.7%	15.4%	

出典:「年齢別住民基本台帳人口」

(2) 出生数及び県合計特殊出生率の推移

(単位:人他)

	元年	2年	3年	4年	5年	摘 要
15～49歳女性人口	16,462	16,100	15,643	15,215	14,619	年度末時点 単位:人
※a 元年からの増減	0	△ 362	△ 819	△ 1,247	△ 1,843	
出生数 ※b	545	522	481	458	431	暦年集計 単位:人 参考値は 割合 あえて、暦年集計を年度 末数値で割っている。
元年からの増減	0	△ 23	△ 64	△ 87	△ 114	
参考※b/※a	0.0331	0.0324	0.0307	0.0301	0.0295	
県合計特殊出生率	1.4	1.37	1.32	1.32	1.22	山形県の値
元年からの増減	0.00	△ 0.03	△ 0.08	△ 0.08	△ 0.18	

出典:「年齢別住民基本台帳人口」「酒田市の人口動態:平成12年以降」「山形県人口動態統計」

1. 幼児期の学校教育・保育の状況

(1) 施設の状況と対応(表1参照)

本市では、法人が運営する認可保育所及び認定こども園、地域型保育事業の保育環境の整備や充実を図るために、園の運営を支援している。

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成18年法律77号)に基づく認定こども園として、平成19年4月にアテネ乳幼児センターと木の実保育園、平成23年4月に酒田双葉託児園、平成24年4月に若草幼稚園ベビールームが認定を受けた。(その後、アテネ乳幼児センターと若草ベビールームは認定こども園を返上し、認可保育所となった。)

平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が始まり、酒田市子ども・子育て支援事業計画「酒田っ子すくすくプラン」に基づいて、平成27年4月にあづまこども園、平成28年5月には子供の園を新たに認可保育所とした。また、本市の地域型保育事業として、平成27年4月に山形オレンジリー(現:オレンジリー山形第1保育園)を認可している。

子ども・子育て支援新制度によって認定こども園への移行があり、平成27年4月に木の実こども園と酒田ふたば園、平成28年4月に広野保育園、平成29年4月に十坂保育園、上田保育園、アテネ幼稚園・アテネ乳幼児センター、若草幼稚園・若草ベビールーム、浄徳幼稚園が幼保連携型認定こども園へ、平成29年4月に酒田幼稚園と酒田第二幼稚園、平成31年4月に天真幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行した。

市立保育園については、行財政改革の一環として、平成18年4月に亀ヶ崎保育園、平成20年4月に北新橋保育園、平成22年4月に若浜保育園、平成24年4月に若宮保育園、平成26年4月に本楯保育園を社会福祉法人に移管した。

また、平成22年4月に松山総合支所管内の朝日園、ひばり園、みどり園を廃止し、松山保育園を開設、平成29年4月に檜橋保育園と仁助新田保育園を廃止し、平田保育園を開設、平成30年4月に市条保育園を廃止し八幡保育園を開設、令和3年4月に浜田保育園と若竹保育園を廃止し、みなと保育園を開設した。

なお、少子化による市全体の保育量の調整のため、令和8年3月末を以て松陵保育園を閉園することを予定している。

（２）入所の状況と対応（表３、表４、表５、表６参照）

３歳以上の就学前児童の約９割が教育認定及び保育認定を受け、認定こども園及び保育所等を利用している。

出生数の減少により就学前児童数は毎年減少し、就園児童数全体としては減少傾向にある。３歳未満児の入所割合は高くなっているものの、令和２年度以降、入所者数は減少している。一時預かり保育の利用についても減少傾向にある。

認定こども園及び保育所等における定員については、今後も入所動向を注視し、第２期酒田市子ども・子育て支援事業計画「酒田っ子すくすくプラン」（令和２～６年度）において、適正な定員の管理を行っていく。

（３）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担（表９参照）

利用者負担については、所得階層ごとに設定しており、市独自による負担軽減策を講じてきた。低所得者世帯、ひとり親世帯については、国の軽減策に基づき負担を軽減している。更に、１市３町の合併当初より、第２子について１／３負担として軽減を図ってきたが、それに加えて、平成２８年度からは、これまでの同時入所要件を第１子目と数えるきょうだいの範囲を小学校６年生までに拡大した。これら利用者負担の軽減措置を拡充することにより、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。

令和元年１０月から、３歳児からの幼児教育・保育の無償化となる国の制度がスタートし、これまで対象となっていなかった認可外保育所等の利用者負担の軽減策が講じられるようになった。

また、酒田市独自の軽減（多子カウントの第１子の年齢制限なし）により、国の制度では無償化にならない３号認定（０～２歳児）においても、新たに第３子となる場合の保育料を無償化した。併せて酒田市独自の軽減（多子カウントの第１子の年齢制限なし）により、無償化にならない３号認定（０～２歳）においても、第２子の保育料の３分の２軽減は継続することとした。

令和３年９月からは、山形県と連携して、０歳児～２歳児の第３所得階層区分及び第４所得階層区分の保育料を無償とし、入所者数の約７７％の保育料が無償となっている。

副食費の取扱いについても、国の免除基準に加えて酒田市独自の軽減により、きょうだいの第１子のカウントを１号認定（３歳～年齢制限なし）、２号認定（０歳～年齢制限なし）及び第３子に対して免除することとした。

認可保育所の利用者負担の滞納に関しては、公正・平等の観点から、今後も適正な督促活動に努めていく。

（４）届出保育施設（認可外保育施設）

事業所が設置・運営している託児所（夢っこルーム、保育ルームきらきら）、保育園（あきは保育園、ニチイキッズ酒田にいだ保育園、オレンジリー山形第２保育園）がある。また、平成５年度からは２名の方が居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）を行っている。これらの施設等で適切な保育が行なわれるよう、施設に対し指導監督を実施している。

（５）企業主導型保育施設（上記（４）の再掲）

国が直接関与して実施する企業主導型保育所として、平成２９年７月にニチイキッズ酒田にいだ保育園、令和元年１０月にオレンジリー山形第２保育園が開設された。

表2 保育所の概要（認定こども園含む）

(R6.4.1 現在)

区分	施設名	所在地	認可年月日	定員	建築年月日	構造	敷地面積	建物面積
市立	みなと保育園	亀ヶ崎六丁目10番1号	令和3.4.1	人 140	令和3.3.11	木造一部鉄骨コンクリート	m ² 5,664.04	m ² 1,795.33
	松陵保育園	住吉町10番25号	昭和31.7.11	90	昭和60.2.18	鉄筋コンクリート	2,096.14	884.95
	八幡保育園	麓字上川原35番地	昭和32.4.1	140	平成15.12.9	木造	8,666.76	1,281.37
	松山保育園	字山田20番地の1	平成22.4.1	120	平成21.12.24	木造	6,553.74	1,250.41
	平田保育園	飛鳥字堂之後75番地	昭和34.3.31	150	平成15.11.20	木造	6,465.53	1,249.34
法人立	酒田報恩会保育園	栄町9番30号	昭和23.8.17	70	平成27.3.20	鉄骨造	1,574.23	798.30
	東平田保育園	関字向126番地の2	昭和48.10.1	40	平成7.2.18	木造	5,585.91	630.51
	新堀保育園	木川字アラコウヤ35番地	昭和48.10.1	60	平成3.12.28	木造	2,828.45	722.14
	浜中保育園	浜中字上村383番地の8	昭和48.10.1	40	昭和62.2.10	鉄筋コンクリート	2,909.26	771.62
	鳥海保育園	米島字棘田48番地の2	昭和48.12.1	30	平成6.2.17	木造	1,800.00	497.12
	北平田保育園	漆曽根字千刈10番地の2	昭和50.4.1	40	平成4.12.28	木造	2,575.80	538.80
	小鳩保育園	千石町一丁目5番40号	昭和51.4.1	90	平成2.1.27	鉄筋コンクリート	1,098.04	790.49
	西荒瀬保育園	宮海字新林661番地	昭和52.4.1	100	平成16.3.15	木造	2,915.00	925.09
	黒森保育園	黒森字草刈谷地77番地	昭和54.4.1	40	昭和54.4.1	木造	2,238.54	557.68
	中平田保育園	熊手島字道の上熊興野35番地	昭和56.4.1	80	昭和55.11.25	木造	2,332.30	728.04
	宮野浦保育園	宮野浦三丁目12番23号	昭和57.4.1	60	昭和56.12.20	鉄筋コンクリート	2,420.54	747.44
	泉保育園	東泉町四丁目6番地の1	昭和58.4.1	60	平成26.3.28	鉄骨造	1,643.66	696.26
	亀ヶ崎保育園	亀ヶ崎三丁目14番29号	平成18.4.1	90	昭和59.2.6	鉄筋コンクリート	3,193.89	777.09
	北新橋保育園	北新橋一丁目7番地の1	平成20.4.1	90	昭和55.3.22	鉄筋コンクリート	1,884.45	690.84
	若浜保育園	若浜町21番15号	平成22.4.1	70	昭和49.5.31	鉄筋コンクリート	2,690.12	728.16
	若宮保育園	若宮町一丁目18番1号	平成24.4.1	70	昭和53.3.16	鉄筋コンクリート	2,256.15	552.50
	本楯保育園	本楯字前田65番地の1	平成26.4.1	60	昭和63.2.29	木造	2,857.58	614.47
	あづまこども園	東町一丁目20番地の9	平成27.4.1	40	平成19.7.1	鉄骨造	1,226.18	521.64
	子供の園	中町一丁目6番1号	平成28.5.1	40	昭和57.5.1	鉄骨造	226.51	185.77

区分	施設名	所在地	認可年月日	定員	建築年月日	構造	敷地面積	建物面積
認定こども園	木の実こども園	あきほ町661番地の9	平成27. 4. 1	95 (15)	平成16. 9. 14	木造	1,900.00	529.26
	酒田ふたば園	日吉町一丁目1番7号	平成27. 4. 1	60 (0)	令和 4. 12. 26	鉄骨造	949.10	440.58
	広野保育園	広野中通40番地の3	平成28. 4. 1	70 (15)	昭和52. 11. 30	鉄骨造	2,134.55	738.92
	うえだこども園	上野曽根字上中割49番地	平成29. 4. 1	85 (25)	平成23. 4. 27	鉄骨造	2,170.18	631.98
	アテネ認定こども園	若原町1番44号	平成29. 4. 1	125 (15)	平成 8. 2. 27	木造	5,909.37	971.99
	十坂こども園	十里塚字村東山57番地	平成29. 4. 1	150 (25)	平成 2. 12. 10	木造	7,901.20	1,182.37
	若草幼稚園・ 若草ベビールーム	日吉町一丁目4番34号 北新町一丁目1番58号	平成29. 4. 1	145 (33)	平成19. 7. 1	鉄筋コン クリート	3,382.42	1,418.36
	浄徳幼稚園・ じょうとく保育園	みずほ二丁目2番4号 大町8番33号	平成29. 4. 1	185 (75)	平成 4. 3. 17 平成29. 2. 27	鉄筋コン クリート ・木造	4,290.26	1,681.63
	酒田幼稚園	寿町1番80号	平成29. 4. 1	73 (35)	平成16. 12. 21	鉄骨造	2,663.62	1,609.10
	酒田第二幼稚園	若宮町二丁目11番15号	平成29. 4. 1	44 (24)	昭和56. 10. 20	鉄骨造	2,991.71	1,106.05
事業所内	天真幼稚園	富士見町三丁目2番117	平成31. 4. 1	129 (45)	平成9. 2. 25	鉄筋コン クリート	14,775.00	3,387.90
	オレンジリー 山形第1保育園	京田四丁目1番地の1	平成27. 4. 1	20 [5]	平成25. 11	鉄骨造	365.32	139.32

区分	施設名	所在地	届出年月日	定員	建築年月日	構造	敷地面積	建物面積
届出保育施設	あきほ保育園	あきほ町10番地	平成7. 4. 1	35	平成5. 4. 1	鉄筋コン クリート	1,901.57	376.17
	夢っころーむ	ゆたか一丁目15番8号	平成11. 10. 4	18	平成11. 10. 2	鉄骨造	720.99	83.65
	ニチイキッズ 酒田にいだ保育園	新井田町14番16号	平成29. 7. 1	18	平成29. 5. 31	鉄骨造	110.57	110.01
	オレンジリー 山形第2保育園	京田四丁目1番地の8	令和元. 10. 1	42	令和元. 8. 31	木造	2,925.20	388.70
	保育ルームきらきら	中町1丁目4番10号	平成29. 10. 18	6	酒田市役所 中町庁舎2階のマザーズジョブサ ポート庄内に併設された施設			
	居宅訪問型保育事業 (ベビーシッター)	各事業者の住所	令和5. 5. 30 令和5. 12. 25	1	依頼主の自宅等で保育			

区分欄「法人立」は社会福祉法人、学校法人、株式会社を含む

定員欄()内の数値は全体定員数に占める1号認定の定員数

定員欄[]内の数値は全体定員数に占める地域枠の定員数

表 3 施設入所児童の推移

(各年 4.1 現在)

区分	R2			R3			R4			R5			R6		
	定員	入所児童	充足率	定員	入所児童	充足率	定員	入所児童	充足率	定員	入所児童	充足率	定員	入所児童	充足率
公立計	650	513	78.9%	640	501	78.3%	640	467	73.0%	640	429	67.0%	640	379	59.2%
法人立計	1,400	1,258	89.9%	1,390	1,186	85.3%	1,390	1,111	79.9%	1,350	1,034	76.6%	1,170	950	81.2%
認定こども園計	884	883	99.9%	884	854	96.6%	884	811	91.7%	885	749	84.6%	854	739	86.5%
事業所内計	20	11	55.0%	20	9	45.0%	20	9	45.0%	20	8	40.0%	20	5	25.0%
保育園計	2,954	2,665	90.2%	2,934	2,550	86.9%	2,934	2,398	81.7%	2,895	2,220	76.7%	2,684	2,073	77.2%
認可外計	113	51	45.1%	113	49	43.4%	113	46	40.7%	113	53	46.9%	113	46	40.7%
総合計	3,067	2,716	88.6%	3,047	2,599	85.3%	3,047	2,444	80.2%	3,008	2,273	75.6%	2,797	2,119	75.8%

※入所児童については、広域委託児童数は含まない

※充足率については、各年度における定員が変動することから、当該年度の定員で計算した充足率を記載

※認定こども園の入所人数は、1号認定を除く

表 4 保育所年齢別入所人数

(各年 4.1 現在)

	R2				R3				R4				R5				R6			
	公立	法人	こども園	合計	公立	法人	こども園	合計	公立	法人	こども園	合計	公立	法人	こども園	合計	公立	法人	こども園	合計
0歳	22	102	42	166	26	68	28	122	20	62	34	116	10	43	28	81	4	39	25	68
1歳	70	186	122	378	69	211	131	411	60	203	109	372	71	173	126	370	54	172	126	352
2歳	79	246	154	479	81	189	137	407	87	210	149	446	71	206	124	401	71	177	149	397
3歳	113	227	172	512	92	245	169	506	87	184	147	418	93	206	129	428	69	196	136	401
4歳	117	253	206	576	115	227	189	531	96	236	185	517	89	177	156	422	91	196	148	435
5歳	112	255	187	554	118	255	200	573	117	225	187	529	95	237	186	518	90	175	155	420
合計	513	1,269	883	2,665	501	1,195	854	2,550	467	1,120	811	2,398	429	1,042	749	2,220	379	955	739	2,073

※法人立保育園の入所人数には、事業所内保育事業の入所人数を含む

※認定こども園の入所人数は、1号認定を除く

表 5 延長保育の利用状況

(単位：人)

保 育 時 間		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
7 時～1 8 時 3 0 分	6 園	4, 446	3, 503	4, 839	3, 404	3, 402
7 時～1 9 時	7 園	9, 434	9, 844	9, 208	6, 794	6, 045
7 時～2 0 時	1 園	657	589	77	60	226
7 時 1 5 分～1 9 時	4 園	1, 430	1, 094	1, 176	897	995
7 時 3 0 分～1 8 時	0 園					
7 時 3 0 分～1 8 時 3 0 分	0 園	369	88			
7 時 3 0 分～1 9 時	9 園	6, 752	5, 499	8, 334	6, 770	6, 858
計	2 7 園	23, 088	20, 617	23, 634	17, 925	17, 526

表 6 一時預かり保育の利用状況

(単位：人)

R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
940	707	1, 251	1, 518	2, 058

表 7 病児・病後児保育の利用状況

(単位：人)

	年度	R1	R2	R3	R4	R5
	事前登録者数	254	233	239	185	266
あきほ病児・病後児 保育所	利用実人数	129	75	141	216	130
	利用延人数	395	292	542	387	610
平田保育園 (病後児保育のみ)	利用実人数	3	0	0	0	0
	利用延人数	5	0	0	0	0

※あきほ病児・病後児保育所は平成 23 年 11 月から実施

※平田保育園の病後児保育事業は令和 2 年 3 月 31 日をもって廃止

表 8 休日等保育の利用状況 (単位：人)

	年度	R3	R4	R5
みなと保育園	登録人数	21	18	18
	利用延人数	14	48	75

※みなと保育園における休日等保育は令和3年4月から実施

表 9 保育料表 《令和6年度》

(1) 幼児教育利用者 (1号認定) 負担額表 (R6.4.1 現在)

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分			利用者負担(月額)
階層区分	定 義		
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		保育料 0円 副食費無償 所得割課税額77,101円未満
B	市町村民税所得割非課税世帯 (均等割のみ課税の場合はこの階層に含む)		
C	市町村民税所得割課税世帯で、保護者の所得割課税額合計が表記の区分に該当する世帯	所得割課税額 77,101円未満	副食費有償 所得割課税額77,101円以上
D		所得割課税額 77,101円以上211,200円以下	
E		所得割課税額 211,201円以上	

(2) 保育利用者 (2号・3号認定) 負担額表 (R6.4.1 現在)

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分			利用者負担(月額)			
階層 区分	定 義		3歳児未満の場合		3歳児以上の場合	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0円		保育料 0円	
B	市区町村民税非課税世帯 （所得割課税額、均等割課税額ともに非課税）		0円 ※			
C1	市区町村民税課税世帯で、保護者の所得割課税額合計が表記の区分に該当する世帯（所得割非課税の場合は均等割課税の状態による）	均等割課税額のみ課税 又は 所得割課税額 24,300円未満	0円 ※		副食費無償 所得割課税額57,700円未満 (ひとり親世帯等77,101円未満)	
C2		所得割課税額 24,300円以上48,600円未満	0円 ※			
D1		所得割課税額 48,600円以上72,800円未満	0円 ※			
D2		所得割課税額 72,800円以上97,000円未満	0円 ※			
D3		所得割課税額 97,000円以上169,000円未満	38,000 円 (12,660 円)	37,300 円 (12,430 円)	副食費有償 所得割課税額57,700円以上 (ひとり親世帯等77,101円以上) (副食費は園により金額が異なります。)	
D4		所得割課税額 169,000円以上235,000円未満	44,500 円 (14,830 円)	43,700 円 (14,560 円)		
D5		所得割課税額 235,000円以上301,000円未満	49,000 円 (16,330 円)	48,100 円 (16,030 円)		
D6	所得割課税額 301,000円以上397,000円未満	51,000 円 (17,000 円)	50,100 円 (16,700 円)			
D7	所得割課税額 397,000円以上	71,000 円 (23,660 円)	69,700 円 (23,230 円)			

※ () は、第2子の負担額

【保育料の軽減】

- ① 幼児教育・保育の無償化により令和元年10月1日以降は、市区町村民税非課税者と3歳児以上の全ての児童の保育料が無償化。ただし、3歳児以上は保育施設独自の費用や副食費の負担が必要。
- ② 令和3年9月1日以降は、①に加え、山形県と本市の施策(保育料の段階的負担軽減)により3歳未満の児童であっても市町村民税税額控除前所得控除が97,000円未満の世帯の保育料が無償化。
- ③ 保育料の多子カウントによる減免は、生計を一にしているきょうだい全員が多子カウントの対象(年齢制限なし)となり、2歳児以下の第2子と判定される児童の利用者負担額は3分の2減免(3歳児以上は無償化の対象)。第3子以降は保育料が無償化。

2. 幼稚園

本市の私立幼稚園は6園あったが、平成29年4月からアテネ幼稚園、若草幼稚園、浄徳幼稚園、酒田幼稚園及び酒田第二幼稚園の5園が、また平成31年4月から、天真幼稚園が認定こども園へ移行したことから、市内の全ての私立幼稚園が認定こども園となった。

3. 児童センター

児童センターでは、遊びの場の提供を通じた児童の健全育成と親子の居場所づくりに努めている。昭和57年の開設以降、児童をはじめ、就学前の幼児やその保護者、育児サークル等、多くの方が利用している。

乳幼児や児童やその保護者を対象に、年齢層の異なるニーズに対応した子育て支援につながる各種事業を企画、実施している。特に子どもの成長を確認できる身長・体重測定「おおきくな〜れ」の参加者が最も多い。その他、乳幼児の親子を対象とした「食育講座」、「おはなしひろば」などの事業を企画し、内容の充実を図っている。

平成18年3月に酒田市交流ひろば内に移転し、乳幼児と児童の遊び場として、多くの市民から親しまれている。また、子育て中の保護者同士の交流のほか、児童厚生員が子育て相談にきめ細かく対応しており、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図っている。

表10 児童センター利用状況

(単位：日、人、件)

区分		R1	R2	R3	R4	R5
開館日数		331	273	275	359	360
一般利用	児 童	3,802	515	629	1,037	2,968
	幼 児	17,003	4,774	4,332	6,548	10,040
	大 人	16,804	4,502	4,185	6,596	10,682
	団 体	281	0	0	0	114
	計	37,890	9,791	9,146	14,181	23,804
相談件数		88	77	54	106	133

4. 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

夫婦共働きや核家族化が進んだことに伴い、小学校に入学した児童の放課後の健全育成及び安全確保に対する支援の必要性が増している。

平成13年度からは、市の委託事業として実施し、平成19年度より指定管理者制度を導入している。現在25施設が設けられ、利用児童も年々増加傾向にある。

平成27年度からは延長保育を実施するとともに、施設整備なども計画的に行なってきた。また、障がい児加算を増額するなど、施設・運営費両面から障がい児を受け入れできる環境の整備に努めている。

表11 放課後児童健全育成事業の状況

(各年4.1現在、単位：人)

	開設年度	R2	R3	R4	R5	R6
浜田学区学童保育所	S57	50	60	64	63	63
松陵学区学童保育所	H6	69	69	62	60	68
泉学区第1学童保育所	H10	69	78	76	78	81
十坂学区学童保育所	H10	71	65	59	46	42
松原学区第1学童保育所	H11	86	87	87	87	85

南平田学童保育所	H11	75	80	78	82	82
富士見学区学童保育所	H12	89	88	85	85	85
若浜学区第1学童保育所	H15	95	79	84	75	83
西荒瀬学童保育所	H16	24	26	28	27	25
琢成学区学童保育所	H18	70	73	72	67	68
宮野浦学区第1学童保育所	H18	71	37	33	52	52
新堀学童クラブ	H20	23	26	25	23	19
八幡学童保育所	H20	34	31	31	47	51
松原学区第2学童保育所	H20	83	85	87	87	86
泉学区第2学童保育所	H21	48	42	42	42	43
広野地区学童保育所	H21	30	32	31	29	34
鳥海学童クラブ	H21	30	31	37	41	47
浜中学区学童保育所	H22	10	11	10	10	14
松山学童保育所	H23	30	29	34	27	31
平田学区学童保育所	H25	44	39	40	42	36
黒森学区学童保育所	H27	25	21	25	23	20
亀ヶ崎学区第1学童保育所	H29	72	71	72	73	72
亀ヶ崎学区第2学童保育所	H29	55	56	57	54	56
若浜学区第2学童保育所	R3		36	42	39	41
宮野浦学区第2学童保育所	R3		21	21	24	19
合 計		1,253	1,273	1,282	1,283	1303

5. 子育て支援センター

子育て家族が楽しく遊べる「遊びの場」、子育て中の親同士が交流する「集い・出会いの場」、育児の不安や疑問を相談する「相談の場」、そして子育てや地域のいろいろな情報を発信する「情報提供の場」として、関係機関や団体と連携しながら子育て支援事業を展開している。

表 12 子育て支援センター施設一覧

施 設 名	併設保育園	開 設
酒田子育て支援センター	みなと保育園	平成 13 年 11 月
八幡子育て支援センター	八幡保育園	平成 15 年 12 月
松山子育て支援センター	松山保育園	平成 15 年 4 月
平田子育て支援センター	平田保育園	平成 15 年 4 月
西荒瀬子育て支援センター	西荒瀬保育園	平成 16 年 4 月

表 13 育児相談件数及び利用者数（保護者等含む）の推移

（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5
育児相談件数	526	295	306	414	369
利用者数	18,331	10,400	13,187	15,754	18,879

6. つどいの広場

主に乳幼児を持つ子育て中の親子が、気軽に集い、交流を深める場として、NPO法人に委託し、平成17年8月より商店街の空店舗を利用して、子育てに関する相談や情報提供、育児に関する講座などの事業を行っている。また、平成26年度よりつどいの広場の出張を支援し、利用しやすい環境をつくった。

表14 育児相談件数及び利用者数の状況

(単位：人)

	R1	R2	R3	R4	R5
育児相談件数	1,098	841	977	670	647
利用者数	5,062	2,509	1,699	1,510	1,676
1日平均利用者数	15.4	8.0	6.0	4.9	5.4

7. ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、育児と労働の両立を応援するために、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域における小学生までの児童を対象とした育児に関する相互扶助活動を行う組織として、平成9年に設立した。

令和3年度からはNPO法人に委託して土曜・日曜・祝日も運営することで、子育て世代の利便性の向上を図っている。

利用会員は少子化、協力会員は女性の社会進出や会員の高齢化のため減少傾向が続いている。また、近年の延長保育や一時保育の活用など、子育て環境の充実に伴い、援助の内容は送迎を伴うものが多くなってきている。

表15 会員数の状況

(単位：人)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
利用会員	312	284	277	258	250
協力会員	45	39	33	36	42
利用・協力会員	13	9	10	12	10
合 計	370	332	320	306	302

表16 ファミリー・サポート・センター利用受付状況

(単位：人)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
保育施設等の開始前の預かり・送迎	79	8	6	0	35
保育施設等の終了後の預かり・送迎	336	69	92	36	38
子どもの病気時の預かり・送迎	1	0	0	0	2
子どもの習い事等の送迎	270	162	150	120	198
保護者の仕事のときの預かり・送迎	36	20	35	26	20
その他（保護者の用事、体調不良）	47	20	20	47	85
合 計	769	279	303	229	378

8. 家庭支援事業

少子化や核家族化など社会環境の変化、子育て等に対する不安や負担感、発達にかかわる課題、ヤングケアラーほか子どもたちをめぐる経済的困窮など、子どもたちや家庭の抱える困難に対し、一体的な支援を実施するため、令和5年4月「酒田市こども家庭センターぎゅっと」をこども未来課に設置した。こども家庭センターでは、家事育児支援、ショートステイ等、以下の事業を行う。

(1) 子育て世帯訪問支援事業（令和5年度～）

家事・育児等に対して不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、家事や育児支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。

令和5年度実績 訪問世帯 1回数1回（1時間：入浴育児支援）

(2) 多胎児訪問支援員派遣事業

双子など多胎の乳幼児のいる家庭に支援員を派遣し、日常の育児や通院などの外出等の支援を行う。

表 17

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	2人	3人	3人
利用回数(延)	9回	29回	14回
利用時間(延)	21時間	52時間	23時間

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病やその他の理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合など、実施施設で養育・保護を行う。

表 18 子育て短期支援事業実施日数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子（2歳未満）	3日	0日	14日
子（2歳以上）	1日	14日	2日
緊急一時保護の母親等	0日	0日	28日

9. 児童虐待防止に関する相談対応

児童虐待に対する全国的な関心の高まりを受け、体制の強化が国や地方公共団体にもとめられてきている。本市では、平成18年2月に要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関と共同で、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置した。また、令和5年4月に立ち上げた「酒田市こども家庭センターぎゅっと」において児童福祉に関する総合相談や虐待相談を受けつけるほか、令和6年の改正児童福祉法等の施行を受けて、子ども家庭支援員や保健師を配置し、事案の早期発見・子どもへのケア・自立支援等に努めてゆく。

児童虐待の認定件数は、平成18年の統計記録開始後、令和元年度に最高値の54件となった。近年の数値としては、令和4年で15件、令和5年で32件となっている。一方、核家族化など状況変化から、子育てへの不安や負担を感じている世帯や、各分野の横断的な支援を必要とするような事例が多くなっているため、困難世帯や特定妊婦等の把握に努めるとともに、支援に向けた、福祉、保健、医療等の各機関の連携、協力を推進する。

表 19 児童虐待相談等件数集計

(1) 通告・相談状況

(単位: 件)

区 分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		通告・相談	認定	通告・相談	認定	通告・相談	認定	通告・相談	認定	通告・相談	認定
通告・相談等総計		88	54	71	41	31	12	42	15	56	32
特定妊婦		9	－	13	－	9	－	9	－	13	－
養護相談		0	－	0	－	1	－	8	－	2	－
虐待相談		79	54	58	41	21	12	25	15	41	32
男女別	男児	40	26	34	25	9	6	14	9	22	15
	女児	39	28	24	16	12	6	11	6	19	17
年齢別	0～3歳未満	22	17	7	4	2	1	1	0	11	6
	3歳～就学前	18	9	24	16	9	6	10	4	14	10
	小学生	28	19	19	13	8	4	9	7	13	13
	中学生	7	6	8	8	1	1	5	4	3	3
	高校生等	4	3	0	0	1	0	0	0	0	0
虐待別	身体的虐待	21	14	15	11	13	8	14	9	15	11
	ネグレクト	13	11	18	8	5	4	4	2	8	5
	心理的虐待	44	28	25	22	3	0	7	4	17	15
	性的虐待	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
虐待者続柄別	実父	40	27	26	18	14	9	11	9	13	9
	実父以外の父	4	3	4	6	1	0	2	1	1	1
	実母	31	23	27	17	5	3	12	5	27	22
	実母以外の母	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(同居親族等)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	不明	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0

(2) 対応状況

(単位: 件)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待認定件数		54	41	12	15	32
児童相談所送致等		4	0	2	5	5
対応別	経過観察・助言指導	0	0	0	0	1
	一時保護	3	0	2	3	4
	措置	1	0	0	2	0
相談・助言等		50	41	10	10	27

表 20【参考】「家庭児童相談室」における相談実績

区分 \ 年度		R01	R02	R03	R04	R05
養育相談	児童虐待相談	56	41	12	14	29
	その他の相談	121	151	172	121	115
保健相談		1	0	2	1	0
障がい相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0
	視聴覚障がい相談	0	0	0	1	0
	言語発達障がい等相談	24	0	3	0	0
	重症心身障がい相談	0	0	0	1	0
	知的障がい相談	2	0	0	0	0
	発達障がい相談	0	2	3	10	3
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	0	2	0	3
	触法行為等相談	2	0	0	0	0
育成相談	性格行動相談	53	18	12	12	8
	不登校相談	6	4	7	11	7
	適正相談	0	0	0	0	0
	育児・しつけ相談	52	11	17	12	18
その他の相談		33	55	116	188	208
計		351	282	346	371	391

※相談の分類や相談数積算はおもに従来の報告例によるため 19 表の数値と異なる場合がある。

10. 児童手当

子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としている。

現在は、児童の年齢区分等により、以下の手当（児童1人あたり・月額）を保護者に支給している。

- （1）3歳未満／一律15,000円
 - （2）3歳以上小学生まで／第1～2子10,000円、第3子以降15,000円
 - （3）中学生／一律10,000円
 - （4）受給者の所得が所得制限限度額以上のとき／一律5,000円（特例給付）
- ※受給者の所得が所得上限限度額以上のときは、手当は支給されない。

表21 支給対象となる児童の数及び受給者数

（1）支給対象となる児童の数

（各年度2月末現在、単位：人）

年度	区分		第1子	第2子	第3子以降	計
令和元年度	被用者	全体	4,598	3,353	1,064	9,015
		うち特例給付	145	130	49	324
	非被用者	全体	617	425	179	1,221
		うち特例給付	20	20	9	49
	計	全体	5,215	3,778	1,243	10,236
		うち特例給付	165	150	58	373
令和2年度	被用者	全体	4,437	3,241	1,028	8,706
		うち特例給付	153	144	48	345
	非被用者	全体	593	404	161	1,158
		うち特例給付	23	23	7	53
	計	全体	5,030	3,645	1,189	9,864
		うち特例給付	176	167	55	398
令和3年度	被用者	全体	4,280	3,119	992	8,391
		うち特例給付	150	129	51	330
	非被用者	全体	551	394	149	1,094
		うち特例給付	23	17	6	46
	計	全体	4,831	3,513	1,141	9,485
		うち特例給付	173	146	57	376
令和4年度	被用者	全体	4,076	2,886	906	7,868
		うち特例給付	71	60	18	149
	非被用者	全体	508	355	136	999
		うち特例給付	8	8	4	20
	計	全体	4,584	3,241	1,042	8,867
		うち特例給付	79	68	22	169
令和5年度	被用者	全体	3,899	2,762	854	7,515
		うち特例給付	72	49	16	137
	非被用者	全体	515	355	139	1,009
		うち特例給付	8	9	8	25
	計	全体	4,414	3,117	993	8,524
		うち特例給付	80	58	24	162

（2）受給者数

（各年度2月末現在、単位：人）

	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被用者	全体	5,463	5,303	5,130	4,857	4,681
	うち特例給付	187	208	202	99	92
非被用者	全体	749	723	684	632	622
	うち特例給付	31	33	29	11	11
計	全体	6,212	6,026	5,814	5,489	5,303
	うち特例給付	218	241	231	110	103

11. 子育て支援医療給付事業

子どもの健康な発育を支援するとともに、次世代を担うべき子どもを生み育てやすい社会環境を整備することを目的とし、医療費の自己負担を助成する。

平成 21 年度からは、助成対象を就学前児童から中学生まで拡大して実施した（小学生、中学生は入院医療費のみ助成）。また、所得制限を撤廃するとともに、入院医療費については、全員無料としている。これにより、事業名称を「乳幼児医療給付事業」から「子育て支援医療給付事業」に変更した。さらに、平成 24 年度から所得税課税世帯の就学前児童について通院医療費の一部負担をなくし、平成 25 年度からは小学 1 年～3 年生まで、平成 26 年度からは小学 4 年～6 年生まで、平成 27 年度からは中学 1 年～3 年生までの通院医療費も無料としている。そして、令和 5 年 7 月からは 18 歳の年度末（3 月 31 日）までの入院医療費及び通院医療費を無料としている。

表 22 子育て支援医療給付状況

年度	事業区分	対象者数 人	件数 件	対象額 円	高額療養費 円	給付額 円
R1	総数	10,911	157,117	306,717,288	15,893,221	290,824,067
	うち県補助対象分		108,551	207,305,384	13,061,894	194,243,490
	うち市単独分		48,566	99,411,904	2,831,327	96,580,577
R2	総数	10,594	128,673	259,579,492	16,487,996	243,091,496
	うち県補助対象分		87,718	176,923,190	15,554,169	161,369,021
	うち市単独分		40,955	82,656,302	933,827	81,722,475
R3	総数	10,224	132,086	277,050,683	6,775,556	270,275,127
	うち県補助対象分		90,834	192,753,434	6,416,615	186,336,819
	うち市単独分		41,252	84,297,249	358,941	83,938,308
R4	総数	9,842	130,124	264,935,945	4,778,084	260,157,861
	うち県補助対象分		88,534	178,666,319	4,379,776	174,286,543
	うち市単独分		41,590	86,269,626	398,308	85,871,318
R5	総数	11,637	169,355	351,700,705	7,374,995	344,325,710
	うち県補助対象分		107,156	215,823,661	4,781,985	211,041,676
	うち市単独分		62,199	135,877,044	2,593,010	133,284,034

※ 県補助対象は、H20 年 7 月診療分から所得制限緩和の改正あり。

※ 県補助対象は、H24 年 7 月診療分から所得制限撤廃の改正あり。

※ 県補助対象は、H26 年 7 月診療分から小学 1 年～3 年生の通院医療費まで拡大の改正あり。

第 8 母子・父子・寡婦福祉

現在、本市のひとり親家庭は、841 世帯（令和 2 年国勢調査において 18 歳未満の子を持つ母子・父子世帯）となっている。その状況を見ると、離婚によるものが大半を占めているが、ひとり親家庭になると生活状況が大きく変化し、就労等による経済的自立や子どもの養育等の問題が生じることが想定される。

このようなひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員や社会福祉主事などが生計や児童の養育等の相談対応を通して、親子の健全な生活を支援する。

1. 手当・扶助費

（1）児童扶養手当

18 歳未満の児童がいて、死亡、離婚、生死不明などで父又は母がいない場合や、父又は母が重度の障がいにある家庭に支給する。現在（令和 6 年 4 月分以降）の手当額は次のとおり。

児童 1 人 月額 45,500 円又は、45,490 円から 10,740 円

児童 2 人 月額 56,250 円又は、56,230 円から 16,120 円

児童 3 人 月額 62,700 円又は、62,670 円から 19,350 円

以降 1 人増すごとに最大 6,450 円ずつ加算した額

表 1 児童扶養手当受給者数の推移

（単位：人）

区 分	受 給 者 数					対 象 児 童 数				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
離 婚	719(164)	664(146)	645(137)	582(152)	539(132)	1,063(226)	1,014(192)	986(186)	880(167)	817(164)
死 別	7(2)	6(2)	5(3)	5(4)	6(5)	10(2)	8(2)	7(3)	6(5)	6(6)
未 婚	66(9)	67(8)	63(14)	58(20)	62(12)	76(9)	76(11)	69(20)	65(20)	72(12)
父母障害	11	11	7	7(1)	8(0)	17	16	11	11(1)	16(0)
遺 棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
両親なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拘 禁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生死不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DV	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	803(175)	748(156)	720(154)	652(177)	615(149)	1,166(237)	1,114(205)	1,073(209)	962(193)	911(182)

注）（ ）内は全部支給停止者数（外数）

各年度3.31現在

2. 福祉資金等

(1) 母子父子寡婦福祉資金（県事業）

ひとり親家庭等の自立を助けるために次表のような貸付制度がある。

表2 貸付状況

（単位：人）

区 分	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	申請	決定	申請	決定	申請	決定	申請	決定	申請	決定
1 事業開始										
2 事業継続										
3 技能習得										
4 療養										
5 生活										
6 住宅										
7 転宅										
8 就職支度										
9 修業					1	1			1	1
10 就学支度（小・中・高）	1	1								
11 就学支度（短・大・専）			1	1			2	2	3	3
12 修学（高）										
13 修学（短・大・専）			1	1					1	1
14 結婚										
15 児童扶養										
合 計	1	1	2	2	1	1	2	2	5	5

3. ひとり親家庭等医療給付事業

ひとり親家庭の生活の安定と自立を目的とし、配偶者がいない所得税非課税者で18歳以下の児童を扶養する者及びその児童並びに父母のない18歳以下の児童を対象として医療費の自己負担分の金額を助成する。

表3 ひとり親家庭等医療給付状況

年 度	対象者数 （人）	件 数	対象額	高額療養費	給付額
		（件）	（円）	（円）	（円）
令和元年度	1,386	17,895	55,025,104	5,562,888	49,462,216
令和2年度	1,254	15,361	49,919,914	5,577,582	44,342,332
令和3年度	1,160	14,161	47,608,492	6,475,413	41,133,079
令和4年度	1,049	13,698	44,389,111	5,456,466	38,932,645
令和5年度	950	13,875	40,163,191	2,305,559	37,857,632

4. その他

(1) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の母又は父が資格取得のため養成機関で修学する場合に、修業期間中の生活費を助成し、経済的な自立に向けた支援を行っている。また、就労の促進として、

資格を取得するための費用を助成している。

表 4 ひとり親家庭自立支援給付金給付状況

区 分	R1		R2		R3		R4		R5	
	受給者数 (人)	支給額 (円)	受給者数 (人)	支給額 (円)	受給者数 (人)	支給額 (円)	受給者数 (人)	支給額 (円)	受給者数 (人)	支給額 (円)
自立支援教育訓練給付金	-	-	3	523,102	-	-	3	123,200	-	-
高等職業訓練促進給付金	1	1,082,000	3	4,660,000	5	6,349,000	1	1,351,000	4	4,092,000
生活応援給付金	1	600,000	3	1,800,000	5	2,900,000	1	600,000	4	2,400,000
住まい応援給付金	-	-	-	-	2	440,000	-	-	-	-
高卒認定試験合格支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2	1,682,000	9	6,983,102	12	9,689,000	5	2,074,200	8	6,492,000

(2) ひとり親家庭就業・自立支援事業（県母子連で実施）

ひとり親を対象に、就職に関する相談、情報提供、セミナー開催及びパソコン講習会を実施している。

(3) ひとり親家庭子育て生活支援事業（県母子連で実施）

一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境の激変により日常生活を営むのに支障をきたす場合に、家庭生活支援員（ホームヘルパー等）を派遣する。

(4) 特別相談事業（県母子連で実施）

事故処理、遺産相続、金銭貸借等の法律上の問題や事業経営等について、専門家による相談を行っている。

(5) 母子・父子自立支援員指導状況

母子・父子自立支援員兼婦人相談員を「酒田市こども家庭センターぎゅっと」に1名配置し、ひとり親家庭等の自立支援とDVに関する相談を行っている。

表 5 母子・父子自立支援員指導状況

(1) 令和5年度母子父子自立支援員相談指導状況 (単位:人)

相談指導事項		件 数			相談件数			摘要
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
生 活 一 般	住宅							
	医療	10			10			
	家庭紛争		1	5		1	5	
	就職		10	2		10	2	
	結婚							
	内職							
	その他	6		5	6		5	
	小 計	16	11	12	16	11	12	
児 童	養育	2	11	13	2	11	13	
	教育	5	7	5	5	7	5	
	非行							
	就職							
	その他	1	2	9	1	2	9	
	小 計	8	20	27	8	20	27	

生活 援 護	母子福祉資金	173	173	148	291	287	252	
	寡婦福祉資金	12	28	8	12	33	15	
	母子年金又は 母子福祉年金							
	児童扶養手当	3	0	5	3	0	5	
	生活保護		2	2		2	2	
	税							
	その他		10	2		10	2	
	小 計	188	213	165	306	332	276	
そ の 他	売店設置							
	たばこ販売							
	母子世帯向公営住宅		2	1		2	1	
	母子福祉施設の利用							
	母子生活支援施設		1			1		
	小 計	0	3	1	0	3	1	
合 計		212	247	205	330	366	316	

(2) 令和5年度母子父子自立支援員勤務状況

		実件数			延件数			摘要
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
訪問調査指導		66	72	73	66	72	73	
関係機関連絡		0	0	0	0	0	0	
会議出席回数		22	20	26	—	—	—	回
勤 務 状 況	1ヶ月の勤務状況	15.33	14.83	15.08	—	—	—	日
	1ヶ月の延勤務時間	114.98	111.22	113.10	—	—	—	時間

※ 週1日は県の償還協力員としての勤務のため、勤務状況に含まれない。
 ※ 父子家庭も含む。

第9 健康・保健

令和6年3月に策定した、さかた健康づくりビジョンの【健康さかた21(第4期)】(令和6～17年度の12年間)の基本理念である「健康でいつまでも私らしく暮らせるまち酒田」の実現を関係機関と協力しながら目指すとともに、市全体で健康づくりに取り組めるよう施策展開を図っていく。

健康課においては、元気な市民を増やすため、保健所や医療機関、食生活改善等の団体と連携して、市民への健康づくりの意識づけを積極的に行い、がん検診の受診率向上や生活習慣の改善を図っていく。

自殺予防に向けては、同ビジョンで併せて策定された【酒田市自殺対策計画(第2期)】(令和6～11年度の6年間)に基づき、高齢者、生活困窮者、子ども・若者の自殺対策の推進や勤務問題による自殺対策の推進に重点的に取り組んでいく。

妊娠・出産・子育て包括支援では、令和5年度よりこども未来課に開設された「こども家庭センターぎゅっと」を核として、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもの一体的な支援体制の充実を図る。

健康づくりの拠点として中町にぎわい健康プラザで多様な健康増進事業を実施し、市民の健康づくりを推進していく。

予防歯科・口腔ケア教育や健康増進事業の実施、健康づくりに取り組んだ際の特典の見直しなどにより市民の健康づくりを推進していく。

1. 健康づくり推進事業

(1) 中町にぎわい健康プラザ管理運営事業

各種トレーニングマシンや多目的スペースにより、市民が気軽に運動できる場を提供するとともに、希望者には管理受託団体のスタッフによる運動指導を行い、市民の健康増進を図った。

また、集いのスペースは、施設利用者や周辺の買い物客が気軽に休憩できる場を提供するとともに、酒田まつりやクルーズ船寄港時の観光案内所など市主催のイベント等で活用した。

① 各エリア別の利用状況

エリア名	利用者数(人)			主な利用内容
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
マシンスペース	13,722	15,020	21,380	各種トレーニング機器
うち男性	7,816	8,631	12,737	
うち女性	5,906	6,389	8,643	
多目的スペース	6,913	8,191	9,240	市保健事業及び各種市民サークルでの利用
集いのスペース	12,196	10,232	15,600	休憩、待ち合わせなど市民の憩いの場や各種イベント等での利用

※集いのスペースの利用者は概算値

② マシンスペース利用者数

(人)

	合計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
男 性	12,737	295	1,312	1,799	2,245	2,626	2,302	1,701	457
女 性	8,643	175	1,140	1,197	1,594	1,787	1,726	840	184
合 計	21,380	470	2,452	2,996	3,839	4,413	4,028	2,541	641
1日平均	60.6	1.3	7.0	8.5	10.9	12.5	11.4	7.2	1.8

(2) 心の健康づくり推進事業（地域自殺対策強化事業）

自殺の背景には、様々な社会的要因があることを踏まえ、相談窓口の充実を図り、うつ病予防等に関する正しい情報の普及啓発を行うために事業を実施した。

① こころの健康相談

内 容	個別相談（こころの悩みや不調に関する相談）
場 所	酒田市民健康センター またはオンラインによる相談
周 知	市広報と市ホームページ、市 LINE に掲載、チラシを配置、相談は予約制
担 当	精神科医師または精神保健福祉士、保健師 1～2 名

開催予定日数	開催日数	相談者数	うち、オンライン相談者数
12	8	13	1

② 自殺対策の啓発と周知

(ア) 学区・地区でのこころの研修会

こころの健康づくりの知識の普及啓発を図るために、学区、地区単位で研修会を実施した。また、新型コロナウイルスワクチン接種会場にて、こころの健康づくりに関する機会健康教育を行い、啓発を図った。18回 延べ人数 1,037人

(イ) 市民健康講演会

市民および支援関係団体を対象に、こころの病気や健康づくりについて知識を深めてもらい、自殺予防に関する理解を促すことを目的とした講演会を開催した。

市民健康講演会参加者数	来場	オンライン
191	167	24

(ウ) 看板設置等による知識の普及啓発

酒田市オリジナルキャッチコピー『眠れない…は心の SOS 一人で悩まず相談を』等を記載した看板を市民健康センターに設置、乗り合いバス（るんるんバス）にキャッチコピーをラッピングし、啓発と相談先の周知を図った。

(エ) 若者層への啓発

市内中学3年生（約850人）に相談先が記載されたクリアファイルを配布した。また、母子健康手帳交付時（392人）に産後うつに関する情報や相談先が記載されたクリアファイルを配布し、啓発を行った。

(オ) 自殺予防週間、自殺対策強化月間の取り組み

市広報および市公式 LINE に相談先ダイヤルの掲載、市役所、中町にぎわい健康プラザ等へのポスター掲示等を行い、啓発に努めた。

③ 自殺対策のための人材育成

(ア) こころのサポーター養成講座

市民を対象に、ゲートキーパーの役割を理解し、悩みを抱える人の支援者を育成するため講座を開催した。1 回 21 人

(イ) 支援者研修会等

市職員や相談支援事業所等の支援に携わる人の研修会を行った。(1 回 58 人) また、市役所の窓口担当職員向け手引き書を作成した。

(3) 食習慣改善事業

自分の健康は自分で守ることを基本に、各人が日常の生活習慣における栄養・運動・休養のバランスを考えて、食習慣改善のきっかけとなる事業を実施した。

栄養では、出前講座、食生活改善推進員の養成、食生活改善推進員の研修を実施し、市民の健康づくりの推進に努めた。

① 栄養改善教室(集団)

(ア) 乳幼児健康診査等(3か月、9か月、2歳児歯科)	4 8 回	述べ人数	1, 1 1 1 人
(イ) マタニティ教室	5 回	述べ人数	9 8 人
(ウ) 健康栄養教室 (糖尿病高血圧予防教室、地区健康教室 他)	6 回	述べ人数	2 0 人
(エ) 離乳食教室	4 回	参加者	大人 1 9 人 子 1 8 人
(オ) 離乳食相談(支援センター)	1 回	参加者	大人 7 人 子 4 人

② 食生活改善推進員養成

自分の健康は自分で守るという考えのもとに、地域で健康づくりを普及させる食生活改善推進員を養成する講習会を実施した。受講者は9名で、9名全員が修了した。

	月 日	講義数	人数	内 容	調理実習・試食
1	6.28(水)	1.5	8	開講式	主食・主菜・副菜をそろえて
2	7. 4(火)	1	9	食品衛生 講師：庄内保健所	
3	7.24(月)	1	8	こころとからだの健康づくり 講師：健康課保健師	
4	8. 9(水)	1.5	8	栄養の基礎知識と調理の基本	バランスの良い食塩控えめの食事
5	8.23(水)	1	7	楽しく体を動かそう 講師：運動指導者	
6	8.29(火)	1.5	9	乳幼児期・学童期・思春期の食事	子育て世代の食事
7	9.15(金)	1.5	9	生活習慣病を予防しよう	貧血・骨粗鬆症予防
8	9.21(木)	1.5	9	バランスの良い献立の立て方	おいしく食べてエネルギー控えめの食事（肥満予防）
9	10.20(金)	1.5	8	青年期・壮年期・高齢期の食事	低栄養予防
10	11. 2 (木)	1	8	食生活改善推進員と地区組織活動	
	11.21(火)		8	修了式、協議会との交流	

会場 酒田市民健康センター

③ 食生活改善推進員に対する講習

食生活改善推進員が、各地区で地域住民の疾病予防や健康増進をすすめるため、毎回テーマを設けて伝達講習会を行なっている。そこで、食生活改善推進員を指導し、その伝達を支援した。

(ア) 令和5年度 中央研修会開催状況

	月 日	会 場	人 数	内 容
1 回 目	5. 6. 6 (火)	酒田市民健康センター	酒田 1 8	☆生活スタイルを見直し健康 寿命を延ばそう！ 「慢性腎臓病予防」
	6. 9 (金)		酒田 1 5	
	6.13 (火)		酒田 7、松山 6	
	6.16 (金)		八幡 3、平田 9、酒田 1	
2 回 目	5. 7. 7 (金)	酒田市民健康センター	酒田 1 8	☆生活スタイルを見直し健康 寿命を延ばそう！ 「高血圧予防」
	7.11 (火)		酒田 1 7	
	7.12 (水)		酒田 8、松山 6、平田 1	
	7.13 (木)		八幡 3、平田 9	
3 回 目	5. 9. 7 (木)	酒田市民健康センター	酒田 1 7	☆生活スタイルを見直し健康 寿命を延ばそう！ 「貧血予防」
	9. 8 (金)		酒田 1 7	
	9.12 (火)		酒田 8、松山 6	
	9.15 (金)		八幡 3、平田 1 0	

(イ) 食育研修会 地域で開催する「親子の料理教室」の実施方法

月 日	会 場	人 数	内 容
5.10. 3 (火)	酒田市民健康センター	酒田 16、平田 2	親子の料理教室
10. 4 (水)	酒田市民健康センター	酒田 4、八幡 2 松山 3、平田 3	親子の料理教室

④ 食生活改善推進員による普及活動

(ア) 令和 5 年度食生活改善普及状況 (食生活改善推進員数 325 人)

(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

		回 数	人 数
普 及 総 数		5, 187	21, 376
内 容	子どもの健康・食生活	1, 699	4, 393
	若者・働き世代の健康・食生活	947	5, 143
	高齢者の健康・食生活	1, 771	6, 389
	その他	770	5, 451

(イ) 地区伝達講習会 (令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

内 容	回 数	人 数
生活スタイルを見直し健康寿命を延ばそう！「慢性腎臓病予防」「高血圧予防」「貧血予防」	97	1, 668
そ の 他	10	155
合 計	107	1, 823

(ウ) 男性のための料理教室 (調理実習と試食、話など)

浜田、北平田、富士見、広野、東平田、松陵、琢成、浜中、十坂、黒森、南遊佐、松原、若浜、東陽地区
14 地区 (16 回) 参加者 173 人

(エ) 「全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト (第 3 弾)」(高齢世代)
65 歳以上の高齢者 20 人

(オ) 減塩および野菜摂取等の啓発活動
【リーフレット配布】 325 件

(キ) その他

- ・地区公民館、コミュニティセンター文化祭での普及活動
*生活習慣病の予防の食事展示、試食
19 会場 参加者 3, 399 人
(酒田 16 会場 2, 896 人、八幡 1 会場 73 人、平田 2 会場 430 人)
- ・若者の生活習慣病予防のための献立送付
*東北公益文科大学の学生に、大学内に設置
設置枚数 50 枚

⑤ さかた健康マイレージ事業

健やかさかたヘルスケア推進事業が令和4年6月をもって終了したため、新たに実施した。健康診査の受診や重症化予防を図り、市民一人ひとりの健康づくりを支える環境を整え、行政・企業が連携し市民の主体的な健康づくりを支える目的で実施した。

・応募総数 234 口（実 176 人）

・協賛企業（景品提供数） 6 社（188 本）

また、ウォーキングによる健康増進を推進するため、県やスポーツ振興課と連携のもと、各種ウォーキングラリー等の周知やウォーキングの健康効果について広報等で啓発を行った。

（４）保健師活動状況

保健師には、地区における家庭訪問や健康教育及び健康相談等の地区担当業務と、成人保健・母子保健・健康づくり・予防接種事業等の業務があり、健康センター17 人、総合支所6 人の計 23 人が担当している。

表①は家庭訪問を、表②は健康教育や健康相談などの内容や回数、件数を表している。

① 家庭訪問活動（訪問件数）

種 別		成 人 ・ 老 人								精 神 保 健					
		総 数	健 診 の 要 指 導	特 定 保 健 指 導	閉 じ こ も り 予 防	家 族 介 護	寝 た き り 者	認 知 症	そ の 他	総 数	統 合 失 調 症	そ う う つ 病	ア ル コ ー ル	ひ き こ も り	そ の 他
人	実	167	85	31	29	4	3	6	9	51	8	5	2	0	36
数	延	207	87	44	36	8	6	10	16	93	19	7	2	0	65

種 別	母 子 保 健								感 染 症	結 核	心 身 障 害	難 病	そ の 他	計
	総 数	妊 婦	産 婦	未 熟 児	新 生 児	乳 児	幼 児	そ の 他						
人 数	実	1,098	13	416	5	412	71	155	26	0	0	0	0	1,293
	延	1,333	26	421	14	412	176	235	49	0	0	0	0	1,607

（在宅保健師訪問分含む）

② 家庭訪問以外の活動

健 康 教 育						
種 別	健 康 増 進	地 域 支 援 事 業	母 子 保 健	精 神 保 健	健 康 づ く り	計
件数	2,700	1,289	1,130	1,307	1,311	7,737
回数	92	88	72	21	128	401

健 康 相 談						
種 別	健 康 増 進	地 域 支 援 事 業	母 子 保 健	精 神 保 健	健 康 づ く り	計
件数	1,272	1,506	2,235	63	41	5,038
回数	124	86	222	10	8	450

2. 母子保健事業

(1) 妊娠・出産包括支援事業（こども家庭センター事業）

妊娠期から子育て期までの母子保健及び育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、令和5年4月「酒田市こども家庭センターぎゅっと」をこども未来課に設置、保健師等の専門職を配置することで、母子保健、児童福祉、児童発達の多分野にわたる組織横断的で切れ目のない総合的相談支援を行う。

※母子保健事業以外の分野の実績について、発達支援は88ページ、児童福祉関連の家庭支援及び児童虐待防止に関する相談対応状況は116ページ、母子父子自立支援は123ページに、それぞれ掲載。

① 活動内容

項目		令和5年度実績	備考
母子相談件数		2, 790件	延数
サ ポ ー ト 事 業	ぎゅっとサロン	実施回数 11回 参加者 72組	
	訪問型産前・産後サポート	訪問件数 11件	
	母乳ミルク相談室	相談件数 212件	
	産後の骨盤ケア教室	実施回数 12回 参加者数 90人	
産後ケア（宿泊型）		利用者数 7組	
妊産婦支援会議		開催数 48回	
ネットワーク会議		開催数 1回	

② 母子健康手帳交付数

(冊)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付冊数	550	478	490	452	380

※外国籍の妊婦には必要に応じて、日本語版と外国語版を一緒に交付している。

R元年度～5年度まで実績なし。

③ 妊娠届出状況

(件)

届出数	妊 娠 週 数				
	満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	不詳
374	354	19	0	1	0

※令和5年度母子健康手帳交付数との差は双胎6人を含むことによる。

④ 母子相談数（再掲）

（人）

	総 数	母子健康 手帳交付 時相談	母性 ※1	授乳相 談※2	乳児 ※3	幼児 ※4	予防 接種	その他 (成人/学童/ DV)
来所 相談	1,415	374	532	173	137	122	43	34
電話 相談	1,322	102	834	31	204	70	42	39
訪問	53	0	24	8	14	4	0	3
合計	2,790	476	1,390	212	355	196	85	76

※1 妊産婦の健康・各サービス相談等

※2 助産師による定期不定期の相談 母乳ミルク相談室の実績を含む

※3※4 育児相談・計測等

⑤ 出産・子育て応援交付金給付事業

妊娠届出時、概ね妊娠8か月頃、及び出産を挟んだ出生届出後の三時点にわたって、情報提供や面談を行う伴走型の相談支援と、出産育児関連の費用負担軽減を図るための給付金支給を組み合わせた一体的な事業を令和5年2月より実施している。

実施時期	給付事業	内容	件数	摘要
妊娠届出時	伴走型相談支援	面談・アンケート	378人	妊婦対象
	出産応援給付金	5万円の支給		
8か月頃	伴走型相談支援	面談・アンケート	393人	出生児対象
出生届出後	伴走型相談支援	面談・アンケート	391人	
	子育て応援給付金	5万円の支給		

⑥ 産前産後サポート事業―再掲―

a ギュッとサロン 身近な相談先として子育て支援センターを利用してもらえるよう、妊産婦を対象に、相談・交流の集いを設けるもの。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	8	11	11
参加組数	40	58	72（内妊婦3）

b 産後の骨盤ケア教室 産後期の女性を対象に、骨盤底筋を意識した運動やストレッチの講習を実施し、心身の安定と体力の回復を図る。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	9	12	11
参加人数	72	87	90

- c 母乳ミルク相談室 授乳方法や乳房トラブル、卒乳等の悩みについて、助産師が個別相談を実施する

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期相談（件）	150	173	212

- d 産前産後サポート（訪問型） 要支援妊産婦へ、嘱託の看護職（保健師 助産師 看護師）を派遣し、保健指導、助言を実施。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延利用回数	6	10	11

⑦ 産後ケア事業（宿泊型）－再掲－

出産後、3か月以内の母子に対して産後ケア施設（日本海総合病院、いちごレディースクリニック）に宿泊し、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施する。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用組数	2	3	7
延利用日数	6	18	33

（2）乳幼児の健康診査・健康相談

① 3か月児健康診査

疾病の早期発見、発育・発達の確認と育児に関する不安や悩みに対して適切な相談・支援を行った。

② 9か月児健康相談

乳児期後期の発育・発達の確認と後期離乳食指導、親子遊びの指導、絵本の読み聞かせの他全般的育児相談を行った。

③ 1歳6か月児健康診査

身体発育、精神発達の確認、疾病の早期発見とともに生活習慣の自立、歯科健診、むし歯予防、食生活などに関する相談・支援を行った。

④ 3歳児健康診査

身体発育、精神発達の確認及び視聴覚検査、耳鼻科・歯科健診を行い、疾病異常の早期発見を図り、生活習慣の自立など保護者に適切な支援を行った。

（3）2歳児歯科健診

保護者から幼児の口腔の健康に関心をもってもらい、むし歯を予防することを目的に健診、歯科相談を行った。

年6回 230人参加

令和5年度 乳幼児健康診査・健康相談状況

種 別	対 象 人 員	受 診		正 常		要指導・精査・治療		実 施 回 数
		人 員	率	人 員	率	人 員	率	
3 か 月 児 健 康 診 査	4 3 7	4 3 2	9 8 . 9	2 0 0	4 6 . 3	2 3 2	5 3 . 7	健康センター 年 2 4回
9 か 月 児 健 康 相 談	4 5 0	4 4 7	9 9 . 3	1 7 8	3 9 . 8	2 6 9	6 0 . 2	健康センター 年 1 8回
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	4 8 7	4 8 5	9 9 . 6	1 0 6	2 1 . 9	3 7 9	7 8 . 1	健康センター 年 2 4回
3 歳 児 健 康 診 査	5 1 1	5 0 9	9 9 . 6	1 6 5	3 2 . 4	3 4 4	6 7 . 6	健康センター 年 2 4回

令和5年度 乳幼児歯科健康診査状況

種 別	受 診 児	む し 歯 の あ る 児	むし歯の総 数	一人あたりの む し 歯 数	咬 合 異 常
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	4 8 5	2 (0.4%)	7	0 . 0 1 4	6
3 歳 児 健 康 診 査	5 0 9	4 1 (8.1%)	1 6 4	0 . 3 2 2	3 4

(4) 乳幼児の相談、支援

① 1歳6か月児健康診査要フォロー児教室（ひよこ教室）

1歳6か月児健康診査の結果、精神面の要経過観察児を対象に教室を開き、子どもに合った関わり方について、相談・支援を行った。計10回実施し、延べ65名の参加であった。

② 3歳児健康診査要フォロー児への対応

保育園・認定こども園訪問や地区担当保健師による家庭訪問、来所、電話等で相談・支援を行った。

③ 保育園・認定こども園訪問

保健師が市内の保育園・認定こども園を訪問し、健診後のフォローや園、保護者からの相談に応じている。

令和5年度 保育園・認定こども園訪問延べ数

年齢	乳児	幼児	計
人数	2 3	1, 3 7 1	1, 3 9 4

(育ちのサポート事業-発達支援を含む)

(5) 訪問指導

- ① 妊婦については、特に必要と思われる方に対して訪問指導を行った。また、全産婦を対象に産後早い時期の訪問を心がけている。
- ② 新生児、乳幼児については、全ての出生児の訪問を早期に行った。児の発育状態の確認や保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう訪問指導を行った。ま

た、発達等の経過観察が必要な場合等は乳幼児の家庭に訪問指導を行った。(その他は、学童や保護者・祖母等への指導である)

③ 訪問指導は、現職保健師と在宅保健師で行っている。

令和5年度 訪問指導実績(延)

妊産婦	新生児 (未熟児除く)	未熟児	乳児 (新生児・未熟児除く)	幼児	その他
447	412	14	176	235	49

(6) マタニティ教室

妊娠期に、母体の変化と必要な健康管理、出産や育児についての理解を深めることにより、不安を軽減し、安心して出産・子育てができるよう支援するとともに、夫婦で協力して子育てをする意識の啓発を図っている。

- ・Aコース:赤ちゃんを迎える準備 5回開催 95人参加
お風呂の入れ方体験、妊娠中の栄養、妊娠期の健康管理
- ・Bコース:家族みんなで育児 5回開催 94人参加
マタニティヨガ、父親の妊婦体験、赤ちゃんのお世話体験、安心した出産に向けて家族ができること、家庭内での男女共同参画～家事シェア～

(7) 妊婦健康診査

① 妊婦一般健康診査結果

(人)

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
368	355	359	367	371	378	371
8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目
380	371	366	343	293	212	92

② HTLV-1 抗体検査、子宮頸がん検診、クラミジア抗原検査

(人)

HTLV-1	373	子宮頸がん検診	366	クラミジア	369
--------	-----	---------	-----	-------	-----

③ 超音波検査

(人)

1回目	2回目	3回目	4回目
369	362	374	353

(8) 新生児聴覚検査費用助成事業

令和5年度より、先天性難聴の早期発見・早期療養を図るため、生後2、3日目の新生児が受検している新生児聴覚検査費用(初回検査のみ)に上限3,500円の助成を開始した。

受検数 376人

(9) 特定不妊治療費助成事業、生殖補助医療費助成事業

平成23年度から少子化対策の一環として、以下の不妊治療費の助成を行っている。

① 特定不妊治療費助成事業：経過措置分のみ

特定不妊治療(男性不妊治療含む)を令和4年3月末日までに開始し、令和4年度中に治療が終了した山形県特定不妊治療費助成制度の助成を受けた方で、令和5年度に申請があった4人(男性不妊治療0人)に、治療費と県の助成額の差額に対して1回のみ

上限30万円を助成した。

② 生殖補助医療費助成事業

令和4年度から不妊治療が医療保険適用されたことに伴い、医療保険適用の1回の生殖補助医療(体外受精・顕微授精)、男性不妊治療、併用して実施する先進医療の自己負担(山形県助成と高額療養費控除後)に対し上限9万円の助成を開始し、82人(男性不妊治療0人)に助成した。

(10) 妊娠・出産・子育てに対する知識の普及啓発事業

少子化対策の一環として、これから妊娠、出産、子育てを迎える世代に対し、正しい知識を基にしたライフイベントを意識してもらうために情報提供や知識の普及啓発を図った。

① ライフプランの啓発講座(未来デザイン講座) 3回開催 参加者51人

テーマ「安心出産・子育て」

- ・「いざという時にあわてない!子どものホームケアと受診のめやす、子どもの成長に大切な関わりとメディア」小児科医師の講話
- ・「出産後も女性として輝くために ～お産の進み方イメージと産後ママの心と体、健康管理と家族の絆を深める話～」助産師の講話
- ・個別相談

② 若い世代から自分のライフプランにおける結婚、妊娠、出産、子育てに対する意識とポジティブイメージ醸成のため中学3年生にリーフレットを配布し授業で活用した。

配布数 823冊

③ 父親が、妊娠期や出産時には母親を支え、赤ちゃんが生まれた後は積極的に子育てに参加できるよう、父親手帳を作成し母子健康手帳交付時に配布している。またマタニティ教室にて父親手帳の活用を促している。

配布数 389冊

3. 保健予防事業

(1) 感染症予防

衛生思想の普及と各種予防接種などを通して感染症発生の未然防止に努めた。

- ・市広報及びラジオでの予防啓発
- ・感染症等の注意報、警報のホームページ掲載

(2) 食中毒予防

食中毒発生予防のため、春に有毒植物食中毒、秋にきのこ食中毒、冬にノロウイルスによる食中毒の予防啓発記事を広報誌に掲載した。毒きのこ注意報やノロウイルス食中毒注意報の発令を市ホームページでお知らせした。

令和5年7月14日開催の酒田市食中毒防止対策連絡会議幹事会で、関係各課の取り組みを確認し、情報収集して取りまとめ、各課に共有することで食中毒の発生防止対策とした。

食中毒発生状況

(令和5年1月～令和5年12月)

	山形県内		うち酒田市	
食中毒発生	発生件数 3件	患者数 55人	発生件数 0件	患者数 0人

(3) 結核予防事業

① 結核検診受診率の向上策

結核の検診日程表を全戸配布しているほか、広報「私の街さかた」利用による検診日程の周知や、結核予防週間にちなんで結核予防の啓発、受診のPRを行った。

② 実施体制について

胸部エックス線間接撮影は、公益財団法人やまがた健康推進機構に委託し実施した。間接撮影は、基本健康診査と合わせて実施した。

なお、本市の結核患者登録数は、令和4年12月末日現在10人、うち新登録患者数は5人である（庄内保健所調べ）。

③ 実施状況

区 分	種 別	対 象 者 (人)	間 接 撮 影 実 施 人 員 (人)	要 精 検 者 (人)	精 密 検 査 実 施 人 員 (人)
一般住民	65歳以上	20,790	7,994	391	312

(4) 予防接種事業

感染症の罹患と発生を予防するため、各種予防接種を行った。

- ① 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳で過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない方に案内通知を送付し4,000円の助成を行った。
- ② 高齢者インフルエンザ予防接種については、一般は1,700円、生活保護世帯は全額の助成を行った。
- ③ 季節性インフルエンザ予防接種は、新型コロナウイルス感染症との同時流行を予防するため、生後6か月～18歳の者（生後6か月～12歳は2回接種）、妊婦及び19～59歳の基礎疾患を有する者は1,700円、生活保護世帯は全額の助成を行った。
- ④ 妊婦の風しん感染による新生児の先天性風しん症候群の罹患を防ぐため、妊娠を希望する女性、風しん抗体価の低い妊婦の夫及び同居家族を対象に風しん抗体検査、予防接種費用について全額助成を行った。
- ⑤ 風しん5期は、令和元年度から3年度末までの時限措置が、令和6年度末まで延長になったため、引き続き、風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生れの男性を対象に抗体検査と予防接種を実施している。
- ⑥ 令和4年度より、ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨を再開し、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女性（令和5年度対象：平成9年4月2日～平成19年4月1生まれ）に、令和6年度末までキャッチアップ接種を実施している。また令和5年度より新たに9価HPVワクチンが追加となり、医師との相談の上、2価4価との交接種も可能となっている。

なお、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の対象年齢が過ぎ、令和3年度末までにHPVワクチンを自費で任意接種した女性（平成9年4月2日～平成17年4月1生まれ）には、その費用を償還払いをしている。

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る対応

市民に対して正確な情報を提供するため、市ホームページ、SNSにより、注意喚起に努めた。

令和4年度に県と締結した自宅療養者支援の覚書に基づき、令和4年12月から感染症法上の5類に引き下げられる令和5年5月7日までの間、64歳以下の配慮が必要な方に対し、保健師が電話で健康相談する体制をとった。

休日診療所においては、発熱者と非発熱者の診察時間を分けるなどの体制をとり感染防止に努めた。また、発熱者への抗原定性検査を、酒田地区医師会十全堂の協力をいただき実施した。

(6) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施

令和5年度は、酒田地区医師会十全堂、日本海総合病院、酒田地区薬剤師会など多くの関係団体の方々のご協力をいただき接種を実施した。初回接種を終えた5歳以上を対象に、5月から令和5年春開始接種、9月から令和5年秋開始接種をそれぞれ実施した。

集団接種は令和4年に引き続き、平田農村環境改善センターを会場として実施した。

生後6カ月から4歳への接種については令和4年度から引き続き1・2・3回目と追加接種を実施した。

コロナウイルスワクチン接種状況（令和6年3月29日現在 単位：人・％）

区分	1回目		2回目		3回目	
	接種人数	接種率	接種人数	接種率	接種人数	接種率
65歳以上	38,317	106.2	38,079	105.5	36,069	99.9
12歳から64歳	48,505	89.6	48,328	89.3	38,870	71.8
5歳から11歳	1,622	34.6	1,597	34.1	858	18.3
生後6カ月～4歳	126	5.5	118	5.2	108	4.7
計	88,570	90.9	88,122	90.5	75,905	77.9

区分	4回目		5回目		6回目	
	接種人数	接種率	接種人数	接種率	接種人数	接種率
65歳以上	33,212	92.0	29,450	81.6	23,960	66.4
12歳から64歳	25,213	46.6	11,204	20.7	5,428	10.0
5歳から11歳	314	6.7	129	2.8	0	0
生後6カ月～4歳	44	1.9	－	－	－	－
計	58,783	60.4	40,783	41.9	29,388	30.2

区分	7回目		内令和5年春開始接種		内令和5年秋開始接種	
	接種人数	接種率	接種人数	接種率	接種人数	接種率
65歳以上	18,405	51.0	23,207	64.3	21,885	60.6
12歳から64歳	2,446	4.5	5,518	10.2	8,776	16.2
5歳から11歳	－	－	295	6.3	237	5.1
生後6カ月～4歳	－	－	12	0.5	64	2.8
計	20,851	21.4	29,032	29.8	30,962	31.8

※対象者：令和5年1月1日現在「住民基本台帳年齢階層別人口」より

令和 5 年春開始接種：令和 5 年 5 月 8 日から令和 5 年 9 月 19 日まで

令和 5 年秋開始接種：令和 5 年 9 月 20 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(7) 鳥インフルエンザに係る対応

鳥インフルエンザが隣市において発生したため、庄内保健所から防疫従事者等に対する健康
状況調査の保健師派遣依頼があった。令和 4 年 12 月に 3.5 日間、延べ 17 人の保健師を派遣し
た。

■予防接種状況

種 目			実施月日	対象者数	実施者数	接種率（％）
ロタウイルス	1回目		4/1～3/31	441	412	93.4%
	2回目			441	415	94.1%
	3回目			441	315	71.4%
B型肝炎	1回目		4/1～3/31	441	416	94.3%
	2回目			441	418	94.8%
	3回目			441	452	102.5%
ヒブワクチン	1回目		4/1～3/31	441	417	94.6%
	2回目			441	419	95.0%
	3回目			441	422	95.7%
	追加			496	449	90.5%
小児用肺炎球菌	1回目		4/1～3/31	441	417	94.6%
	2回目			441	419	95.0%
	3回目			441	422	95.7%
	追加			496	449	90.5%
4 種混合	1期	1回目	4/1～3/31	441	461	104.5%
		2回目		441	458	103.9%
		3回目		441	474	107.5%
		追加		496	456	91.9%
B C G			4/1～3/31	441	437	99.1%
麻しん風しん混合	1期		4/1～3/31	472	443	93.9%
	2期			607	583	96.0%
水痘	1回目		4/1～3/31	496	444	89.5%
	2回目			483	425	88.0%
日本脳炎	1期	1回目	4/1～3/31	544	541	99.4%
		2回目		544	536	98.5%
		追加		516	576	111.6%
	2期	693		877	126.6%	
2 種混合 2 期			4/1～3/31	758	570	75.2%
ヒトパピローウイルス感染症 予防ワクチン 【小6から高1】	1 回目		4/1～3/31	1,690	409	24.2%
	2回目			1,690	251	14.9%
	3回目			1,690	136	8.0%
ヒトパピローウイルス感染症 予防ワクチン 【キャッチアップ】	1 回目		4/1～3/31	2,338	268	11.5%
	2回目			2,338	264	11.3%
	3回目			2,338	258	11.0%
高齢者インフルエンザ			10/1～12/28	36,001	20,375	56.6%
高齢者肺炎球菌ワクチン			4/1～3/31	5,037	1,241	24.6%

風しん抗体等助成事業

種目	実施月日	実施者数
風しん抗体検査	4/1～3/31	38
風しん予防接種		13
麻しん風しん混合予防接種		35

風しん 5 期

種目	実施月日	対象者数	実施者数	実施率
風しん抗体検査実施数	4/1～3/31	6,477	198	3.1%
麻しん風しん混合予防接種実施数		185	49	26.5%

季節性インフルエンザ予防接種

種目	実施月日	人数	実施率
対象者数	10/1～12/28	12,155	39.3%
実施者数（実人数）		4,772	
実施者数（延人数）		7,701	

4. 健康増進事業

健康増進法にもとづき、市民を対象に、医療を除く4つの保健事業（健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導）を実施している。

目的は、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の早期発見・早期治療により、その罹患率と死亡率の低下を図ることにある。

このうち、健康診査においては、がん検診受診者数の増加、受診率の向上にむけ、検診機会の拡充や受けやすい検診環境の整備、検診についての啓発を積極的にすすめている。

特に、平成26年度からは、ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）を市の検診に導入し、胃がん検診（バリウム検査）とセットで受診をすることにより、胃がん検診の受診率の向上を図った。また、働いている方（被保険者本人）で職場検診のない方が早朝に短時間でがん検診を受けることができる早朝がん検診の実施、子育て中の女性のため、託児を設けるなど受診しやすい環境整備を図っている。

さらに、女性特有のがん検診推進事業（節目年齢者に子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付）、土曜日健（検）診実施、日曜日のがん検診実施、肝炎ウイルス無料クーポン券の送付など、検診についての啓発を積極的にすすめるための事業を行った。

健康教育では、糖尿病予防に特化した健診結果説明会や生活習慣病予防の指導を行い、特定健診等の啓発を行った。

健康増進法以外の事業としては、酒田市国民健康保険、県後期高齢者医療広域連合よりそれぞれ委任・委託を受け、特定健診・特定保健指導及び高齢者健診を実施した。

平成28年度から2年計画の第1期データヘルス事業（保健事業実施計画）、平成30年度から6年計画の第2期データヘルス事業を実施し、令和6年度から6年計画の第3期データヘルス事業を実施する。

国保加入者に対し、特定健診未受診者対策として、経年未受診者へ受診勧奨の郵送を行った。

生活習慣病予防の重症化予防を図るためのフォローアップ事業として、特定健診受診者の受診勧奨判定値を超えている者に対しては、健診結果説明会での個別指導と、文書による受診勧奨を実施して医療機関への適切な受診を促すことができた。

生活習慣病予防に重点を置いた取組（早期介入保健指導事業）では、健診料金の助成など行い、受けやすい健診環境を整えた。

健康教育では、前年度に引き続き、郵送による資料配布のコースと、糖尿病と高血圧症予防の健康教室を5回実施した。

また、酒田市独自の事業として、若い時期からの健康への関心と生活習慣の改善による予防が重要なことから、16歳～39歳の市民を対象に若年者健診を実施している。

骨粗しょう症検診は、高齢者の骨折の原因疾患となる骨粗しょう症の早期発見になり、庄内検診センターに委託して、集団健診、人間ドックで継続実施している。

平成29年度よりタニタヘルスリンクに委託した健康づくりプログラム「健やかさかたヘルスケア推進事業」が令和4年6月をもって終了したのに伴い、新たに「さかた健康マイレージ事業」を令和4年9月から開始し、各個人の健康づくりの取り組みへのきっかけづくりをサポートした。

(1) 健康教育、健康相談

健康教育・相談においては、日常生活習慣が疾病の発生に大きく関与することから、これを見直し、自ら改善に取り組めるようにするため、食生活・運動・休養などの面から、個人に即した具体的な指導を行っている。

種 別			令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実 績	実 績	実 績
40歳以上人口			69,111人	68,308人	67,427人
健康手帳交付	40歳以上の新規				
	更新・再交付				
	合 計				
健 康 教 育	個別健康 教 育	回 数	0回	0回	0回
		受講人員	0人	0人	0人
	集団健康 教 育	回 数	99回	113回	92回
		受講人員	1,685人	2,830人	2,700人
	介護家族 健康教育	回 数	0回	0回	0回
		受講人員	0人	0人	0人
	従事職員 (非常勤含む)	医 師	1人	1人	1人
		歯科医師	12人	10人	20人
		保健師	126人	165人	164人
		栄養士	10人	10人	28人
		歯科衛生士	28人	35人	56人
		その他	53人	46人	40人
健 康 相 談	重点健康 相 談	回 数	76回	98回	93回
		受講人員	617人	950人	713人
	総合健康 相 談	回 数	46回	118回	31回
		受講人員	398人	482人	559人
	介護家族 相 談	回 数	0回	0回	0回
		受講人員	0人	0人	0人
	従事職員 (非常勤含む)	医 師	0人	0人	0人
		歯科医師	0人	8人	20人
		保健師	263人	338人	290人
		栄養士	55人	78人	32人
		歯科衛生士	35人	26人	54人
		その他	71人	144人	167人

① 健康教育

教育内容		令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績	
		回数	延人員(人)	回数	延人員(人)	回数	延人員(人)
1. 集団健康教育		99	1,685	103	2,830	92	2,700
重点教育	①歯周疾患予防	14	277	21	404	19	334
	②骨粗(転倒防止)予防	0	0	0	0	0	0
	③薬	0	0	2	36	0	0
	④病態別教育	28	650	37	1,771	29	1,634
	小計	42	927	60	2,211	48	1,968
一般教育	①寝たきり予防	0	0	0	0	0	0
	②健診結果と健康管理	3	41	1	14	2	51
	③日常生活と健康	19	381	14	212	6	120
	④食生活と健康	2	33	9	141	10	206
	⑤運動と健康	28	226	11	126	19	187
	⑥高齢者の健康	0	0	4	76	6	145
	⑦組織づくり	0	0	2	30	1	23
	⑧その他	5	77	2	20	0	0
	小計	57	758	43	619	44	732
2. 個別健康教育		0	0	0	0	0	0
①高脂血症個別健康教育		0	0	0	0	0	0
②糖尿病個別健康教育		0	0	0	0	0	0
③喫煙者個別健康教育		0	0	0	0	0	0
④高血圧個別健康教育		0	0	0	0	0	0
介護家族健康教育		0	0	0	0	0	0
合計		99	1,685	103	2,830	92	2,700

② 健康相談

相談内容		令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績	
		回数	延人員(人)	回数	延人員(人)	回数	延人員(人)
重点健康相談	①高血圧健康相談	1	55	0	0	1	5
	②高脂血症健康相談	0	0	0	0	0	0
	③糖尿病予防健康相談	1	20	1	28	0	0
	④歯周疾患健康相談	0	0	19	357	15	280
	⑤骨粗鬆症健康相談	0	0	0	0	1	6
	⑥病態別健康相談	72	522	74	523	76	422
	⑦女性の健康相談	2	20	4	42	0	0
	小計	76	617	98	950	93	713
総合健康相談	①健診結果と健康管理	27	65	30	55	3	54
	②日常生活と健康	12	233	9	177	22	417
	③食生活と健康	3	46	1	11	5	70
	④高齢者の健康相談	0	0	0	0	0	0
	⑤寝たきり・脳卒中再発予防	0	0	4	67	0	0
	⑥その他	4	54	7	172	1	18
	小計	46	398	51	482	31	559
介護家族健康相談		0	0	0	0	0	0
合計		122	1,015	149	1,432	124	1,272

(2) 健康診査

(単位：人)

健診種別		5年度 年間実施数	3年度 受診者数	4年度 受診者数	5年度 受診者数	前年度比較	さかた健康づくりビジョンでの目標値
胃がん	集団健診	137	3,960	3,794	3,597	△ 197	50%以上
	人間ドック	80+ α	2,923	2,783	2,715	△ 68	
	計	217+ α	6,883	6,577	6,312	△ 265	
	受診率		25.4%	24.5%	23.8%	△ 0.7p	
	対象者数		27,099	26,821	26,488		
大腸がん	集団健診	137	8,025	7,996	7,898	△ 98	50%以上
	人間ドック	80+ α	4,882	4,859	4,846	△ 13	
	計	217+ α	12,907	12,855	12,744	△ 111	
	受診率		47.6%	47.9%	48.1%	0.2p	
	対象者数		27,099	26,821	26,488		
子宮がん	集団健診	48	2,557	2,614	2,511	△ 103	50%以上
	人間ドック	80+ α	1,988	1,804	1,789	△ 15	
	個別健診 (うち体部がん検診)		2,483 (57)	2,472 (52)	2,446 (46)	△ 26 (△6)	
	計	128+ α	7,028	6,890	6,746	△ 144	
	受診率		41.3%	41.3%	41.3%	0.0p	
	対象者数		17,005	16,665	16,324		
乳がん	集団健診 (うちマンモグラフィ)	48	1,513 (1,513)	1,477 (1,477)	1,453 (1,453)	△ 24 (△24)	50%以上
	人間ドック (うちマンモグラフィ)	80+ α	1,356 (1,356)	1,235 (1,235)	1,230 (1,230)	△ 5 (△5)	
	個別健診 (うちマンモグラフィ)		728 (728)	728 (728)	768 (768)	40 (40)	
	計 (うちマンモグラフィ)	128+ α	3,597 (3,597)	3,440 (3,440)	3,451 (3,451)	11 (11)	
	受診率		22.6%	22.0%	22.5%	0.5p	
	対象者数		15,886	15,605	15,312		
肺がん	集団健診	137	10,428	10,356	10,348	△ 8	65%以上
	人間ドック	80+ α	4,984	4,960	4,927	△ 33	
	計	217+ α	15,412	15,316	15,275	△ 41	
	受診率		56.9%	57.1%	57.7%	0.6p	
	対象者数		27,099	26,821	26,488		
前立腺がん	集団健診	137	1,590	1,696	1,907	211	
	人間ドック	80+ α	2,326	2,236	1,918	△ 318	
	計	217+ α	3,916	3,932	3,825	△ 107	
	受診率		34.9%	35.1%	34.2%	△ 0.9p	
	対象者数		11,213	11,216	11,176		
肝炎ウイルス	集団健診	137	314	294	279	△ 15	
	人間ドック	80+ α	86	104	72	△ 32	
	個別健診		443	513	503	△ 10	
	計	217+ α	843	911	854	△ 57	
	肝炎二次		0	0	0	0	

※ 年間実施日で、人間ドックの本間病院、庄内余目病院の実施日は随時であるため+ α とした。また個別健診の実施日は、4月～2月までの期間で随時実施である。乳がんについては令和2年度より対象者数の算出方法を変更した。

(ア) 胃がん検診

- ・検診の内容 問診、胃部エックス線検査
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
対 象 者 数		27,242人	27,035人	27,099人	26,821人	26,488人	
第 一 次 検 査	受 診 者 数	7,259	6,726	6,883	6,577	6,312	
	受 診 率	26.6%	24.9%	25.4%	24.5%	23.8%	
	異 常 を 認 め ず	6,803	6,333	6,487	6,209	5,883	
	要 精 検	456	393	396	368	429	
	要 精 検 率	6.3%	5.8%	5.8%	5.6%	6.8%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	382	336	313	298	361	
	精 検 受 診 率	83.8%	85.5%	79.0%	81.0%	84.1%	
	確 定 診 断	異常を認めず	62	60	60	51	66
		がんであったもの	13	4	8	10	8
		がんの疑いのあるもの	3	3	4	1	3
		その他（経過観察・その他疾病）	304	269	241	236	284

※5年度の第二次検査は令和6年4月26日現在、他年度の第二次検査は概要作成時の数値

ピロリ菌検査（胃がん検診（胃部エックス線検査）とセット）

- ・検診の内容 血液検査による胃がんリスク評価検査（ABC検査）
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方

受診者数 (クーポン対象者)		リスク評価		精検受診者	精検受診率	除菌者 数	除菌率	がん 発見 者数
		異常を認めず (A群)	精検対象者 (BCD群)					
R4	158人 (57人)	105人	53人	30人	56.6%	16人	53.3%	0人
R5	146人 (74人)	103人	43人	28人	65.1%	9人	32.1%	0人

(イ) 大腸がん検診

- ・検診の内容 問診、便潜血検査
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
対 象 者 数		27,242人	27,035人	27,099人	26,821人	26,488人	
第 一 次 検 査	受 診 者 数	13,213	12,478	12,907	12,855	12,744	
	受 診 率	48.5%	46.2%	47.6%	47.9%	48.1%	
	異 常 を 認 め ず	12,318	11,642	12,061	12,047	11,952	
	要 精 検	895	836	846	808	792	
	要 精 検 率	6.8%	6.7%	6.6%	6.3%	6.2%	
第 二 次 検 査（※）	精 検 受 診 者 数		689	647	642	566	588
	精 検 受 診 率		77.0%	77.5%	75.9%	70.0%	74.2%
	確 定 診 断	異常を認めず	235	232	203	157	179
		がんであったもの	29	19	20	21	19
		がんの疑いのあるもの	4	3	4	11	9
		その他（経過観察・その他疾病）	421	393	415	377	381

※5年度の第二次検査は令和6年4月26日現在、他年度の第二次検査は概要作成時の数値

(ウ) 子宮がん検診

- ・ 検診の内容 頸部検査、体部検査、問診、視診、内診、細胞診
(体部検査は、50歳以上で閉経後、不正出血等、異常があり医師が必要とした場合に実施)
- ・ 検診対象者 20歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・ 受診状況推移

年	度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数		17,406人	17,038人	17,005人	16,665人	16,324人
第 一 次 検 査	受 診 者 数	7,028	6,691	7,028	6,890	6,746
	受 診 率	40.4%	39.3%	41.3%	41.3%	41.3%
	異 常 を 認 め ず	6,948	6,613	6,958	6,819	6,656
	要 精 検	80	78	70	71	90
	要 精 検 率	1.1%	1.2%	1.0%	1.0%	1.3%
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	60	60	61	53	60
	精 検 受 診 率	75.0%	76.9%	87.1%	74.6%	66.7%
	確 定 診 断	異常を認めず	21	14	20	17
		がんであったもの	8	3	1	6
		経過観察	11	15	18	11
		その他の疾病	20	28	22	19

※5年度の第二次検査は令和6年4月26日現在、他年度の第二次検査は概要作成時の数値

■ 健康増進事業での子宮がん検診の実施指針は、20歳以上の者への（2年に1回の）隔年検診とされている。（平成17年度より）

■ 厚生労働省健康増進事業報告及び山形県検診成績表における受診者数、受診率は、下記のとおり算定される。

受診率=（（前年度の受診者数）+（当該年度の受診者数）-（前年度と当該年度の2カ年連続の受診者数））／（当該年度の対象者数）

令和5年度	5年度の受診率	4年度受診者数	5年度受診者数	2カ年連続受診者数	5度対象者数
	56.3%	6,890人	6,746人	4,445人	16,324人
令和4年度	4年度の受診率	3年度受診者数	4年度受診者数	2カ年連続受診者数	4年度対象者数
	56.2%	7,028人	6,890人	4,547人	16,665人
令和3年度	3年度の受診率	2年度受診者数	3年度受診者数	2カ年連続受診者数	3年度対象者数
	54.8%	6,691人	7,028人	4,407人	17,005人
令和2年度	2年度の受診率	元年度受診者数	2年度受診者数	2カ年連続受診者数	2年度対象者数
	55.1%	7,028人	6,691人	4,332人	17,038人
令和元年度	元年度の受診率	30年度受診者数	元年度受診者数	2カ年連続受診者数	元年度対象者数
	55.6%	7,296人	7,028人	4,650人	17,406人

(エ) 乳がん検診

- 検診の内容 問診、視診、触診、マンモグラフィ（乳がん専用X線撮影）検査
 - ① 40歳以上の方は、視触診検査のほか、マンモグラフィ検査が必須
 - ② 65歳以上の方は、問診、視触診検査のみ
- 検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- 受診状況推移

年	度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数		17,043人	15,847人	15,886人	15,605人	15,312人
第 一 次 検 査	受 診 者 数	3,638	3,407	3,597	3,440	3,451
	受 診 率	21.3%	21.5%	22.6%	22.0%	22.5%
	異 常 を 認 め ず	3,472	3,211	3,398	3,273	3,355
	要 精 検	166	196	199	167	96
	要 精 検 率	4.6%	5.8%	5.5%	4.9%	2.8%
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	132	176	176	137	81
	精 検 受 診 率	67.3%	88.4%	88.4%	82.0%	84.4%
	確 定 診 断	異常を認めず	42	72	69	58
		がんであったもの	11	10	15	11
		がんの疑いのあるもの	1	1	2	2
		その他の疾病	78	93	90	66

※5年度の第二次検査は令和6年4月26日現在、他年度の第二次検査は概要作成時の数値

- 健康増進事業での乳がん検診の実施指針は、40歳以上の者への（2年に1回の）隔年検診とされている。（平成17年度より）
- 厚生労働省健康増進事業報告及び山形県検診成績表における受診者数、受診率は、下記のとおり算定される。

受診率=（（前年度の受診者数）+（当該年度の受診者数）-（前年度と当該年度の2ヵ年連続の受診者数））／（当該年度の対象者数）

令和5年度	5年度の受診率	4年度受診者数 (40歳以上)	5年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	5年度対象者数
	44.0%	3,440人	3,451人	147人	15,312人
令和4年度	4年度の受診率	3年度受診者数 (40歳以上)	4年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	4年度対象者数 (※)
	43.9%	3,597人	3,440人	184人	15,605人
令和3年度	3年度の受診率	2年度受診者数 (40歳以上)	3年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	3年度対象者数 (※)
	42.9%	3,407人	3,597人	182人	15,886人
令和2年度	2年度の受診率	元年度受診者数 (40歳以上)	2年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	2年度対象者数 (※)
	43.2%	3,638人	3,407人	196人	15,847人
令和元年度	元年度の受診率	30年度受診者数 (40歳以上)	元年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	元年度対象者数
	43.4%	4,152人	3,638人	385人	17,043人

※令和2年度より対象者数の算出方法を見直し

(オ) 肺がん検診

- ・検診の内容 問診、胸部X線検査
喀痰細胞診 ① 50歳以上で喫煙指数（年数×本数）が600以上の場合
② 6か月以内に、血痰のあった人
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年	度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数		27,242人	27,035人	27,099人	26,821人	26,488人
第 一 次 検 査	受 診 者 数	15,842	14,997	15,412	15,316	15,275
	受 診 率	58.2%	55.5%	56.9%	57.1%	57.7%
	異 常 を 認 め ず	14,913	12,623	14,790	14,754	14,684
	要 精 検	712	680	622	562	591
	要 精 検 率	4.5%	4.5%	4.0%	3.7%	3.9%
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	592	556	481	457	481
	精 検 受 診 率	83.1%	81.8%	77.3%	81.3%	81.4%
	確 定 診 断	異常を認めず	312	278	243	210
		がんであったもの	13	13	3	12
		その他の疾病	3	257	245	259

※5年度の第二次検査は令和6年4月26日現在、他年度の第二次検査は各年度の概要作成時の数値。令和2年度からの「その他の疾病」は診断で「がん以外」に分類された数を計上。

(カ) 前立腺がん検診（平成17年度11月（市町村合併）から検診に追加して実施）

- ・検診の内容 PSA検査（血液検査）
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年	度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数		11,054人	11,188人	11,213人	11,216人	11,176人
第 一 次 検 査	受 診 者 数	4,351	3,991	3,916	3,932	3,825
	受 診 率	39.4%	35.7%	34.9%	35.1%	34.2%
	異 常 を 認 め ず	4,043	3,653	3,602	3,649	3,502
	要 精 検	307	338	314	283	323
	要 精 検 率	7.1%	8.5%	8.0%	7.2%	8.4%
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	216	252	218	195	236
	精 検 受 診 率	70.4%	74.6%	69.4%	68.9%	73.1%
	確 定 診 断	異常を認めず	24	27	26	35
		がんであったもの	18	21	20	18
		がんの疑いのあるもの	52	59	25	47
		その他の疾病	122	145	156	136

※5年度の第二次検査は令和6年4月25日現在、他年度の第二次検査は各年度の概要作成時の数値

(キ)がん検診無料クーポン事業

(女性特有のがん検診推進事業)

		令和4年度			令和5年度			前年度比
		クーポン券 発行数	クーポン券 利用受診者 数	受診率	クーポン券 発行数	クーポン券 利用受診者 数	受診率	
ピロリ菌 検査	41歳	1,059人	57人	5.4%	1,066人	74人	6.9%	1.5%
子宮がん	21歳～31歳、5歳節目年齢 (21・26・31)	1,056人	199人	18.8%	1,007人	177人	17.6%	△3.4%
乳がん	41歳	510人	150人	29.4%	521人	154人	29.6%	0.1%
肝炎 ウイルス	40歳～65歳、5歳節目年齢 (40・45・50・55・60・65)	6,166人	868人	14.1%	6,001人	828人	13.8%	△0.3%

・クーポン実施期間 R4.4～R5.2

※令和元年度より、クーポン券の対象者が変更になっている。ピロリ菌検査46歳～71歳の5歳節目年齢、子宮がん検診36,41歳の節目年齢、乳がん検診の46歳～61歳の5歳節目年齢を除いたもの。

(ク) 肝炎ウイルス検診 (平成14年度から実施)

- 検診の内容 ①問診、HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV-RNA検査、HBs抗原検査
(注) HCV抗原検査はHCV抗体検査により中力価及び低力価とされた検体に対して実施
- 検診対象者 ①節目検診－40歳の市民で職場等で検診のない方
②節目外健診－平成14年度から18年度までの肝炎ウイルス検診の対象者*で、
受診の機会を逸した方
③二次検診－基本健康審査によりGPT値が「要指導」(36～45IU/l)のもの

*平成14年度から18年度までの肝炎ウイルス検診の対象者とは、当該年度において40、45、50、55、60、65、70歳の方の節目検診対象者をいう。

(単位：人)

	4年度受診者数	5年度受診者数	うちC型肝炎陽性	うちB型肝炎陽性
節目検診 節目外検診(機会逸した者)	911	854	0	2
第二次検診	0	0	0	0

※ 肝炎ウイルス検診は、国のC型肝炎等緊急総合対策事業として、平成14年度から5ヵ年計画で年齢節目検診で実施されてきたもの。(平成18年度で事業終結のところ、)平成19年度からは、40歳のみの節目検査とされた。

平成23年度から節目検診対象者に対し無料クーポン券を実施した。

(ケ) 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は寝たきりの原因となる骨折の基礎疾患であるとともに腰痛や脊椎の変形の原因となる。

骨粗しょう症検診を実施するとともに、その予防啓発のための健康指導を行っている。

- 検診の内容 超音波骨密度測定と骨粗しょう症予防指導。平成22年度までは健康センター等で実施 30回/年。
平成23年度から庄内検診センターへ委託した。令和4年度からは庄内検診センター会場のみで実施。
- 検診対象者 16歳～39歳女性と40歳以上の男女

(単位：人)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度増減
骨粗しょう症検診	4,106	4,201	1,562	1,987	425

(コ) 若年者健診

- 検診の内容 基本健診項目の検査
検診センターで実施、19回/年、各コミセンの集団健診と同時に実施
- 検診対象者 16歳～39歳の一般市民(職場等で健診のない者)

(単位：人)

検診項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較
		受診者数	受診者数	受診者数	受診者数	
若年者健診	男	286	299	265	245	△20
	女	463	462	452	429	△23
	合計	749	761	717	674	△43

各種がん検診がん発見数の推移

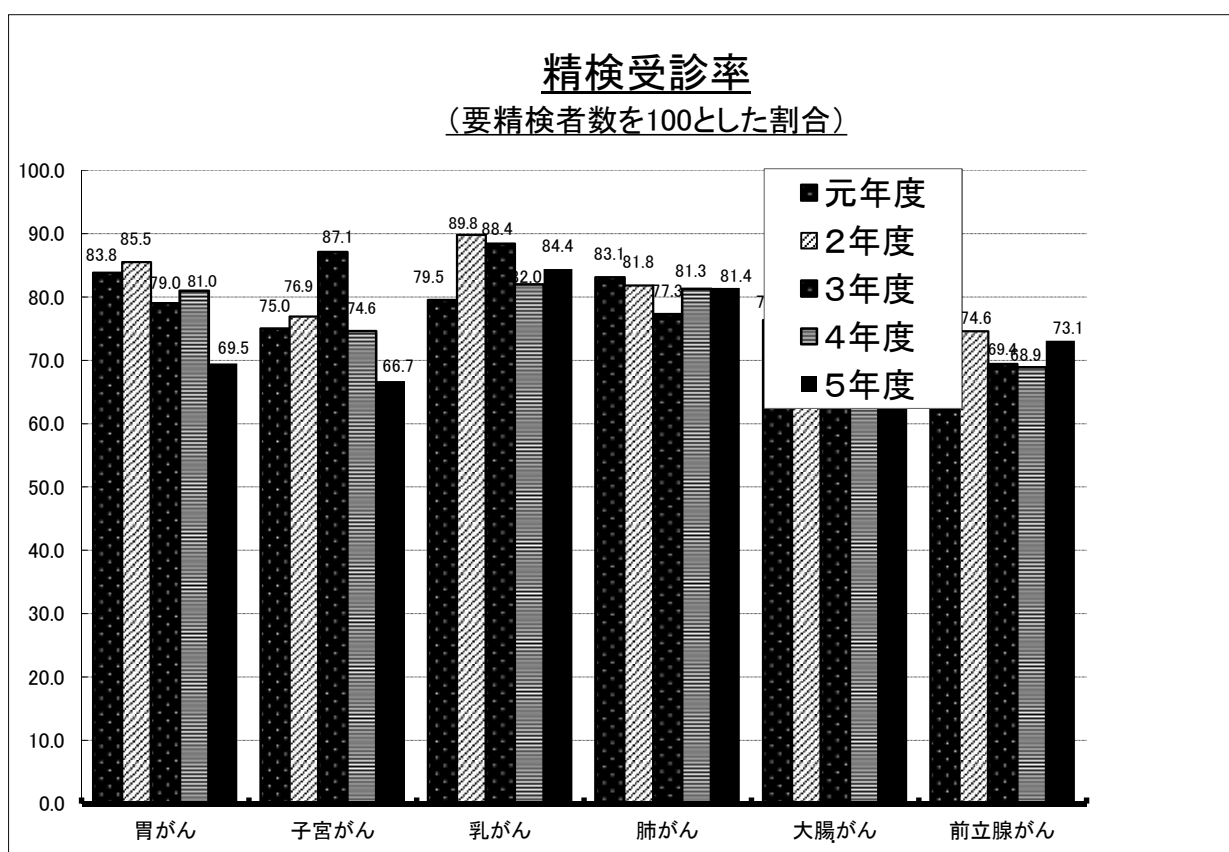
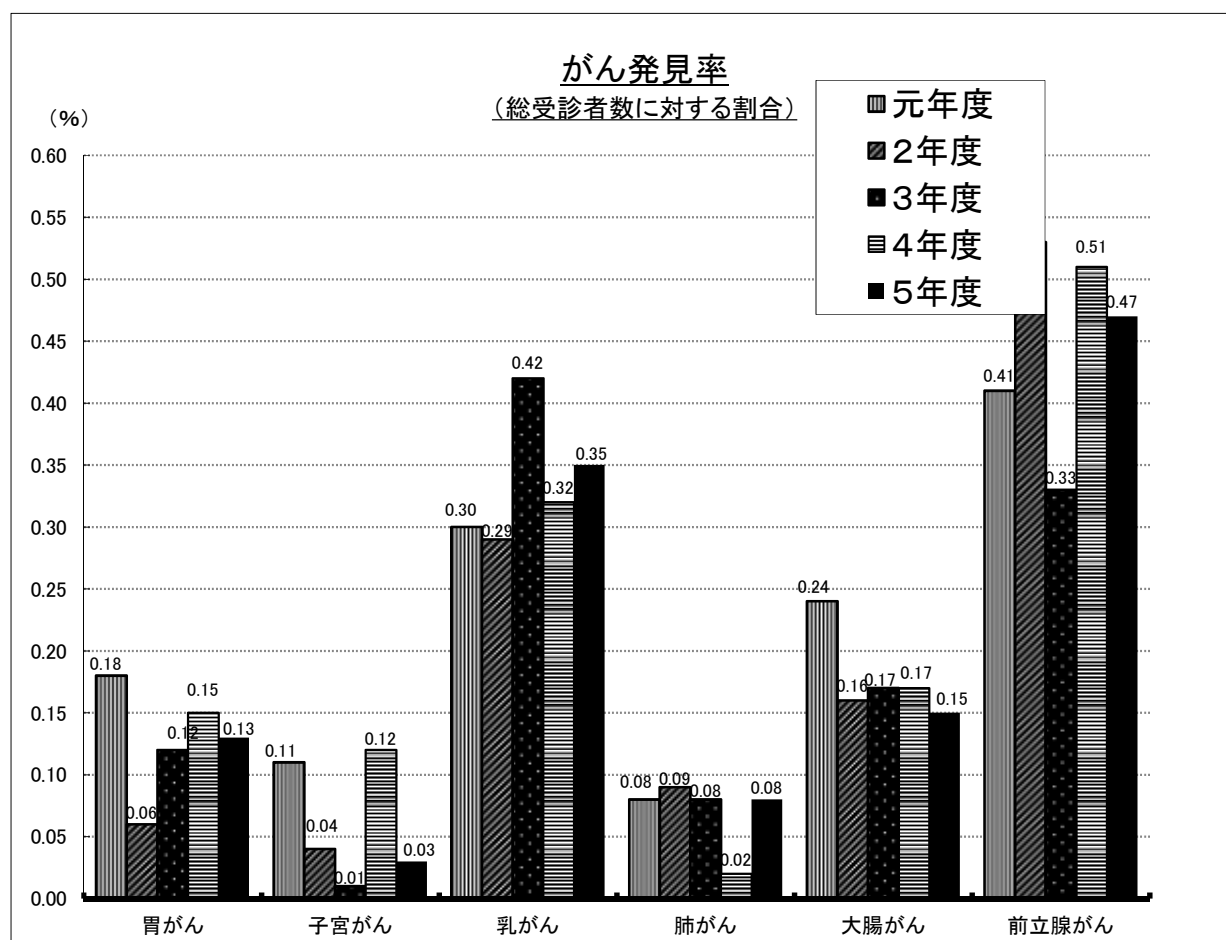
(単位；人)

検 診	項 目	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
胃がん	総受診者数	7,912	7,259	6,726	6,883	6,577	6,312
	要精検者数	483	456	393	396	368	429
	がん発見数	12	13	4	8	10	8
	がん発見率	0.15%	0.18%	0.06%	0.12%	0.15%	0.13%
子宮がん	総受診者数	7,296	7,028	6,691	7,028	6,890	6,746
	要精検者数	88	80	78	70	71	90
	がん発見数	8	8	3	1	6	2
	がん発見率	0.11%	0.11%	0.04%	0.01%	0.09%	0.03%
乳がん	総受診者数	4,152	3,638	3,407	3,597	3,440	3,451
	要精検者数	155	166	196	199	167	96
	がん発見数	14	11	10	15	11	12
	がん発見率	0.34%	0.30%	0.29%	0.42%	0.32%	0.35%
肺がん	総受診者数	15,978	15,842	14,997	15,412	15,316	15,275
	要精検者数	710	712	680	622	562	591
	がん発見数	13	13	13	13	3	12
	がん発見率	0.08%	0.08%	0.09%	0.08%	0.02%	0.08%
大腸がん	総受診者数	13,497	13,213	12,478	12,907	12,855	12,744
	要精検者数	863	895	836	846	808	792
	がん発見数	16	29	19	20	21	19
	がん発見率	0.12%	0.22%	0.15%	0.15%	0.16%	0.15%
前立腺がん	総受診者数	4,249	4,351	3,991	3,916	3,932	3,825
	要精検者数	247	307	338	314	283	323
	がん発見数	14	18	21	13	20	18
	がん発見率	0.33%	0.41%	0.53%	0.33%	0.51%	0.47%

令和5年度年代別がん発見数

(単位；人)

	項目	胃がん	子宮がん	乳がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	総 計
	年齢層							
男	20～29							0
	30～39							0
	40～44							0
	45～49							0
	50～54							0
	55～59							0
	60～64	2				1		3
	65～69	1			1	2	1	5
	70～74	1			1	1	9	12
	75～79	2			2	1	6	11
	80～	1			2	2	2	7
	計	7			6	7	18	38
女	20～29							0
	30～39		1					1
	40～44			1				1
	45～49							0
	50～54		1	5				6
	55～59			1		1		2
	60～64			1		1		2
	65～69			2				2
	70～74			2	3	3		8
	75～79				2	3		5
	80～	1			1	4		6
	計	1	2	12	6	12		33
合 計		8	2	12	12	19	18	71



(3) 検診申込状況

平成18年度検診実施分から、「各種検診申込及び受診状況調査書」による検診申込み方法へ改善し、受診者との双方向で検診についてのやりとりのできる方式へ変更した。これにより、受診者の検診への動機づけとともに、受診対象者の把握と受診勧奨を積極的に実施できるものとなった。

検診対象者（19歳以上の者）が属する全世帯へ申込・調査書を送付し、申込みと各自の受診状況を回答もらう。

平成27年度より、申込み方法を登録制に移行し、受診者の負担軽減と効率化を図っている。

① 申込回収数

(単位：人、ポイント)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較	
送付数	男	41,364	41,065	40,764	40,295	△ 469	
	女	46,180	45,613	45,000	44,281	△ 719	
	計	87,544	86,678	85,764	84,576	△ 1,188	
申込者数	男	31,279	31,714	31,896	31,779	△ 117	
	女	34,460	30,821	34,832	34,498	△ 334	
	計	65,739	62,535	66,728	66,277	△ 451	
内訳	回収数	男	10,051	9,468	8,836	8,452	△ 384
		女	11,663	10,994	10,116	9,713	△ 403
		計	21,714	20,462	18,952	18,165	△ 787
	登録数	男	21,228	22,246	23,060	23,327	267
		女	22,797	19,827	24,716	24,785	69
		計	44,025	42,073	47,776	48,112	336
未申込数	男	10,085	9,351	8,868	8,516	△ 352	
	女	11,720	14,792	10,168	9,783	△ 385	
	計	21,805	24,143	19,036	18,299	△ 737	
申込率	男	75.6%	77.2%	78.2%	78.9%	0.6	
	女	74.6%	67.6%	77.4%	77.9%	0.5	
	計	75.1%	72.1%	77.8%	78.4%	0.6	

② 申込数

(単位：人、ポイント)

項目	年度	特定健診等	胃がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診	肺がん検診
申込者数	令和3年度	31,155	12,923	17,496	14,805	3,112	19,954
	令和4年度	31,066	12,704	17,525	14,638	2,971	19,938
	令和5年度	30,949	12,540	17,540	15,223	2,901	20,039
	令和6年度	30,584	12,408	17,576	15,533	2,830	20,093
	前年度比較	△ 365	△ 132	36	310	△ 71	54
受診者数	令和3年度	14,502	6,883	12,907	7,028	3,597	15,412
	令和4年度	14,721	6,577	12,855	6,890	3,440	15,316
	令和5年度	10,373	6,312	12,744	6,746	3,451	15,275
	前年度比較	△ 4,348	△ 265	△ 111	△ 144	11	△ 41
健診実施率	令和3年度	46.5%	53.3%	73.8%	47.5%	115.6%	77.2%
	令和4年度	47.4%	51.8%	73.4%	47.1%	115.8%	76.8%
	令和5年度	33.5%	50.3%	72.7%	44.3%	119.0%	76.2%
	前年度比較	△ 13.9	△ 1.4	△ 0.7	△ 2.8	3.2	△ 0.6

※ 申込者数は、各年度の5月現在のもの

※ 特定健診等とは、特定健診及び高齢者健診の計

地区別検診受診者数

(単位:人)

		酒 田			八 幡			松 山			平 田			合 計			前年度増減
内 容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
胃がん検診	集 団	3,116	3,000	2,882	268	247	226	282	259	231	294	288	258	3,960	3,794	3,597	△ 197
	人間ドック	2,232	2,130	2,084	216	200	189	206	202	204	269	251	238	2,923	2,783	2,715	△ 68
	計	5,348	5,130	4,966	484	447	415	488	461	435	563	539	496	6,883	6,577	6,312	△ 265
大腸がん検診	集 団	6,512	6,522	6,484	451	447	445	484	471	456	578	556	513	8,025	7,996	7,898	△ 98
	人間ドック	3,841	3,821	3,814	360	360	339	283	285	283	398	393	410	4,882	4,859	4,846	△ 13
	計	10,353	10,343	10,298	811	807	784	767	756	739	976	949	923	12,907	12,855	12,744	△ 111
子宮がん検診	集 団	2,170	2,211	2,164	144	145	137	135	128	94	108	130	116	2,557	2,614	2,511	△ 103
	人間ドック	1,562	1,438	1,415	116	107	103	115	107	124	195	152	147	1,988	1,804	1,789	△ 15
	個 別	2,167	2,109	2,132	128	132	121	73	84	78	115	147	115	2,483	2,472	2,446	△ 26
	(再掲体部)	(56)	(48)	(39)	(1)	(1)	(2)	(0)	(1)	(3)	(0)	(2)	(2)	(57)	(52)	(46)	(△ 6)
	計	5,899	5,758	5,711	388	384	361	323	319	296	418	429	378	7,028	6,890	6,746	△ 144
乳がん検診	集 団	1,290	1,244	1,265	88	86	69	73	73	55	62	74	64	1,513	1,477	1,453	△ 24
	人間ドック	1,044	991	949	97	86	81	75	66	82	140	92	118	1,356	1,235	1,230	△ 5
	個 別	634	623	660	41	41	40	20	21	18	33	43	50	728	728	768	40
	計	2,968	2,858	2,874	226	213	190	168	160	155	235	209	232	3,597	3,440	3,451	11
肺がん検診	集 団	8,562	8,508	8,541	629	634	631	566	561	545	671	653	631	10,428	10,356	10,348	△ 8
	人間ドック	3,937	3,912	3,895	363	362	343	282	286	281	402	400	408	4,984	4,960	4,927	△ 33
	計	12,499	12,420	12,436	992	996	974	848	847	826	1,073	1,053	1,039	15,412	15,316	15,275	△ 41
前立腺がん検診		3,169	3,184	3,119	253	252	238	203	216	199	291	280	269	3,916	3,932	3,825	△ 107
肝炎ウィルス検診	集 団	267	254	234	12	14	21	17	10	15	18	16	9	314	294	279	△ 15
	人間ドック	69	84	58	7	6	2	5	7	6	5	7	6	86	104	72	△ 32
	個 別	375	451	437	22	21	16	16	14	18	30	27	32	443	513	503	△ 10
	計	711	789	729	41	41	39	38	31	39	53	50	47	843	911	854	△ 57

(4) 歯科健診

(ア) 飛島地区住民の歯科検診と健康相談

種 別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較
日 時		中止 (市歯科衛生士による 歯科保健指導を36名に 実施)	5月25日～26日	5月24日～25日	
場 所			とびしま総合センター	とびしま総合センター	
対 象 者			54人	50人	△4人
受 診 者			28人	18人	△10人
従事 職員	歯科医師		3人	3人	
	歯科衛生士		3人	3人	

(イ) 歯周疾患検診

県事業（県歯科医師会委託）の個別検診方式により、40歳以上の節目検診（年度内40歳、50歳、60歳、70歳になる方）対象者に受診券を交付して実施した。

種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数		5,533人	5,549人	5,473人
受診者数		187人	189人	227人
内 訳	男	74人（31.6%）	75人（39.7%）	84人（37.0%）
	女	113人（48.3%）	114人（48.7%）	143人（63.0%）
年 齢	40歳～49歳	40人（17.1%）	29人（12.4%）	30人（13.2%）
	50歳～59歳	49人（20.9%）	42人（17.9%）	57人（25.1%）
	60歳～69歳	40人（17.1%）	46人（19.7%）	65人（28.7%）
	70歳以上	58人（24.8%）	72人（30.8%）	75人（33.0%）
健診結果	異常なし	16人（6.8%）	41人（17.5%）	29人（12.8%）
	要指導	68人（29.1%）	53人（22.6%）	84人（37.0%）
	要精検	95人（40.6%）	95人（40.6%）	114人（50.2%）
	該当なし	8人（3.4%）	0人（0.0%）	0人（0.0%）

(ウ) 訪問口腔指導事業

寝たきり高齢者や虚弱高齢者の日常生活における基本的生活の質の低下を防ぎ、喜びをもって生活してもらうために、居宅訪問等により口腔衛生の相談・指導を実施し、高齢者の口腔衛生の改善を図っている。

指導実施者数 実人数：3人 延人数：3人
(問い合わせのみ1人)

(5) 訪問指導（特定保健指導分含む）

保健指導が必要と認められる者及びその家族等対して、保健師等が訪問し必要な指導を行い、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図っている。特に、基本健康診査等の結果による要指導・要精査・要医療者への訪問指導をとおして、生活習慣病予防を図るとともに、閉じこもりや転倒などの介護を要する状態になることの予防のため、保健指導を行なっている。

また、歯科衛生士による訪問口腔指導、栄養士による栄養指導等も実施している。

健康増進事業対象（40歳以上）

（単位：人）

指導項目	要指導者	虚弱	介護家族	寝たきり	認知症	その他	合計
実人員	85	0	4	3	6	9	107
延人員	87	0	8	6	10	16	127

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業対象（75歳以上）

（単位：人）

	R4	R5
ハイリスクアプローチ	9	191

（６）令和５年度特定健康診査、特定保健指導、高齢者健診実績

平成２０年度から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防に着目した特定健診・特定保健指導（医療保険者による、４０歳～７４歳の被保険者・被扶養者を対象とする基本健診及びメタボ該当者・予備群を対象としての保健師・管理栄養士による計画的指導）を実施している。

①特定健診（酒田市国民健康保険被保険者（４０歳～７４歳）の健康診査）

（単位：人）

特定健診	令和５年度 年間実施回数	令和５年度 受診者数Ａ	うち、年度中に 国保資格喪失し た者Ｂ	うち、Ｒ５．４．２以 降に国保加入し た者等Ｃ	受診率対象人数 Ａ－Ｂ－Ｃ
集団健診（検診センター）	１３７回	８,０１５	５４７	１７７	７,２９１
人間ドック（検診センター）	８５回				
人間ドック（病院）	４月から２月	３３１	３４	１６	２８１
個別健診（医療機関）	４月から２月	２６６			２６６
計		８,６１２	５８１	１９３	７,８３８

国保加入対象者（年間 を通して国保加入）Ａ	受診率対象者Ｂ	受診率Ｃ（Ｂ／Ａ）	５年度 目標受診率Ｄ	目標値との比較 Ｃ－Ｄ（ポイント）
１５,０８４	７,８３８	５２．０％	６０％	△ ８．０

②特定保健指導（上記特定健診の結果により、「動機付け支援」「積極的支援」に区分された人（メタボ該当者・予備群）を対象としての生活習慣病予防に向けた、保健師・管理栄養士による計画的指導）

（単位：人）

支援レベル	対象者数Ａ	実施者数（初 回面接のみ終 了者含む）Ｂ	実施率 Ｃ（Ｂ／Ａ）	５年度目標実施 率Ｄ	目標値との比 較Ｃ－Ｄ（ポイント）
動機付け支援	５８３	４８７	８３．５％	６０％	２３．５
積極的支援	１８２	１２２	６７．０％	６０％	７．０
計	７６５	６０９	７９．６％	６０％	１９．６

※特定健診・特定保健指導の数値は、令和６年５月速報値。

※特定健診等実施計画目標値

項目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
特定健康診査受診率	５４％	５６％	５８％	６０％	６０％
特定保健指導実施率	５２％	５５％	５８％	６０％	６０％

③特定健診・特定保健指導の実施状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比較
特定健診対象者数	17,296人	16,916人	16,833人	16,360人	15,607人	△ 753人
特定健診受診者数	8,594人	8,600人	8,338人	8,370人	8,059人	△ 311人
特定健診受診率	49.7%	50.8%	49.5%	51.2%	51.6%	0.4ポイント
特定保健指導対象者数	972人	991人	934人	874人	793人	△ 81人
うち積極的支援対象者数	228人	211人	215人	201人	171人	△ 30人
うち動機付け支援対象者数	744人	780人	719人	673人	622人	△ 51人
特定保健指導実施数※	582人	635人	693人	642人	583人	△ 59人
うち積極的支援実施者数	115人	112人	135人	142人	118人	△ 24人
うち動機付け支援実施者数	520人	523人	558人	500人	465人	△ 35人
特定保健指導実施率※	59.9%	64.1%	74.2%	73.5%	73.6%	0.1ポイント
うち積極的支援実施率	50.4%	53.1%	62.8%	70.6%	69.0%	△ 1.6ポイント
うち動機付け支援実施率	69.9%	67.1%	77.6%	74.3%	74.3%	0.0ポイント

※特定健診・特定保健指導実施結果総括表より

④高齢者健診（後期高齢者医療被保険者（75歳以上）の健康診査）

県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、75歳以上の後期高齢者を対象に健診を実施している。なお、平成21年度より、年度途中で75歳になった場合は、受診日が75歳前であれば特定健診、75歳以降であれば高齢者健診での受診となった。

（単位：人）

高齢者健診	令和5年度 年間実施回数	令和5年度 受診者数A	令和5年度 被保険者数B	受診率(A/B)	平成4年度 受診者数
集団健診（予防協会）	137回	4,851	/	/	4,534
人間ドック（予防協会）	85回				
人間ドック（病院）	4月から2月	116			135
個別健診（医療機関）	4月から2月	1,080			1,230
計		6,047	19,342	31.3%	5,899

5. 歯と口腔の健康づくり事業

(1) 障がい児（者）の歯と口腔の健康づくり事業

歯科健診や歯科グッズ、フッ素塗布など予防歯科に利用できる助成券を配布し、難しいとされる障がい児の口腔ケアの向上を図った。

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	対象	実績	割合	対象	実績	割合	対象	実績	割合
A 歯科健診	229 人	3 人	1.3%	234 人	0 人	0%	231 人	0 人	0%
B フッ素塗布		4 人	1.8%		2 人	0.9%		2 人	0.9%
C 歯科グッズ		80 人	34.9%		81 人	34.6%		88 人	38.1%
計	229 人	87 人	38.0%	234 人	83 人	35.5%	231 人	90 人	39.0%

(2) 妊産婦・パートナー歯科健康診査

妊娠をきっかけに自身の生活習慣の見直しやセルフケア能力の向上、生まれてくる子どもの健全な口腔機能の発育につなげることを目的に実施した。令和元年度より実施、3年度から対象を産婦にも拡大、5年度からは対象を妊産婦およびパートナーに拡大した。

対象者	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
妊産婦	507 人	160 人	31.6%	482 人	156 人	32.4%	392 人	135 人	34.4%
パートナー							363 人	31 人	8.5%

(3) 歯周疾患簡易検査、歯周疾患検診

若年期から歯や口の健康に関心を持ち、歯周病の予防や歯周疾患の早期発見・予防歯科の意識の向上を目的に、歯周疾患簡易検査・歯周疾患検診※・歯科保健指導を実施した。

また、令和3年度より歯周疾患検診の結果、要精密検査と判定された受診者へ、受診状況調査を実施した。 ※歯周疾患簡易検査陽性者のみ、歯周疾患検診を実施

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	6 回	10 回	10 回
対象者	329 人	378 人	351 人
簡易検査実施数	181 人	231 人	207 人
歯周疾患検診受診数	109 人	94 人	207 人
要精密検査判定者	14 人	58 人	89 人

(4) 歯科合同研修会

乳幼児期と学童期の歯科保健に対する理解、課題共有を目的として、保育士、幼稚園教諭、養護教諭、保健師、歯科衛生士、栄養士等を対象に、研修会を開催している。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日時	令和3年12月2日	令和4年12月1日	令和5年12月12日
会場	市民健康センター	市民健康センター	市民健康センター
講師	地区歯科医師会 富樫久美氏	地区歯科医師会 富樫久美氏	地区歯科医師会 渡部公希氏
テーマ	コロナ禍における学校歯科の対応～乳幼児期から気をつけたいこと～	学校歯科健康診断における歯列・咬合～乳幼児期からの生活習慣やその対応について～	「嚙む子は育つ」～健口から始めるすこやか成長戦略～
参加者	39 人（対面 32 人、オンライン 7 人）	65 人（対面 45 人、オンライン 20 人）	50 名（対面 39 名、オンライン 11 名）

(5) 歯科健康教育

生涯にわたって歯や口腔の健康づくりに取り組むことができるよう、歯科健康教育を行った。

対象	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
成人（歯周疾患予防等）	13 回	290 人	11 回	134 人	16	288
乳幼児・保護者（う蝕予防）	6 回	66 人	20 回	137 人	22	327

6. 救急医療対策事業

(1) 休日診療所について

開設場所 酒田市民健康センター（別館）

診療科目 小児科・内科・外科

医師等 医師2名（小児科1名、成人向け診療（内科・外科）1名）

薬剤師2名、看護師4名、事務員4名

調剤 院内処方

診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日

診療時間 午前9時～正午、午後1時30分～午後5時

受付時間 午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時30分

令和5年度 休日診療所利用状況表

（単位：人）

診療月		令和5年4月～令和6年3月							
開所日数		71日							
総患者数		2,563人							
1日平均		36.1人							
診療別患者数（a）		小児科医			成人系医			合計	割合（%）
		内科	外科	小計	内科	外科	小計		
		1,218	0	1,218	1,345	0	1,345		
割合		47.5%	0.0%	47.5%	52.5%	0.0%	52.5%		
(a)のうち 発熱外来	抗原検査数	560			852			1,412	55.1
	陽性者数	61			283			344	
時間別	午前	1,218	0	1,218	1,345	0	1,345	2,563	100.0
	午後								
年齢別	0～5歳	686	0	686				686	26.8
	6～14歳	532	0	532	101	0	101	633	24.7
	15～64歳				1,089	0	1,089	1,089	42.5
	65歳～				155	0	155	155	6.0
性別	男性	658			630			1,288	50.3
	女性	560			715			1,275	49.7
市町村別	酒田市	954	0	954	1,029	0	1,029	1,983	77.4
	遊佐町	99	0	99	100	0	100	199	7.7
	庄内町	94	0	94	126	0	126	220	8.6
	その他	71	0	71	90	0	90	161	6.3

※酒田地区医師会との協議により、令和4年3月6日より午前中みの診療とした。

※酒田地区医師会の協力のもと、発熱者への新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査を実施した。

(2) 夜間診療について

初期救急医療の確保と充実のため、市と酒田地区医師会及び日本海総合病院が連携し、日本海総合病院の救命救急センターにおいて夜間診療を実施した。

実施に当たっては、酒田地区医師会が当番医制で医師を派遣した。

夜間診療利用状況表

(単位：人)

年 度	平日夜間診療 実日数	うち応援医師に よる診察日数	応援医師診察 患者数		合 計
			小児科	一 般	
令和 3 年度	245	221	-	145	145
令和 4 年度	243	227	-	98	98
令和 5 年度	243	225	-	89	89

※日本海総合病院及び酒田地区医師会の協議により、小児科診療は令和 2 年 10 月 1 日より、土曜診療は令和 3 年 4 月 24 日より休止している。

(3) 休日歯科診療について

休日歯科診療は、5 月連休（3 日～5 日）と年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）の 7 日間を酒田地区歯科医師会に委託し当番医制で実施した。

休日歯科診療利用状況表

(単位：人)

年 度	診療日数	患 者 数		合 計
		市 内	市 外	
令和 3 年度	7	43	11	54
令和 4 年度	7	51	11	62
令和 5 年度	7	49	6	55

7. 献血推進事業

県内各医療機関等における輸血用血液の使用量等を配慮し設定された、令和 5 年度献血目標は 3, 916 単位（対前年比 82 単位減、200ml 換算）で、目標達成のため関係機関団体と密接な連携をとりながら事業を推進した。

(1) 年度別献血状況

年度別	目標数 A	受付数 B	採血数 C	達成率 C/A	採血率 C/B
令和 3 年度	3,977	5,511	5,139	129.2	93.2
令和 4 年度	3,998	5,215	4,950	123.8	94.9
令和 5 年度	3,916	4,897	4,656	118.9	95.1

※目標数 A、受付数 B、採血数 C については平成 12 年度から 200ml × 1 単位 + 400ml × 2 単位として換算したもの。

(2) 献血協力団体の状況

(単位：人)

団体名	回数	受付数	採血数
事業所	25.5	2,332	2,217
官公署	8.0	796	768
地域献血（コミセン、総合支所）	9.0	664	612
各種学校	1.5	147	143
街頭献血	9.0	958	916
合 計	53.0	4,897	4,656

※受付数、採血数については 200ml × 1 単位 + 400ml × 2 単位として換算したもの

第 10 介護保険制度

令和5年度に策定した「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」に基づき、誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまちをめざして、介護保険事業を推進していく。

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療との連携強化、介護サービスの充実強化、介護予防の推進、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護の推進、高齢期になっても住み続けることのできる住まいの確保の5つの観点から高齢者の生活を支えていく「地域包括ケア」の充実を図っていく。

高齢者の日常生活圏域を、令和7年度から現行の10圏域から、現在の中学校区を基本とした7圏域に見直しを行う。見直しの対象となる地域包括支援センターの再編については、地域に対して丁寧な相談を重ね、地域包括支援センターと運営体制の協議を進めていく。

介護予防を身近な場所で主体的かつ継続的に行うため、地域住民自らの手による介護予防や居場所づくりの充実を図る。また、一般介護予防事業（しゃんしゃん元気づくり事業、いきいき百歳体操等）や、住民主体による生活支援・通いの場の立ち上げや運営の継続支援を行う。

老年人口の推移

(各年 4.1 現在)

年度／区分	総人口	65 歳以上	対人口比
平成 28	106, 195	34, 822	32. 79
29	105, 045	35, 324	33. 63
30	103, 619	35, 636	34. 39
令和元	102, 105	35, 862	35. 12
2	100, 745	35, 947	35. 68
3	99, 537	36, 102	36. 27
4	98, 182	36, 135	36. 80
5	96, 777	36, 115	37. 32
6	95, 031	35, 815	37. 69

年齢別高齢者の状況

(R6. 4. 1 現在)

年 齢	男	女	計
65 ～ 69	3, 641	3, 724	7, 365
70 ～ 74	4, 196	4, 583	8, 779
75 ～ 79	3, 183	3, 759	6, 942
80 ～ 84	2, 158	3, 224	5, 382
85 ～ 89	1, 404	2, 785	4, 189
90 ～ 94	653	1, 742	2, 395
95 ～ 99	130	551	681
100 ～	3	79	82

1. 地域支援事業の状況

(1) 地域包括支援センター

日常生活圏域ごとに 10 か所の地域包括支援センターを設置し、高齢者または家族の方に対する総合相談・支援、虐待の防止や早期発見等の権利擁護に関する相談・支援、介護支援専門員への相談・支援、介護予防サービスに関する介護予防ケアマネジメント等を行っている。

令和 5 年度地域包括支援センター業務実績

(単位：件)

圏 域	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
名 称	なかまち	に い だ	はくちょう	あけぼの	かすみなみ	ほくぶ	ひがし	やわた	まつやま	ひらた	
① 総合相談支援業務	2, 226	2, 778	1, 904	1, 973	1, 635	1, 216	1, 919	1, 274	1, 915	909	17, 749
② 権利擁護業務	38	132	95	140	35	28	11	3	40	14	536
③ 包括的継続的ケアマネジメント	164	443	170	388	141	242	282	289	282	181	2, 582
④ 介護予防ケアマネジメント	314	788	536	988	666	404	412	490	487	187	5, 272
合計〔①＋②＋③＋④〕	2, 742	4, 141	2, 705	3, 489	2, 477	1, 890	2, 624	2, 056	2, 724	1, 291	26, 139

①総合相談支援業務	高齢者を対象とした相談や状況確認。高齢者支援のための地域ネットワーク構築等に関する業務。
②権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害に関する相談や対応。成年後見に関する相談等、各種支援に関する業務。
③包括的継続的ケアマネジメント	各機関、主治医、介護支援専門員と連携し、高齢者に総合的・継続的に関わっていくための体制づくり。
④介護予防ケアマネジメント	高齢者が要介護状態となることを予防するため、「すこやかマスターズ」等、介護予防事業にかかる必要な援助を行う業務。

(2) しゃんしゃん元気づくり事業

65 歳以上の方が、住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らすことができるよう、介護予防や閉じこもり防止を行う自治会または学区（地区）社会福祉協議会に対して補助金を助成している。補助条件は、年間 12 回以上（原則月 1 回以上）開催、会場が地区内にあり、原則同一会場で介護予防や健康づくりの内容を取り入れることとしている。

令和元年度からは、過去に地域高齢者支え合い事業（福祉課）を利用した自治会等も、過去利用分と合わせて最大 5 年間利用できることとした。

年度	実施団体数	実施延べ回数	参加延べ人数
3	75 箇所	2,610 回	29,272 人
4	56 箇所	2,113 回	27,013 人
5	45 箇所	1,847 回	23,571 人

(3) 栄養口腔講座関係

①栄養口腔講座

高齢者を対象に、低栄養や誤嚥性肺炎、認知症、オーラルフレイル等の要介護状態にならないための予防及び高齢者の生活の質の維持向上を目的とし、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職による適切な指導や助言を行う講座を開催した。

年度	開催回数	延べ参加人数
3	22 回	346 人
4	22 回	276 人
5	14 回	165 人

②口腔機能向上普及啓発事業

歯科衛生士が、高齢者の口腔機能維持・向上のために、誤嚥性肺炎予防、認知症、フレイル予防として専門的な指導や助言を行い、一般高齢者や家族介護に口腔ケアについての普及啓発活動を行った。

年度	開催回数	延べ参加人数
3	29 回	438 人
4	17 回	222 人
5	24 回	354 人

(4) すこやかマスターズ事業

介護予防に取り組む意欲のある高齢者を対象に、一般介護予防事業としてアクティビティ等のサービスを提供し、要支援状態等にならないよう生活機能の維持向上を図ることを目的として平成 29 年度より新たに実施した。

年度	委託事業所数	登録人数	延参加人数
3	17 か所	252 人	403 人
4	17 か所	254 人	387 人
5	17 か所	204 人	332 人

(5) いきいき百歳体操

いきいき百歳体操をツールとした住民主体の通いの場の立上げ・継続支援を行った。介護予防と体操の説明、体力測定、体操 DVD の無料貸出しを行った。

1 年以上継続実施している団体については、専門職（理学療法士等）を派遣し、運動指導を実施。また、団体代表者の情報交換や、効果的な運動の知識・技術習得を目的に

情報交換会を実施した。

【開催箇所】

年度	説明会実施回数	延立上げ数（活動団体数）	備考
3	2 回	109 箇所（85 箇所）	B 型移行分は除く
4	3 回	112 箇所（87 箇所）	B 型移行分は除く
5	9 回	116 箇所（86 箇所）	B 型移行分は除く

【体力測定】

年度	体力測定	延実施人数
3	39 回	413 人
4	44 回	508 人
5	36 回	343 人

* 体力測定項目：握力、開眼片足立ち、
5m 最大歩行速度、Time up & Go

【専門職支援】

年度	実施回数	延実施人数
3	16 回	284 人
4	14 回	217 人
5	22 回	327 人

【情報交換会・研修会】

年度	開催回数	参加団体	参加人数
3	1 回	30 箇所	38 人
4	1 回	39 箇所	52 人
5	1 回	31 箇所	42 人

（６） 家族介護者支援事業

要支援・要介護の認知症高齢者を在宅介護している方の継続的な介護を支援するために、地域包括支援センター等が介護についての情報交換や悩みを共有する場を設けて介護者の精神的負担を軽減することを目的として実施した。また、要介護者を在宅介護している家族を対象に、医療専門職が自宅を訪問し、介護者の健康相談・介護相談を実施した。

【介護家族者交流会】

年度	開催回数	延参加人数
3	18 回	136 人
4	22 回	132 人
5	27 回	160 人

【訪問型介護者支援事業】

年度	訪問件数（実件数）	訪問件数（延件数）
3	187 件	218 件
4	162 件	216 件
5	165 件	208 件

(7) 飛島高齢者介護サービス支援事業

飛島地区においては高齢化率が80%を超え、本市で最も高い地域となっている。このことから、島民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、飛島高齢者介護サービス支援事業を実施した。

① 飛島高齢者短期入所等運営事業

とびしま総合センターで同居家族が不在となる場合などの短期入所や居宅での入浴が困難な場合などの通所サービスを提供し、飛島での在宅介護を支援した。

年度	実利用人数	実稼働日数	延利用人数
3	17 人	106 日	713 人
4	18 人	76 日	574 人
5	21 人	79 日	560 人

② 飛島介護保険サービス利用者特別対策事業

飛島在住の要介護認定者が、在宅で介護保険サービスを利用する際に、サービス提供事業者へ移動費用がかかる場合、その費用を助成することにより、利用負担の地域格差を解消し、安心してサービスを利用することが出来るように取り組んだ。令和5年度は23回の助成を行った。

(8) 認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターの養成を実施した。

年度	回数	人 数	累計人数
3	22 回	333 人	13,741 人
4	19 回	284 人	14,025 人
5	41 回	759 人	14,784 人

(9) 市民認知症講演会

認知症の理解と普及啓発、家族支援等について幅広く市民から理解を深めてもらうことを目的として講演会を開催した。(隔年度開催)

年度	講演内容	人 数
元	認知症の今とこれから(講師:医師、当事者、認知症と家族の会代表)	297 人
3	認知症になっても住み慣れた酒田で暮らしていくために(講師:医師)	※新型コロナウイルス感染症拡大により中止
4	認知症になっても住み慣れた酒田で暮らしていくために(講師:医師)	110 人

(10) 認知症カフェ

認知症になっても住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができ、また、認知症の家族への支援を図るため、認知症当事者とその家族が気軽に参加できる認知症カフェを実施した。

年度	回数	人 数
3	9 回	72 人
4	12 回	91 人
5	12 回	92 人

(11) 徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」

在宅で生活し徘徊のおそれのある方の情報を登録し、行方不明になった際、早期に発見・保護できるよう支援する。

年度	登録者数(累計)
3	341 人
4	361 人
5	345 人

(12) あんしん声かけ運動「さかた声かけ隊」

認知症予防市民講演会および認知症サポーター養成講座などの受講者が登録し、認知症高齢者を見かけた時に声をかけるなど、地域全体で温かく見守っていく声かけ運動を行う。

年度	登録者数(累計)
3	2,791 人
4	2,881 人
5	3,272 人

(13) 認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるため、認知症やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するために実施した。

年度	事業対象者数
3	5 人
4	5 人
5	5 人

(14) 医療・介護連携推進事業

平成 27 年度より酒田地区医師会十全堂へ委託し、在宅医療・介護連携支援室ポンを開設。令和 5 年度からは山形県・酒田市病院機構へ委託。在宅医療・介護サービスの切れ目のない連携体制の構築を推進するため、在宅医療・介護関係者や市民向けの研修を開催、多職種による会議を実施した。

【ポンテ運営会議（多職種会議）】

年度	回数
3	4 回
4	6 回
5	6 回

【研修会 開催状況】

年度	回数	参加者数
3	9 回	341 人
4	13 回	342 人
5	14 回	744 人

(15) 地域包括ケア推進事業

日々の活動や地域ケア会議等を通じて、地域包括支援センター、行政機関、民生委員や自治会長等で情報交換を行い、支援の必要な高齢者の見守りを実施した。

【地域ケア会議の開催数】

年度	回数	延参加人数
3	70 回	863 人
4	80 回	1,122 人
5	76 回	1,174 人

(16) 自立支援型地域ケア会議

介護支援専門員が作成したケアプランについて、多職種（薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行った。

【自立支援型地域ケア会議の開催数】

年度	回数	検討事例数
3	1 2 回	35 件
4	1 1 回	33 件
5	1 2 回	34 件

(17) 権利擁護事業

高齢者及び障がい者に対する虐待の防止と、虐待を受けた高齢者及び障がい者の適切な保護を図るとともに、虐待防止に係る諸機関等の密接な連携と相互協力により、虐待の防止に資することを目的として協議会、及び市民向けの講演会を実施した。

【高齢者及び障がい者虐待防止講演会 開催状況】

年度	講演内容	参加人数
3	ひきこもる人の支援と地域での支え合い	※新型コロナウイルス感染症拡大により中止
4	ひきこもりの理解と地域での支え合い	1 1 4 人
5	ひきこもり・8050講演会	1 0 2 人

【令和5年度 養護者による高齢者虐待の状況】 ⇒別表

(18) 在宅紙おむつ券事業

在宅で要介護1以上の認定を受けている市民税非課税者の方で、常時失禁状態と認められる方へ紙おむつ券を交付した。

【在宅紙おむつ券 交付状況】

年度	交付人数	交付額	使用額	使用率
3	527 人	29,253,000 円	22,104,000 円	75.6%
4	522 人	29,697,500 円	22,703,000 円	76.4%
5	493 人	27,412,000 円	22,204,500 円	81.0%

令和5年度酒田市高齢者虐待の状況

令和5年4月～令和6年3月

◆養護者による高齢者虐待

相談・通報等の新規受付件数	33
虐待と判断した件数	緊急事態 1
	要介入 22
虐待疑い	見守支援 10

※以下虐待と判断したものについて

①当課への相談・通報者	① 第一発見者			
ケアマネジャー	2	6.5%	0	0.0%
介護保険事業所職員	1	3.2%	1	4.3%
近隣住民・知人	0	0.0%	3	13.0%
民生委員	0	0.0%	0	0.0%
被虐待者本人	4	12.9%	3	13.0%
家族・親族	0	0.0%	1	4.3%
医療機関	1	3.2%	1	4.3%
※警察	13	41.9%	9	39.1%
その他	0	0.0%	0	0.0%
市町村・包括職員	10	32.3%	5	21.7%
合 計	31	100.0%	23	100.0%

※警察への通報内訳

被虐待者本人	9	69.2%
虐待者本人	2	15.4%
家族・親族	2	15.4%
合 計	13	100.0%

②被虐待者の性別

男 性	10	38.5%
女 性	16	61.5%
合 計	26	100.0%

③被虐待者の年齢

65～69歳	5	19.2%
70～74歳	5	19.2%
75～79歳	3	11.5%
80～84歳	7	26.9%
85～89歳	6	23.1%
90歳以上	0	0.0%
合 計	26	100.0%

④被虐待者の要介護度（通報時点）

未申請（自立相当）	18	69.2%
未申請（認定相当）	1	3.8%
要支援1	2	7.7%
要支援2	0	0.0%
要介護1	2	7.7%
要介護2	1	3.8%
要介護3	1	3.8%
要介護4	1	3.8%
要介護5	0	0.0%
合 計	26	100.0%

⑤被虐待者の認知症高齢者の日常生活自立度（認定者）

自立または認知症なし	2	28.6%
自立度Ⅰ	3	42.9%
自立度Ⅱ	0	0.0%
自立度Ⅲ	1	14.3%
自立度Ⅳ	1	14.3%
自立度Ⅴ	0	0.0%
不明	0	0.0%
合 計	7	100.0%

⑥虐待者の性別

男 性	23	88.5%
女 性	3	11.5%
合 計	26	100.0%

⑦被虐待者と虐待者の続柄

夫	9	34.6%
妻	1	3.8%
息子	11	42.3%
娘	2	7.7%
息子の配偶者		0.0%
その他	3	11.5%
不 明		0.0%
合 計	26	100.0%

⑧虐待の発生要因

性格や人格・人間関係	10	38.5%
介護負担	1	3.8%
家族・親族との関係	7	26.9%
経済的要因	2	7.7%
その他	6	23.1%
合 計	26	100.0%

※性格や人格・人間関係によるもののうち虐待者側の要因0/3

⑨虐待の種別（複数該当あり）

身体的虐待	20	66.7%
介護世話の放棄・放任	2	6.7%
心理的虐待	4	13.3%
性的虐待	0	0.0%
経済的虐待	4	13.3%
合 計	30	100.0%

⑩分離の有無

分離あり	13	50.0%
分離なし	10	38.5%
その他	3	11.5%
合 計	26	100.0%

⑪分離の内訳

契約による介護サービス利用	1	7.7%
やむを得ない事由等による措置	0	0.0%
緊急一時保護	2	15.4%
医療機関への一時入院	8	61.5%
その他	2	15.4%
合 計	13	100.0%

⑫分離していない事例の対応（複数該当あり）

養護者に対する助言・指導	0	0.0%
介護保険サービスの新規利用	2	20.0%
介護保険サービスの見直し	0	0.0%
その他	2	20.0%
見守りのみ	6	60.0%
合 計	10	100.0%

2. 介護保険

平成12年4月の介護保険制度創設により、それまでの家族による介護から介護を社会で支える社会保障の制度に転換した。この後、介護保険制度の浸透・定着、高齢化の進行などにより要介護認定者は大幅に増加し、それに伴い介護保険サービスの利用者数やサービス利用量も急速に増大してきている。

令和6年度からは健康で生きがいのある生活、地域包括ケアシステムの推進及び介護保険事業の適正な運営の3つを基本目標とした第9期介護保険事業計画のもとで介護保険事業が行なわれている。

(1) 要介護認定の状況

令和5年4月から令和6年3月までの要介護認定申請件数は5,758件であり、うち認定数は5,715件となっている。

更新認定では、前回より軽度に変更された割合が14.43%となっている。

認定結果

(単位:件)

	新規申請	更新申請	区分変更	計	割合
非該当	43	5	0	48	0.84%
要支援1	193	218	0	411	7.19%
要支援2	267	439	0	706	12.35%
要介護1	468	570	7	1,045	18.29%
要介護2	396	740	48	1,184	20.72%
要介護3	209	531	165	905	15.84%
要介護4	134	409	212	755	13.21%
要介護5	112	360	189	661	11.57%
計	1,822	3,272	621	5,715	

更新申請における介護度変更状況

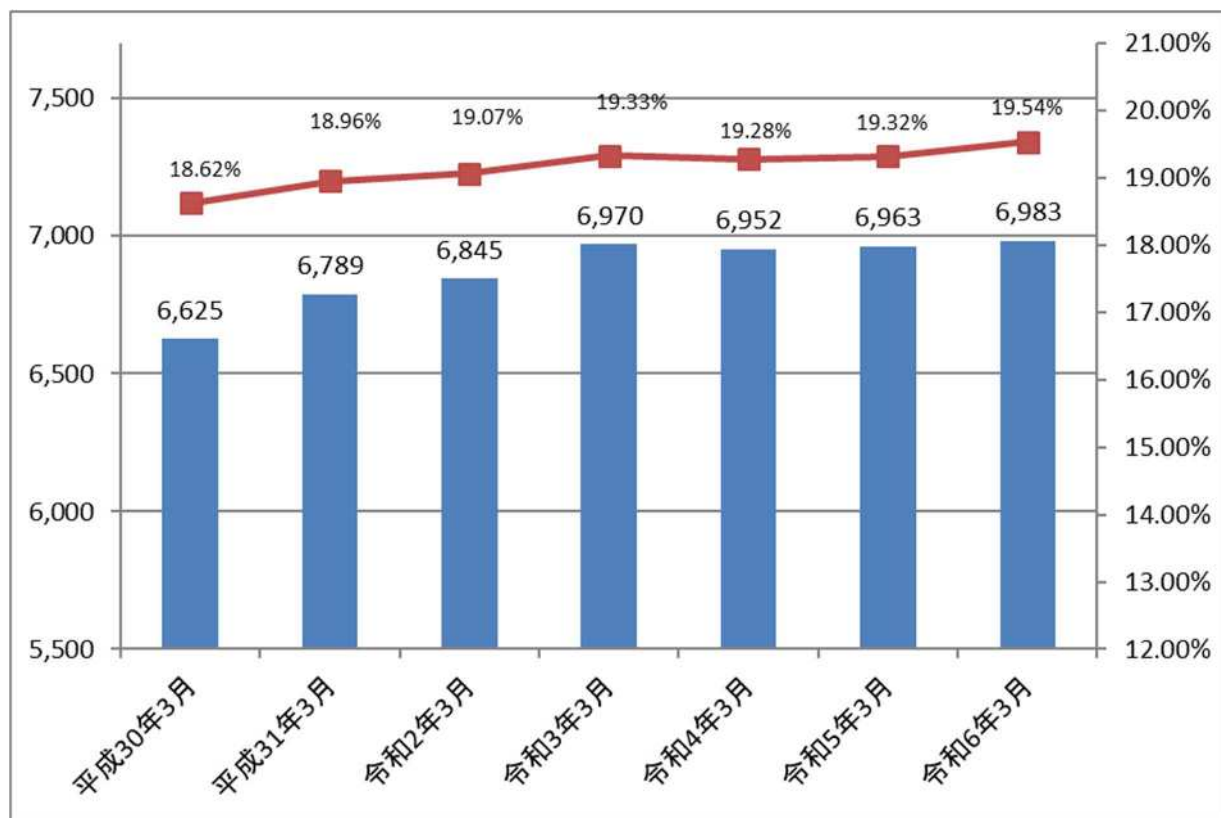
	件数	割合
変更なし	1,768	54.03%
重度に変更	1,032	31.54%
軽度に変更	472	14.43%
計	3,272	

(2) 要介護認定者の推移

令和6年3月31日現在で要介護認定を受けている人は7,102人で、そのうち第1号被保険者(65歳以上)は、6,983人となっている。また、第1号被保険者に占める要介護者数の割合(認定率)は19.54%と、前年度より0.22ポイント増加している。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者数	うち1号被 保険者	1号被保 険者	認定率	(参考) チェックリス ト該当者
平成30年3月	474	795	1,358	1,460	1,067	874	768	6,796	6,625	35,573	18.62%	262
平成31年3月	534	786	1,356	1,528	1,130	875	741	6,950	6,789	35,808	18.96%	309
令和2年3月	496	812	1,369	1,538	1,137	907	725	6,984	6,845	35,895	19.07%	305
令和3年3月	531	895	1,325	1,482	1,147	999	730	7,109	6,970	36,057	19.33%	280
令和4年3月	558	919	1,304	1,459	1,145	966	734	7,085	6,952	36,062	19.28%	239
令和5年3月	541	896	1,250	1,481	1,181	988	763	7,100	6,963	36,039	19.32%	228
令和6年3月	534	902	1,248	1,554	1,195	940	729	7,102	6,983	35,739	19.54%	251

高齢者の要介護認定者数（1号被保険者）と認定率の推移（平成29年度～令和5年度）



(3)介護サービス利用状況

- 短期入所療養介護・居宅療養管理指導等は、計画値を上回っている。
- 市内の介護療養型医療施設は、令和4年6月1日から介護医療院に移行している。
- 市内の看護小規模多機能型居宅介護事業所は、令和5年3月31日で廃止している。

【介護給付】

サービス項目		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
						対計画値(%)	対前年比(%)
居宅サービス	訪問介護	件数	11,107	11,507	11,703	–	101.7
		回数	152,284	160,444	166,828	70.5	104.0
	訪問入浴介護	件数	774	774	711	–	91.9
		回数	3,321	3,175	2,909	78.6	91.6
	訪問看護	件数	4,258	4,756	4,721	–	99.3
		回数	24,743	27,127	25,736	107.6	94.9
	訪問リハビリテーション	件数	1,391	1,382	1,686	–	122.0
		回数	6,666	6,676	8,589	53.5	128.7
	通所介護	件数	21,094	21,147	21,228	–	100.4
		回数	268,200	258,686	260,993	89.5	100.9
	通所リハビリテーション	件数	6,976	6,883	6,886	–	100.0
		回数	56,361	52,677	53,983	94.4	102.5
	短期入所生活介護	件数	5,796	5,787	6,025	–	104.1
		日数	89,208	85,228	88,382	99.5	103.7
	短期入所療養介護	件数	495	661	686	–	103.8
		日数	4,522	5,802	6,184	132.3	106.6
	福祉用具貸与	件数	24,426	25,011	25,699	103.1	102.8
		日数	716,500	728,141	745,544	–	102.4
地域密着型サービス	居宅療養管理指導	件数	8,102	8,788	8,385	112.3	95.4
		日数	10,821	12,034	12,772	–	106.1
	特定施設入居者生活介護	件数	461	492	458	84.8	93.1
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件数	743	729	686	42.7	94.1
		日数	21,477	20,575	19,521	–	94.9
	認知症対応型グループホーム	件数	2,629	2,599	2,664	100.0	102.5
	地域密着型通所介護	件数	1,375	1,372	1,283	–	93.5
		回数	14,348	14,899	12,807	104.6	86.0
	認知症対応型通所介護	件数	1,830	1,554	1,356	–	87.3
		回数	21,441	17,271	15,352	53.2	88.9
施設サービス	小規模多機能型居宅介護	件数	3,849	3,729	3,749	92.2	100.5
	地域密着型老人福祉施設	件数	1,588	1,671	1,677	98.4	100.4
	看護小規模多機能型居宅介護	件数	278	294	21	6.0	7.1
	介護老人福祉施設	件数	7,775	7,660	7,609	97.3	99.3
		件数	5,326	5,203	5,434	100.6	104.4
		件数	108	25	0	–	0.0
		件数	3	83	115	95.8	138.6
	介護医療院	件数	3	83	115	95.8	138.6
福祉用具購入		件数	392	376	375	94.7	99.7
住宅改修		件数	181	183	183	76.3	100.0
居宅介護支援		件数	39,269	39,328	39,351	94.5	100.1

【介護予防給付】

サービス項目		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					対計画値(%)	対前年比(%)	
居宅サービス	介護予防訪問介護	件数	0	0	0	—	—
		回数	0	0	0	—	—
	介護予防訪問入浴介護	件数	0	0	0	—	—
		回数	0	0	0	—	—
	介護予防訪問看護	件数	339	346	381	—	110.1
		回数	1,450	1,366	1,495	32.9	109.4
	介護予防訪問リハビリテーション	件数	405	355	414	—	116.6
		回数	1,817	1,879	2,070	50.7	110.2
	介護予防通所介護	件数	0	0	0	—	—
		回数	0	0	0	—	—
	介護予防通所リハビリテーション	件数	2,060	1,878	1,751	80.2	93.2
		回数	11,311	9,832	9,778	—	99.5
	介護予防短期入所生活介護	件数	80	83	131	—	157.8
		日数	536	489	748	122.0	153.0
	介護予防短期入所療養介護	件数	27	23	3	—	13.0
		日数	170	116	33	47.1	28.4
	介護予防福祉用具貸与	件数	4,255	4,510	4,725	139.1	104.8
		日数	127,299	133,093	140,262	—	105.4
	介護予防居宅療養管理指導	件数	343	298	332	95.4	111.4
		日数	440	385	427	—	110.9
	介護予防特定施設入居者生活介護	件数	19	12	23	191.7	191.7
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型グループホーム	件数	12	7	2	—	28.6
	介護予防認知症対応型通所介護	件数	0	0	9	—	—
		回数	0	0	35	—	—
	介護予防小規模多機能型居宅介護	件数	496	488	482	108.6	98.8
介護予防福祉用具購入		件数	92	97	97	89.8	100.0
介護予防住宅改修		件数	79	89	89	123.6	100.0
介護予防支援		件数	6,010	6,131	6,121	108.3	99.8

※利用日が令和5年3月～令和6年2月分の介護報酬請求に基づく数値。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

- 市が中心となって地域の実情に応じて、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行うもの。酒田市では平成29年度から実施。

【従前相当及びA型】

サービス項目		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					対計画値(%)	対前年比(%)	
訪問型サービス	従前相当	件数	539	557	527	142.8	94.6
		回数	4,212	3,938	3,897	—	99.0
	A型	件数	2,300	2,188	2,232	100.7	102.0
		回数	10,707	10,052	10,051	—	100.0
通所型サービス	従前相当	件数	107	119	129	53.3	108.4
		回数	626	752	765	—	101.7
	A型	件数	7,081	6,872	6,479	81.6	94.3
		回数	35,743	33,689	34,813	—	103.3

【B型(住民主体のサービス)】

サービス項目		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型サービス	B型	団体	2	2	2
通所型サービス	B型	団体	14	16	19

(5) 地区別高齢者及び高齢化率の状況 (令和6年3月31日現在)

(単位:世帯、人)

圏域	コミュニティ振興会	世帯数	人口	65歳以上の いる世帯	65歳以上人口			
					男	女	計	高齢化率
1	琢成	2,661	5,064	1,706	976	1,345	2,321	45.8%
	松陵	2,736	5,661	1,636	930	1,335	2,265	40.0%
	計	5,397	10,725	3,342	1,906	2,680	4,586	42.8%
2	浜田	2,729	5,363	1,622	913	1,329	2,242	41.8%
	若浜	3,079	6,728	1,504	892	1,263	2,155	32.0%
	飛島	103	150	85	51	73	124	82.7%
	計	5,911	12,241	3,211	1,856	2,665	4,521	36.9%
3	松原	4,253	9,164	1,802	1,151	1,458	2,609	28.5%
	亀ヶ崎	2,988	6,459	1,476	826	1,223	2,049	31.7%
	港南	1,317	2,799	736	425	576	1,001	35.8%
	計	8,558	18,422	4,014	2,402	3,257	5,659	30.7%
4	泉	2,875	6,357	1,285	788	1,042	1,830	28.8%
	富士見	2,890	6,368	1,322	859	1,029	1,888	29.6%
	計	5,765	12,725	2,607	1,647	2,071	3,718	29.2%
5	新堀	656	1,809	499	344	421	765	42.3%
	広野	617	1,698	429	310	387	697	41.0%
	浜中	562	1,495	419	279	332	611	40.9%
	黒森	389	967	299	198	236	434	44.9%
	宮野浦	2,940	6,331	1,578	949	1,286	2,235	35.3%
	十坂	1,679	3,989	810	540	628	1,168	29.3%
	計	6,843	16,289	4,034	2,620	3,290	5,910	36.3%
6	西荒瀬	888	2,251	583	401	485	886	39.4%
	南遊佐	406	1,044	330	207	302	509	48.8%
	上田	390	1,089	311	229	276	505	46.4%
	本楯	674	1,824	516	352	478	830	45.5%
	計	2,358	6,208	1,740	1,189	1,541	2,730	44.0%
7	東平田	499	1,331	405	306	339	645	48.5%
	中平田	492	1,320	385	273	327	600	45.5%
	北平田	410	1,155	319	240	280	520	45.0%
	計	1,401	3,806	1,109	819	946	1,765	46.4%
8	一條	548	1,486	402	285	349	634	42.7%
	観音寺	771	2,098	580	402	499	901	42.9%
	大沢	186	473	160	114	140	254	53.7%
	日向	303	782	256	182	224	406	51.9%
	計	1,808	4,839	1,398	983	1,212	2,195	45.4%
9	南部	215	569	172	130	145	275	48.3%
	松嶺	574	1,315	410	260	326	586	44.6%
	内郷	457	1,130	336	214	303	517	45.8%
	山寺	204	513	170	110	136	246	48.0%
	計	1,450	3,527	1,088	714	910	1,624	46.0%
10	田沢	243	611	213	152	172	324	53.0%
	南平田	544	1,469	342	233	278	511	34.8%
	東陽	288	707	240	175	204	379	53.6%
	郡鏡・山谷	321	832	244	174	202	376	45.2%
	砂越・砂越緑町	631	1,686	394	259	339	598	35.5%
	計	2,027	5,305	1,433	993	1,195	2,188	41.2%

※ 特別養護老人ホーム等入所者を除く

第 1 1 国民健康保険制度

国民健康保険制度は、他の医療保険制度（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入されていない全ての住民の方を対象とした医療保険制度であり、当市は市町村が保険者となる市町村国保となっている。

国保事業は、被保険者の減少、年齢構成や医療費水準が高い一方、所得水準が低い傾向にあるなどの構造的な問題を抱え、厳しい財政状況が続いていたことから、国は国保制度の安定化のために、財政支援の拡充等による財政基盤の強化とともに、都道府県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこと等を内容とした「国保の都道府県単位化」を平成30年4月にスタートさせた。

県と市町村が保険者の事務を共通認識のうえ、統一的な国保運営を行うこととなっており、県が策定した「山形県国民健康保険運営方針（平成30年度～令和5年度）」が中間年となる令和2年度に見直しが行われ、保険税水準の統一に関する議論を深めるとともに、事務の標準化に向けた取り組みを行うため、それぞれの作業部会を令和3年度に設置し議論を行った結果、令和7年度から納付金ベースの保険税水準の統一が始まることとなった。

本市の令和6年度の国保運営においては、税率については令和5年度を維持することとした。これは令和2年度から4年連続で行ってきた国保財政調整基金を活用した国保税率の引き下げについて、基金残高が条例で定められている額に近づいてきたことから、基金の原資となった被保険者に還元するという目的を一定程度果たしたことによる。

今後も納付金ベースの保険税水準の統一等による県単位化の影響を注視しつつ、健全な財政運営を図ることができるように取り組んでいく。

（1） 制度に関する市民周知の主な取り組み

① 制度改正についての周知

市広報及びホームページへの記事掲載、酒田エフエム放送、市政情報モニター等でのPR、医療費通知及びジェネリック差額通知の摘要欄の活用、制度概要等のパンフレットの窓口等への配置。

② 「国保さかた」の発行

年4回、市広報への折り込みにて全戸配布。

③ ジェネリック医薬品の利用促進

現在使用している医薬品との自己負担額の差額通知を、対象者に年3回送付。また、被保険者証更新時に送付する保険証の台紙の裏面に希望シールを添付するとともに、パンフレットを窓口へ配置。

(2) 被保険者の推移

被保険者総数では、年度平均 21,325 人で前年比 340 人、1.6%の減少となっている。平成 25 年度以降は、75 歳到達による後期高齢者医療制度への移行の影響もあり、減少が続いている。

① 国保の加入状況

※3 月～2 月平均

年度	区分	世帯の状況 (世帯・%)			被保険者の状況 (人・%)			世帯構成人数 (人)	
		①全世帯	②国保世帯	②/①加入率	③全人口	④被保険者	④/③加入率	③/①全体	④/②国保
30		42,045	14,562	34.6	103,112	22,871	22.2	2.5	1.6
元		42,134	14,222	33.8	101,633	22,114	21.8	2.4	1.6
2		42,338	14,069	33.2	100,429	21,665	21.6	2.4	1.5
3		42,493	13,974	32.9	99,086	21,325	21.5	2.3	1.5
4		42,600	13,685	31.4	96,777	20,512	20.6	2.3	1.5

② 被保険者の内訳

※3 月～2 月平均 (単位：人、%)

年度	区分	被保険者数		未就学児		前期高齢者		70歳以上一般		70歳以上現役	
			割合	(再掲)	割合	(再掲)	割合	(再掲)	割合	(再掲)	割合
30	一般	22,578	98.7	342	1.5	11,904	52.7	5,313	23.5	217	1.0
	退職	293	1.3	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	22,871	100.0	342	1.5	11,904	52.0	5,313	23.2	217	0.9
元	一般	22,052	99.7	320	1.5	11,853	53.8	5,712	25.9	228	1.0
	退職	62	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	22,114	100.0	320	1.4	11,853	53.6	5,712	25.8	228	1.0
2	一般	21,665	100.0	303	1.4	11,858	54.7	6,200	28.6	258	1.2
	退職	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	21,665	100.0	303	1.4	11,858	54.7	6,200	28.6	258	1.2
3	一般	21,325	100.0	284	1.3	11,982	56.2	6,565	30.8	315	1.5
	退職	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	21,325	100.0	284	1.3	11,982	56.2	6,565	30.8	315	1.5
4	一般	20,512	100.0	264	1.3	11,587	56.5	6,563	32.0	283	1.4
	退職	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	20,512	100.0	264	1.3	11,587	56.5	6,563	32.0	283	1.4

※前期高齢者：65 歳以上 75 歳未満

※未就学児（自己負担 2 割）、70 歳以上一般（自己負担 2 割）、70 歳以上現役（自己負担 3 割）

(3) 医療費等の状況

保険給付費及び国保事業費納付金等の状況

(単位：件数・件 金額・千円)

			3 0 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
保 険 給 付 費	療養諸費給付費	件数	401, 834	393, 390	374, 741	389, 581	384, 594
		金額	6, 469, 919	6, 371, 607	6, 155, 786	6, 486, 312	6, 249, 840
	高額療養費	件数	16, 556	16, 690	17, 336	18, 227	17, 913
		金額	966, 350	952, 110	922, 612	994, 778	936, 831
	高額介護合算療養費	件数	22	30	33	43	54
		金額	573	851	1, 114	997	1, 262
	審査支払手数料	件数	—	—	—	—	—
		金額	20, 437	20, 867	19, 955	20, 644	20, 837
	出産育児一時金	件数	34	39	31	29	18
		金額	14, 289	16, 324	12, 833	12, 585	7, 530
	出産育児一時金審査 支払手数料	件数	—	—	—	—	—
		金額	7	7	7	7	4
	葬祭費	件数	184	178	167	171	190
		金額	9, 200	8, 900	8, 350	8, 550	9, 500
	移送費	件数	—	—	—	—	—
		金額	—	—	—	—	—
	傷病手当金	件数	—	—	—	1	27
		金額	—	—	—	83	732
	計	件数	418, 630	410, 327	392, 308	408, 052	402, 796
		金額	7, 480, 775	7, 370, 666	7, 120, 657	7, 523, 956	7, 226, 536
国保事業費納付金		金額	2, 578, 237	2, 978, 497	2, 722, 301	2, 496, 262	2, 426, 162
合 計		金額	10, 059, 012	10, 349, 163	9, 842, 958	10, 020, 218	9, 652, 698
平均被保険者数 (人)		一般	22, 578	22, 052	21, 665	21, 325	20, 512
		退職	293	62	0	—	—
		計	22, 871	22, 114	21, 665	21, 325	20, 512
診療費件数 (件)		一般	264, 769	260, 479	246, 337	253, 069	246, 077
		退職	3, 622	798	※1 9	—	—
		計	268, 391	261, 277	246, 346	253, 069	246, 077
受診率 (%)		一般	1, 172. 69	1, 180. 89	1, 137. 03	1, 186. 72	1, 199. 67
		退職	1, 236. 18	1, 287. 10	—	—	—
		計	1, 173. 50	1, 181. 50	1, 137. 03	1, 186. 72	1, 199. 67
1 人 当 た り 医 療 費 (円)		一般	387, 706	392, 379	385, 825	412, 157	412, 253
		退職	360, 040	305, 854	—	—	—
		計	387, 352	392, 136	385, 825	412, 157	412, 253

※受診率＝診療費件数（入院、入院外、歯科）÷平均被保険者数×100

※「平均被保険者数」から「1人当たり医療費」までの欄は3月～2月ベース

※「1人当たり医療費」＝療養諸費費用額÷「平均被保険者数」

※1 2年度の診療費件数に退職被保険者のデータが計上されているのは、請求漏れ、過誤返戻などによるもの

(4) 保健事業（特定健診・特定保健指導）の実施

第3期特定健診実施計画（平成30年度から5か年計画）に基づき実施した。

特定健診については、健康相談や地区保健活動における受診啓発のほか、未受診者への郵送等による受診勧奨、40歳に特化した受診勧奨、前年度に引き続き土日に健診日程を設けるなどの普及啓発に努めた結果、受診率は前年度と比較し0.3ポイント減の50.9%であった。

特定保健指導については、保健師の積極的な取り組みにより、多くの対象者に対して生活習慣改善のために必要な支援をすることができ、実施率も目標実施率を上回り、前年度と比較し2.8ポイント増の69.3%となった。

① 特定健診

年度	国保加入対象者(年間を通して国保加入) A	受診率対象者 B	受診率 C (B/A)	目標受診率 D	目標値との比較 C-D
30	17,301 人	8,599 人	49.7%	50%	△0.3 ポイント
元	16,916 人	8,600 人	50.8%	52%	△1.2 ポイント
2	16,833 人	8,338 人	49.5%	54%	△4.5 ポイント
3	16,363 人	8,370 人	51.2%	56%	△4.8 ポイント
4	15,797 人	8,035 人	50.9%	58%	△7.1 ポイント

② 特定保健指導

年度	支援レベル	対象者数 A	実施者数 B	実施率 C (B/A)	目標実施率 D	目標値との比較 C-D
30	動機付け支援	744 人	490 人	65.9%	46%	19.9 ポイント
	積極的支援	228 人	99 人	43.4%	46%	△2.6 ポイント
	計	972 人	589 人	60.6%	46%	14.6 ポイント
元	動機付け支援	780 人	506 人	64.9%	49%	15.9 ポイント
	積極的支援	211 人	88 人	41.7%	49%	△7.3 ポイント
	計	991 人	594 人	59.9%	49%	10.9 ポイント
2	動機付け支援	719 人	522 人	72.6%	52%	20.6 ポイント
	積極的支援	215 人	96 人	44.7%	52%	△7.3 ポイント
	計	934 人	618 人	66.2%	52%	14.2 ポイント
3	動機付け支援	673 人	470 人	69.8%	55%	14.8 ポイント
	積極的支援	201 人	111 人	55.2%	55%	0.2 ポイント
	計	874 人	581 人	66.5%	55%	11.5 ポイント
4	動機付け支援	622 人	443 人	71.2%	58%	13.2 ポイント
	積極的支援	172 人	107 人	62.2%	58%	4.2 ポイント
	計	794 人	550 人	69.3%	58%	11.3 ポイント

第 1 2 国民年金制度

国民年金制度は、すべての国民を対象に老齢、障害または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とする公的年金制度である。

国民年金第 1 号被保険者に関する届出、免除申請の受付、老齢基礎年金の裁定請求等の市町村の法定受託事務を行うとともに、日本年金機構と協力し国民年金制度全般に関する相談業務、口座振替等の促進、国民年金制度の広報などを行っている。

(1) 制度に関する市民周知の主な取り組み

- ① 市広報及びホームページへの掲載、酒田エフエム放送での P R
保険料の免除制度、学生納付特例制度、保険料前納割引制度等について周知を図る。
- ② 「ねんきん酒田」の発行
年 1 回、市広報への折り込みにて全戸配布。

(2) 国民年金被保険者適用状況

(単位：人)

年度	第 1 号被保険者			任意加入被保険者数			第 3 号被保険者数			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
30	4,569	3,972	8,541	42	48	90	78	3,806	3,884	4,689	7,826	12,515
R1	4,370	3,846	8,216	36	44	80	80	3,603	3,683	4,486	7,493	11,979
R2	4,361	3,759	8,120	27	38	65	80	3,338	3,418	4,468	7,135	11,603
R3	4,324	3,731	8,055	26	40	66	73	3,137	3,210	4,423	6,908	11,331
R4	4,269	3,593	7,862	26	37	63	68	2,863	2,931	4,363	6,493	10,856

(3) 国民年金保険料免除状況

(単位：人、%)

年度	法定免除者数	申請免除者数	合 計	法免率	申免率	合 計
30	1,090	2,553	3,643	12.8	29.9	42.7
R1	1,069	2,647	3,716	13.0	32.2	45.2
R2	1,051	2,513	3,564	12.9	30.9	43.9
R3	1,071	2,498	3,569	13.3	31.0	44.3
R4	1,086	2,421	3,507	13.8	30.8	44.6

(4) 受付件数

(単位：件)

年度	資格取得	免除申請	学生納付 特例	老齢基礎 年金	障害基礎 年金	年金生活者 支援給付金
30	1,964	2,797	535	7	29	—
R1	1,866	1,928	445	2	24	26
R2	1,732	863	160	5	30	35
R3	1,549	573	192	2	28	30
R4	1,629	526	115	8	48	54

第 13 後期高齢者医療制度

平成 20 年 4 月 1 日に、75 歳以上（一定の障害のある方は 65 歳以上）を対象にした、独立した医療制度である「後期高齢者医療制度」が創設された。

制度の運営主体は県単位に設置された後期高齢者医療広域連合であるが、各種申請受付などの窓口事務や保険料徴収事務等は市が行うこととなっている。制度開始後は「老人医療係」を「高齢者医療係」として国保年金課から介護保険課へ移管し、市民に直結する事務を行ってきたが、令和 4 年度から再び国保年金課に移管された。

（１）制度に関する市民周知の主な取り組み

①市広報による取り組み

保険料の納入、保険証の更新等についての掲載。

②酒田市ホームページでのお知らせ

制度の概要等の掲載。

③その他

被保険者への郵送物にリーフレット等を同封。

（２）後期高齢者医療制度被保険者数の推移

各年 4 月 1 日現在 単位：人・％

年度	75 歳以上	障がい認定	合計	総人口	加入率
令和 2 年度	18,591	356	18,947	100,745	18.8
令和 3 年度	18,412	329	18,741	99,537	18.8
令和 4 年度	18,639	275	18,914	98,182	19.2
令和 5 年度	19,121	221	19,342	96,777	19.9
令和 6 年度	19,358	168	19,526	95,031	20.5

（３）後期高齢者医療制度に係る各種申請受付状況

①医療給付関係

単位：件

年度	葬祭費	療養費	高額療養費	高額介護合算療養費	第三者行為	合計
令和元年度	1,248	313	2,456	1,131	27	5,175
令和 2 年度	1,229	324	2,312	1,181	19	5,065
令和 3 年度	1,246	272	2,358	1,095	19	4,990
令和 4 年度	1,297	263	2,432	1,107	19	5,118
令和 5 年度	1,486	322	2,817	1,147	19	5,791

②資格関係

単位：件

年度	得喪	保険証 再交付	限度額・ 減額認定	基準収入額 認定	保険料 納付額証明	その他	合計
令和元年度	149	723	815	41	120	670	2,518
令和2年度	107	692	1,444	30	146	722	3,141
令和3年度	95	717	1,791	35	118	649	3,405
令和4年度	104	761	332※1	52	147	544	1,940
令和5年度	77	571	240※1	51	116	51※2	1,106

※1 令和4年度から、日本海病院と本間病院において広域連合とのオンライン連携の開始により限度額等を確認できるようになったため、申請件数が減少した。

※2 令和5年度から転居届の提出が不要になったため、その他資格関係書類の件数が減少した。

(4) 本市に係る医療給付費等の状況（山形県後期高齢者医療広域連合資料より）

単位：件・千円

給付の種類	件 数		給 付 費	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
療養給付費	525,833	542,876	12,614,691	12,913,067
高額療養費（現物）	10,396	13,046	404,774	470,199
療養費	5,207	5,042	52,865	48,557
移送費	0	0	0	0
高額療養費（現金）	10,896	13,676	64,279	69,762
高額療養費（県単）	2,007	1,932	12,815	11,116
高額介護合算療養費	1,142	1,059	11,464	10,356
高額外来年間合算療養費	100	124	3,266	3,749
計	555,581	577,755	13,164,154	13,526,806
葬祭費	1,246	1,294	62,300	64,700
合 計	556,827	579,049	13,226,454	13,591,506

第 1 4 酒田看護専門学校

平成 2 2 年 4 月に、酒田市立酒田看護専門学校は開校し、今年度で 1 5 年目を迎えます。

本市では、地域医療を取り巻く社会環境の変化や看護専門学校の公的な使命、安心・安全な地域医療環境を維持するため、優秀な看護師の養成を図る必要性があると考え、全日制 3 年課程の市立看護専門学校を開校しました。

1. 学校概要

本市における地域医療の担い手を確保することを目的に、開校 1 5 年目となる市立酒田看護専門学校の学校運営を行う。

★概要

- ・ 3 年課程の看護学科
- ・ 学生数 80 名（1 年生 30 名、2 年生 30 名、3 年生 20 名）
- ・ 教職員数 15 名（学校長、副学校長、専任教員 8 名、事務 5 名（内 1 名兼務））
- ・ 学生の卒業後の資格取得
 - ①看護師国家試験受験資格
 - ②看護系大学への編入学の受験資格
 - ③保健師・助産師学校および養護教諭養成課程の受験資格
 - ④専門士の称号付与

2. 入学状況

定員 3 0 名

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
推薦入試入学者	1 2	1 2	1 0	6	8
酒田市	7	1 1	8	5	8
酒田市外	5	1	2	1	0
一般入試入学者	1 8	2 0	1 3	2 1	1 8
酒田市	7	1 5	3	1	8
酒田市外	1 1	5	1 0	2 0	1 0
入学者合計	3 0	3 2	2 3	2 7	2 6

第15 社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会

令和6年度 酒田市社会福祉協議会事業計画（概要）

1 地域福祉の現状

- * 地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化、人口減少の急激な進行、家族機能の変化、価値観の多様化、ICT通信機器の普及など社会環境が著しく変化しました。それに伴い、地域における住民同士の交流形態も大きく変わり、地域住民相互のつながりが希薄化してきています。このような中で、地域社会においては、様々な困りごとや暮らしにくさを抱える人々が増えています。
- * これまで、高齢社会の進行による地域福祉の担い手不足や一人暮らし高齢者の見守り活動、買い物・通院・除雪など的高齢者の日常生活の支援に関する課題が注目されてきましたが、これらに加え、例えば、ひきこもり、孤独・孤立死、自殺、生活困窮者の増加、子ども、高齢者、障がい者等への虐待、権利擁護、ダブルケア、8050問題、ヤングケアラーなど、多くの課題が顕在化しています。いずれも地域社会からの孤立が背景となっており、複雑化、多様化することで、さらに課題が深刻化し、公的な支援、縦割りによる個々の支援だけでは対応が困難となってきています。
- * 近年全国的に発生している大規模災害が人々の日常生活を脅かし、新型コロナウイルスの5類移行後も日常の生活様式を元に戻せず変えざるを得ない社会の中で、人と人のつながりを確保することが困難な状況になっています。
- * 地域社会を取り巻く状況が激しく変化する中、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域住民をはじめ、あらゆる関係者、組織・団体が「我が事」として主体的に参画することが大切です。誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会（ともに生きる豊かな地域社会）」の実現を目指し、地域生活課題の解決に向けた支援体制を整備することが必要です。

2 社会福祉協議会の基本方針

- ① 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの提供
- ③ 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく、先駆的・開拓的サービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

市社協では、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を計画期間とする第4期地域福祉活動計画（市社協「つなげる」アクションプラン）を策定しました。この活動計画に基づいて、単年度ごとの事業計画を作成し、具体的取組みについて、地域の皆様、関係機関・団体、行政と連携、協働して進めてまいります。

3 令和6年度の具体的な施策

I 共に支え合い、地域が「つながる」まち

推進施策1 地域で支え合うしくみづくり

- ① 学区・地区社協の活動を支援するため、学区・地区社協合同研修会において、見守りネットワー

ク支援事業や福祉協力員活動などの研修を行うとともに、ふれあい給食指導者講習会を実施します。

- ②新・草の根事業については、地域住民の自主的な思いや気づきに柔軟に対応することができるようメニュー・内容について検討し、令和6年度はふれあい給食の単価を見直します。
- ③地域支え合い活動推進事業や市まちづくり推進課が進める地域計画（ビジョン）策定などの話し合いの場づくりに地区担当職員が参加し、地域での話し合いや取組みに対し支援します。
- ④市高齢者支援課、地域包括支援センター・生活支援コーディネーターと進める高齢者の社会参加や生きがいづくりの取組みと連携していきます。

推進施策2 地域福祉の拠点づくり

- ①ボラポートさかたの運営を市から受託、市交流ひろばに事務局を置き、市民や公益活動団体、企業等、様々な方からのボランティア・公益活動に関する相談を受け、活動のコーディネートを行うとともに、研修会、講座を開催します。あわせて、企業等のCSR活動などの取組みを支援します。
- ②受託事業として、手話奉仕員育成事業、福祉の担い手育成事業（高齢者疑似体験・障がい者交流体験）、介護予防等を目的とした元気シニアボランティア事業、障がい者の社会参加促進を目的とした「障がい者アート展」を市等から受託し、ボランティア活動の人材育成や福祉教育の推進に取り組みます。
- ③ボランティア・公益活動に関する情報については、「ボラポートさかた通信」やホームページ、登録者へのメール一斉送信、SNS等、様々な媒体を活用し、ボラポートさかたを知ってもらうための発信、興味を持ってもらうための工夫に努めます。
- ④地域福祉推進のための貴重な財源である赤い羽根共同募金については、募金寄付者への説明、成果報告等を行い、広く理解を得るよう努めます。
- ⑤赤い羽根共同募金の助成が、地域の福祉活動、ボランティアや公益活動に、より効果的に活用できるよう、助成基準の策定などそのあり方を検討します。

推進施策3 災害等に備えた支援体制の構築

- ①災害ボランティアセンター（災害VC）の設置場所や財政負担等に関する協定を令和5年11月に市と締結しました。今後、運営に協力する団体などとの協定締結や連携強化に努めます。
- ②災害VC設置・運営訓練は、地域福祉センターで定期的実施するほか、要請がある場合は、市の防災訓練にも参加します。
- ③訓練の際には、市民、ボランティア、地域の自主防災組織、酒田青年会議所、ライオンズクラブ、行政等、多くの方に協力を求め、より実践的な訓練を行います。さらに、地域福祉センターは津波避難ビルに指定されているため、周辺地域の自治会に呼び掛け、緊急避難場所としての受入れ訓練を行います。
- ④日赤県支部による講習会開催や自治会等の災害訓練、避難所訓練に対し、資機材を貸出するなどの取組みを通して、赤十字活動の普及啓発を行います。
- ⑤被災地での支援活動については、災害被災地での支援活動を希望する個人、団体に対し、市社協がボランティアバスを運行するなどの支援や情報提供を行います。また、山形県社協の要請を受けて、被災地の災害VCに職員を派遣します。
- ⑥東日本大震災避難者支援については、引き続き避難者生活支援相談員が避難者世帯の訪問活動や情報提供など避難者に寄り添った相談支援を行います。

Ⅱ 誰もが安心できる、福祉が「つながる」まち

推進施策4 地域で安心して生活するための支援

- ①市社協相談部門は、地域福祉を推進する立場から、また、多様な専門職を有する強みを生かし、困難事例、複雑化・多様化する課題、制度の狭間の問題や本市特有の離島支援に関する課題などに対し、関係機関・団体などと協働して、相談・支援を実施します。また、市社協内の定期会議などを通して、部門間連携を強化します。
- ②市が令和7年度に本格実施を予定する重層的支援体制整備事業の移行準備事業である多機関協働事業を昨年度に引き続き受託し、複雑化・多様化した課題を持つ世帯全体の支援ための調整役を担います。
- ③【新規】多機関協働事業に加え、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を開始します。
(長期にひきこもり状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも支援が届いていない人等に支援を届ける事業)
- ④子育て支援については、地域子育て応援団などの子どもの居場所づくりを実施している団体または新規に事業を開始しようとしている団体に対し、運営費などの経費の一部を助成し、地域で子どもを見守り育てる環境づくりを支援します。
- ⑤引き続き、子ども食堂、子育て応援団活動に関する情報提供、相談を受けていきます。

推進施策5 生活の困りごとを抱える人への支援

- ①「生活自立支援センターさかた」では、生活に困っている当事者やその家族、関係者からの相談に応じます。相談者の状況や課題の把握に努め、課題解決のための方法を相談者と一緒に検討し、必要なサービスへのつなぎ、同行、情報提供など、自立に向けた支援を行います。
- ②支援にあたっては、関係機関・関係者と情報共有し、連携しながら進めます。また、相談者の課題解決のため、本人と一緒に支援プランを策定し、関係機関による支援調整会議で協議しながら、適正な支援を行います。
- ③相談支援は、国の各種制度によるもののほか、市社協で独自に実施しているたすけあい資金やフードバンク事業などを活用しながら行います。
- ④「社会に出ることに不安がある」「他人とうまくコミュニケーションできない」などの理由ですぐに職に就くことが難しい方への支援の一つとして就労準備支援事業をご案内しています。これは、就職に向けて支援する制度ですが、収入要件等により該当せず、利用ができないことがあります。市社協では令和5年度に続き、必要な方を適切な支援につなぐことができるよう関係する事業所との独自契約により当該制度の利用を支援します。また、市や関係機関と制度の狭間にある方の支援のあり方について、検討します。
- ⑤生活福祉資金については、山形県社協や民生委員・児童委員などの関係機関、関係者と連携しながら適正に業務を進めます。
- ⑥たすけあい資金について、「たすけあい資金相談所運営要綱」に基づき、生活保護被保護世帯や生活困窮世帯に対し、応急的な生活資金の貸付を行います。
- ⑦フードバンク事業では、協定を結んでいる事業者をはじめ、市内の多くの事業所等にご協力いただき、窮迫した状況の相談者に食料を提供します。
- ⑧コロナ禍に実施された特例貸付は、現在、償還が開始され、一定の条件を満たす方や償還が困難な方へは償還免除や猶予の手続きも行われています。そのため県社協からの委託を受け、特例貸付利用者へのフォローアップ支援事業を令和5年5月から職員を1名増員して実施し、利用者の状況確認や必要な方への相談支援を行っています。
- ⑨障がい者の社会参加を推進するため、障害福祉サービス事業所が手作りのお弁当やお菓子を販売する「満福市にいだ」(会場：地域福祉センター)、「まちサロン」(会場：八幡交流ホール)、

小規模作業所の商品販売会「満福市」（会場：松山健康福祉センター）の開催を引き続き支援していきます。

- ⑩ボラポートさかたで受託している手話奉仕員育成事業や障がい者アート展、市社協等で実施している障がい児・者に対する居宅介護事業所の同行援護事業、桜まつりでの車椅子貸出等を通して、障がい者の社会参加の促進を図ります。

推進施策 6 再犯防止の推進

- ①再犯防止のため、様々な課題を支援する保健、消費生活、司法、更生保護などの関係機関や団体が主催する相談会・研修会などについて、学区・地区社協への周知や情報提供に協力します。また、再犯防止に関する会議等への参加を通して、これらの機関・団体との連携を強化します。
- ②罪を犯した方等の出所後などの社会復帰に向けて、関係機関と連携しながら、生活自立支援センターによる相談や権利擁護事業などを通して支援します。

推進施策 7 成年後見制度の利用促進

- ①福祉サービス利用援助事業では、(ア) 福祉や介護等の公的サービス、助け合いなどの私的サービスの利用手続き相談、つなぎ、(イ) 公共料金や生活費、サービス利用料等の日常的な金銭管理、(ウ) 預金通帳や土地権利書など重要書類の預かりなどを実施します。
- ②利用者一人ひとりの家庭状況、健康状態に合わせた支援計画を立て、それに基づき支援を行うとともに、金銭管理や税金等の滞納、借金などの複雑な課題を抱える困難ケースが増加しているため、市や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、課題の解決に取り組みます。
- ③制度の利用が必要な人に届くよう周知活動に努めていきます。特に、地域住民の困りごとを把握し易い立場にある学区・地区社協の方々に対し、ふくし出前講座を通じた説明など、重点的に行っていきます。
- ④福祉サービス利用援助事業の利用者の判断能力の低下や財産管理等の課題がある場合は、成年後見制度の利用につなげ、市社協が成年後見を法人として担うことで、利用者が長期間、安心できる権利擁護を行います。
- ⑤成年後見制度の受任件数は増加傾向のため、人員体制の整備と技能向上など受任体制の整備について検討します。
- ⑥これまでの法人後見事業の実績を踏まえ、今後、市が設置検討を進める「成年後見支援センター（中核機関）」について、市社協がその役割を担うことができるよう市と協議を進めます。
- ⑦死後の手続きや終活など課題に対応するため、法律や司法関係者・団体などと連携を強化するとともに、講座や研修などを通じた学習機会をつくり、生前契約などの支援事業について検討します。

Ⅲ ひと・こころを育て、未来に「つながる」まち

推進施策 8 福祉の心を育むまちづくり

- ①学校や地域での福祉教育の推進のため、福祉教育テーマ、プログラムの方向性については、その都度担当教員や障がい者団体などと事前の打ち合わせを行い、確認しながら進めていきます。
- ②福祉人材確保の観点から、大学生や高校生をその対象の重点に置いた職場体験、就職フェア等に協力します。
- ③ふくし出前講座や新・草の根事業の合同研修事業などを通して、地域住民向け福祉教育を実施します。
- ④福祉教育推進員研修に職員が参加し、福祉教育に資する知識、技能の向上を図ります。
- ⑤「障がいを理由とした差別の禁止」、「障がいの特性に応じた配慮」、「コロナ差別の防止」など、心のバリアフリーを進める活動の普及啓発に協力します。

推進施策 9 地域力向上にむけた人材育成

- ①市まちづくり推進課が進めている地域計画（ビジョン）の策定など地域づくりのための話し合いの場に地区担当職員が参加・協力し、その過程から、活動の実践者やリーダーの発掘に努めます。
- ②市社協が「酒田市社会福祉法人連絡会議」を主催し、「地域における公益的な取組」に関する情報交換、連携した取り組みの協議を継続します。
- ③地域住民や学校から申込を受け、集会、研修事業や授業等に法人職員を講師として派遣し、福祉や福祉教（共）育に関する講座を提供する「ふくし出前講座・ふくし共育出前講座」を市内社会福祉法人と連携・協働して、継続実施します。
- ④大学生（社会福祉士、インターンシップ等）や看護学生の実習の受入れ、公益大社会福祉士養成課程での講座担当などを通し、将来、地域で活躍できる人材育成に寄与します。
- ⑤職員が実習指導研修を受講するなど、社会福祉士実習受入れの指導体制強化に努めます。

推進施策 10 健康づくりの推進

- ①学区・地区社協による地域交流サロン事業をはじめとする居場所づくりの開設や運営の相談、情報提供を行い、新・草の根事業補助金や赤い羽根共同募金の助成などによる財政支援を行います。

IV 介護及び障がい福祉サービス事業の推進

介護サービス事業及び障害福祉サービス事業は、地域福祉部門を有する社協ならではの特性を活かして、行政や関係機関はもとより、社協内の協力・連携のもとに、「住み慣れた地域で安心して暮らしていく環境づくり」という地域福祉の課題解決を包括的に支援する視点を持って取り組んでいきます。

1. 事業共通

(1) サービスの向上

- ①利用者及び家族と十分に意思疎通を図り、信頼感・関係性をつくりながら、利用者一人ひとりの身体状況・生活状況にあった目標設定や自身でできることを尊重した支援計画の作成、見直し、評価を行っていきます。
- ②ICTシステムを積極的に活用し、記録業務の省力化と利用者情報等の共有を進め、業務の改善・効率化により生み出された時間で利用者サービスの向上と充実を図ります。

(2) 職員の質の向上

職員の経験や能力、職責に応じた職場内外の研修、外部研修参加職員からの伝達研修等を通じて、職員のスキルアップを図り、専門性の高いサービスの提供を目指します。

(3) 事故防止・災害対策

感染症の拡大や自然災害等の緊急事態の発生に際しては、「業務継続計画」を活用して、被害を最小限に抑えるとともに、事業の継続及び早期復旧を図ります。

(4) 地域共生

様々な機能、人材を有する社協の特性を十分に活かし、保健・医療・福祉サービス等の社会資源の活用、地域との連携を通して、地域包括ケアの推進に積極的に取り組みます。

(5) 収益の確保

- ①介護サービス事業の収支が厳しくなっていることから、適正な人員配置と業務改善を進めて効率的なサービス提供を行うとともに、利用者の確保に努めて、収益の確保を図ります。
- ②経営上の課題を抽出・共有し、収益の確保に向けた取り組みを実行していきます。

2. 居宅介護支援事業

- ①介護保険の目的である「自立支援」に基づき、一人ひとり異なる自立を支えるための「自立支援型ケアプラン」の作成を行います。
- ②介護保険制度を始めとする各種制度や社会資源を有効活用しつつ、利用者及び家族に寄り添った質の高いケアマネジメントを提供します。
- ③事業所内での事例検討会や他の居宅介護支援事業所との合同の事例検討会を実施し、いわゆる「支援困難事例」ケースにも対応できるよう能力の向上を図ります。
- ④【新規】介護保険法の改正により、居宅介護支援事業所が介護予防支援事業所の指定を受けることができるようになったことを受け、令和6年度より新たに介護予防支援事業を実施します。

3. 特定相談支援事業、障がい児相談支援事業

- ①障がいがあるゆえに抱く悩み、相談に傾聴し、本人だけでなく、家族も含めて、寄り添い、権利擁護や生活自立支援センターと連携を図るなど、希望する自立した生活ができるようサービス利用計画の作成、サービス提供につなげます。
- ②障がい者の特性や強みに着目した支援ができるよう、関係会議での情報交換を始め、障がい者支援のための専門研修等に積極的に参加し、ケアマネジメント能力の向上を図ります。

4. 訪問介護事業、障がい児・者居宅介護事業

- ①利用者一人ひとりの身体状況・生活状況にあった目標や自身ができることを尊重した訪問介護計画の作成、サービス提供を行います。
- ②積極的に研修に参加し、職場内研修においても毎月行っているヘルパー研修などを通して、情報共有をしながら質の向上に努めます。
- ③市から「子育て世帯訪問支援事業」を受託し、家事や育児に不安や負担を抱える子育て家庭等にヘルパーを派遣して、家事支援を行います。

5. 通所介護事業 ※デイサービスセンターいずみ、デイサービスセンター松山

- ①利用者の生活歴や能力等を踏まえた支援により、QOL(生活の質)の向上を図るとともに、デイサービスをより楽しんでもらえるよう利用者の興味や関心をもとに多様なプログラム（脳活トレーニング、体操、ゲーム、手工芸、おやつ作り、季節行事等のレクリエーション）を実施します。
- ②災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう利用者の参加も得ながら、火災、地震及び水害などに対する避難訓練を実施し、職員の防災意識の徹底を図ります。
- ③認知症対応型（いずみ）については、一人ひとりを中心としたサービスを意識し、利用者の特性や状態に応じたきめ細かなケアを行うことで、より利用者満足度の高いサービス提供を行います。
- ④職員間の連携をより強化して、業務の効率化とサービスの向上を図ります。
- ⑤新たな収益の確保を図るため、介護報酬の加算が見込めるサービス提供の検討を行います。

6. 地域包括支援事業 ※地域包括支援センターにいだ：浜田、若浜、飛島担当

- ①地域包括ケアシステム確立に向けて、社協の強みである各部署との連携のもとに、地域の総合相談窓口として、複雑化、多様化した課題を抱えるケースについても積極的に受け入れ、丁寧な支援を行います。
- ②身近な相談窓口として気軽に利用してもらえるよう、地域のサロンなどの集まりに参加して、地域住民と顔の見える関係づくりに努めます。
- ③地域ケア会議、ブロック会議等を通して、自治会や民生委員・児童委員、福祉協力員等と信頼関

係を深めながら、地域の課題等を話し合う機会を積極的に設けていきます。

- ④包括にいだ便りを年4回発行し、センターの業務内容やサロン活動の様子等の地域の情報、ちょっとした役に立つ情報などを、担当する地域に向けて発信していきます。
- ⑤いきいき百歳体操等の通いの場を継続して支援するとともに、参加率の低い男性高齢者を主体とした新たな通いの場の創設を目指します。
- ⑥「誰かのために何かをしたい」との地域住民の声から立ち上がったボランティア活動（認知症の症状緩和の効果が期待できる「認知症マップ」づくり）が安定して活動できるよう後方支援を行います。
- ⑦【新規】酒田市が令和7年度に向けて計画している日常生活圏域の再編（地域包括支援センターの統合）について、統合後の地域包括支援センターの運営がスムーズに行われるよう、市と協議を進めます。

V 顕彰、慰霊事業の実施

- ①地域福祉活動に尽力された方々、地域福祉の増進に積極的に協力・援助された方々等に表彰状、感謝状を贈呈し、感謝の意を表します。
- ②各遺族会からの協力をいただき、平和のつどい事業（酒田市戦没者追悼式）を開催します。

VI 適正な法人運営及び広報活動の推進

1. 適正な法人運営

法人運営の中心となる理事会、評議員会、専門部会等、適切・適時に開催します。

2. 持続可能な財政運営

- ①貴重な自主財源である社協会費及び共同募金、日赤会費については、引き続き理解と協力をいただけるよう市社協事業、地域福祉事業、赤十字活動のPR活動に努めます。
- ②国・県の助成制度、共同募金等民間財源を積極的に活用します。
- ③市社協や地域で行う地域福祉を推進するための効果的で、先進的な取組みについて、社会福祉基金の活用を含めて検討し、独自の事業を実施していきます。

3. 広報活動の推進

- ①ホームページ、広報紙（会報「ふれあい」）、SNSの活用や自治会向けチラシを作成しながら、市社協の事業実施状況、財政状況等について、情報発信に努めます。
- ②ホームページ、広報紙、SNS以外にも、地域での研修会や出前講座を通して、福祉を取り巻く動向、課題、事業計画、活動状況等について、広くお知らせします。

4. 適正な施設管理と安全な福祉バス運行

- ①地域福祉センター等の適正な施設管理、福祉バス・日赤福祉バス等の安全な運行に努めます。
- ②市社協に寄贈された車椅子を貸出することで、急な怪我や病気等で車椅子を必要とする方々の利便性を図ります（貸出は、八幡、松山、平田支部でも実施）。

5. 地域の特性を活かした支部地域福祉活動

八幡・松山・平田支部では、各地区社協の活動支援や関係福祉団体の活動支援を行うほか、地域特性等を活かした地域福祉活動などを展開していきます。

Ⅳ. 資料編（令和5年度事業実績）

1. 新・草の根事業実施状況

学区地区 社 協	見守りネットワーク支援事業			合同研修事業		ふれあい給食事業		地域あんしん事業	地域交流サロン事業	
	ネットワーク 対象者数	福祉 隣組数	福祉 協力員数	回 数	延人数	回 数	延人数	回 数	回 数	延人数
琢 成	253	190	20	2	124	8	484	24	129	1,768
浜 田	89	66	32	9	169	8	595	40	104	2,437
若 浜	36	25	15	2	72	9	533	24	177	1,074
富士見	56	42	11	2	90	6	295	24	69	819
亀ヶ崎	56	59	19	2	76	7	448	29	14	335
松 原	100	86	16	2	118	7	179	34	16	182
港 南	27	22	8	2	43	6	492	24	10	55
松 陵	74	43	13	2	84	10	442	36	49	1,373
泉	22	23	12	2	87	9	76	24	69	1,835
宮野浦	31	27	13	2	36	7	402	24	53	475
飛 島	27	6	4	1	13	3	96	24	18	375
西荒瀬	31	30	15	2	60	6	150	24	61	806
新 堀	35	41	12	2	96	6	193	24	27	375
広 野	25	26	13	2	57	6	88	24	48	721
浜 中	13	12	9	2	41	2	44	24	10	186
黒 森	22	2	7	2	49	2	74	24	12	1,377
十 坂	38	35	10	2	46	4	84	24	144	1,700
東平田	68	43	4	2	42	12	102	24	64	614
中平田	20	7	9	2	47	13	123	24	14	351
北平田	19	8	14	2	82	5	89	24	16	240
上 田	12	12	11	4	80	6	72	48	23	236
本 楯	20	21	19	2	68	6	204	24	178	2,042
南遊佐	39	36	10	2	63	5	106	24	10	113
小 計	1,113	862	296	54	1,643	153	5,371	619	1,315	19,489
一 條	33	30	20	2	67	2	155	24	158	1,000
観音寺	38	42	10	2	92	3	235	24	115	1,194
大 沢	17	16	36	2	130	3	155	24	28	252
日 向	26	26	28	3	133	6	285	24	14	1,349
小 計	114	114	94	9	422	14	830	96	315	3,795
南 部	16	27	6	3	55	7	188	24	17	510
山 寺	6	7	3	2	33	6	65	24	101	660
松 嶺	40	67	12	2	47	6	171	24	15	223
内 郷	32	46	12	2	47	8	139	24	13	416
小 計	94	147	33	9	182	27	563	96	146	1,809
田 沢	48	5	7	2	34	4	221	24	10	422
東 陽	70	28	13	4	138	2	107	24	95	908
郡鏡・山谷	39	12	13	2	28	2	38	36	55	494
南平田	53	3	23	2	30	2	43	24	19	204
砂越・砂越緑町	59	39	3	2	47	2	78	24	46	669
小 計	269	87	59	12	277	12	487	132	225	2,697
合 計	1,590	1,210	482	84	2,524	206	7,251	943	2,001	27,790

2. 共同募金及び歳末たすけあい募金活動

(1) 共同募金収納実績

(単位：円、%)

目 標 額	実 績 額	達 成 率	未達成額
11,754,000 円	11,640,162 円	99.03%	△113,838 円

(2) 歳末たすけあい募金収納実績

(単位：円、%)

目 標 額	実 績 額	達 成 率	達成額超
5,018,000 円	5,183,447 円	103.30%	165,447 円

(3) 共同募金助成内訳

A助成（山形県共同募金会で決定される、施設、団体への助成）4,437,000 円

B助成（社協への地域福祉活動助成）4,914,881 円

C助成（前年度歳末たすけあい募金による助成を実施した後の余剰金）780,545 円

① A助成

社会福祉法人保育事業「福祉の心」（8団体）400,000 円 ＊宮野浦保育園 ＊新堀保育園 ＊広野保育園、＊浜中保育園 ＊黒森保育園 ＊若宮保育園 ＊北平田保育園 ＊十坂こども園
障がい者小規模作業所支援事業（4団体）382,000 円 ＊障がい者サポートセンターあらた ＊特定非営利活動法人みつば ＊多機能型事業所日本海 ＊多機能福祉施設こもれび
民間学童保育所支援事業（6団体）600,000 円 ＊宮野浦学区第一学童保育所 ＊宮野浦学区第二学童保育所 ＊南平田学童保育所 ＊平田学区学童保育所 ＊鳥海学童クラブ ＊黒森学区学童保育所
子供の居場所確保支援事業（1団体）55,000 円 ＊ちょうかい子育て応援団
福祉車両整備事業（2団体）3,000,000 円 ＊NPO 法人あらた ＊NPO 法人支援センターふれあい工房

② B・C助成

福祉育成援助活動費（3団体及び市社協事業）4,234,819 円 ＊酒田市民生委員・児童委員協議会連合会 ＊酒田市自治会連合会 ＊酒田市ボランティア連絡協議会 ＊酒田市社会福祉協議会
--

高齢者福祉活動費（８団体） 350,000 円 ＊酒田市老人クラブ連合会酒田支部 ＊酒田市老人クラブ連合会八幡支部 ＊酒田市老人クラブ連合会松山支部 ＊酒田市老人クラブ連合会平田支部 ＊酒田市八幡遺族会 ＊酒田市平田遺族会 ＊酒田市遺族会松山支部 ＊酒田飽海鍼灸マッサージ師会
児童・青少年福祉活動費（１２団体） 497,587 円 ＊ＮＰＯ法人がくほれん with 酒田 ＊広野保育園 ＊新堀保育園 ＊宮野浦保育園 ＊浜中保育園 ＊北平田保育園 ＊北新橋保育園 ＊泉保育園 ＊亀ヶ崎保育園 ＊小鳩保育園 ＊酒田市子どもまつり実行員会 ＊酒田電気工事協同組合
障がい児（者）福祉活動費（１０団体） 526,000 円 ＊NPO 法人酒田市障がい者福祉会 ＊八幡身体障害者更生会 ＊平田身体障害者福祉協会 ＊酒田手をつなぐ育成会 ＊八幡手をつなぐ育成会 ＊松山・平田手をつなぐ育成会 ＊社会福祉法人酒田市あすなろ福祉会 ＊NPO 法人支援センターふれあい工房 ＊NPO 法人支援センターなのはな畑 ＊NPO 法人みらいず
母子・父子福祉活動費（１団体） 87,020 円 ＊酒田市母子福祉ねむの木会

（４）歳末たすけあい募金助成内訳

①低所得世帯へとその児童への助成

（単位：世帯、人、円）

世帯人数	単価(円)	世帯件数			
		酒田支部	八幡支部	松山支部	平田支部
１人世帯	5,000	42 世帯	20 世帯	21 世帯	30 世帯
２人世帯	7,000	105 世帯	4 世帯	7 世帯	10 世帯
３人世帯	9,000	81 世帯	10 世帯	0 世帯	7 世帯
４人以上	11,000	90 世帯	9 世帯	3 世帯	11 世帯
児童への贈り物	2,000	354 人	43 人	31 人	22 人
助成額 合計		3,372 千円	361 千円	207 千円	448 千円
戸別募金額		200 円			

※助成金総額 4,388,000 円（前年度 3,027,000 円）

3. 赤十字活動

(1) 会費納入状況

年度	目 標 額	実 績 額	達 成 率
令和 5 年度	20,405,000 円	17,995,725 円	88.2%
令和 4 年度	20,311,000 円	18,343,309 円	90.3%

○会費納入実績内訳

一般社資		法人社資		計
会費	寄付金	会費	寄付金	
7,430,100 円	10,553,751 円	0 円	11,874 円	17,995,725 円
17,983,851 円		11,874 円		

*会費とは、日本赤十字社の会員（住所、氏名が明確な方）として納めていただく納付金のことで、日赤山形県支部では、年額 700 円以上と定めている。住所・氏名が明確でない場合、または、納付金が 700 円未満の場合は、寄付金扱いとしている。

○支部別実績及び交付金

支部名		酒田支部	八幡支部	松山支部	平田支部	計
実績額		14,934,025 円	1,107,400 円	801,800 円	1,152,500 円	17,995,725 円
件数	会費扱い	7,415 件	1,582 件	0 件	1,640 件	10,637 件
	寄附扱い	146 件	0 件	41 件	1 件	188 件
	計	7,561 件	1,582 件	41 件	1,641 件	10,825 件
交付金		1,493,402 円	110,740 円	80,180 円	115,250 円	1,799,572 円

(2) 災害救援事業（被災状況及び見舞金、救援物資の交付状況）

区 分	件数 (件)	被災者 (人)	見舞金額 (円)	救援物資		
				毛布	緊急セット	学用品
全 焼	3	7	120,000	7	4	0
半 焼	0	0	0	0	0	0
部分焼	0	0	0	0	0	0
ぼ や	1	2	0	1	1	0
災害死亡者弔慰金		0 人	0 円			

(3) 義援金の受付（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日まで）

総額 8,116,344 円

【内訳】

- ・令和 5 年能登地方地震災害義援金 (30,498 円)
- ・令和 5 年台風 2 号等大雨災害義援金 (15,766 円)
- ・令和 5 年 6 月 30 日からの大雨災害義援金 (5,732 円)
- ・令和 5 年 7 月 7 日からの大雨災害義援金 (61,698 円)
- ・令和 5 年台風 13 号災害義援金 (84 円)
- ・令和 6 年能登半島地震災害義援金 (7,545,947 円)
- ・2023 年トルコ・シリア地震救援金 (328,494 円)

※ 1月1日に発生した能登半島地震での災害に対して、映画オレンジ・ランプ上
映会時に募金を呼びかけたほかに、希望するコミセン21ヶ所に募金箱を設置し
協力いただいています。

(4) 各種団体への助成

団 体 名	酒田市地区 からの助成額	山形県支部 からの助成額	主な活動
酒田市赤十字奉仕団	—	80,000 円	地域奉仕活動等
酒田市本楯赤十字奉仕団	—	80,000 円	清掃ボランティア等

(5) 青少年赤十字加盟校に対する衛生用品の配布

令和3年度から実施している青少年赤十字加盟校への衛生用品配付について、
令和5年度においても、健康な学校生活を送れるよう、必要とする衛生用品（ハ
ンドソープ、歯ブラシ、充電式クリーナー等）を現物支給しました。

(小学校2校、中学校1校、高校2校)

(6) 献血実施状況

確保目標	(人)	受付(人)	採血(人)	達成率(%)
200 ml	6	11	10	-
400 ml	1,955	2,443	2,323	118.8
—	783,200ml	—	931,200ml	118.9

(7) 避難所用屋内テント及び野外炊飯器の整備と貸出

避難所用屋内テントを30張追加購入し、野外炊飯器とともに各コミセンで実
施された10月29日の市総合防災訓練に貸出するなどの取り組みを通して、赤十
字活動の普及啓発を行いました。

(※琢成・松陵・若浜・浜中・上田・日向・広野地区)

(8) その他の活動

- ・弔詞奉呈事業資材（ローソク）の配布 随時
- ・屋外テントの貸し出し 1件
- ・7月13日に令和5年度山形県赤十字大会（会場：山形市）が開催され、酒田
市から20名が参加しました。

4. 福祉サービス利用援助事業

福祉サービス利用援助事業

(1) 相談内容別件数

相談内容／相談件数	R5	R4	R3	R2
福祉サービスの手續援助	18	31	24	56
金銭管理	705	844	770	705
書類等預かり	1	15	2	29
保健サービス	0	0	0	1
医療機関	0	13	1	17
福祉サービス苦情	0	1	0	0
生活設計	73	66	104	34
本事業関係	171	231	274	142
成年後見制度に関する相談	20	17	23	27
その他	18	24	53	69
合 計	1,006	1,242	1,251	1,080

(2) 契約内容別件数

・契約種別件数

継 続	135	139	126	130
新 規	29	29	37	16
解 約	26	33	24	20
計	138	135	139	126

・契約者状況別件数

認知症等高齢者	70	71	78	72
精神障がい者	35	32	34	26
知的障がい者	22	25	21	21
その他	11	7	6	7
計	138	135	139	126

・世帯類型別件数

在宅独居	42	37	39	40
在宅同居	21	21	20	16
医療機関	12	14	11	9
老人保健施設	5	8	8	6
特別養護老人ホーム	1	3	4	3
グループホーム	25	25	28	22
ケアハウス	7	7	7	7
有料老人ホーム	12	10	11	14
その他	13	10	11	9
計	138	135	139	126

・援助内容別件数(延べ件数)

福祉サービス利用援助	138	135	139	126
日常的金銭管理サービス	138	135	139	126
書類等預かりサービス	137	133	136	124
計	413	403	414	376

・解約事由別件数

成年後見制度利用	7	5	6	1
施設入所・移行	11	4	1	5
死亡	0	17	12	6
親族への移行	2	1	1	4
本人へ返却	6	6	4	3
その他	0	0	0	1
計	26	33	24	20

5. 成年後見事業

民法に定められた成年後見制度で、山形家庭裁判所酒田支部からの成年後見事件について法人として成年後見人等の受任を行うもの。

加齢や障がいなどにより判断能力が低下した者の契約手続きなど、法律行為を代理し、本人の権利を擁護する事業。

・業務審査委員会及び受任検討委員会開催状況

令和 5年 7月14日 (月)	第1回受任検討委員会	事案2件
令和 5年 7月24日 (月)	第2回受任検討委員会	事案2件
令和 5年 8月 9日 (水)	第3回受任検討委員会	事案1件
令和 5年 8月31日 (木)	第4回受任検討委員会	(第1回事案の再検討)
令和 5年10月12日 (木)	第5回受任検討委員会	事案1件
令和 6年 2月20日 (火)	第6回受任検討委員会	事案1件
令和 6年 3月22日 (金)	成年後見業務審査委員会	

・受任状況

	件数合計	補助	保佐	後見
令和5年度新規受任件数	7	1	4	2
終了件数	4	0	1	3
現在受任件数	17	1	4	12

6. 低所得者支援

(1) 生活困窮者自立相談支援事業（生活自立支援センター）

新規相談受付数 (人)	酒田市	庄内町	遊佐町
男 性	78	3	4
女 性	75	2	3
合 計	153	5	7

年齢層 (人)	酒田市	庄内町	遊佐町
～10代	2	0	0
20代	9	0	1
30代	22	0	0
40代	31	0	1
50代	27	1	3
60～64歳	8	0	1
65歳以上	40	3	0
不明	14	1	1
合 計	153	5	7

相談対応（延）	酒田市	庄内町	遊佐町
来所面談	5 2 7	1 3	2
訪問	1 1 1	1 8	1 8
電話・連絡	1, 5 1 5	1 1 9	8 2
同行	7 9	7	1 0
メール等	1 9 9	8	2 3
合 計	2, 4 3 1	1 6 5	1 3 5

（２）相談対応

相談内容（延）	酒田市	庄内町	遊佐町
病気、健康、障がい	2 7 4	1	4 9
住まい	1 1 1	1	2
収入・生活費	1, 4 7 7	9 3	2 9
家賃・ローン	1 0 1	7	0
税金・公共料金	2 8	2 8	0
債務	7 6	2 6	5
仕事探し・就職	6 9 9	7 2	5 1
地域との関係	5	0	1
家族関係	1 8 1	3 0	3 6
ひきこもり・不登校	1 4	4	3 4
D V	0	0	0
食べるものがない	7 5	2	0
虐待	6	0	0
介護	1 9	1 5	0
教育資金	2 3 2	0	0
子育て	1 5	0	0
ゴミ屋敷	0	0	0
ペット	0	0	0
ギャンブル・ドラッグ・お酒	0	0	0
その他	9 5	8	4
生活福祉資金に関する事	7 9 9		
合 計	4, 2 0 7	2 8 7	2 1 1

支援調整会議	酒田市	庄内町	遊佐町
支援調整会議開催数（回）	1 1	2	1
新規支援プラン数	3 1	2	0
支援期間延長プラン数	3	1	1
支援プラン終結数	2 4	1	0

就労支援状況（人）	酒田市	庄内町	遊佐町
就職決定者	3 9	3	1
増収した者	7	0	0

フードバンク	酒田市	庄内町	遊佐町
食品提供者（人）	2 0 7	2	0

（３）生活福祉資金貸付事業

資金種別	受付件数	決定件数	備 考
総 合 支 援 資 金	0	0	
福祉資金福祉費	5	4	1件不受理
緊急小口資金	7	7	
教育支援資金	1 3	1 2	1件取り下げ
要保護世帯向け不動産 担保型生活資金	0	0	

（４）たすけあい資金貸付事業

貸付件数	貸付額	返済件数 (過年度含)	返済額
5 0 件	1, 4 7 2, 8 0 4 円	9 8 件	1, 5 5 9, 0 0 4 円

7. ボランティア等市民活動の振興と支援

(1) ボランティア・公益活動推進委員会の開催

○第1回（4月24日）

- ・令和4年度事業報告について
- ・公益活動推進アクションプランの完成について
- ・令和5年度事業計画（案）について

○第2回（10月23日）

- ・令和6年度酒田市公益活動団体協働提案負担金事業の採択について
- ・公益活動施策にかかる意見交換ワークショップ

○第3回（2月19日）

- ・令和5年度事業の進捗状況について
- ・公益活動支援補助制度 審査方法の変更について
- ・公益活動支援補助制度 人件費の対象化について

(2) ボランティア・公益活動に関する普及・啓発、人材育成、交流等

○主催事業

- ・「あなたのボランティア魂に灯をつける!!かもしれない!夏ボランティア体験2023」事前説明（7月24日～28日）・・・参加者79名
- ・ボランティア体験（7月27日～8月31日）・・・参加申込者100名
※うち学習会のみ18名、参加団体37（39メニュー）
- ・公益活動支援補助制度説明会（3月9日）・・・参加者29名
- ・「しりあう・つながる・何か生まれる!!かもしれない!交流会～ボランティア・市民活動交流会～」（3月9日）・・・参加者31名、参加団体19

○共催、参加事業

- ・酒田市社会福祉協議会事業
酒田日和山公園桜まつり開催期間中の車いす無料貸出し（4月8日～17日 11時～15時）・・・利用者9名 ※うち雨天のため5日間中止
- ・東北公益文科大学 地域共創センター主催
「ボランティアコーディネーション力3級検定」事前学習会（8月16日）、直前研修、検定試験（9月10日）、事後学習会（9月13日）・・・受験者28名
- ・酒田市文化芸術推進プロジェクト会議、酒田市主催
いいいろいろ展（障がい者アート展）（9月22日～9月28日）・・・来場者754名
- ・市民活動なんでも相談会、講座の開催
(NPO法人やまがた絆の架け橋ネットワークとの共催)
市民活動なんでも相談会①（11月10日）・・・1名参加
NPO法人の設立・解散の方法講座（12月22日）・・・14名参加
助成金紹介講座（1月15日）・・・17名参加
市民活動なんでも相談会②（1月22日）・・・4名参加
市民活動なんでも相談会③（2月27日）・・・2名参加

○相談、活動のコーディネート

ボランティア・市民活動に関すること（ボランティアをしたい、ボランティアを探している等）、団体の活動周知に関すること、補助金に関すること、ボランティア活動保険に関することなどの相談を、電話、窓口、メールなどで受け、随時コーディネートを行った。

（３）ボランティア・公益活動に関する情報発信

- ・ボランティア・公益活動センターだより ９回 各約８００部発行
- ・ホームページやInstagramを活用して、最新情報を随時発信
- ・メール・FAXでの情報送信 登録団体・登録者へ

（４）市よりの受託事業

○ボランティア・公益活動センター業務

- ・公益活動支援補助金・・・相談、申請受付、審査会開催など
- ・ボランティア・公益活動団体の紹介ブックレット発行
- ・飛島ボランティア活動支援補助金・・・相談、申請受付など

○福祉の担い手育成事業

- ・高齢者疑似体験事業 市内の小中学校１１校 １８回実施
- ・障がい者交流体験事業 市内の小学校１校 ２回実施

○手話奉仕員育成事業

- ・手話教室の実施

手話奉仕員養成講座 全４０回 参加者２４名（うち１１名修了）

ステップアップ講座 全２０回 参加者 ９名

○元気シニアボランティア事業（登録者５２名）

対象地区 琢成・松陵・浜田・若浜・亀ヶ崎・松原・港南・富士見・泉・新堀・広野・黒森・十坂・浜中・宮野浦・鳥海・西荒瀬・平田・一條・八幡・松山・南平田・田沢

（５）ボランティア保険加入手続き

ボランティア活動等を行う市民の皆様が安心して活動を実施するために、全国社会福祉協議会が一括で損害保険会社と契約する保険の取りまとめ窓口として、受付事務を行いました。

（酒田支部）	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	38	35	2724	2598
ボランティア行事用保険	0	0	0	延べ 405
福祉サービス総合補償	4	0	1018	1053
送迎サービス補償	1	0	延べ 500	延べ 500
社協サロン保険	0	0	0	0

（八幡支部）	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	1	0	7	7
ボランティア行事用保険	0	0	0	延べ 77

福祉サービス総合補償	0	0	0	0
送迎サービス補償	0	0	0	0
社協サロン保険	0	0	0	0

(松山支部)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	2	0	48	72
ボランティア行事用保険	0	0	0	0
福祉サービス総合補償	0	0	0	0
送迎サービス補償	0	0	0	0
社協サロン保険	0	0	0	0

(平田支部)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	16	1	446	501
ボランティア行事用保険	0	0	0	0
福祉サービス総合補償	0	0	0	0
送迎サービス補償	0	0	0	0
社協サロン保険	3	0	265	465

	団体数	個人	合計人数	前年度
総 合 計	65	36	5008	5678

8. 災害対策等の実施

- ・社協防災訓練（9月7日）・・・研修会「災害ボランティアセンターの理解について」
- ・日向地区除雪ボランティア（1月27日、2月10日）・・・日向コミュニティ振興会、市と企画したが、雪不足のため両日中止。

9. 避難者生活相談支援事業

令和5年度 避難者生活相談支援事業 会議・交流会等

令和6年3月31日 地域福祉課

4月	18(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 28(金)第102回支援者のつどい（山形市：集合会議不参加）
5月	16(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 17(水)秋田大学門廻講師とストレスケアアプリ打ち合わせ（酒田市社会福祉協議会）
6月	14(水)わくわくのたねの会 昭和歌謡ショー開催の事前打ち合わせ（ここふく@やまがた相談支援室主催）（酒田市社会福祉協議会） 20(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 26(月)第1回酒田市避難者生活相談支援事業連絡会議（酒田市役所） 26(月)第1回被災者生活支援調整会議（山形市：集合会議不参加）
7月	18(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 25(火)第103回支援者のつどい（オンライン会議参加）
8月	7(月)アロマで作る虫よけスプレー講座開催（主催：笹渕美香氏） 15(火)こんにちわサロン with 避難者相談会
9月	5(火)秋田大学門廻講師とストレスケアアプリ体験会（酒田市社会福祉協議会） 13(水)わくわくのたねの会 昭和歌謡ショー開催（ここふく@やまがた相談支援室主催）（酒田市社会福祉協議会） 19(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 20(水)第2回被災者生活支援調整会議（オンライン会議参加） 25(月)やまがた育児サークルランド交流会（福島市：不参加）
10月	13(金)やまがた避難者支援協働ネットワーク意見交換会（山形市：集合会議不参加） 17(火)こんにちわサロン with 避難者相談会
11月	6(月)六た茶屋うたごえ喫茶参加（酒田市） 16(木)東日本大震災に伴う避難世帯への全戸訪問の打ち合わせ（酒田市役所） 21(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 21(火)やまがた育児サークルランド研修会（山形市：不参加） 30(木)第104回支援者のつどい（オンライン会議参加）
12月	19(火)こんにちわサロン with 避難者相談会
1月	16(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 29(月)第3回被災者生活支援調整会議（オンライン会議参加）
2月	7(水)全戸訪問に関する情報交換会「最上・庄内地域」（オンライン会議参加） 20(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 27(火)相談員現地視察研修会（郡山市：不参加） 28(水)第105回支援者のつどい（オンライン会議参加）
3月	11(月)東日本大震災復興祈念キャンドルナイト（酒田市社会福祉協議会） 14(木)第2回酒田市避難者生活相談支援事業連絡会議（酒田市役所） 19(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 19(火)「心のケア」三県合同研修会・情報交換会（オンライン会議不参加） 22(金)第4回被災者生活支援調整会議（オンライン会議参加）

*月1回、こんにちわだよりの発行をしています。

令和5年度 コンタクトシートまとめ

月		コンタクト方法									のべ 人数	合計
		訪問	電話	来所	他機関 つなぎ	避難者 サロン	地域 サロン	地域関 係構築	関係機 関支援 調整	郵送 メール		
4	避難者	20	5	4	0	1	0	0	0	2	32	58
	支援者	0	14	2	0	1	0	0	1	8	26	
5	避難者	13	2	2	0	1	0	0	0	4	22	53
	支援者	0	18	1	0	2	0	0	3	7	31	
6	避難者	1	4	5	0	0	0	0	0	0	11	53
	支援者	0	22	4	0	2	0	0	2	13	42	
7	避難者	8	9	4	0	0	0	0	0	2	23	53
	支援者	0	12	0	0	2	0	0	2	14	30	
8	避難者	6	8	6	0	0	0	0	0	4	24	66
	支援者	0	21	0	0	1	0	0	1	19	42	
9	避難者	5	16	3	0	1	0	0	0	2	27	71
	支援者	0	21	7	0	1	0	0	3	12	44	
10	避難者	2	3	4	0	0	1	0	0	2	12	37
	支援者	0	9	0	0	1	1	0	1	13	25	
11	避難者	6	6	5	0	0	0	0	0	0	17	48
	支援者	1	10	0	0	2	2	0	4	12	31	
12	避難者	46	26	3	0	0	0	0	0	11	86	114
	支援者	0	18	0	0	1	0	0	2	7	28	
1	避難者	1	11	4	1	2	0	0	0	6	25	56
	支援者	0	21	0	1	2	0	0	1	6	31	
2	避難者	1	6	5	0	0	0	0	1	1	14	49
	支援者	0	21	1	0	0	0	0	4	9	35	
3	避難者	2	5	3	0	1	0	0	4	3	18	55
	支援者	0	19	0	0	1	0	0	7	10	37	

10. 相談事業

■心配ごと相談

相談内容	件数
家族に関する相談	9
生計に関する相談	0
住宅に関する相談	1
その他	1
合 計	11
前年度計	13

11. 広報活動、顕彰、慰霊事業

(1) 広報活動

酒田市社協会報「ふれあい」の発行

号 頁	57号 (R5.6.15 発行)	58号 (R5.10.1 発行)	59号 (R6.3.15 発行)
表紙	・第8回ボランティア・市民活動交流会	・赤い羽根共同助成 たぶの木、広野保育園	・福祉の担い手育成事業（障がい者交流体験事業）
2	・社協の相談窓口（生活自立支援センター、福祉サービス利用援助事業・成年後見、ボランティア、心配ごと、避難者支援、地域福祉活動）	・赤い羽根共同募金活動開始（令和5年度助成先の紹介、令和6年度助成先募集等） ・チャリティーバザー&フリーマーケットの募集	・話し合いからはじまる人づくり・地域づくり（山寺地区、南遊佐地区、本楯地区、富士見学区）
3			
4	・令和5年度新規事業の紹介（認知症マップづくり、多機関協働、就労準備支援、子育て世帯訪問支援、地域子育て支援助成）	・学区・地区社協活動の紹介（広野学区、松原学区）	・令和5年度福祉関係表彰受賞者の紹介 ・受賞者の活動紹介
5	・令和5年度予算 ・社協会費、日赤会費	・満福市の活動紹介	
6	・学区・地区社協活動の紹介（浜田学区、砂越・砂越緑町地区）	・令和4年度決算報告 ・評議員・理事・監事紹介	・PHOTO 社協（スマホ相談会、アート展、超上田会議、百歳体操）

7	・お知らせ（歳末たすけあい募金の統一、義援金受付、車いすの貸出） ・ご寄付ご寄贈の報告	・お知らせ（歳末たすけあい募金の統一、義援金受付） ・ご寄付ご寄贈の報告	・お知らせ（社協の相談窓口、ボラ保険受付、能登半島災害等義援金等の受付） ・ご寄付ご寄贈の報告
8	・PHOTO 社協（桜まつり車いす貸出、安心講座、キャンドルナイト、松山地区いきいきくらぶ）	・会長就任挨拶 ・ちょこっと PHOTO 社協（災害ボランティア活動、福祉協力員研修会）	・赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金への協力法人等の紹介
9			
10			
11			
12			・（裏表紙）赤い羽根共同募金の説明、協力への感謝

（２） 顕彰事業

令和５年度酒田市社会福祉協議会表彰式

○日 時 令和５年 11 月 14 日（火） 午後 2 時～

○場 所 酒田市地域福祉センター 大会議室

○表彰者 社会福祉協議会活動 5 名

民生委員・児童委員活動 4 名

福祉協力員活動 11 名

遺族会活動 1 名

ボランティア活動 1 名

計 22 名

○感謝状 自立支援活動 4 名

ふれあい給食調理ボランティア活動 13 名

計 17 名

令和５年度山形県・県民福祉大会表彰式

○日 時 令和５年 10 月 30 日（月） 午後 1 時 30 分～

○場 所 寒河江市市民文化会館

○表彰者 一般社会福祉事業関係功労者 7 名

民生委員・児童委員活動 11 名

（３） 戦没者追悼式の開催

令和５年度酒田市戦没者追悼式

○日 時 令和５年 7 月 5 日（水） 午前 10 時～11 時

○場 所 酒田市総合文化センター ホール

○参列者 101 名

(4) ふくし出前講座・ふくし共育出前講座（市内社会福祉法人による協働事業）

	開催日	申込団体	講座実施（講師派遣）法人
		講座内容	
1	令和5年4月25日	亀ヶ崎コミュニティ振興会	幾久栄会
		介護予防でいつまでも元気に！！	
2	令和5年5月16日	亀ヶ崎コミュニティ振興会	山形県社会福祉事業団
		ミュージックケア「だれでもどこでも楽しめる音楽療法」	
3	令和5年6月21日	新堀地区社会福祉協議会	酒田市社会福祉協議会
		成年後見制度について	
4	令和5年9月8日	泉学区地区社協	かたばみ会
		その時、あなたは どうしますか？ ～自分や家族に介護が必要になった～	
5	令和5年9月26日	亀ヶ崎コミュニティ振興会	山形県社会福祉事業団
		ミュージックケア「だれでもどこでも楽しめる音楽療法」	
6	令和5年11月21日	新堀コミュニティ振興会	かたばみ会
		その時、あなたは どうしますか？ ～自分や家族に介護が必要になった～	
7	令和5年12月12日	みづほしゃんしゃん倶楽部	山形県社会福祉事業団
		ミュージックケア「だれでもどこでも楽しめる音楽療法」	
8	令和5年12月13日	酒田市育児さーくる たけのこクラブ	山形県社会福祉事業団
		ミュージックケア「だれでもどこでも楽しめる音楽療法」	
9	令和6年1月25日	さかた・くらしのたすけあいの会	酒田市社会福祉協議会
		成年後見制度について	
10	令和6年2月22日	中平田地区社会福祉協議会	酒田市社会福祉協議会
		成年後見制度について	
11	令和6年3月6日	いきいきライフはまだ	酒田市社会福祉協議会
		成年後見制度について	
12	令和6年3月12日	亀ヶ崎コミュニティ振興会	山形県社会福祉事業団
		ミュージックケア「だれでもどこでも楽しめる音楽療法」	
13	令和6年3月22日	東日本旅客鉄道株式会社庄内統括センター	山形県社会福祉事業団
		障がいって何だろう？障がい者差別ってどんなこと？	
14	令和6年3月29日	酒田市育児さーくる たけのこクラブ	山形県社会福祉事業団
		ミュージックケア「だれでもどこでも楽しめる音楽療法」	

１２．法人運営、施設運営

（１）社協会費の状況

	社協会費				寄付金	合計
	個人会費	団体会費	特別会費	計		
５年度	27,779件	59件	316件	28,154件	40件	28,194件
	13,889,600円	190,000円	474,000円	14,553,600円	1,068,689円	15,622,289円
４年度	28,123件	51件	310件	28,484件	40件	28,524件
	14,061,500円	174,000円	465,000円	14,700,500円	1,310,307円	16,010,807円

（１）酒田市地域福祉センター

区分 月	貸 館 利 用 数						1日 平均	開館 日数
	有 料		無 料		合 計			
	件	人	件	人	件	人	人	日
4	0	0	62	703	62	703	23	30
5	0	0	63	740	63	740	24	31
6	0	0	65	592	65	592	20	30
7	0	0	57	557	57	557	18	31
8	0	0	65	652	65	652	21	31
9	0	0	81	981	81	981	33	30
10	0	0	72	908	72	908	29	31
11	0	0	97	1,456	97	1,456	49	30
12	0	0	73	808	73	808	29	28
1	0	0	66	676	66	676	24	28
2	0	0	82	943	82	943	34	28
3	0	0	81	1,109	81	1,109	36	31
合計	0	0	864	10,125	864	10,125	28	359
前年度合計	0	0	692	7,186	692	7,186	20	359

13. 酒田市福祉バス・日赤福祉バス運行状況

(1) 酒田市福祉バス運行状況

運行日数	56 日	内 訳	市 内	384 人 (回)
運行回数	56 回		庄 内	374 人 (回)
総利用人数	1,444 人		県 内	603 人 (回)
			県 外	83 人 (回)

種別 月	研修会	施設視察	学習会 交流会	送 迎	大会総会	レクリエ ーション	訓 練 リハビリ	園外保育	合 計
4					1				1
5	1			1	1			1	4
6	6			1					7
7	7		1		2				10
8	2	1	1	1					5
9	4	1		1	1				7
10	8				2	1			11
11	5		1					1	7
12	2								2
1									0
2	1								1
3	1								1
計	37	2	3	4	7	1	0	2	56
前年度計	19	18	3	5	9	0	0	5	59

(2) 酒田市日赤福祉バス運行状況

運行日数	85 日	内訳	市 内	500 人 (回)
運行回数	85 回		庄 内	665 人 (回)
総利用人数	1,385 人		県 内	210 人 (回)
			県 外	10 人 (回)

種別 月	研修会	施設視察	学習会 交流会	送 迎	大会総会	レクリエ ーション	訓 練 リハビリ	園外保育	合 計
4					2				2
5	1								1
6	2			4	2			1	9
7	9		1	2	3			2	17
8	1			1					2
9	2		1	2	2				7
10	4		1	3				4	12
11	4		1	2				2	9
12	2	1		6				2	11
1								2	2
2	2			2				1	5
3	5			2				1	8
計	32	1	4	24	9	0	0	15	85
前年度計	13	13	4	5	3	0	0	9	47

(3)やまゆり号運行状況

運行日数	52 日	内訳	市 内	368 人 (回)
運行回数	52 回		庄 内	234 人 (回)
総利用人数	717 人		県 内	84 人 (回)
			県 外	31 人 (回)

種別 月	研修会	施設視察	学習会 交流会	送 迎	大会総会	レクリエ ーション	訓 練 リハビリ	園外保育	合 計
4				1	3				4
5					2				2
6	2			3	1				6
7	4			1	4				9
8				1	1				2
9	1			2	1				4
10	6			4	1				11
11	3			4					7
12		1		2					3
1	1			1					2
2				1					1
3				1					1
計	17	1	0	21	13	0	0	0	52
前年度計	6	3	3	26	1	1	0	2	42

(3) 令和5年度 団体別福祉バス・日赤福祉バス利用状況

単位:日

団 体 名	福祉バス		日赤福祉バス		やまゆり号	
	利用日数	人数	利用日数	人数	利用日数	人数
身 体 障 害 者 福 祉 団 体			8	91	10	102
老 人 ク ラ ブ	3	55	4	44	4	82
民生児童委員協議会連合会	6	138	9	143	4	56
母 子 寡 婦 福 祉 会	4	115	1	13	1	10
ボランティア連絡協議会	0	0	1	19	0	0
遺 族 会	2	55	1	22	2	21
福 祉 課 ・ 児 童 課 ・ 行 政	1	15	0	0		
法 人 保 育 園	3	92	15	303		
自治会連合会・各自治会	4	84	6	111	5	88
学区社協・コミュニティ振興会	22	599	16	238	13	156
学 童 保 育	2	54	2	47		
手 を つ な ぐ 親 の 会	0	0	0	0	1	9
保護司会・更生保護女性会	1	21	0	0		
市 社 会 福 祉 協 議 会	2	36	15	246	10	167
衛 生 組 合						
高齢者福祉生活協同組合	3	96	1	13		
食生活改善推進委員会	1	22				
障 が い 者 施 設 ・ 団 体	0	0	5	79	1	10
そ の 他	2	62	1	16	1	16
合 計	56	1,444	85	1,385	52	717
前 年 度 計	53	903	43	504	36	475

第16 その他

1. 保健福祉関係団体一覧表

(令和6年4月1日現在)

団体名/代表者	事務所所在地	電話番号	事業の目的
酒田市休日診療所運営協議会 佐藤 顕	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	24-5733	休日の救急医療体制の充実
酒田市食生活改善推進協議会 石黒 まさ子	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	24-5733	市民の食生活の改善に寄与する
(一社)酒田地区医師会十全堂 佐藤 顕	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-31	22-0558	医学医療の発達普及及び公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進に資する
(一社)酒田地区歯科医師会 佐々木 正晃	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	22-0894	歯科医学・歯科医術の進歩発達、口腔衛生の普及向上を図り、社会の福祉の増進に資する
(一社)酒田地区薬剤師会 佐藤 義朗	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	26-3489	薬剤師の職能の向上を図り、厚生福祉の増進に資する
(福)酒田市社会福祉協議会 桐澤 聡	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	社会福祉法による事業の促進
(福)山形県共同募金会酒田市共同募金委員会 桐澤 聡	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	社会福祉法による共同募金
(福)酒田報恩会 菊池 倫紀	〒998-0027 酒田市北今町2-5	22-0637	生活保護法による宿所提供施設
NPO法人 酒田市障がい者福祉会 佐藤 健治	〒998-0027 酒田市北今町3-8	26-1393	身体障がい者の福祉の増進
八幡身体障害者更生会 荒生 令悦	〒999-8235 酒田市観音寺字寺ノ下4-1 (社会福祉協議会 八幡支部)	64-3765	身体障がい者の福祉の増進
平田身体障害者福祉協会 富樫 一男	〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場35 (社会福祉協議会 平田支部)	52-2260	身体障がい者の福祉の増進
酒田市老人クラブ連合会 伊藤 信弘	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	26-2424	単位老人クラブの育成と活動振興
酒田市老人クラブ連合会酒田支部 伊藤 信弘	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	26-2424	単位老人クラブの育成と活動振興
〃 〃 八幡支部 富樫 俊之	〒999-8235 酒田市観音寺字寺ノ下41 (社会福祉協議会 八幡支部)	64-3765	単位老人クラブの育成と活動振興
〃 〃 松山支部 新館 武	〒999-6862 酒田市字西田6 (社会福祉協議会 松山支部)	62-2843	単位老人クラブの育成と活動振興
〃 〃 平田支部 高橋 忠信	〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場35 (社会福祉協議会 平田支部)	52-2260	単位老人クラブの育成と活動振興

団体名/代表者	事務所所在地	電話番号	事業の目的
(公社)酒田市シルバー人材センター 土 井 一 郎	〒998-0032 酒田市相生町二丁目3-80	22-3344	高齢者の生きがいの確保と健康の増進
酒田手をつなぐ育成会 小 山 憲 樹	〒998-0061 酒田市光ヶ丘二丁目6-28	33-9627	知的障がい（児）者の福祉の増進
八幡手をつなぐ育成会 阿 曾 千 一	〒999-8241 酒田市福山字貝ラケ8	64-4650	知的障がい（児）者の福祉の増進
松山・平田手をつなぐ育成会 櫻 田 常 夫	〒999-6850 酒田市竹田字竹ノ下66-1	62-2861	知的障がい（児）者の福祉の増進
酒田市民生委員・児童委員協議会連合会 石 井 靖 雄	〒998-8540 酒田市本町二丁目2-45 酒田市役所地域福祉課 内	26-5731	単位民児協の指導と連絡調整、研修・情報交換、赤十字奉仕事業
日本赤十字社山形県支部 酒田市地区 矢 口 明 子	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	災害救済、その他社会奉仕事業
酒田市遺族会 土 門 智	〒999-8423 酒田市宮内字本楯172-2	28-3063	戦没者遺族の福祉の向上
八幡遺族会 佐 藤 恒	〒999-8235 酒田市観音寺字寺ノ下4 1 (社会福祉協議会 八幡支部)	64-3765	戦没者遺族の福祉の向上
遺族会松山支部 齋 藤 勝	〒999-6815 酒田市臼ヶ沢字池田通46	62-3795	戦没者遺族の福祉の向上
酒田市平田遺族会 東海林 正	〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場35 (社会福祉協議会 平田支部)	52-2260	戦没者遺族の福祉の向上
酒田市法人保育園・認定こども園連絡協議会 東 根 幸 紀	〒998-0805 酒田市あきほ町661-9 木の実こども園 内	21-5580	法人及び保育園等の向上発展、地域社会の福祉増進
酒田地区私立幼稚園・認定こども園連合会 齊 藤 公 乃	〒998-0833 酒田市若原町1-44 アテネ認定こども園 内	22-2789	認定こども園の発展、児童の教育・保育の向上
NPO法人がくほれんWith酒田 杉 山 道 弘	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	43-0795	学童保育所の向上発展、児童福祉の増進
NPO法人にこっと 片 桐 晃 子	〒998-0045 酒田市二番町7-8	23-6330	子育て支援による児童福祉の増進
酒田市母子福祉ねむの木会 遠 田 良 子	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	080-4516-4187（会専用）	ひとり親家庭福祉の向上
酒田飽海地区保護司会 土井 恒彦	〒998-0864 酒田市新橋一丁目2-31 酒田飽海地区保護司会館 内	23-6272	防犯・非行予防活動
NPO法人ふれあいヘルパーサービス 本 間 美津瀬	〒998-0865 酒田市北新橋一丁目8-1	23-8191	有償会員制により日常生活などのサービスの提供

2. 保健福祉施設一覧表

(1) 助産施設

保健上必要あるにもかかわらず、経済的理由で入院して出産することのできない妊産婦を入所させ安全な出産を図る。（手続き窓口は、福祉事務所）

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
日本海総合病院	酒田市あきほ町 30	26-2001	(地独) 山形県・酒田市病院機構	2 人

(2) 身体障害者福祉センター

無料または低額な料金で身体障がい者に関する各種の相談に応じ、障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供給する。

施設名	所在地	電話	経営主体
酒田市身体障害者福祉センター	酒田市北今町 3-8	26-1393	酒 田 市

(3) 障がい者支援施設（入所施設）

18 歳以上の知的障がい者等を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
光 風 園	酒田市宮野浦三丁目 21-28	31-2266	(福) 光風会	40 人
和 光 園	酒田市相沢字北森 155	62-3344	(福) 明松会	60 人

(4) 養護老人ホーム

おおむね 65 歳以上の方で、家族又は住居の状況及び経済的事情により居宅に置いて生活することが困難な方を入所させ養護する。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
かたばみの家	酒田市北千日堂前字松境 16	35-1471	(福) かたばみ会	50 人

(5) 宿所提供施設

住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行う。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
酒田報恩会自彊舎	酒田市北今町 3-1、3-5	22-0637	(福) 酒田報恩会	30 人

(6) 酒田市地域福祉センター

広域的な地域福祉活動の推進とサービスを効果的に提供する施設として、平成 16 年 7 月に開所した。社会福祉協議会のほか、自治連、母子会、ボランティア団体、老人クラブ連合会など福祉関連団体が入居する。

施設名	所在地	電話	経営主体
酒田市地域福祉センター	酒田市新橋二丁目 1-19	23-5765	(福) 酒田市社会福祉協議会

(7) 児童センター

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し又は情操を豊かにすることを目的とする。

施設名	所在地	電話	経営主体
酒田市児童センター	酒田市中町三丁目 4-5	26-5613	酒田市

(8) 児童発達支援センター

障がいのある児童を日々保護者のもとから通わせ、日常生活における基本的動作の指導、自立自活に必要な知識技能または、集団生活への適応のための訓練を行う。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
酒田市はまなし学園	酒田市住吉町 10-24	33-3283	酒田市	40 人

(9) つどいの広場

主に乳幼児を持つ子育て中の親子が、気軽に集い交流を深める。

施設名	所在地	電話	経営主体
にこっと広場	酒田市二番町 7-8	23-6330	NPO 法人 にこっと

3. 障害者総合支援法、児童福祉法(障がい児)関係事業者一覧 (令和 6 年 4 月現在)

(1) 居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護

事業所名	所在地	電話	経営主体
酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋二丁目 1-19	23-5765	(福) 酒田市社会福祉協議会
ヘルパーステーションあらた	酒田市東町一丁目 15-25	26-4172	イデアルファーク(株)
ニチイケアセンター酒田	酒田市中町一丁目 13-15	21-4801	(株)ニチイ学館
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎三丁目 5-55	21-8920	
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら二丁目 5-2	21-8581	
ニチイケアセンター東泉	酒田市東泉町五丁目 8-10	21-7311	
ニチイケアセンターゆするべ	酒田市遊摺部字村立 5 番地の 1	21-9012	
ニチイケアセンターあすか	酒田市飛鳥字中島 3 番地の 18	61-7060	
みすみ指定障害者訪問介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福) 平田厚生会
いきいき介護すずらん	酒田市上安町三丁目 7-11	35-8355	(有)介護プラザすずらん
シェ・モア訪問介護サービス	酒田市緑町 13-38	25-8058	(福) 光風会
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)
かすみそう	酒田市宮海字村東 14 番地の 2	31-7745	高橋建築(株)
愛ネット さかた	酒田市ゆたか二丁目 14 番地 2-A	25-0205	(株)愛ネット
訪問介護事業所はなはま	酒田市高砂二丁目 1-17	25-3636	(株) CRO-VER

(2) 同行援護

事業所名	所在地	電話	経営主体
酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋二丁目 1-19	23-5765	(福) 酒田市社会福祉協議会
いきいき介護すずらん	酒田市上安町三丁目 7-2	35-8355	(有)介護プラザすずらん

(3) 日中活動（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援）

事業所名	所在地	電話	区分	経営主体
障がい者支援施設 光風園	酒田市宮野浦三丁目 21-28	31-2266	生活介護	(福)光風会
障がい者支援施設 和光園	酒田市相沢字北森 155	62-3344	生活介護	(福)明松会
生活介護センター ふれあい	酒田市東泉町五丁目 7-5	22-0225	生活介護	(NPO) 支援センター ふれあい工房
すまいるらんどB	酒田市東町一丁目 20-15	23-0512	就労継続支援B型	(NPO) ホールド
多機能型事業所 さごし	酒田市砂越字上川原 204-4	52-3680	就労継続支援B型	(福)親和会
多機能型事業所 あずま	酒田市東町一丁目 15-15	43-0761	就労継続支援B型	
みらいず	酒田市下安町 3-5	21-4760	生活介護	(NPO) みらいず
			就労継続支援B型	
多機能型事業所 くじら	酒田市こあら一丁目 5-11	28-8887	自立訓練（生活訓練）	(株)ころね
			就労継続支援B型	
就労継続支援B型 しろくま	酒田市錦町一丁目 102 番地 の 25	31-8777	就労継続支援B型	
多機能型事業所か のと	酒田市日吉町一丁目 6 番 38 号	25-3166	生活介護	
			就労継続支援B型	
多機能型事務所 ohana	酒田市亀ヶ崎五丁目 7-24	28-8970	生活介護	(合) ohana
支援センター なのはな畑	酒田市福山字貝ラケ 8	64-4650	生活介護	(NPO) 支援センターな のはな畑
			就労継続支援B型	
生活介護事業所 あんだんて	酒田市東大町三丁目 28-28	43-8120	生活介護	
障がい者サポートセンター あらた	酒田市東町一丁目 15-25	25-8380	生活介護	イデアルファール (株)
			就労継続支援B型	
障がい福祉サービス事業所 たぶの木	酒田市宮野浦三丁目 21-24	31-2828	就労継続支援B型	(福)光風会
障がい福祉サービス事業所 三ツ葉	酒田市高砂二丁目 5-5	33-3838	生活介護	
障がい福祉サービス事業所 いっぽ	酒田市南新町一丁目 3 番 33 号	25-5333	生活介護	(福)明松会
	酒田市竹田字下川原 201-5	28-8030	就労継続支援B型	
ふれんず	酒田市北新橋一丁目 1 番 地 18	22-9980	生活介護	(福)山形県社会福祉 事業団
			就労継続支援B型	
障害者支援事業所 あすなろ	酒田市緑町 14-16	31-7162	生活介護	(福)酒田市あすなろ 福祉会
			就労継続支援B型	
多機能型事業所日 本海	酒田市泉町 11-18	28-8426	生活介護	(NPO) やすらぎの会
			自立訓練（生活訓練）	

			就労継続支援B型	
多機能福祉施設 こもれび	酒田市北新橋二丁目 1-16	28-8255	就労移行支援	企業組合労協 センター事業団
			就労継続支援B型	
s e l f-A・よつ 葉酒田	酒田市北新橋一丁目 1 番 地 1	78-3604	就労継続支援A型	(株) よつ葉
就労継続支援B型事 業所つくし	酒田市駅東二丁目 14 番地 の 3	43-1085	就労継続支援B型	高橋建築(株)
まぎーずはーと	酒田市山居町二丁目 13 番 31 号マンションつきみ 1 F	22-3788	就労継続支援B型	(合) まぎーずはーと
すこやかワクワー ク	酒田市富士見町一丁目 9 番地の 17	31-7704	就労継続支援B型	(株) Blue Border
デイサービスセン ターかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	生活介護	(福) かたばみ会
リバースカレッジ アスピア	酒田市錦町五丁目 32-58	31-8337	自立訓練(生活訓練)	(一社) Pasio
			就労移行支援	

(4) 児童発達支援・放課後等デイサービス

事業所名	所在地	電 話	経営主体
酒田市はまなし学園	酒田市住吉町 10-24	33-3283	酒田市
アシスト児童サービスセンター	酒田市みずほ二丁目 8-4	26-3365	(NPO) アシスト
こえだ	酒田市北新橋二丁目 1-16	26-6670	企業組合労協センター事業団
障害児通所支援センター ふれあいキッズ	酒田市東泉町六丁目 7-2	43-6155	(NPO) 支援センターふれあい工房
多機能型事務所 ohana	酒田市亀ヶ崎五丁目 7-24	28-8970	(合) ohana
放課後デイサービス rino	酒田市日の出町一丁目 5-21	25-0223	
放課後等デイサービス事業 所ならはし	酒田市檜橋字大林 4-2	25-0170	(NPO) ひらた里山の会
福祉施設いろり	酒田市新橋二丁目 24-16	43-8175	(株) 翔陽会
あらた千日	酒田市北千日町 18 番 28 号	26-0488	イデアルファーロ (株)
あらた南	酒田市東町一丁目 15 番地の 25	26-0488	
キッズスクールメグシィ酒 田教室	酒田市富士見町三丁目 2-134	0235-23- 3583	(株) メグシィ
メグシィ東泉町教室	酒田市東泉町六丁目 1-8		
山のメグシィ	酒田市山田 32-2-2		
ライト	酒田市漆曽根腰廻 167	25-2984	リブ(株)

(5) 短期入所・日中一時支援

事業所名	所在地	電 話	区 分	経営主体
障がい者支援施設 光風園	酒田市宮野浦三丁目 21-28	31-2266	短期入所 日中一時支援	(福) 光風会
障がい者支援施設 和光園	酒田市相沢字北森 155	62-3344	短期入所	(福) 明松会

仲町ホーム 短期入所事業所	酒田市字仲町 37 番地	25-1610	短 期 入 所	
日本海総合病院短期入所	酒田市あきほ町 30	26-2001	短 期 入 所	地独法人山形県・酒田市病院機構
酒田市はまなし学園	酒田市住吉町 10-24	33-3283	日 中 一 時 支 援	酒田市
障害児通所支援センター ふれあいキッズ	酒田市東泉町六丁目 7-2	43-6155	日 中 一 時 支 援	(NPO) 支援センターふれあい工房
日中一時支援事業所 きらっと	酒田市相生町二丁目 2-3-80	22-3344	日 中 一 時 支 援	(社)酒田市シルバー人材センター

(6) グループホーム・宿泊型自立訓練

事業所名	所在地	電話	経営主体	区分
酒田第1ホーム	酒田市北新橋一丁目 2-2	23-3780	(福) 山形県社会福祉事業団	グループホーム
酒田第2ホーム	酒田市上安町一丁目 11-10	27-3389		
北新橋第1ホーム	酒田市北新橋一丁目 1-5	25-3833		
北新橋第2ホーム	酒田市北新橋一丁目 1-6	25-3213		
たくせい寮	酒田市船場町一丁目 7-30	21-0043	イデアルファーク(株)	
未来の家	酒田市駅東二丁目 9-7	26-4242	(NPO) 未来の会	
ケアホームなごみ	酒田市字内町 31-21	62-3220	(福) 明松会	
ふきのとう	酒田市相沢字北森 164-2	62-3344		
共同生活事業所仲町ホーム	酒田市字仲町 37	25-1610		
グループホーム三ツ葉荘	酒田市高砂二丁目 5-5	33-3838	(福) 光風会 (福) 親和会	
グループホームきらり	酒田市宮野浦三丁目 3-63	31-3238		
グループホームあかり	酒田市宮野浦三丁目 21-24	31-0811		
グループホームひかり	酒田市新橋四丁目 13-4	24-8131		
グループホームつばさ	酒田市亀ヶ崎七丁目 14-26	26-1770		
ポプラ	酒田市砂越字上川原 204-4	52-3680	(医) 山容会	
グループホームあゆみ	酒田市亀ヶ崎七丁目 10-24	22-7778		
共同生活援助ひだまり	酒田市浜松町 1-20	43-6655		
グループホームわだち	酒田市北新橋一丁目 2-2	23-3780	(福) 山形県社会福祉事業団	
グループホームくらげ	酒田市北新橋一丁目 11 番地の 5	43-1237	(株) ころね	
グループホームこるり	酒田市亀ヶ崎七丁目 9-8	25-5377		
あっぷる	酒田市駅東二丁目 18-13	050-3701-4338	(合) Innovation Apple	
さくらんぼ	酒田市駅東二丁目 18-13			
グループホームわとわ	酒田市砂越字谷地割 138 番地の 1	31-8004	(NPO) 支援センターなのはな畑	
多機能型事業所日本海	酒田市泉町 11-18	28-8426	(NPO) やすらぎの会	宿泊型自立訓練

(7) 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所

事業所名	所在地	電話	経営主体
あおぞら	酒田市北新橋一丁目 1-18	22-9980	(福)山形県社会福祉事業団
サポートセンターあらた	酒田市東町一丁目 15-25	26-1154	イデアルファロー (株)
光風園相談支援事業所	酒田市宮野浦三丁目 21-28	43-0120	(福)光風会
支援センター ふれあい工房	酒田市東泉町五丁目 7-5	22-0225	(NPO) 支援センター ふれあい工房
酒田市社会福祉協議会 指定特定相談支援事業所	酒田市新橋二丁目 1-19	23-5765	(福)酒田市社会福祉協議会
和光園相談支援事業所	酒田市相沢字北森 155	62-3346	(福)明松会
障がい者相談支援センター くじら	酒田市こあら一丁目 5-11	28-8887	(株)ころね
相談支援事業所はまなし	酒田市住吉町 10-24	28-8505	酒田市
すまいる	酒田市みずほ二丁目 17-3	25-1154	(株)日花里
特定相談事業所かたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福) かたばみ会
すこやか相談支援センター	酒田市富士見町一丁目 9-17	31-7797	(株) Blue Border

(8) 地域活動支援センター

事業所名	所在地	電話	経営主体
みつば	酒田市二番町 6-4 二番町睦美ビル 1F	26-8250	(NPO) みつば
酒田市障がい者福祉会	酒田市北今町 3-8	26-3715	(NPO) 酒田市障がい者 福祉会

4. 保健関連施設

市民の健康保持、増進を図ることを目的に設置する。

施設名	所在地	電話
酒田市民健康センター	酒田市船場町二丁目 1-30	24-5733
八幡保健センター	酒田市観音寺字寺ノ下 40	64-3113
松山健康福祉センター	酒田市字西田 6	—
平田健康福祉センター	酒田市飛鳥字契約場 35	52-3911

5. 医療施設一覧表

(1) 病院等施設状況

(令和6年4月1日現在)

病院	病床数					診療所		歯科診療所	
	合計	一般	療養	精神	感染症	施設	病床	施設	病床
5	1,202	694	164	340	4	92(5)	33	43	—

(注1) 診療所施設数の()は有床診療所数の再掲である。

(注2) 診療所施設には、福祉施設、企業内診療室含む。

病院別病床数

(令和6年4月1日現在)

病 院 名	総病床数	一 般	療 養	精 神	結 核	感染症
日 本 海 総 合 病 院	590	586	—	—	—	4
日本海酒田リハビリテーション病院	114	—	114	—	—	—
医 療 法 人 本 間 病 院	158	108	50	—	—	—
山 容 病 院	220	—	—	220	—	—
医 療 法 人 酒 田 東 病 院	120	—	—	120	—	—

その他の医療関係施設

(令和6年4月1日現在)

施 術 所			歯科技工所	衛生検査所
柔 道 整 復	あん摩・はり・きゅう	医 業 類 似		
27	41 (24)	1	10	3

(注1) () は出張専門の届出数

(2) 医療関係従事者数 (就業地概要)

(令和2年12月31日現在)

医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
256	71	215	53	43	1,152	362

※隔年実施の「医師・歯科医師・薬剤師調査」及び「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届」を基に集計しているため、令和2年版が最新データ

(3) 救急告示医療機関

(令和6年4月1日現在)

名 称	一般病棟	所在地	当初告示年月日
日 本 海 総 合 病 院	586	酒田市あきほ町30	H20. 4. 1
医 療 法 人 本 間 病 院	108 (療養 50)	酒田市中町三丁目5-23	H23. 2. 1
医 療 法 人 徳 洲 会 庄 内 余 目 病 院	202 (療養 122)	庄内町松陽一丁目1-1	H30. 2. 1

(4) 酒田市休日診療所

- ・ 所 在 地 酒田市船場町二丁目1-31
- ・ 開 設 平成16年4月1日
- ・ 診療科目 小児科・内科・外科
- ・ 診療日時 日曜、祝日、12月31日から1月3日
午前9時～午後5時

※酒田地区医師会との協議により、令和4年3月6日より午後を休診とした。

6. 介護保険関係事業者一覧表

(1) 地域包括支援センター

センター名	所在地	電話番号	経営主体
酒田市地域包括支援センターなかまち	酒田市中町 3-5-23	23-5591	(医)健友会
酒田市地域包括支援センターにいだ	酒田市新橋 2-1-19	22-2640	(福)酒田市社会福祉協議会
酒田市地域包括支援センターはくちょう	酒田市緑町 13-38	21-0818	(福)光風会
酒田市地域包括支援センターあけぼの	酒田市曙町 2-26-1	26-7789	(福)友和会
酒田市地域包括支援センターかわみなみ	酒田市黒森字葭葉山 54-10	92-3451	(福)正覚会
酒田市地域包括支援センターほくぶ	酒田市本楯字地正免 22-3	28-2002	(医)宏友会
酒田市地域包括支援センターひがし	酒田市関字向 126-2	94-2470	(福)東平田福祉会
酒田市地域包括支援センターやわた	酒田市市条字荒瀬 115	64-3777	(福)幾久栄会
酒田市地域包括支援センターまつやま	酒田市字山田 32-1	61-4033	(福)さくら福祉会
酒田市地域包括支援センターひらた	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3895	(福)平田厚生会

(2) 指定居宅サービス提供事業者

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
株式会社福祉のひろば	酒田市穂積字上市神 139-5	33-2581	(株)福祉のひろば
訪問介護すずらん	酒田市上安町 3-7-11	35-8355	(有)介護プラザすずらん
ホームヘルプサービスキャット	酒田市高砂 3-8-35	35-1780	(有)キャットハンドサービス
ニチイケアセンター東泉	酒田市東泉町 5-8-10	21-7311	(株)ニチイ学館
ヘルパーステーションにし	酒田市泉町 1-16	35-1456	酒田健康生活協同組合
酒田第一タクシー指定訪問介護事業所	酒田市あきほ町 651-4	22-7600	酒田第一タクシー(株)
ニチイケアセンター酒田	酒田市中町 1-13-15	21-4801	(株)ニチイ学館
酒田地域福祉事業所 ヘルパーステーションこだま	酒田市光ヶ丘 5-13-32	35-2955	山形県高齢者福祉生活協同組合
和楽	酒田市飛鳥字中村甲 50	91-9230	合同会社 和楽
JA庄内みどり福祉センター	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
丸岡医院訪問介護事業所	酒田市亀ヶ崎 7-4-22	22-2730	(医)丸岡医院
酒田合同自動車株式会社	酒田市山居町 1-5-33	22-4433	酒田合同自動車(株)
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎 3-5-55	21-8920	(株)ニチイ学館
医療法人徳洲会介護老人保健施設 徳田山介護センター	酒田市相沢字道脇 7	61-4161	(医)徳洲会
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)
シェ・モワ訪問介護サービス	酒田市緑町 13-38	25-8058	(福)光風会
サン・シティ指定訪問介護事業所	酒田市曙町 2-28-5	26-7888	(福)友和会
酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋 2-1-19	22-3506	(福)酒田市社会福祉協議会
ふれあいヘルパーサービス 指定訪問介護事業所	酒田市北新橋 1-8-1	23-8191	NPO法人ふれあいヘルパーサービス
ヘルパーステーションあらた	酒田市東町 1-15-25	26-4172	イデアルファロー(株)
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら 2-5-2	21-8581	(株)ニチイ学館
みすみ指定訪問介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会
うららホームヘルプサービス	酒田市本楯字前田 127-2	28-3157	(医)宏友会
訪問介護事業所幸楽荘	酒田市市条字荒瀬 115	64-4374	(福)幾久栄会
訪問介護八重櫻	酒田市牧曽根字宮ノ越 92-3	43-6955	(株)松与
かすみそう	酒田市宮海字村東 14-2	31-7745	高橋建築(株)
ニチイケアセンターゆするべ	酒田市遊摺部字村立 5-1	21-9012	(株)ニチイ学館
ニチイケアセンターあすか	酒田市飛鳥字中島 3-18	61-7060	(株)ニチイ学館
愛ネットさかた	酒田市ゆたか 2-14-2-A	25-0205	(株)愛ネット

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
訪問介護はなはま	酒田市高砂 2-1-17	25-3636	(株)CRO-VER
訪問介護事業所ゆい	酒田市臼ケ沢字池田通 122	31-8883	(株)シンセイ
訪問介護サービスめんごいの	酒田市千石町 1-12-38 TOCHiTO 交流棟 2 号室	78-3164	MENGOINO(株)

②訪問入浴介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
株式会社福祉のひろば	酒田市穂積字上市神 139-5	33-2581	(株)福祉のひろば
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)
日花里訪問入浴介護事業所	酒田市みずほ 2-17-3 B号	25-5910	(株)日花里

③訪問看護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
訪問看護すずらん	酒田市上安町 3-7-11	35-8358	(有)介護プラザすずらん
訪問看護ステーションスワン	酒田市中町 3-5-23	21-7345	(医)健友会
訪問看護ステーションあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファール(株)
コンフォート樫の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1245	(株)樫の木
訪問看護ステーションらいふ	酒田市こがね町 2-23-3	43-1888	(株)ライフネット
訪問看護ずっと	酒田市東両羽町 165-1 デルタビル 2 階A	43-1711	合同会社訪問看護ずっと
訪問看護ステーションやわた	酒田市小泉字前田 37	64-4585	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
ラポール訪問看護ステーション	酒田市亀ヶ崎 2-26-41	25-5232	ラポール合同会社
訪問看護ステーションアムザ酒田	酒田市緑ヶ丘 1-19-8	25-0312	(有)アムザ
ひばり訪問看護ステーション酒田	酒田市松原南 2-20 サンパーセル 102	31-8872	トラスト山形合同会社
ワン・ライフ訪問看護リハビリステーション庄内	酒田市あきほ町 654-1	25-1177	(株)ワン・ライフ庄内
訪問看護ステーションはなはま	酒田市高砂 2-1-17	25-3636	(株)CRO-VER

④訪問リハビリテーション

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
健生ふれあいクリニック	酒田市泉町 1-16	33-6338	酒田健康生活協同組合
医療法人丸岡医院	酒田市松原南 15-1	23-8166	(医)丸岡医院
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(医)宏友会
医療法人本間病院	酒田市中町 3-5-23	070-5473-5754	(医)健友会
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会

⑤通所介護（デイサービス）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
福祉のひろば通所介護事業所	酒田市穂積字上市神 139-5	33-2210	(株)福祉のひろば
在宅介護複合施設ほづみ通所介護事業所	酒田市宮海字林内 23	33-1150	(福)庄内福祉会
ゆたかの家	酒田市ゆたか 2-5-1	43-1661	サードステージ(株)
指定通所デイサービスセンターキャット	酒田市東泉町 3-2-11	21-9088	(有)キャットハンドサービス
酒田市デイサービスセンターいずみ	酒田市東泉町 4-6-13	26-7345	(福)酒田市社会福祉協議会
ソーシャルさつき	酒田市東泉町 5-5-1	43-1530	(株)東北福祉サービス
ソーシャルいずみ	酒田市東泉町 5-5-6	21-2207	(株)東北福祉サービス
ニチケアセンター東泉	酒田市東泉町 5-8-10	21-7311	(株)ニチイ学館

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
介護予防センターさくら東泉	酒田市東泉町 6-1-9	31-9130	(福)さくら福祉会
健生ふれあいクリニック通所介護	酒田市泉町 1-16	35-1339	酒田健康生活協同組合
多機能型介護ステーションぬくもり	酒田市泉町 9-19	34-7300	(有)愛・めぐみ
デイサービス明日葉	酒田市駅東 2-3-6	23-1125	(福)酒田福祉会
デイサービスセンターすまいる	酒田市船場町 1-9-10	23-6155	(株)ふれんど
介護予防センターさくら	酒田市山居町 2-1-7	22-3520	(福)さくら福祉会
介護予防特化型通所介護あゆみ (総合事業のみ)	酒田市中町 3-5-23	23-5592	(医)健友会
ケアホームわかみやの郷	酒田市若宮町 2-2-29	41-2556	(株)ひかりの郷
デイサービスセンターたんぽぽ	酒田市宮野浦 3-20-1	31-2244	(福)光風会
ライフケア黒森指定通所介護事業所	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3355	(福)正覚会
こもれびの郷浜中	酒田市浜中宇上村 378-1	92-3170	(福)正覚会
介護予防センターさくら広野	酒田市広野字末広 102-1	92-4531	(福)さくら福祉会
デイサービスセンターあずま	酒田市関字向 126-2	94-2377	(福)東平田福祉会
JA庄内みどりデイサービス結い・なかひらた	酒田市熊手島字道の下熊興 屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
デイサービスセンターすずかぜ	酒田市東両羽町 6-2	28-8067	(医)丸岡医院
デイサービスセンタークローバー	酒田市山居町 2-10-7	28-8870	(株)よつ葉野
デイサービスセンターハート	酒田市山居町 2-11-23	43-6127	(株)よつ葉野
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎 3-5-55	21-8920	(株)ニチイ学館
デイサービスセンターめぐみ	酒田市こがね町 1-20-11	43-0470	(株)ライフパートナー
サン・シティ指定通所介護事業所	酒田市曙町 2-28-5	26-7770	(福)友和会
パワーリハデイサービス酒田	酒田市こあら 3-1-5	21-0305	(株)ハイム
デイサービスまごころひばり	酒田市こあら 3-6-18	21-8750	ケアサポートひばり(有)
コンフォート榎の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1245	(株)榎の木
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら 2-5-2	21-8581	(株)ニチイ学館
みすみ指定通所介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会
デイサービス眺海	酒田市山寺字宅地 159	62-3555	(株)榎の木
介護予防センターさくらの里	酒田市宇山田 32-2	61-4871	(福)さくら福祉会
酒田市デイサービスセンター松山	酒田市宇西田 6	62-2843	(福)酒田市社会福祉協議会
北のかがやき	酒田市漆曾根字腰廻 34	35-8600	(福)正覚会
いこいの家	酒田市麓字横道 10-8	64-3321	(株)ケアサービス鳥海
通所介護事業所幸楽荘	酒田市市条字荒瀬 115	64-4380	(福)幾久栄会
通所介護八重櫻	酒田市牧曾根字宮ノ越 92-3	43-6955	(株)松与
ソーシャルわかば	酒田市亀ヶ崎 4-11-5	43-6725	(株)東北福祉サービス
デイサービスあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファアロ(株)
てとて中町パワーリハフィットネス (総合事業のみ)	酒田市中町 1-10-16	22-3057	(株)福祉のひろば
丸岡医院通所介護事業所いぶき	酒田市亀ヶ崎 6-9-15	25-5702	(医)丸岡医院
デイサービス春	酒田市法連寺字村前 13-2	31-9800	(株)クリタ
デイサービスグラン	酒田市新橋 3-1-1	31-8255	(福)酒田福祉会

⑥通所リハビリテーション（デイケア）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
健生ふれあいクリニック	酒田市泉町 1-16	33-6338	酒田健康生活協同組合
医療法人本間病院	酒田市中町 3-5-23	22-4709	(医)健友会
医療法人丸岡医院	酒田市松原南 15-1	23-8177	(医)丸岡医院
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇 7	61-4040	(医)徳洲会

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(医)宏友会
高見台クリニック	酒田市高見台 1-13-14	31-7872	(医)健友会

⑦短期入所生活介護（ショートステイ）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
在宅介護複合施設ほづみ短期入所生活介護事業所	酒田市宮海字林内 23	33-1150	(福)庄内福祉会
ショートステイサービスかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福)かたばみ会
在宅介護支援施設にじの輪	酒田市泉町 1-16	33-3480	酒田健康生活協同組合
ショートステイあおい	酒田市緑ヶ丘 2-16-1	41-2260	(福)光風会
ショートステイひめふよう	酒田市宮野浦 3-20-1	41-2333	(福)光風会
ライフケア黒森指定短期入所生活介護事業所	酒田市黒森字葭葉山 54-10	92-3355	(福)正覚会
ライフケア黒森ユニット型指定(介護予防)短期入所生活介護事業所	酒田市黒森字葭葉山 54-10	92-3371	(福)正覚会
短期入所生活介護事業所さくらホーム広野	酒田市広野字末広 102-1	91-1233	(福)さくら福祉会
サン・シティ指定短期入所生活介護事業所	酒田市曙町 2-26-1	26-7788	(福)友和会
ショートステイあずま	酒田市生石字奥山 155-1	94-2800	(福)東平田福祉会
寿康園指定短期入所生活介護事業所	酒田市檜橋字大柳 3-1	52-3413	(福)平田厚生会
さくらホーム短期入所生活介護事業所	酒田市中牧田字丸福 171	62-2941	(福)さくら福祉会
短期入所生活介護事業所さくらの里	酒田市字西田 16-1	61-4355	(福)さくら福祉会
短期入所生活介護事業所幸楽荘	酒田市小泉字前田 50	64-3755	(福)幾久栄会
ショートステイグランパ・グランマ	酒田市新橋 3-1-1	31-8255	(福)酒田福祉会

⑧短期入所療養介護（ショートステイ）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
介護老人保健施設ひだまり	酒田市中町 3-5-23	25-6356	(医)健友会
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇 7	61-4040	(医)徳洲会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(医)宏友会

⑨特定施設入居者生活介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
ケアハウスふるさと	酒田市豊原字大坪 37	28-3133	(福)本楯たちばな会
特定施設かたばみの家	酒田市北千日堂前字松境 16	35-1471	(福)かたばみ会

⑩福祉用具貸与・販売

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
タマツ酒田店	酒田市東大町 3-1-9	23-0721	(株)タマツ
さふらん酒田南店	酒田市中町 3-2-18	21-3200	(株)電化社
マシマ介護事業部	酒田市京田 1-2-12	31-1664	(株)ましま家具店
JA庄内みどり福祉センター	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
両羽商事株式会社	酒田市卸町 1-8	28-9123	両羽商事(株)
株式会社蔵王サプライズ庄内営業所	酒田市下安町 15-6	43-0622	(株)蔵王サプライズ
有限会社福祉用品やまがた	酒田市亀ヶ崎 4-2-40	26-1725	(有)福祉用品やまがた
未来創造館福祉用品事業所	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファロー(株)
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら 2-5-2	21-8581	(株)ニチイ学館
グリーンオーク	酒田市錦町 4-1-2 コーワビル 4 階	31-7770	合同会社 GreenOak
イズミ電気工業	酒田市栄町 15-8	22-7131	イズミ電気工業(株)

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
ツルカンシステム株式会社介護事業部福祉用具事業所	酒田市大宮町 2-3-18	23-7611	ツルカンシステム(株)
てんとう虫	酒田市亀ヶ崎 7-3-11	090-5233-9444	(株)よつ葉野
ケアサポート庄内	酒田市本楯字地正免 151-3	28-8234	(株)庄内レッカー

(3) 地域密着型サービス事業者

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
コンフォート檜の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1245	(株)檜の木
訪問介護事業所 眺海	酒田市山寺字宅地 159	62-3785	(株)檜の木

②地域密着型通所介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
デイサービスセンターふれんど	酒田市古湊町 9-8	35-1210	(株)ふれんど
デイサービスこもれび	酒田市亀ヶ崎 5-7-53	43-1020	前田自動車工業(有)
デイサービスセンターかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福)かたばみ会
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)

③認知症対応型通所介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
グループホームひより(共用型)	酒田市京田 2-69-7	31-3377	NPO法人あらた
認知症対応型通所介護楽楽	酒田市中町 3-2-21	21-1088	(医)健友会
こもれびの郷認知症対応型通所介護事業所	酒田市黒森字境山 616-1	92-3427	(福)正覚会
つどいの家亀ヶ崎	酒田市亀ヶ崎 4-1-14	25-8125	(福)さくら福祉会
デイサービスセンター サン・シティⅡ	酒田市曙町 2-28-5	26-7770	(福)友和会
グループホーム サン・シティ(共用型)	酒田市曙町 2-28-5	26-7810	(福)友和会
グループホームあらた(共用型)	酒田市東町 1-15-25	23-5961	NPO法人あらた
みすみ指定通所介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会

④認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
グループホームはまゆう	酒田市宮野浦 3-20-1	31-4466	(福)光風会
グループホームふれんど	酒田市古湊町 9-8	35-1210	(株)ふれんど
グループホームひより	酒田市京田 2-69-7	31-3377	NPO法人あらた
グループホーム亀ヶ崎	酒田市亀ヶ崎 4-1-14	21-0880	(福)さくら福祉会
グループホーム明日葉	酒田市曙町 2-24-2	26-7173	(医社)さつき会
グループホームサン・シティ	酒田市曙町 2-28-5	26-7810	(福)友和会
グループホームあらた	酒田市東町 1-15-25	23-5961	NPO法人あらた
グループホームみどり	酒田市砂越緑町 5-43	61-7551	(福)さくら福祉会
グループホーム眺海	酒田市山寺字宅地 159	62-2730	(株)檜の木
グループホームまつやま	酒田市字西田 12-5	61-4088	(福)さくら福祉会
グループホームライフケア黒森	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3372	(福)正覚会
認知症対応型グループホームほなみ	酒田市本楯字前田 127-2	91-7123	(医)宏友会
グループホームまいづる	酒田市麓字横道 10-8	25-0525	(株)ケアサービス鳥海
グループホーム結い	酒田市千日町 4-4	33-2255	庄内みどり農業協同組合
グループホームこうらく	酒田市小泉字前田 44	64-3704	(福)幾久栄会
グループホーム結ぶ	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	43-6334	庄内みどり農業協同組合

⑤小規模多機能型居宅介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
多機能施設樫の木	酒田市藤塚字中畑 158	33-2277	(株)樫の木
小規模多機能型居宅介護施設さとわ下安町	酒田市下安町 9-8	23-2244	(有)アシスト
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら東泉	酒田市東泉町 6-1-9	31-9120	(福)さくら福祉会
多機能明日葉	酒田市駅東 2-3-6	23-1125	(福)酒田福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら住吉町	酒田市住吉町 3-32	33-3520	(福)さくら福祉会
小規模多機能ふよう	酒田市宮野浦 3-5-65	31-0233	(福)光風会
多機能施設かたばみ荘	酒田市光ヶ丘 2-3-19	35-1453	(福)かたばみ会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら広野	酒田市広野字末広 105-5	91-1266	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら亀ヶ崎	酒田市亀ヶ崎 5-4-11	31-9190	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護施設さとわ	酒田市こがね町 2-25-1	22-6633	(有)アシスト
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら若浜	酒田市若浜町 19-26	31-9180	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら平田	酒田市砂越緑町 4-2	61-7010	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら松山	酒田市字西田 12-5	61-4888	(福)さくら福祉会
北のかがやき小規模多機能型居宅介護事業所	酒田市漆曾根字腰廻 34	35-8610	(福)正覚会
多機能こうらく	酒田市小泉字前田 37-5	64-3745	(福)幾久栄会

⑥地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
地域密着型介護老人福祉施設あおい	酒田市緑ヶ丘 2-16-1	41-2260	(福)光風会
地域密着型特別養護老人ホームサン・シティⅡ	酒田市曙町 2-28-5	26-7770	(福)友和会
地域密着型特別養護老人ホームあずま	酒田市生石字奥山 155-1	94-2800	(福)東平田福祉会
小規模特別養護老人ホームライフケア黒森	酒田市黒森字葭葉山 54-10	92-3371	(福)正覚会
特別養護老人ホームグランパ・グランマ	酒田市新橋 3-1-1	31-8255	(福)酒田福祉会

（４）介護保険施設

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
特別養護老人ホームかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福)かたばみ会
特別養護老人ホーム芙蓉荘	酒田市宮野浦 3-20-1	31-2525	(福)光風会
特別養護老人ホームライフケア黒森	酒田市黒森字葭葉山 54-10	92-3355	(福)正覚会
特別養護老人ホームさくらホーム広野	酒田市広野字末広 102-1	91-1233	(福)さくら福祉会
特別養護老人ホームサン・シティ	酒田市曙町 2-26-1	26-7788	(福)友和会
特別養護老人ホーム寿康園	酒田市檜橋字大柳 3-1	52-3413	(福)平田厚生会
特別養護老人ホームさくらホーム	酒田市中牧田字丸福 171	62-2941	(福)さくら福祉会
特別養護老人ホーム幸楽荘	酒田市小泉字前田 50	64-3711	(福)幾久栄会

②介護老人保健施設

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
介護老人保健施設ひだまり	酒田市中町 3-5-23	25-6356	(医)健友会
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇 7	61-4040	(医)徳洲会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(医)宏友会

③介護医療院

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
サイトー内科介護医療院	酒田市一番町 9-9	23-7718	(医社)健好会サイトー内科

(5) 居宅介護支援事業者(ケアプラン作成等)

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
在宅介護複合施設ほづみ指定居宅介護支援事業所	酒田市宮海字林内 23	33-1150	(福)庄内福祉会
介護プラザすずらん	酒田市上安町 3-7-11	35-8355	(有)介護プラザすずらん
在宅介護支援センターかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1407	(福)かたばみ会
にじの輪	酒田市泉町 1-16	35-1636	酒田健康生活協同組合
多機能型介護ステーションぬくもり	酒田市泉町 9-19	34-7300	(有)愛・めぐみ
ケアプランセンター明日葉	酒田市曙町 2-18-6	43-8666	(医社)さつき会
ニチイケアセンター酒田	酒田市中町 1-13-15	21-4801	(株)ニチイ学館
さふらん酒田南店	酒田市中町 3-2-18	21-3201	(株)電化社
本間病院居宅介護支援事業所	酒田市中町 3-5-23	25-6320	(医)健友会
芙蓉荘居宅介護支援サービス	酒田市宮野浦 3-20-1	31-2227	(福)光風会
酒田地域福祉事業所ヘルパーステーションこだま	酒田市光ヶ丘 5-13-32	35-2955	山形県高齢者福祉生活協同組合
ライフケア黒森指定居宅介護支援事業所	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3414	(福)正覚会
あずま指定居宅介護支援事業所	酒田市関字向 126-2	94-2470	(福)東平田福祉会
丸岡医院指定居宅介護支援事業所	酒田市亀ヶ崎 6-9-15	23-8133	(医)丸岡医院
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)
シェ・モワ介護支援サービス	酒田市緑町 13-38	24-0033	(福)光風会
サン・シティ指定居宅介護支援事業所	酒田市曙町 2-28-5	26-7786	(福)友和会
居宅介護支援事業所酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋 2-1-19	23-5504	(福)酒田市社会福祉協議会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山介護センター	酒田市相沢字道脇7	43-1919	(医)徳洲会
ケアステーションあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファアロ(株)
在宅介護支援センターうらら	酒田市上野曽根字上中割 73	31-9770	(医)宏友会
居宅介護支援事業所幸楽荘	酒田市市条字荒瀬 115	64-4379	(福)幾久栄会
さくらホーム居宅介護支援事業所	酒田市若浜町 6-25	25-6636	(福)さくら福祉会
居宅介護支援事業所榎の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1781	(株)榎の木
みすみ指定居宅介護支援事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	43-6861	(福)平田厚生会
ケアプランセンターみずほ	酒田市亀ヶ崎 5-7-10	23-0735	(株)東北福祉サービス
JA庄内みどり福祉センター	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
指定居宅介護支援事業所キャット	酒田市東泉町 3-2-11	21-9088	(有)キャットハンドサービス
介護プランありす	酒田市宮野浦 2-17-7	31-4945	合同会社ジエムミーありす
居宅介護支援事業所はな	酒田市亀ヶ崎 1-6-54	22-8577	合同会社はな
ケアホームわかみやの郷	酒田市若宮町 2-2-29	41-2556	(株)ひかりの郷
ラポールケアプランセンター	酒田市亀ヶ先 2-26-41	25-5232	ラポール合同会社

(令和6年5月1日現在)

健康福祉の概要

令和6年6月発行

編集発行

酒田市健康福祉部
酒田市本町二丁目2番45号